

静岡県文化財調査報告書 第72集

# 静岡県の文化的景観総合調査報告書



2022 静岡県



# 序

静岡県は、変化に富んだ地形に恵まれるとともに、東西文化が交流し、我が国の数々の歴史の舞台にもなってきました。このような自然的、歴史的な背景から、本県には有形、無形の多様な文化財が満ち溢れています。

本県では、今後の文化財の保存と活用の基本的な方向性を示した「静岡県文化財保存活用大綱」を令和2年3月に策定しました。「美しい“ふじのくに”の文化財を県民総がかりで守り、誰もが親しみながら、未来へつなぐ」という基本理念の下、「文化財の確実な継承」、「文化財を支える多様な人材の育成」、「文化財の効果的な活用」の3点を基本方針として掲げています。これらの根幹となるのは、文化財の把握と価値の正しい評価であるため、文化財の調査研究は、県が行うべき取組みの一つとして位置付けています。

本書は、これらの文化財のうち、文化的景観について、令和2年度から令和4年度にかけて実施した「静岡県の文化的景観総合調査」の成果をまとめたものです。県内には、農山漁村を始め、多様な文化的景観が見られ、これらは近年、他の文化財と同様に地域資源としての保存と活用に対する期待が高まっています。

この調査を通じて、各地の文化的景観が、その地域ならではの文化財の一つとして住民や関係者が誇りを持ち、将来的には、各市町において景観計画等により保護が促進され、国の重要文化的景観選定を目指す動きへとつながれば幸いです。

なお、調査に当たって御理解と御協力をいただいた地域の皆様、調査アドバイザーの先生方、各市町の文化財所管課を始めとする関係機関の皆様、庁内の関係課の皆様には、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

令和4年8月

静岡県スポーツ・文化観光部長 京極 仁志

# 静岡県を特徴付ける文化的景観

静岡県は、日本列島の太平洋側の中央域に所在し、2,500mの深さを持つ駿河湾を抱き、県北部には標高3,000m級の山地が連なる。古くから東西文化が交わる地域であるとともに、我が国の歴史的な数々の出来事の舞台ともなってきた。

本県における変化に富んだ地形と地質、積み重ねられた歴史的背景、さらには、首都圏と中京圏・近畿圏に挟まれた地理的特徴、陸上・海上の交通網を活かした人々の営みは、各地に特徴的な文化的景観を形成してきた。

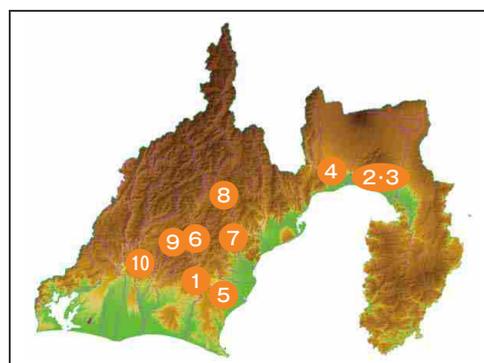
ここでは、景観を形成する主たる生業と生活に焦点をあてて、静岡県を特徴付ける文化的景観の代表的箇所を中心に紹介する。

## 農耕に関わる文化的景観

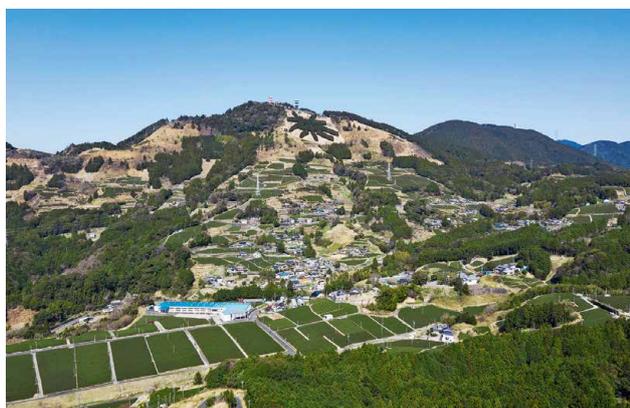
### 1 茶

茶に関わる景観は、静岡県を代表する文化的景観の一つである。“静岡茶”は、聖一国師（円爾1202-1280）が、鎌倉時代、宋より持ち帰った茶の種を足久保（静岡市葵区）に蒔いたことから、始まると伝えられる。江戸時代、足久保の茶が將軍家の御用茶となったこともあり、静岡は茶の産地として広く知られていた。明治以降、茶が重要輸出品として注目されると、茶の生育に適した風土である本県は、社会・産業構造の変化の中、活路を模索していた人々により、各地で茶畑が拓かれ、茶の生産は飛躍的に拡大した。

茶畑の在り方は、多様性に富む。山間の斜面に営まれる茶畑がある一方で、丘陵上の平坦面に大規模に展開する茶畑もある。また、生産者の居住域内や隣接地に営まれる茶畑がある一方で、生産者集落とは離れた地に集約的に営まれる茶畑もあり、石垣による段畑の一方で、地形の起伏を巧みに利用した山なりの茶畑もあるなど、自然的特性にあわせた生業のあり方を端的に示す文化的景観である



主な景観地



山間地・谷津の茶畑 ①東山地区の茶畑(掛川市 57)



丘陵・台地上の茶畑 ②愛鷹山麓の茶畑(富士市 33)

※ ここに掲載した各景観地の写真の名称は、今回の調査で市町から報告された景観地名である。なお、末尾に記した番号は、巻末に掲載した附編番号と同一である。

## 文化的景観とは

文化的景観とは、ある一定範囲の土地において、当該地域の住民の日常生活や住民が生活のため持続的に業を行う中で、地域独特の気候、地質、地形、植物相等を利用して作り出してきた景観地を指す（平成17年3月28日付け 文化庁次長通知）。

いわば、人と自然が織りなした「暮らしの景観地」であり、現在、我々が目にする景観は、先人達の生活・生業の積み重ねにより、形成された姿である。

本県が行った令和2～4年度に行った総合調査では、県内各市町から多様な景観が報告された。文化的景観の多様性は、本県における地域に根ざした生活・生業の多様性を示すものである。

### 丘陵・台地上の茶畑



③愛鷹山麓の茶畑(沼津市 24)



④富士山南麓岩本の茶畑(富士市 35)



⑤牧之原台地の茶畑(島田市 46)



⑥ぬた平の茶畑景観(川根本町 48)



⑦朝比奈玉露の茶畑景観(藤枝市 45)



⑧坂京の茶畑景観(川根本町 47)



茶畑での作業(浜松市)



⑨久保尾の茶畑景観(川根本町 49)



⑩大久保の山村景観(森町 61)

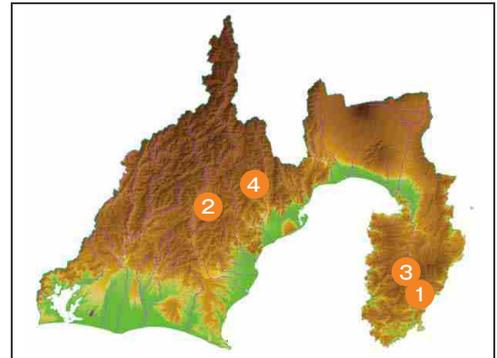
## 2 わさび

静岡県は、多量の降水と火山性堆積物等による土壌から、ワサビの生育に適した豊富な湧水が得られる。大消費地である首都圏と近いという立地もあいまって、本県は、日本を代表するワサビの産地となっている。

ワサビは、日本の固有種であり、各地の山間地に自生するが、江戸時代初期に、年間を通して水温が一定の豊富な湧水を持つ静岡市葵区有東木で、湧水源付近にワサビを植えたことが、我が国の「わさび栽培」の始まりとされる。明治25年（1892年）頃、上大見村（現伊豆市）の石垣づくりの技術者、平井熊太郎が山間地域の高低差と豊富な湧水を活かした「畳石式」と呼ばれる栽培方法を開発すると、安定的で高品質なワサビが栽培できるようになり、各地に広まった。現在も各地で、伝統農法が引き継がれ、特に伊豆半島、富士山周辺、静岡市北部の山間域は、代表的な生産地である。

ワサビは通年で収穫できることから、「わさび田」は一年を通じて、鮮やかな緑色をなす。「わさび田」は、集落外で集約的に形成されたものが多いが、良質の湧水が得られることで集落の中に営まれたものもある。

谷間において、傾斜を活かしながら効率的に湧水を導き営まれる「わさび田」は、山間地域の自然的特性を活かした文化的景観である。



主な景観地



①河津の畳石式わさび田(河津町 5)



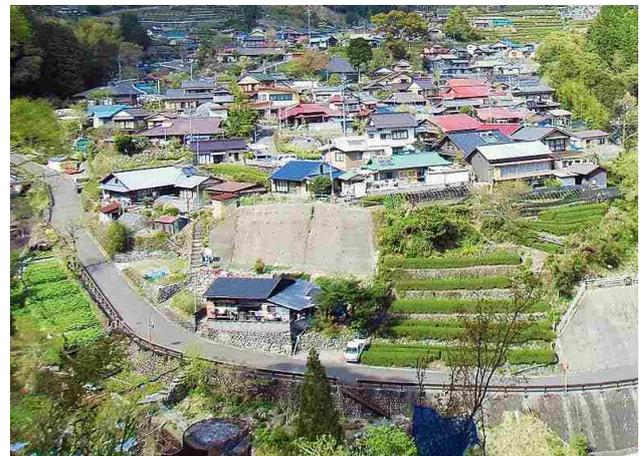
②八木のわさび田と吊り橋(川根本町 51)  
～わさび田と集落をつなぐ吊り橋～



ワサビの収穫作業(伊豆市)



③伊豆のわさび田(伊豆市 14)



④有東木の文化的景観(静岡市 39)

※ 本書では、動植物名は片仮名表記を基本としたが、場所や作業に関わる場合は、一般的に用いられる平仮名又は漢字表記とした。

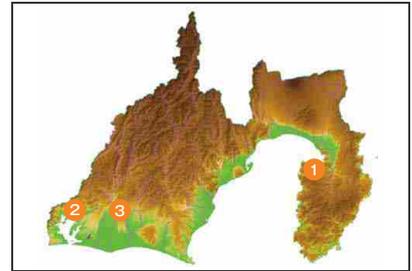
### 3 果樹

**みかん** 年間を通し温暖で、日照時間にも恵まれた本県は、国内有数のミカンの生産地である。特に普通温州みかんの結果樹面積・収穫量・出荷量は国内一を誇る（令和2年（2020年））。

沼津市西浦は、明治時代、漁業の副業として、栽培が始められた。ミカンは、海岸沿いの集落背後の丘陵斜面に形成された石積の段畑で栽培され、湾内で営まれる漁業の様子を遠望できる。

浜松市北区三ヶ日町も代表的な、ミカンの生産地である。猪鼻湖を見下ろす丘陵斜面の段畑で栽培され、周囲には防風林としてマキが植樹される。集落は丘陵裾部に営まれ、栽培に適さない高所は植林地等となっている。

**柿** 本県は次郎柿の原産地である。次郎柿の生産は、現在の周智郡森町で江戸時代天保末年に原木が発見されたことに始まる。原木が発見された森町では、町南部を中心に栽培が盛んである。丘陵斜面から裾部にかけて柿畑が広がり、発見者の名前から「治郎柿」と呼ばれる。



主な景観地



①西浦のみかん畑(沼津市 20)



②三ヶ日のみかん樹園(浜松市 63)  
～みかん樹園と集落～

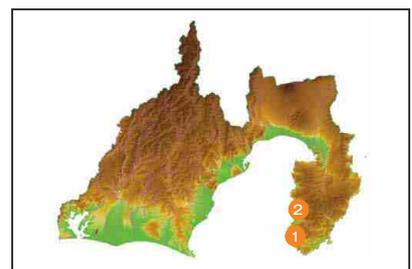


③園田の農耕景観(森町 60)  
～柿畑～

### 4 花卉等

気候の恵みとあわせ、一大消費地である首都圏・中京圏に挟まれた本県は、花卉も国内有数の産地となっており、ガーベラ、バラ、キク等が主要品種である。西伊豆町ではアロエも栽培される。

西を駿河湾に面した南伊豆町伊浜は、三方を囲む丘陵斜面を階段状に切り開いて集落が形成され、温暖な気候を活かしたマーガレットのハウス栽培が盛んである。マーガレット栽培自体は、昭和初期に始まったと言われる。古くは、漁業と農業が生業の中心であり、現在も漁業や他の農作物、観光業との兼業で栽培が行われる。集落内は海岸の玉石を使った石垣が多くみられ、塩害対策のため耐久性の高い赤茶色の瓦を屋根に使用した建物が多い。



主な景観地



①伊浜の集落とマーガレット畑(南伊豆町 7)  
～集落の遠景～



マーガレットハウスでの集荷作業



②西伊豆海岸の農村集落(西伊豆町 11)  
～丘陵斜面のアロエ畑～

## 5 水稻

静岡県は、弥生時代中期中葉には稲作が伝わる。稲作の伝来以降、耕地の拡大が行われ、多様な地形に即した水稻耕作が営まれるようになった。本県における米作りに係る景観は、立地、来歴、土地利用等から、いくつかに分けることができる。

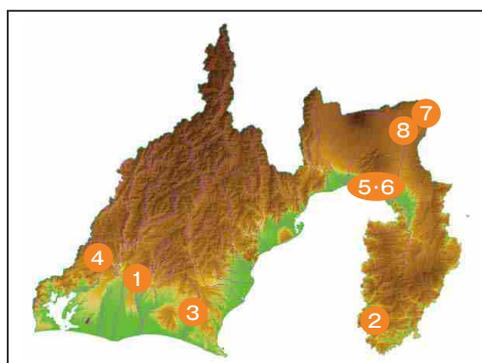
**谷津田・棚田** 起伏に富む本県は、山間地域を中心にかつては各所で谷津田や棚田が見られたが、圃場整備の進展や、他の商品作物への転換等で姿を変えた地域もある。一方で、大楽寺（磐田市）のように近世の村落景観の様相が残る地域や、石部の棚田（松崎町）や上倉沢の棚田（菊川市）のように、オーナー制度の導入により住民以外の力も得て営みを続ける地域もある。

**干拓田** 沼津市西部から富士市東部には、かつて「浮島沼」と呼ばれた潟湖が広がっていた。「浮島沼」は、江戸時代以降、干拓が進み、現在は東西約10km、南北約2kmに田畑が広がる。

元来、沼地であったため水気が多く、昭和40年代まで、胸元まで水に浸かりながら作業が行われていた。深田にあわせた独特の農具は、県の有形民俗文化財に指定されている。

生産者の集落は、かつての沼地の北岸にあたる愛鷹山裾を通る街道沿いにある。中には、愛鷹山中腹で茶畑を営む生産者もあり、低地から山麓にかけての南北方向に長い土地利用がうかがえる。

**冬の水かけ菜** 御殿場市・小山町は、温暖な本県の中では比較的冷涼な気候である。また、富士山、箱根山系、丹沢山系に囲まれた県内でも特に湧水が豊富な地域でもある。冬期には積雪も見られるが、この時期に水田では水かけ菜が栽培される。本県の水かけ菜生産は、江戸時代後期に、現在の新潟県を訪れた小山町の住民が、種を持ち帰ったことが始まりと言われる。稲刈り後の水田に高畝を作り播種し、水温が一定の湧水を畝間に引き込むことで凍結せず、冬枯れの野に青々とした水かけ菜畑が広がる。



主な景観地

### 谷津田



①大楽地の谷戸の水田景観(磐田市 59)

### 棚田



②石部の棚田(松崎町 8)



③上倉沢の棚田「千榎」(菊川市 53)



④天竜・引佐の棚田(浜松市 62) (左から、大栗安の棚田、久留女木の棚田、白檀の棚田)



干拓田



⑤ 浮島沼と富士山(富士市 34)

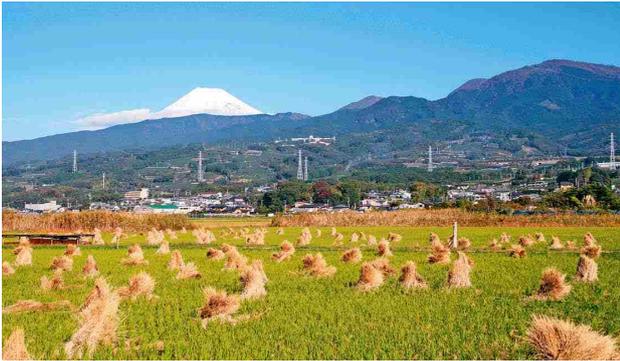
冬の水かけ菜



⑦ 阿多野用水と水田・水かけ菜畑(小山町 28)



⑧ 御殿場の水かけ菜畑(御殿場市 29)



⑥ 浮島沼の水田と富士山・愛鷹山(沼津市 23)



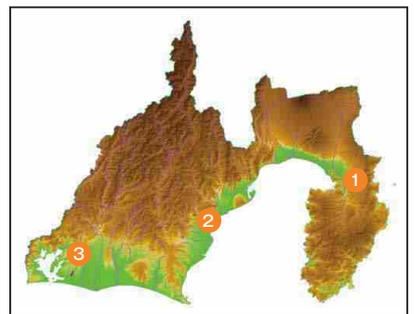
水かけ菜の収穫(御殿場市)

6 その他(多品目生産等)

県内では、先に示した以外にも、土壌や地形の多様性、首都圏と中京圏に挟まれた地理的特性、交通網を活かした輸送環境を背景に、様々な種類の農作物が各地で生産されている。単品目あるいは、少品目の生産に特化した生産者もあれば、年間を通じて様々な作物の生産を行う生産者も見られる。

三島市の箱根山西麓は、近世の東海道を中心に集落が展開するが、明治時代、街道の往来者が減少すると、生業が茶店や輸送業から農業に変わり、開拓が進んだ。現在は、水はけが良く、保肥性が高い土壌の特性をいかし、多品目の農作物を栽培している。

焼津市の高草三山は、山裾に集落が展開し、背後には里山が広がる。丘陵帯にはみかん畑を始めとする多種多様な畑地がモザイク状に広がる。浜松市の三方原は、明治時代に開拓が始まり、戦後の三方ヶ原用水の整備により、畑地が広がった。現在は、広大な台地上にじゃがいも畑を始めとする畑地と宅地がモザイク状に広がる。



主な景観地



① 三島箱根西麓地区の農耕景観(三島市 17)



② 高草三山の文化的景観(焼津市 40)



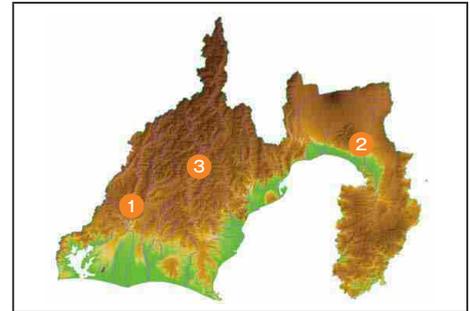
③ 三方原の開拓景観(浜松市 64)  
～特産品のジャガイモの収穫～

## 森林の利用に関わる文化的景観

### 1 林業

降水量が多く、3,000mを超える標高差を持つ本県は、植物相も豊かであり、県域の約3分の2が森林となっている。古くから豊かな森林資源を誇り、伊豆の天城御林のように近世には幕府の御林として管理され、近代の御料林に引き継がれた地もある。現在も富士山麓周辺、大井川流域、天竜川流域は、本県を代表するスギ・ヒノキ等の産地である。林業と山村の生活用具も各地に残り、「佐久間の林業と山村生活の用具」（浜松市）は県の指定有形民俗文化財である。

近代における本県の林業に大きな功績を残した一人が、金原明善である。金原明善は、明治20年(1987年)、天竜川の災害を防ぐとともに産業復興を目的として浜松市天竜区にて植林事業を行い、治山・治水・利水等の公益性と木材生産の経済性を合わせもつ天竜林業の基礎を築いた。明治30年代には、富士市内山地区においても大規模なヒノキの植林事業を主導している。



主な景観地



①天竜川流域の林業景観(浜松市 65)



②内山開墾と富士ヒノキ(富士市 32)

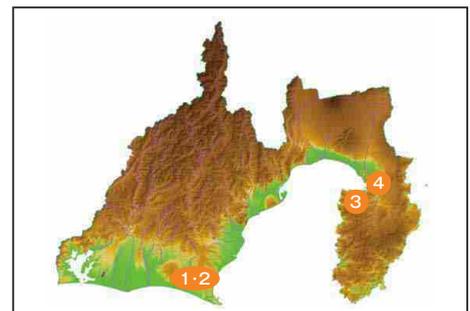


③長島ダム周辺の山林景観(川根本町 50)

### 2 防風林・砂防林等

穏やかな気候の本県であるが、冬期の季節風が強い地域もある。特に県西部は「遠州のからっかぜ」と呼ばれる激しい偏西風が吹き付ける。天竜川から流出した土砂が沿岸潮流に乗りうち寄せられ、「遠州のからっかぜ」により内陸部へ吹き運ばれるため、海岸部では砂丘が発達している。

掛川市から御前崎市にかけての遠州灘海岸では、強風・飛砂を受け流すため、「斜め海岸林」と呼ばれる複数条の海岸林が見られる。この海岸林は、江戸時代末期以降、海岸線に対し斜めに粗朶と呼ばれる堆砂垣を設置し、強風による飛砂を堆積させ、クロマツ等を植えることで形成されたものである。海岸林の間は、耕地等としても利用され、砂地に適した作物が栽培されている。





①人工斜め砂丘の防砂林(御前崎市 55)、②遠州灘沿岸の斜め海岸林(掛川市 56)



③井田の海岸防風林と水田(沼津市 19)



④松原と近代別荘群(沼津市 25)  
～千本浜海岸の松林～

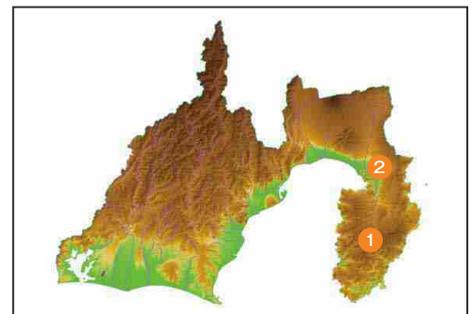


地域住民による堆砂垣の設置作業(掛川市)

### 3 採取の場としての森林の利用、その他

伊豆は、しいたけ栽培発祥の地とも言われ、江戸時代から栽培が行われている。地形性降雨による湿潤な気候は、原木となるコナラ・クヌギを育み、しいたけ栽培に適した気温10℃の前後の期間が長い山間地域では、現在も高品質なシイタケが栽培されている。

伊豆市年川・上白岩・湯ヶ島は、広葉樹林と針葉樹林がモザイク状に広がる。主に標高400m以下の山間で、原木となるクヌギやコナラを育て、周辺のスギ・ヒノキ林が植菌した原木(ほだ木)を置く「伏場」や収穫場となるため、原木林と周辺のスギ・ヒノキ林が一体的に管理されている。しいたけ栽培を行う農家は、山裾から平地部に集落を形成し、里山一帯がしいたけ栽培と関わる景観となっている。なお、伊豆では、江戸時代の天城御林における御用炭生産に端を発した製炭が、昭和中期まで盛んであった。製炭は、エネルギーの変化により衰退したが、原木資源はしいたけ生産に引き継がれている。



主な景観地

#### 採取の場としての森林利用



①伊豆の原木しいたけ(伊豆市 13)  
～年川の集落と山林～



ほだ木の伏場(伊豆市)



②森山(田方の守)(函南町 16)

## 漁ろうに関わる文化的景観

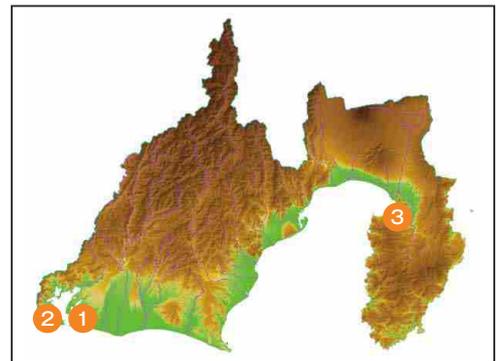
### 1 養殖

南を遠州灘と水深2,500mの駿河湾、東を相模湾に面する本県では、海浜部の地形多様性から、各地で古くから様々な漁業が営まれ、地形的環境を活かして養殖業が営まれる地域もある。

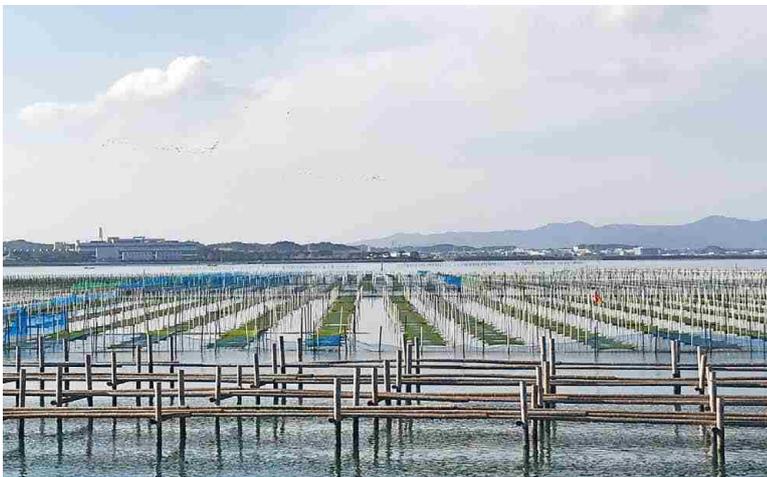
県西部の浜名湖は、汽水湖であり、湖内に流入する河川からの栄養分が豊富であるため、多種多様な生物が育つ。漁業者は複数の漁業を営み、夜間に灯火を用いて漁を行う伝統的な“焚きや漁”が今も行われている他、養殖業も盛んである。特にウナギは、養殖発祥の地であり、豊富な地下水と天然種苗に支えられ、100年以上の歴史を持つ。また、遠浅で穏やかな湖面、潮通りの良さと豊富な養分を背景に、ノリの養殖も江戸時代後期から行われ、「舞阪の海苔生産用具」は県指定の有形民俗文化財である。このほか、カキやスッポン等も養殖されている。湖岸には船舶の係留や関連施設が見られるほか、近隣には、海・湖に関係する神々をまつる神社もあり、舞阪の岐佐神社では、直径2mを超える大太鼓を叩いてまちを引き廻す大太鼓まつりが行われている。湖西市新居町でも、湊を守る湊神社などが高台に設置され、秋の踊り祭礼として賑わっている。現在は形式的な神事となっているが、水産祭は昭和40年代までは木造の舟を用いて伊勢神宮まで行き大漁祈願していたという。

駿河湾奥部の内浦・西浦は、古くから主に漁業で生計を立ててきた地域である。漁労具は「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」として国の重要有形民俗文化財に指定されている。入り組んだ海岸線が風を防ぐため、年間を通じて穏やかな海面であることを活かし、昭和時代になると、遠洋漁業用の餌魚が養殖されるようになる。現在も、首都圏向けの活魚の養殖筏が海面に浮かび周辺には、船舶の係留施設等の関連施設が見られる。

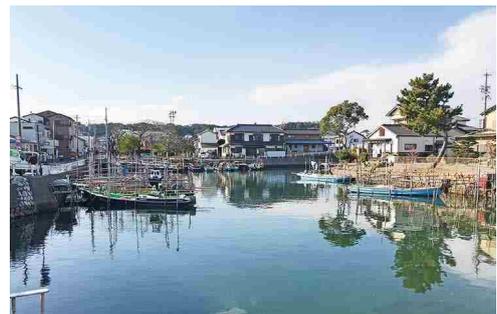
なお、穏やかな水面環境から、現在は、共に海洋レジャーの拠点ともなっており、遊漁船や市内外の人々が所有するヨットも多く係留される。



主な景観地



① 浜名湖の水辺景観(浜松市 71)  
～ノリの養殖場～



② 浜名湖西岸の船が並ぶ景観(湖西市 72)



③ 内浦・西浦の養殖いけす(沼津市 22)

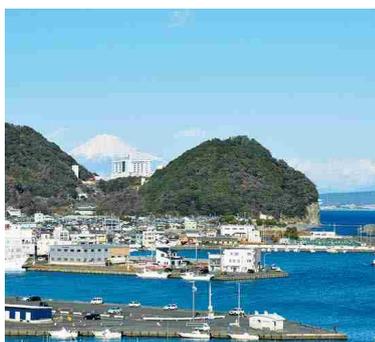
## 2 漁村

砂浜海岸、岩石海岸をあわせ約505.6kmの海岸線を有する本県は、沿岸各地に大小様々な性格の港を持つ。沿岸各地に見られる漁村は、近代以降、産業構造の変化や都市化、津波・高潮対策等の港湾整備により姿を変えたものもある一方で、古くからの姿を残すものもある。

駿河湾に面した西伊豆町仁科・田子・安良里の各地区、焼津市浜通りは、遠・近海漁業の基地となっている港町である。現在も地割りが踏襲され、伝統的な建物も残り、水揚げされた魚介類の加工場等も見られる。西伊豆町田子では、保存食として塩漬けた鯉（塩鯉）が生産され、正月には塩鯉を藁で飾り付け神棚に供える風習が今も息づく。

**浜等の季節的な利用が特徴的な漁村** 漁村の中には、特産的な漁獲物により、季節的な景観の変化を見せるものがある。寒天の原藻であるテングサは、伊豆の特産品の一つである。江戸時代には、天草漁に関する記録があり、年貢物ともなっていた。現在も、4月下旬～9月頃になると採取が行われ、採取したテングサの天日干しが集落内や海岸で行われ、海辺の姿が一変する。

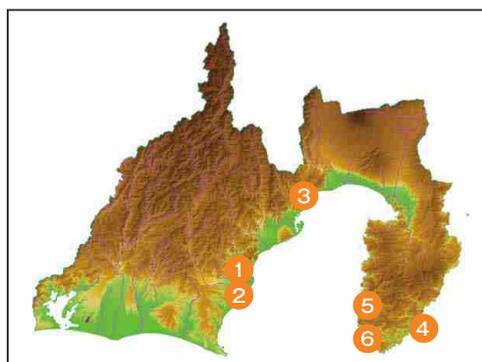
サクラエビは駿河湾を代表する特産品である。近年は、年毎に漁獲量の変化はあるが、静岡市由比港、焼津市大井川港が主な漁港である。サクラエビ漁は、春と秋に行われる。富士川河口西側の河川敷では、漁を行った翌日、手作業で天日干しが行われ、一面がサクラエビでピンク色に染まる。



①おぼま はまとうめ ふんかてきけいかん (焼津市 41)



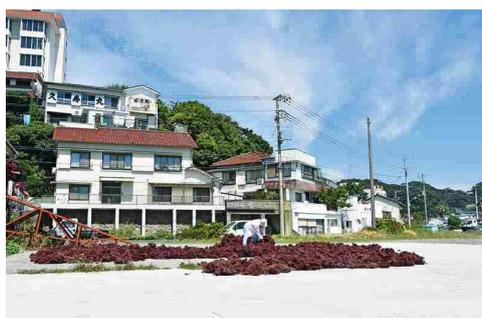
③すろがわん せくら (静岡市 38)



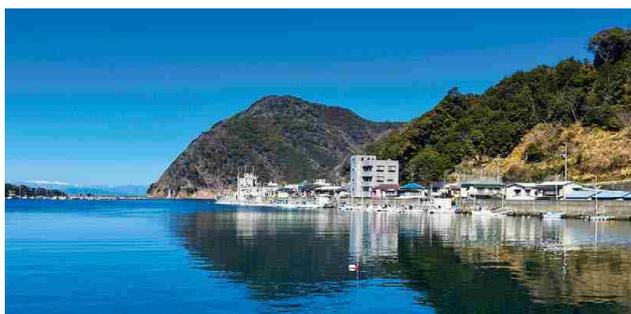
主な景観地



②はまどお しゅうらくけいかん (焼津市 42)



④しもだ てんぐさ (下田市 6)



⑤にしい づかいがん ぎよそんしゅうらく (西伊豆町 12)



⑥くも みかいがん てんぐさほし (松崎町 10)

## 居住に関わる文化的景観

近代以降の社会状況の変化、技術の進展は、生活・生業の在り方に大きく影響した。特に、戦後は多くの地域で、生活の場である家屋の姿や集落構造が大きく変わっている。一方で、主たる生業が移り変わっても、各地の風土に合わせた生活の積み重ねの中で生み出された地域特有の建物の構造や、屋敷地の姿を残している地域も見られる。松崎町の各所で見られる“なまこ壁”の建物、沼津市戸田の防風石垣を持つ居宅、浜松市南部の横囲いを持つ民家が集まる地域は、その事例である。また、かつての面影を留めるものは限られているものの、大井川下流域は、特徴的な屋敷構が見られる地域として特色を持つ。

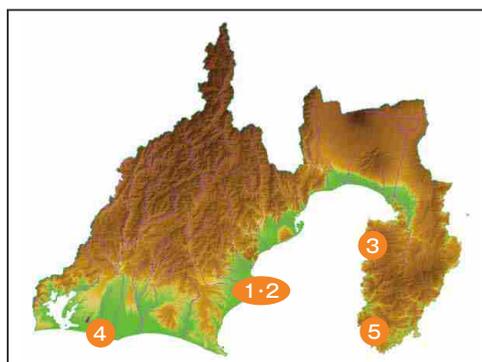
**洪水に備えた屋敷地** 県中部を南流する大井川は、古来、氾濫を繰り返し、中世以前の流路は現在と大きく異なっていた。治水により、流路が安定してきた江戸時代になると、下流域では、伏流水がもたらす豊富な湧水を利用し、新田開発が進み、新たに拓かれた水田の中に居宅が点在する散居村が形成された。

その中で、洪水への備えとして、舟形屋敷や三角屋敷と呼ばれる平面形が三角形や舟形となる屋敷構が採用されるようになった。三角屋敷や舟形屋敷では、川の上流方向に向けた頂点に盛土や石垣を設け、頂点から伸びる二辺を竹や樹木により防風を兼ねた生垣とし、その内側に住居や蔵が設けられている。都市化や耕地整理により、姿を消したものも多いが、建物の方位や地割りに名残を留めるものもある。

### 洪水に備えた屋敷地



①大井川の散居村(焼津市 43)



主な景観地

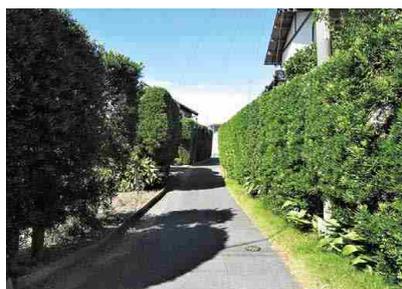


②大洲・高洲地区の舟形屋敷(藤枝市 44)

### 防風のための石垣・生垣を持つ屋敷地



③戸田の防風石垣(沼津市 21)



④浜松南部の横囲い集落(浜松市 70)

### 特徴のある建物群

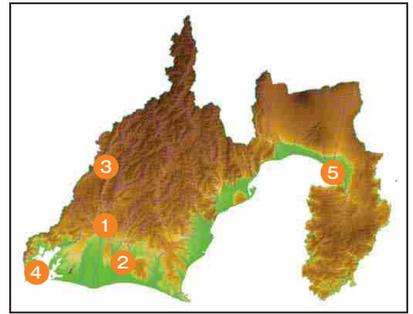


⑤西風に建つなまこ壁の民家と街なみ(松崎町 9)

## 流通・往来に関わる文化的景観

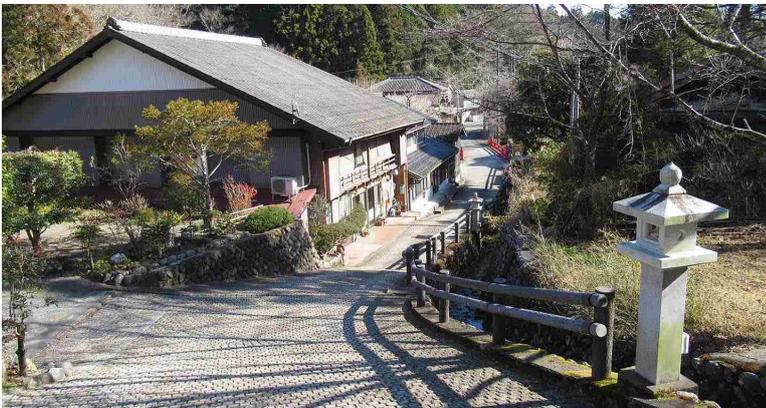
本県は、古代より、我が国の主要街道の一つである「東海道」が横断する。また、姫街道等の脇街道や、下田街道や信濃・甲斐へ至る南北を結ぶ街道、山間地をつなぐ街道も存在する。また、南北方向の物流には、河川が果たした役割も大きく、太平洋沿岸には、海上交通の寄港地として栄えた港町もある。明治時代以降の交通手段の変化の中で、交通上の要衝としての機能を継承しつつ、大きく姿を変えた所もあれば、変化の中でも地区割り等が踏襲される所もある。さらには、主要ルートから外れたことで、大きな変化を受けず、往事の姿を留めるものもある。

**街道とまちなみ** 県西部に所在する秋葉山（浜松市）は、中世は山岳修験の場であり、江戸時代以降、火伏の効力を求める民衆の信仰を集めた。「秋葉街道」と呼ばれる参詣道は、信濃や三河につながる流通経路でもあった。そのため、北遠地域と南信濃や奥三河は、生活文化や伝統芸能等でも結びつきが深い。街道沿いには現在も、常夜塔やその鞘堂が残り、今のその機能を果たしているものもある。このほか、湖西市新居や白須賀の旧宿場町は、多くが個人住宅に変わったが、当時の区割り等は踏襲される。沼津市の中心部を流れる狩野川の下流部右岸は、かつては河岸として栄えた。現在は都市化で姿を変えたが、部分的に石積みみの護岸や石蔵等が残る。袋井市久努の旧東海道の松並木も往事の面影を残す地域である。



主な景観地

### 街道とまちなみ



①秋葉山表参道と秋葉街道沿いの集落(浜松市 68)



②東海道久努の松並木(袋井市 58)



③水窪の山村集落(浜松市 69)



④新居・白須賀の宿場跡の町並み(湖西市 73)

### 水運が残した景観



⑤沼津の河岸(沼津市 26)

## 水の利用に関わる文化的景観

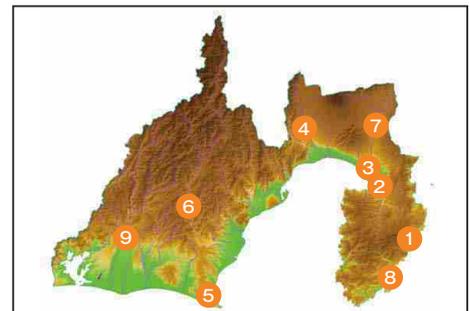
本県は、南に太平洋が広がる一方で、3,000 m級の高山に連なる山地や海岸部に迫る山塊を持つため、地形性降雨による降水量が多い。雨水は、地表を流れ、大小の河川となるほか、浸透し地下水となる。地質構造の多様性から、豊富な湧水を持つ地域が多い一方で、保水性が低い地域もある。

**温泉** 温泉が多いことも本県の特徴の一つであり、源泉数は約2,500と全国3位である。特に、富士箱根伊豆火山帯に属する伊豆半島は温泉が多く、首都圏からも近いこともあり、近代以降、重要な観光資源となっている。東伊豆町熱川は、昭和6年の自噴温泉採掘以降、各所で温泉採掘が行われた。自噴温泉には噴出を抑えるため櫓が設けられ、駅周辺から海岸域にかけ、温泉櫓と旅館等が温泉街を形成する。

**湧水・河川** 豊富な水資源の利用は、県内各地で見られる。御前崎市庚申堂の湧水のように水源付近が利用の場となるものもあるが、多くは、農業、工業、生活への複合的な利用である。全ての水が湧水である柿田川は、取水技術が発達した1910年代から本格利用され、初期は製紙や紡績工場、その後農業、生活に利用されるようになった。富士宮市の富士山由来の湧水はニジマスの養殖にも利用され、豊富な水量を利用し水力発電も行われている。

なお、湧水・河川の水利用は、農業との関わりが大きく、水田のみならず、先に記したワサビや水かけ菜は、豊富な水量と安定した水温を持つ湧水の恵みでもある。

**水路** 裾野市を南流する黄瀬川の両岸域は、耕作に適した気温・降水量であるが、火山性土壌のため保水力が低い地域であった。芦ノ湖から隧道で導水される深良用水は、この地域の畑地を水田化し、増産を目指すため、寛文10年（1670年）に通水した。大正時代以降は、農業利用だけではなく、発電にも利用されるようになった。



主な景観地

### 温泉



①熱川温泉の温泉櫓(東伊豆町 3)

### 湧水・河川



②水と石の都・三島(三島市 18)  
～源兵衛川と川床の大石～



③柿田川(清水町 27)



④富士山麓の水利用(富士宮市 37)



⑤庚申堂の湧水(御前崎市 54)

**複合的な河川利用** 近年、河川は観光資源ともなっている。河津町は、首都圏から近いという地の利を活かし、観光が主要産業であり、早咲きの「河津桜」は多くの観光客を呼び寄せている。

「河津桜」は昭和30年（1955年）に町内で原木が発見された後、河津川沿いに植樹が進んだ。一方で、河津川では、旅館や飲食店で提供するために、伝統的なモクズガニ漁も行われている。観光利用が、川の伝統的利用の存続にもつながる事例である。

水路



⑥長尾川の水路橋と大井川の水利利用(川根本町 52)



⑦深良用水と用水が潤す水田(裾野市 31)

複合的な川の利用



⑧河津川の文化的景観(河津町 4)



⑨天竜川の河川景観(浜松市 66)

採掘・製造に関わる文化的景観

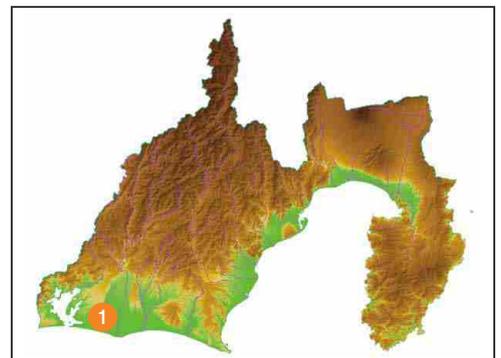
本県は地質的多様性から、古くから金鉱山や、築城石の丁場等があり、現在も採石が行われている所もある。また、豊富な水資源や森林資源に加え首都圏と中京圏に挟まれ、東海道等の主要幹線道、沿岸の港湾などの陸海の輸送手段に恵まれたことを背景に、近代以降、製造業が大きく発展したが、社会状況の変化や主要製品の転換等に合わせ、その時々で姿を変えていくものも多い。

浜松は、近世から農家の副業として木綿や絹の生産、染料として江戸紫根や藍が栽培されていた。明治時代、浜松市中区の馬込川は豊富な伏流水を活かし、染色業が盛んとなり、旧河川敷の幅の広さを利用して川沿いに工場群が形成された。

川の流れに擬えた、「川上」(撚糸・紡績)→「川中」(織物・染色・整理)→「川下」(縫製・卸)の各工程の工場が、今も稼働を続けている。



①馬込川沿いの染色工場群(浜松市 67)



主な景観地

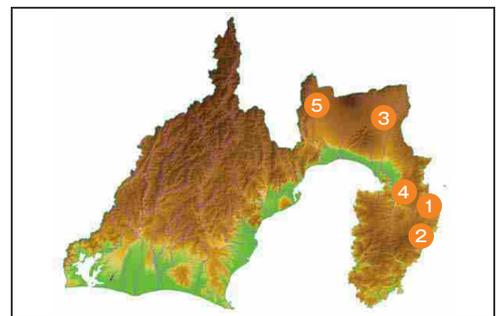
## 採草・放牧に関わる文化的景観

地質的多様性と標高差により、豊かな植物相を持つ本県の中には、土壌特性と気候的要因や土地利用の来歴から、草地が広がる地域も見られる。このうち、県東部や伊豆を中心に、採草や放牧に関わる景観もみられる。

**採草・野焼き** 県内には、かつては茅葺き屋根の材料や秣等の調達のための採草地であったことを伝える地は残るが、現在も採草のために管理されている草地となると限られる。採草地の中には、新たな草の生育を促すため、春先に野焼きを行っていた所もある。東伊豆町細野高原、裾野市大野原は、現在も毎年、野焼きが行われている。伊東市大室山は、目的は採草から観光に移り変わったものの、春先の野焼が引き継がれ、草に覆われた山体の姿を今も留めている。

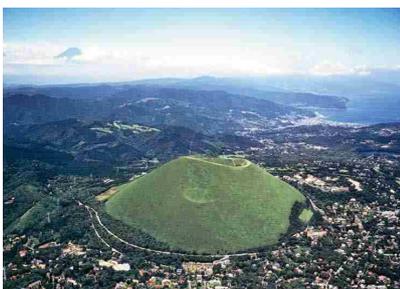
なお、本県には、茶生産と関わる採草地も見られる。このうち、島田市、菊川市、牧之原市、川根本町、掛川市の一部における土砂流出防止や施肥を目的とした茶畑への草敷のシステムは、「茶草場農法」として、平成25年（2013年）に世界農業遺産に認定された。

**放牧** 富士山西麓の朝霧高原（富士宮市）と函南町丹那盆地は、県内でも数少ない一定程度の規模で放牧が行われている地域である。両地域で酪農が本格化したのは、昭和時代になってからである。朝霧高原は、戦後になり耕地化を目的に入植が行われたが、気候・土壌から酪農へと転換した。丹那盆地は、元々水田が営まれていたが、湧水の減少により、酪農への転換が進んだ。なお、現在は、両地域とも、観光地としても賑わいを見せている。



主な景観地

### 採草・野焼き



おおむらやま  
①大室山(伊東市 1)



ほそのこうげん  
②細野高原(東伊豆町 2)



おおのほら  
③大野原(裾野市 30)

### 放牧



たんなぼんち らくのう  
④丹那盆地の酪農(函南町 15)



丹那盆地の酪農農家



あさぎりこうげん ぼくそうち  
⑤朝霧高原の牧草地(富士宮市 36)

# 目 次

序

静岡県を特徴付ける文化的景観

目次

例言

---

## 第1章 調査の概要

---

1 調査の背景と目的	1
2 文化的景観とは	1
3 調査方法	3
4 調査体制	4
5 調査経過	5

---

## 第2章 静岡県における文化的景観保護に関連する施策等

---

1 景観保全・形成に向けた取組	6
2 既往調査	9

---

## 第3章 静岡県の文化的景観の特徴

---

1 静岡県の概要	11
2 概要調査	14
3 カテゴリーの設定	18
4 静岡県を特徴付ける文化的景観カテゴリー	21
5 静岡県を代表する文化的景観カテゴリー	31

---

## 第4章 ケーススタディ

---

1 掛川市東山の文化的景観	34
2 伊豆市筏場の文化的景観	46

---

## 第5章 まとめ

---

1 調査成果の総括	59
2 今後の展望	61

附 編 静岡県の文化的景観個票	65
-----------------	----

# 例 言

- 1 本書は、静岡県スポーツ・文化観光部が令和2年度から令和4年度にかけて実施した、静岡県文化的景観総合調査（以下、「調査」）の調査報告書である。
- 2 「調査」は、静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課が主体となり実施した。
- 3 事業の実施に当たっては、令和2年度及び令和3年度の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を受け、文化庁文化財第二課文化的景観部門の助言を得た。あわせて、県内35市町の文化財行政所管課の協力を得た。
- 4 本書は、静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課職員が執筆・編集を行い、文化的景観全体図の作成を株式会社フジヤマ、空中写真撮影及び報告書掲載用絵図の作成を株式会社共立アイコムに委託した。
- 5 調査成果に関わる諸資料は静岡県で保管している。
- 6 調査に当たっては、「静岡県文化的景観保護推進アドバイザー」として委嘱した有識者及び、県内市町担当者、地元関係者及び関係機関に多大な御協力をいただいた。記して謝意を表す（所属・役職は、協力依頼当時（令和2・3年度）のもの）。
- 7 本書では動植物は片仮名表記を基本としたが、商品及び場所や作業に関わる場合は、県内で一般的に用いられる平仮名又は漢字表記とした。

## 【静岡県文化的景観保護推進アドバイザー】

(五十音順)

氏名	所属・役職	分野
池邊このみ	千葉大学大学院教授、静岡県文化財保護審議会委員	景観
上杉 和央	京都府立大学准教授	まちづくり
堀川 知廣	静岡産業大学学長補佐、元静岡県経済産業部長	農業政策
中村羊一郎	静岡産業大学総合研究所客員研究員	民俗

## 【現地調査及び詳細調査の協力者・協力機関】

所属	氏名
株式会社茶文字の里東山（掛川市）	代表取締役：田中鉄男
掛川市東山区	理事区長：平井順策 （兼東山地区まちづくり協議会会長）
中伊豆山葵組合	塩谷廣次
伊豆市	教育委員会社会教育課 課長：塩谷為善、主査：中村伸吾
沼津市	教育委員会文化振興課 係長：青木一修、主事：原田雄紀
富士市	市民部文化振興課 参事兼主幹：石川武男、主幹：井上卓哉
掛川市	協働環境部 文化・スポーツ振興課 課長：中山善文、係長：鬼澤勝人、井村広巳 主事：鈴木優介
	産業経済部お茶振興課 主幹：掛川大介、主事：本間匠、事務員：杉山仁木
	都市建設部都市政策課 係長：西村句、主事：神野嵩之、主事補：高橋純也
浜松市	市民部文化財課 副主幹：牧野哲

## 第1章 調査の概要

### 1 調査の背景と目的

**調査の背景** 静岡県は恵まれた自然と歴史は、県内に多彩な景観をもたらしている。信仰の対象・芸術の源泉として知られる富士山、変化に富んだ伊豆半島の海岸線、日本有数の汽水湖である浜名湖などの、自然美を誇る景観がある一方で、県内各地でみられる地形を巧みに利用した茶畑、清流を活かしたわさび田など、人々の長きにわたる営みにより形作られた景観も広がる。

平成16年、文化財保護法に「文化的景観」が文化財類型の一つとして新たに加えられ、「重要文化的景観」の選定・保護の制度が設けられた。令和4年3月現在、全国で71件が重要文化的景観として選定されている。本県では、関連する施策や取組も見られるが、未だ重要文化的景観として選定された景観地はない。普段、見慣れているが故に、生活・生業を反映したその地域を特徴付ける景観として意識されることなく見過ごされていたことも一因であろう。

しかしながら、上記のとおり、本県には風土に根ざした生活・生業により形成された景観が各地に残る。このたび、静岡県では、令和2年度から3か年で、文化的景観総合調査を行った。本書は、その調査報告書である。

**調査の目的** 文化的景観総合調査は、県内各地の文化的景観の全体像を把握し、本県における文化的景観の特徴を捉えることが主目的である。加えて、調査を通じて、各地の文化的景観を、地域が誇るべき文化財の一つとして住民や関係者が意識し、文化的景観の保護制度に理解を深める契機とするのも目的の一つとしている。さらには、この調査を契機とし、将来的には、各市町において景観計画等により文化的景観の保護が促進され、国の重要文化的景観選定を目指す動きへとつながることも目指している。

### 2 文化的景観とは

文化財保護法（以下、保護法）では、文化的景観を、「地域における人々の生活生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国の国民の生活又は生業の理解のため欠くことができないもの」と定義する（保護法第2条）。

重要文化的景観は、文化的景観のうち都道府県または市町村の申し出に基づき、文部科学省令で定める基準に照らし、保存に必要な措置が講じられている等の要件を満たす特に重要なものを文部科学大臣が選定したものである。選定基準を示した文部科学省令「重要文化的景観選定基準」では、農耕に関する景観地等、8種類の景観地を示している。この8種類のいずれかに該当する景観地、あるいはその複合的な景観地の中で、「我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの」という価値を持つものが、重要文化的景観選定の対象となる。

また、「世界遺産条約履行のための作業指針（Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention）」における世界遺産の定義第2条（II.A Definition of World Heritage Article2）に示される「Cultural Landscapes」は、一般的に「文化的景観」と和訳される。

世界遺産における文化的景観は、3つのカテゴリーが示されているが（作業指針付属資料3 第10段落（Annex3 10））、文化財保護法における文化的景観よりも対象が広く、文化財保護法における遺跡（史跡）や名勝地の一部も含まれる（表1）。このうち、第2カテゴリーの第2項目が文化財保護法における「文化的景観」に相当する。

なお、今回の調査では、文化財保護法の定義に基づく文化的景観を主たる対象とするが、各地の景観を地域資源として共有を図る機会とすることも目指し、生活・生業に関わる景観について、幅広く対象とした。

### 《文化財保護法における定義》

#### 文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国の国民の生活又は生業の理解のため欠くことができないもの（第2条）

### 《重要文化的景観選定基準》

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
  - (1) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
  - (2) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
  - (3) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
  - (4) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
  - (5) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
  - (6) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
  - (7) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
  - (8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

表1 世界遺産における文化的景観の区分

世界遺産のCultural Landscape		対応する日本の文化財類型
第1カテゴリー (Category i)	人間の意思によって設計され、創出された景観 ※1 (landscape designed and create intentionally by man)	名勝地
第2カテゴリー (Category ii)	有機的に進化した景観 ※2 (organically evolved landscape)	遺跡 (史跡)
	残存している（あるいは化石化した）景観 ※3 (a relict (or fossil) landscape)	文化的景観
第3カテゴリー (Category iii)	関連する文化的景観 ※5 (associative cultural landscape)	名勝地

※1 審美的な動機によって造営された公園や庭園で、しばしば宗教的建築、その他の記念物的建築及びそれらの集合体が付随する景観を示す。

※2 社会的、経済的、政治的、及び宗教的規範から生じるもので、自然環境との関連性のなかで、又その自然環境への反応として、現在の姿となった景観を指す。

※3 過去のある時点で、一時的あるいは長期的に進化の過程が終了したが、その重要な特徴は実態として視認できるもの。

※4 伝統的生活様式に密接に関連し、現代社会においても社会的機能を保持し、現在でも進化の途上にある景観を指す。同時に、時を超えた進化の重要な物証となるもの。

※5 文化的物証よりも、むしろ自然と関連する強い宗教観、芸術的・文化的事象に関する景観を指す

### 3 調査方法

本事業は、令和2年度から、3か年で実施した。調査は県内全域を対象とし、①概要調査、②カテゴリの設定、③特徴的景観カテゴリの抽出、④追加調査、⑤現地視察、⑥代表的景観カテゴリの抽出、⑦代表的地域（詳細調査対象地）の抽出、⑧詳細調査の実施の順で実施し、一連の成果を踏まえて、本報告書を作成した。作業の全体的な流れは図1、各作業の概要は表2に示したとおりであり、詳細については、それぞれ第2章以下で改めて記す。

なお、上記のうち、「特徴的景観カテゴリ」とは、自然との関わり、歴史的特徴、生活文化の特徴等から総合的に勘案し、静岡県を特徴付ける文化的景観として判断される景観の一群である。そのなかでも、特に本県における生活・生業と景観との関係性を理解する上で欠かせないと判断されるものが「代表的景観カテゴリ」である。

図1 調査の流れ

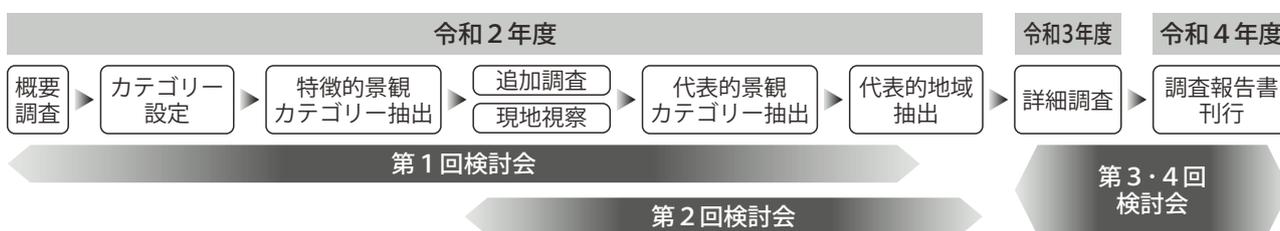


表2 調査の対象・目的・方法

調査区分	対象	目的	方法
①概要調査	○各市町を代表する文化的景観 ○地元が伝えたいと考える文化的景観 ○市町が将来的に重要文化的景観の選定を目指したいと考える景観地	県内の文化的景観の全体概要の把握	県内全市町に対するアンケート（当該景観の調査票作成と提出）
②カテゴリの設定	○概要調査で報告された文化的景観	県内の文化的景観の類型化	文化的景観の主たる基盤となっている生業・生活における共通要素の分析
③特徴的景観カテゴリの抽出	○②で区分した景観類型	本県の景観の特徴の明確化	独自性、自然との関わり、歴史的特徴、生活文化の特徴等に基づく総合判断
④追加調査	○特徴的景観カテゴリに位置付けた景観カテゴリのうち、代表的景観カテゴリ候補に含まれる各地域	景観保護に対する取組状況の把握	当該景観を有する市町に対する状況確認
⑤現地視察	○詳細調査対象候補箇所	詳細調査対象箇所抽出のための現状把握	検討会構成メンバーによる現地確認及び当該市町担当との意見交換
⑥代表的景観カテゴリの抽出	○特徴的景観カテゴリに位置付けた景観カテゴリ	本県の生活・生業の特徴を端的に表す景観群の抽出	③の分析を基に、④で報告された取組状況と⑤現地視察を基にした総合的判断
⑦代表的地域（詳細調査対象地）の抽出	○代表的景観カテゴリに含まれる各地域	詳細調査対象地として、代表的景観カテゴリにおける代表的地域の抽出	
⑧詳細調査	○代表的地域として抽出した地域	景観構造と主たる構成要素の把握	現地踏査 地元関係者からの聞き取り

## 4 調査体制

本事業は、静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課が調査主体となり、文化庁文化財第二課文化的景観部門を始めとする関係各所の協力を得て実施した。

調査の実施にあたっては、関連分野の有識者4名を「静岡県文化的景観保護推進アドバイザー」（以下、アドバイザー）として委嘱し、学術的な助言を受けた。

今回の調査は、県内の文化的景観の全体像と特徴の把握とともに、県内各市町が域内の景観を文化的景観としての観点から見直すことで、将来的な保護の取組につなげる契機とすることも目的としている。そこで、調査にあたっては、県内市町との連携を図るとともに、庁内関係課で構成する「静岡県文化的景観保護推進庁内連絡会」（以下、庁内連絡会）を立ち上げた（表3）。また、本書の作成にあたっては、庁内連絡会構成課以外の関係課にも協力を得ている。

3か年にわたる調査期間の中で、アドバイザー及び庁内関係課担当による意見交換の場として、「静岡県文化的景観総合調査検討会」を4回開催し、現地視察も実施した。現地視察及び詳細調査は、関係市町の関係課担当の協力を得て実施した。

表3 静岡県文化的景観保護推進庁内連絡会構成課

課名	備考
スポーツ・文化観光部文化局文化財課	文化財、事務局
経済産業部農業局お茶振興課	農業振興
経済産業部農業局農芸振興課	農業振興
経済産業部農地局農地保全課	農業基盤整備
交通基盤部都市局景観まちづくり課	景観

※ 報告書作成にあたっては、上記の課に加え、経済産業部水産・海洋局水産振興課、経済産業部森林・林業局森林整備課の協力を得た。



写真1 第1回検討会開催状況



写真2 現地視察実施状況

## 5 調査経過

**事前準備** 令和2年度の調査着手に先立ち、令和元年11月20日に文化庁文化財第二課文化的景観部門と協議し、調査の進め方、実施上の留意点、調査体制等について助言を受けた。また、準備作業として、関連する既往調査の状況等を確認した。

**一年次** 一年次にあたる令和2年度は、初めに庁内関係課及びアドバイザーへの説明及び就任依頼を行うとともに、全体像把握のための「概要調査」の実施に向け、文化庁文化的景観部門の助言を受け、「調査票」を作成した。

「概要調査」は県内全市町へ調査票による報告を依頼し、30市町から73件の回答を得た。報告された73件は、景観を構成すると判断される主たる要素について、重要文化的景観選定基準に示される景観種別に基づき8類に大別したうえで、共通する属性を基に21類に分け、立地や主たる生産物や構成要素等を基に30類に細分した。

11月24日に開催した第1回検討会では、上記30類のうち15類を本県における文化的景観の特質を示す「特徴的景観カテゴリー」として位置付けた。さらに、第1回検討会では、「代表的景観カテゴリー」や、その代表的地域についても意見交換を行った。

この意見交換を踏まえ、「代表的景観カテゴリー」及び詳細調査の対象とする「代表的地域」の抽出に向けて、「追加調査」を実施した。「追加調査」は、「代表的景観カテゴリー」候補に属する概要調査報告箇所を持つ市町を対象に、景観の保全に対する取組状況等について報告を求めた。また、「代表的地域」候補を対象に、2月3日・8日、3月22日に検討会構成員で現地調査を実施した。なお、現地調査では当該市町関係課の協力を受けている。

以上の調査を踏まえ、3月23日に開催した第2回検討会にて、「特徴的景観カテゴリー」の中から、静岡県を代表するものを「代表的景観カテゴリー」として抽出するとともに、「代表的景観カテゴリー」に属するもののうち、「代表的景観カテゴリー」を理解する上で重要であり、詳細調査の対象地とする箇所を「代表的地域」として位置付けた。

**二・三年次** 二年次にあたる令和3年度は、一年次の成果を受け、庁内連絡会構成課の拡充を行い、代表的地域を中心とした詳細調査を実施した。詳細調査の実施に当たっては、当該市町関係課担当の協力を受けるとともに、10月6日・19日、3月23日には、アドバイザーに現地にて助言を受けている。

詳細調査及び一連の調査成果のとりまとめについて、11月19日に開催した第3回検討会、3月3日に開催した第4回検討会における意見交換を経て、三年次にあたる令和4年度に、本書をまとめた。

表4 調査工程表

作業内容	令和2年度												令和3年度												令和4年度							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8			
概要調査	←準備																															
追加調査																																
詳細調査													←準備																			
現地調査												●	●					●	●													
検討会								●				●								●				●								
報告書作成																																

1 景観保全・形成に向けた取組

景観計画等の策定

本県では高度経済成長期における地域固有の“まちなみ”や自然景観が損なわれたことを背景に、県内の良好な地域景観の形成を図るため、昭和63年（1988年）に『静岡県景観形成ガイドプラン』を定め、さらに、平成16年の景観法施行に伴い、平成18年（2006年）3月に『新静岡県景観形成ガイドプラン』を策定した。

その後、インバウンドの増大等の社会情勢の変化を受け、景観形成の重要性が一層増したため、当ガイドプランに代わり、県の役割や取組を明確に示した『ふじのくに景観形成計画』を平成29年（2017年）3月に策定した。当計画では、広域景観の形成など取り組むべき主要方策を掲げるとともに、県は各市町の取組についてけん引・支援を進めることとしている。

この主要方策の取組の一つに「歴史的・文化的な景観資源の保全・活用」を位置づけており、具体的な取組内容として、国・県指定名勝の保護、文化財の新規指定による保存と修理や整備の実施に加え、重要文化的景観の選定を視野に入れた景観地の保護を掲げている。また、平成20年（2008年）に施行された「地方における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、県内では、令和4年（2022年）4月現在、下田市、伊豆の国市、三島市、掛川市、浜松市が歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けている。

なお、令和2年（2020年）4月1日に県内全市町が景観行政団体へ移行しており、地域の景観計画については、令和4年（2022年）3月末現在、27市町が策定済である。そのため、歴史的・文化的な景観形成へも配慮した上で、関係市町に対する景観計画策定の支援に加え、既存計画の見直しを含めた内容の充実に向けた支援をしている。

名勝地・自然公園の保護

先述のとおり静岡県は、各地に多様な景観を持つ。このうち、自然的で優れた風致景観や、芸術的・学術的価値が高い庭園等は、「名勝」として文化財保護法や静岡県文化財保護条例、各市町における条例に基づく指定等により保護が図られている。

県内には、国・県の指定名勝が18件あり、特別名勝富士山、国指定名勝三保松原はその代表例である。『ふじのくに景観形成計画』で設定する「広域景観」の中にも、「富士山」や「伊豆半島」、「浜名湖」など国・県指定名勝と関連するものが含まれている。

自然的な名勝地の多くは、自然公園指定地とも重複して保護が図られている。本県には、富士箱根伊豆国立公園を含む2つの国立公園、1つの国定公園の他、4つの県立自然公園があり、それぞれ、自然の風景地として保護が図られるとともに、自然に親しむ場として利用の増進が図られている（表5）。



図2 『ふじのくに景観形成計画』主要方策

「ふじのくに美しく品格のある邑」認定制度等 農山村漁村の暮らしや風景を後世に伝える県内の取組としては、「ふじのくに美しく品格のある邑」の認定制度がある。この制度は、地域に残る美しい風景、文化・伝統を大切にし、守り、次世代につなげる活動を行う県内の農山漁村に対する認定制度である。認定は、県及び県内35市町で構成する「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」連合が行い、令和4年（2022年）4月現在、150地域が認定されている。取組としては、認定のほか、認定地域における魅力向上・ブランド力の強化のため、広報活動、情報交流、調査研究が行われている。また、「ふじのくに美農里プロジェクト」として、令和4年（2022年）4月現在、県内232の活動組織が農村環境の保全活動に取り組み、農村の文化の継承や豊かな自然の保護に寄与している。

なお、本県の『環境白書』では、「文化的景観の保全・再生活動の支援」として取組として、農業土木を所管する農地保全課が行っている棚田等の保全活動への支援を紹介している。

このほかにも、県内には、世界農業遺産や日本農業遺産、日本の棚田百選、静岡県棚田十選等として評価されている田畑のほか、9箇所が「生物多様性保全上重要な里地里山」として環境省に選定されている（表6）。

表5 文化財指定名勝と自然公園

区 分		名 称		
文化財	国指定	特別名勝	富士山	
		名 勝	三保松原、伊豆西南海岸、日本平、旧沼津御用邸苑地 清見寺庭園、臨濟寺庭園、龍潭寺庭園	
		名勝及び天然記念物	白糸ノ滝	
		史跡及び名勝	柴屋寺庭園	
		天然記念物及び名勝	栞寿園	
	県指定	名 勝	浜名湖、桜ヶ池、木枯森、摩訶耶寺庭園、長楽寺庭園、大福寺庭園、実相寺庭園	
	市町指定	名 勝	下田市	爪木崎一俵磯海岸、トライ崎一釜の浦海岸
			伊豆市	万城の滝、貴僧坊水神社の湧水
			裾野市	景ヶ島溪谷
			静岡市	伊佐布北滝、薩埵峠、龍華寺庭園
			牧之原市	大興寺の無縫塔、板屋庭園
			浜松市	佐鳴湖、龍頭山（竜登山）、新宮池（神宮池）、樽山の滝
			磐田市	医王寺庭園及び参道
森 町	葛布の滝			
国登録	記念物	帯笑園、十国峠		
自然公園	国立公園	富士箱根伊豆国立公園、南アルプス国立公園		
	国定公園	天竜奥三河国定公園		
	県立自然公園	日本平・三保の松原県立自然公園、奥大井県立自然公園 御前崎遠州灘県立自然公園、浜名湖県立自然公園		

表6 文化的景観と関連する選定等地域

世界農業遺産（国際連合食糧農業機関（FAO））		
目 的	世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度	
基準等	5つの基準と、システムの持続性のための保全計画に基づき評価。 1. 食料及び生計の保障、 2. 農業生物多様性、 3. 地域の伝統的な知識システム、 4. 文化、価値観及び社会組織、 5. ランドスケープ及びシースケープの特徴	
	名 称	所在地
1	静岡の茶草場農法（平成25年（2013年）5月認定）	掛川市、島田市、菊川市、牧之原市、川根本町
2	静岡水わさびの伝統栽培 －発祥の地が伝える人とわさびの歴史－（平成30年（2018年）3月認定）	静岡市、伊豆市、下田市、東伊豆町、 河津町、松崎町、西伊豆町

日本農業遺産（農林水産省）		
目 的	我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度	
基準等	1. 食料及び生計の保障、 2. 農業生物多様性、 3. 地域の伝統的な知識システム、 4. 文化、価値観及び社会組織、 5. ランドスケープ及びシースケープの特徴、 6. 変化に対する回復力、 7. 多様な主体の参加、 8. 6次産業化の推進	
	名 称	所在地
	静岡水わさびの伝統栽培－発祥の地が伝える人とわさびの歴史－ （平成29年（2017年）3月認定）	静岡市、伊豆市、下田市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町

日本の棚田百選(農林水産省、平成11年(1990年)7月)

目的	多面的機能を有している棚田について、その保全や、保全のための整備活動を推進し、農業農村に対する理解を深めるため、優れた棚田を認定				
基準等	(1)農の取り組みが健全であること、(2)棚田の維持管理が適切に行われていること、(3)オーナー制度や特別栽培米の導入など地域活性化に熱心に取り組んでいること				
	名称	所在地	名称	所在地	
1	北山の棚田	沼津市(旧戸田村)	4	大栗安の棚田	浜松市(旧天竜市)
2	荒原の棚田	伊豆市(旧天城湯ヶ島町)	5	久留女木の棚田	浜松市(旧引佐町)
3	下ノ段の棚田	伊豆市(旧天城湯ヶ島町)			

静岡県棚田等十選(静岡県、平成11年(1990年))

目的	多くの人に棚田等の有する機能の理解促進を図ると共に、棚田等を核とした都市との交流を図り中山間地域の活性化を推進すること				
基準等	県下38市町村(当時)から推薦された107地区の棚田等の中から、国土保全、農山村景観、歴史的文化的価値等に優れた棚田等を10地区選定				
	名称	所在地	名称	所在地	
1	石部の棚田	松崎町	6	倉沢の棚田	菊川市
2	入間の段々畑	南伊豆町	7	大栗安の棚田	浜松市(旧天竜市)
3	筏場のわさび田	伊豆市	8	瀬尻の段々茶園	浜松市(旧龍山村)
4	柚野の棚田群	富士宮市(旧芝川町)	9	久留女木の棚田	浜松市(旧引佐町)
5	俵沢のつづら折り茶園	静岡市	10	兎荷の棚田	浜松市(旧引佐町)

生物多様性保全上重要な里地里山(環境省)

目的	生物多様性保全に取り組むことが国家的・社会的課題とされる中、国土の生物多様性保全の観点から重要な地域を明らかにし、多様な主体による保全活用の取組が促進されること				
基準等	「3つの基準のうち2つ以上の基準に該当」することを選定条件とした。基準1：多様で優れた二次的自然環境を有する。基準2：里地里山に特有で多様な野生動物植物が生息・生育する。基準3：生態系ネットワークの形成に寄与する。				
	名称	所在地	名称	所在地	
1	稲取細野高原	東伊豆町	6	水ヶ谷池・赤坂池・千頭ヶ谷池	掛川市
2	石部の棚田	松崎町	7	遠州南部地区	掛川市、袋井市、磐田市
3	柚野	富士宮市			
4	猪之頭(小田貫湿原)	富士宮市	8	静岡県立森林公園	浜松市
5	茶草場(東山周辺、栗ヶ岳周辺)	牧之原市	9	佐鳴湖里山保全地区	浜松市

「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」(農林水産省、令和4年(2022年)3月25日)

目的	平成11年に認定した「日本の棚田百選」が、担い手の減少や農作者の高齢化により、農業の継続が難しくなっていることを受け、国民に棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対する国民の理解と協力を得ることを目的とする。				
基準等	(1) 次の要件を満たす棚田であること 1) 積極的な維持・保全の取組がなされ、今後も継続される見込みがあること。 2) 原則として、勾配が1/20以上の一団の棚田が1ha以上あること。 3) 棚田を含む地域の振興に係る取組に多様な主体・多世代が参加していること。 (2) 次の項目のいずれかに関する取組が優れた棚田であること 1) 農産物の供給の促進 2) 国土の保全、水源の涵養 3) 自然環境の保全 4) 良好な景観の形成 5) 伝統文化の継承 6) 棚田を核とした地域の振興				
	名称	所在地	名称	所在地	
1	石部棚田	松崎町	6	千榎棚田	菊川市
2	荒原の棚田	伊豆市	7	大栗安の棚田	浜松市
3	茅野の棚田	伊豆市	8	久留女木の棚田	浜松市
4	北山の棚田	沼津市	9	白檀の棚田	浜松市
5	平成棚田	富士宮市			

## 2 既往調査

**文化庁調査** 文化庁が平成12～15年度（2000～2003年度）に調査を行った『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究』では、本県の7件が重要地域に位置付けられている（文化庁2005）。うち3件は、複合景観として重要地域に位置付けられたものであり（表7）、総地域数としては14件である。

この調査研究は、文化財保護法における文化的景観の保護制度化に先立ち行われたもので、文化的景観の価値評価の視点、保護対象とすべき候補地の選択、基本的な保護の考え方等が取りまとめられている。調査は、第1次調査として全国的な所在把握が行われた。第1次調査で把握した2,311件の景観地の中から、「文化的景観」の独特の特質、構成要素、風景上の価値、景観維持の可能性などの観点から優秀なものを対象として2次調査が行われた。2次調査対象の502件のうち、180件が、保護の施策を講ずべき重要地域として選択された。

調査は、農林水産業に関連する景観の他、独特の気象・地形によって現れる景観、古来から、信仰や行楽の対象となってきた自然景観、芸術の対象となってきた景観も対象としている。そのため、重要地域の中には、史跡、名勝、天然記念物として既存制度の中で保護対象となるものも含まれ、これらは、現行制度による保護の推進が必要であることも示されている。

表7 農林水産業に関連する文化的景観調査における重要地域・2次調査対象地域

	分類	種別	地域		所在地
重要地域	関土 する 利用 もの	水田	大栗安の棚田		浜松市(旧天竜市)
		畑地	牧之原大茶園		菊川市
		草地	朝霧高原の牧草地		富士宮市
	大室山		伊東市		
	複合 景観	畑地	伊豆の わさび田	天城湯ヶ島町の棚場のわさび田	伊豆市(旧天城湯ヶ島町)
				中伊豆町のわさび田	伊豆市(旧天城湯ヶ島町)
		河川・池沼・ 湖沼・水路	浜名湖	浜名湖の海苔養殖	浜松市(旧舞阪町)
				浜名湖のねこ網漁	浜松市(旧雄踏町)
				浜名湖のたきや漁	浜松市(旧雄踏町)
				浜名湖の養鰻とメッコ漁	浜松市(旧雄踏町)
		※		引佐細江	浜松市(旧細江町)
		漁場・漁港・ 海浜	駿河湾の 桜えび漁	蒲原町のさくらえび漁と天日干し	静岡市(旧蒲原町)
	駿河湾の桜えび漁			静岡市(旧由比町)	
	桜えびの水揚げ・競りの行われる大井川港			焼津市(旧大井川町)	
2次調査 対象 地域	土地 利用 に 関 する もの	水田	浮島沼と富士山		沼津市
		畑地	愛鷹山麓の茶畑		沼津市
			西浦みかん畑		沼津市
	富士山南麓の茶畑		富士市		
	河川・池沼・ 湖沼・水路	天竜川の鮎釣り		浜松市(旧浜北市)	
		柿田川		清水町	
	集落に 関連する 景観	西伊豆海岸の農村集落		西伊豆町	
西伊豆海岸の漁村集落		西伊豆町			

※古来より芸術の題材及び創造の背景となってきた景観(風土に関するもの)

本県では、1次調査の際、文化庁からの依頼を受けて、県内市町村に候補地域の照会を行い、143件の回答を得たが、自然景観も多く含まれていた。2次調査の対象となったのは、15件であり、重要地域の7件は、この中からの選定である。重要地域のうち、大室山と柿田川は国の天然記念物に指定され、保護が図られている。

さらに文化庁は、調査の際に指摘された課題を受け、「採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観に関する調査研究会」（以下、調査研究会）を設置し、平成17～19年度（2005～2007年度）に調査を行っている（調査研究会2010）。この調査は、対象とする文化的景観の「評価手法」、「保存手法」、「活用手法」の検討することで、前回調査を完結する目的で行われた。

所在把握のため行われた1次調査に際しては、5つの大類型が設定され、2,032件の個別情報が集められている。このうち、232件が2次調査の対象とされ、各類型において典型的・代表的箇所の66件が重要地域として選定された。選定にあたっては、景観全体としての価値、景観構成要素の関係・機能の現代に至るまでの継続性、記憶・活動・伝統・用途・技術等の無形の要素の特質等、8項目の評価指標が設けられている。なお、2次調査の対象には、農林水産業に係る居住に関連する36件の景観も、前回調査を補完するものとして含まれている。本県に関しては、9件が2次調査の対象となり、2件が重要地域に位置付けられている（表8）。重要地域のうち1件は、他県も含めた広域的なものである。

**静岡県調査** 平成元年～5年（1989～1993年）に刊行された静岡県史資料編23～25（民俗一～三）では、集落の様子等を報告するなかで、景観の形成要因として、自然、歴史、生活・生業を掲げ、今日の文化的景観と近い観点から、景観構造を捉えている。さらに、図説静岡県史（静岡県1998）においては「毎日の暮らし」として、漁村・山村等の集落を中心とする生活・生業の場を図示しているが、景観構造を指し示した内容ともなっている。

表8 『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観調査』における重要地域・2次調査対象地域

		類 型		名 称	所在地	
重要地域	産業集積地域	製造業集積地域	地域の経済基盤となった加工・製造業施設(群)によって形成される産業地の景観	浜松市の楽器・バイク製造工場群	浜松市	
	連結(ネットワーク)		街道など道路によって形成される景観	近世の五街道(東海道)	湖西市他	
2次調査	計画的都市・居住空間	町割りの計画制が基盤となっているもの	城下町が基盤となって形成される現在の都市景観	掛川市街地	掛川市	
	産業集積地域	その他各種産業集積地域等	遊楽地(温泉地・歓楽街・遊園地等)の形成とともに発展した景観	伊東温泉街	伊東市	
				修善寺温泉街	伊豆市	
	居住に関連するもの				菅山の出作り小屋	静岡市
					瀬尻の段々茶園と製茶小屋	浜松市
西浦・草木の山村集落					浜松市	
				浜松のマキ生垣群	浜松市	

《景観5大類型》

- |                |               |
|----------------|---------------|
| I 計画的都市空間・居住空間 | IV 連結(ネットワーク) |
| II 街区・界限・場     | V 複合          |
| III 産業集積地域     |               |

## (1) 地形的特徴

**位置と地域区分** 静岡県は、東西約155km、南北約118kmと、東西、南北ともに長い県域を持ち、日本列島の太平洋側の中央域に位置する。東京と京都を結ぶ東海道の中間にあり、盛んな人的・物的交流によって、古くから東西文化が交わる地域である。

静岡県の北部は、富士山や赤石山脈にみられるように3,000m級の山地が連なり、富士川、安倍川、大井川、天竜川などの急流が南に流れ下り太平洋に注いでいる。本州から南に突出する伊豆半島の東は相模湾、西は駿河湾、さらにその西には遠州灘が広がっている。石廊崎沖等の難所はあるものの、海上交通も古くから盛んであった。また、山間地域を介して、信濃や甲斐とも往結び付きがあり、かつては、富士川や天竜川における舟運も南北交通の一環を担っていた。

現在、静岡県内には35の市町があるが、近世以前は、遠江国・駿河国・伊豆国の3国に分かれていた。大井川が遠駿の国境、清水町と三島市の間を流れる境川が駿豆の国境であるが、現在の行政区分と旧国の境は合致しない。なお、中世以前の大井川の流路は現在と大きく異なる。また、現在は西・中・東・伊豆の4つに区分されることが多い。境界は観点により異なるが、概ね湖西市から牧之原台地までが西部、大井川流域から静岡市までが中部、富士山周辺が東部、伊豆半島が伊豆である。本書でも、この4区分を基本とする。

**変化に富んだ地形** 本県の地質構造上の大きな特徴として、県の中央域には、日本列島を東西に分けるフォッサマグナの糸魚川—静岡構造線が南北に伸び、北西部を中央構造線が横切る。糸魚川—静岡構造線の南には、日本で最も深い湾である駿河湾が湾入する。最深部は、約2,500mであり、県北部の山岳地帯との比高差は6,000mを越える。

なお、県東部から伊豆半島の山地は、富士山や伊豆東部火山群等に代表される火山性山地であるが、中部から西部の山地は非火山性である。

本県を代表する河川である狩野川、富士川、安倍川、大井川、菊川、太田川、天竜川等の下流部には、沖積平野が発達するが、広大な平野を形成するには至っていない。

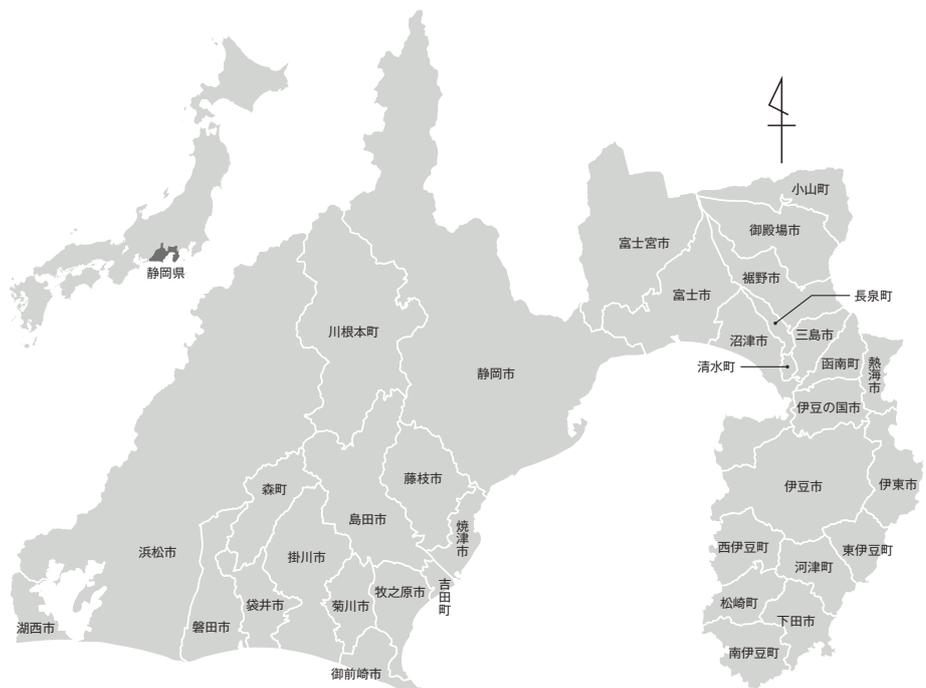


図3 静岡県の位置と県内市町

また、西部では、牧ノ原台地、磐田原台地、三方原台地等、隆起運動で形成された洪積台地も見られ、海岸は河川がもたらす土砂と海流、季節風により、砂丘が発達する。

一方、中部から伊豆では、岩石海岸も見られるほか、海流による砂州が発達する箇所があり、伊豆の大瀬崎・御浜崎、中部の三保半島は、その代表例である。このほか、地形的特徴としては、県西部の汽水湖である浜名湖の存在があげられる。なお、古くは東部の浮島沼、西部の今之浦等、海とつながる湖沼も見られた。

**気候と植生** 本州の太平洋岸に位置する本県の気候は、全体的には雨が夏に多く、冬は少ないが、富士山や南アルプスは山岳性、山間地域は内陸性、沿岸部は海洋性の気候という違いも見られる。令和元年の年間平均気温は17.8℃、年間降水量は2,390mm（静岡地方気象台）である。伊豆半島の天城山の年間降水量は5,520mm、富士山頂の年間平均気温は-5.7℃等、地域的な差も大きい。総じて温暖な気候である。なお、西部では、冬期に強い偏西風が吹き、「遠州のからっかぜ」と呼ばれる。

現在、県土の約3分の2は森林となっているが、山間部は高度を増すにつれ、落葉広葉樹林、亜高山帯針葉樹林、高山帯と植生が推移する一方で、海岸部には特有の風衝林や防風林が見られ、各地で多様な果実も栽培されている。

## (2) 歴史の概要

**先史時代～古代** 本県における人間活動の痕跡は、約3万6千年前に始まる。特に、東部の箱根山麓や愛鷹山麓には、旧石器時代から縄文時代を通じて遺跡が集中する。西部でも、磐田原台地の旧石器時代遺跡群、蜷塚遺跡等の縄文時代後・晩期の貝塚等、それぞれ特徴的な旧石器・縄文社会があったことが分かる。

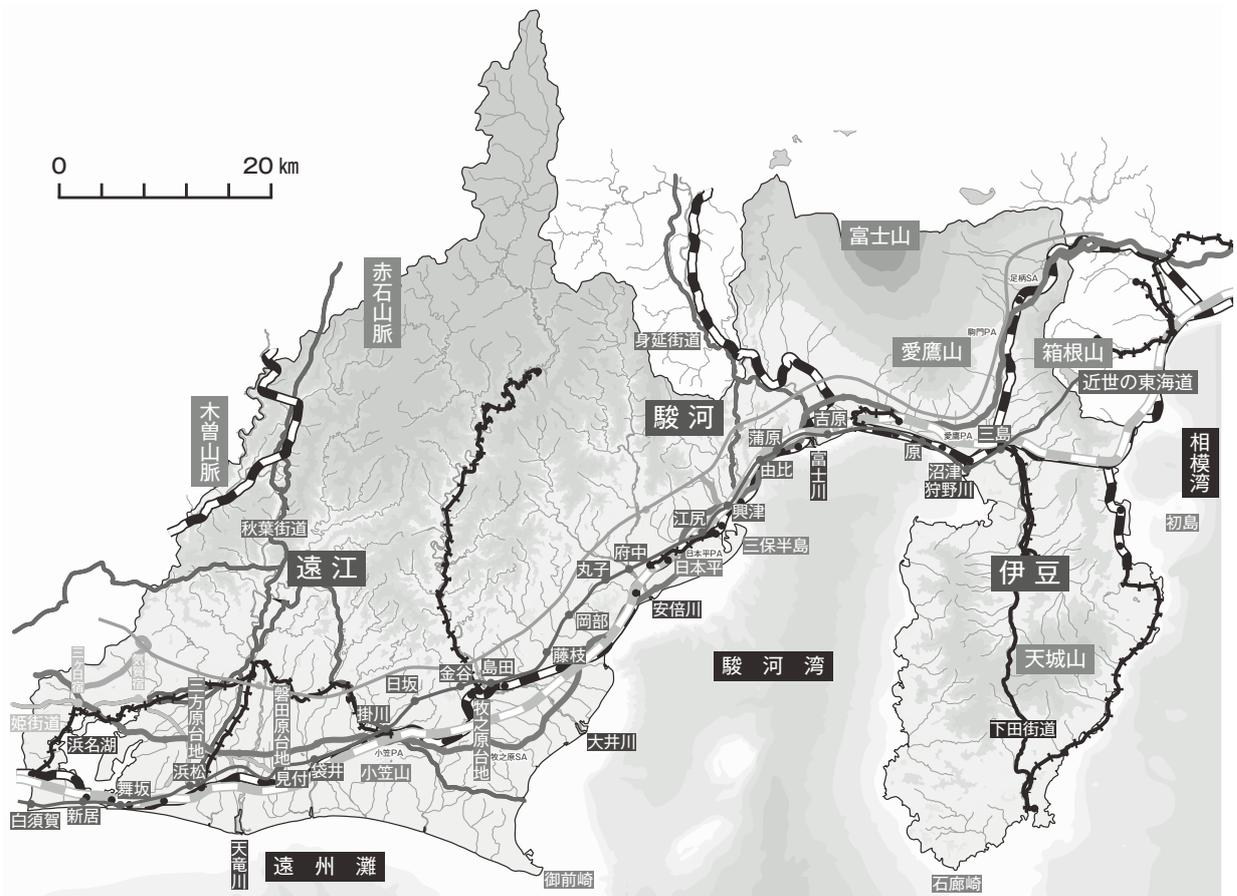


図4 静岡県の地形と主要交通網

弥生時代では、静岡市登呂遺跡をはじめ稲作農耕や金属器使用を示す遺跡が広く分布する中、土器の特徴や銅鐸等の金属器の分布が天竜川付近を境に大きく異なり、東西文化の境界域があった可能性が高い。また、県内で作られた土器が、近畿地方や関東・東北地方等から出土することから、本県は広域的な交流の場であるとともに、その拠点でもあったと言える。

古墳時代になると、前方後円墳に代表される列島規模の大和王権の動態が本県でも明確に認められる。ただし、前方後円墳の動態や前方後方墳の存在等をみると、東日本的な様相や地域特有の様相もみられ、この時代の中で大和王権と地域の関係が複雑に変動していたと言える。文献史から見ても、本県地域が東国との前線にあった可能性が、古事記や日本書紀のヤマトタケル東征伝承の研究からうかがえる。

奈良・平安時代の静岡県は、国・評（郡）制の下、遠江・駿河・伊豆の3カ国が置かれ、10世紀前半の記録では、遠江国は13郡、駿河は7郡、伊豆は3郡がそれぞれあったことが記されている。また、東海道が官道として整備された。

**中世～近現代** 本県は、我が国の歴史上、何度となく歴史的転換点の舞台になっている。源頼朝（1147～1199年）は、配流先の伊豆国で拳兵し、平家追討などを経て武家政権を確立した。戦国時代には、北条氏や今川氏、武田氏、徳川氏といった大大名が覇を争った。今川氏が治めていた頃の駿府には、京の公家等が戦乱から逃れ移入したことから、小京都のようににぎわいであったという。

近世になると、徳川家康（1543～1616年）は幕府の本拠とは別に、駿府城を拠点に大御所政治を行っている。県内各地では、新田開発や治水灌漑事業が進められ、東海道の宿駅や関所、川越しの制度、海路や富士川・天竜川の舟運も整備された。領有は幕府と旗本、譜代の藩で占められ、田沼意次や水野忠邦など、藩主から老中になる者もあった。幕末、伊豆の世襲代官であった江川英龍（1801～1855年）は、品川台場や韮山反射炉の築造に当たるなど海防強化・近代化に多大な働きをみせている。黒船来航（1853年）と日米和親条約（1854年）によって鎖国体制が終焉すると、伊豆の下田港が函館港とともに最初の開港地となり、近代への幕開けの一舞台となる。

なお、中近世には多くの寺社が造られるとともに、その信仰や、通商、軍事に用いた道が東海道以外にも見られ、身延街道・秋葉街道・姫街道などが整備されている。また、鎌倉時代の臨済宗の僧である円爾（勅諡号：聖一国師、1202～1280年）は、留学先の南宋から茶の実を持ち帰り、故郷の柘沢（静岡市）の山を隔てた足久保（静岡市）に蒔いたことから、静岡茶の始祖とされている。お茶の生産は、明治時代初期の旧幕臣等による牧之原台地の開墾から大きく広がり、本県を代表する産業となる。学術・文芸関係では、国学の賀茂真淵（1697～1769年）、黄表紙作家の恋川春町（1744～1789年）、作家の十返舎一九（1765～1831年）などが県内から輩出されている。



写真3 静岡茶発祥地の石碑



写真4 円爾生誕地から望む柘沢の集落

近代以降の県内は工業の発展が目立つ。紡績関係や製紙、軽金属などの工場が造られ、清水港の開港と造船所の建設、東海道線の開通も進められた。戦後は太平洋ベルト地帯として高度経済成長期を支え、増大する交通・物流に対応する田子の浦港、東海道新幹線、東名高速道路、新東名高速道路などが整備された。また、本県は自動車やオートバイ、楽器、プラモデルなどの世界を代表する企業の創業地や創業者出身地でもある。

**災害の歴史** 本県は過去に大規模な災害に見舞われた。史料として残る東海地震は、684年の白鳳地震に始まり、887年（仁和）、1096年（永長）、1498年（明応）、1707年（宝永）、1854年（安政）、1944年（昭和）と周期的に起こっている。1498年の明応地震などでは、津波による被害も記録されている。富士山噴火の記録は、平安時代に多いが、1707年の宝永噴火は地震の関連性も指摘されている。一方で、多くの自然災害にさいなまれながらも、その自然と向き合って生活する人々の歴史文化を辿ることもできる。

戦災や公害といった人的な影響も見られ、太平洋戦争においては県内各地で空襲や艦砲射撃を受け、多くの犠牲者が出た。また、敗戦後は朝鮮戦争の特需を受ける一方で、昭和29年（1954年）に焼津の漁船第五福竜丸がビキニ水爆実験で被爆するという事件が起こり、原水爆実験禁止運動が広がっている。近年も地震や噴火のほか、台風・豪雨の被害が生じている。

## 2 概要調査

### (1) 方法と経過

**調査票の作成** 静岡県内の文化的景観の特徴を捉えるため、始めに全体像の把握を目的とした「概要調査」を行うこととした。今回の調査事業では、県内における「文化的景観」に対する理解の深化と、県内各市町による将来的な文化的景観保護の取組につなげることも目的としている。そのため、概要調査の実施に当たっては、管内の景観に対し文化財的観点から、捉え直す契機とすることを目的に、市町に対し照会を行うこととした。

照会にあたっては、生活・生業に係る景観地のうち、それぞれが将来的に重要文化的景観を目指したい候補地、又は市町を代表する文化的景観等、市町が後世に伝えたいと考える文化的景観を報告するよう依頼した。報告に際しては、一定程度の統一した観点からの情報を得るため、文化庁の助言を得て作成した調査票（表9）に必要事項の記入と位置図・範囲図・写真の提出を求めている。

表9 概要調査調査票

令和2年度 文化的景観総合調査 概要調査票	
ふりがな	
名称	種別 (複数選択可)
所在地	
文化的景観の位置及び範囲、概要	
文化的景観の特質・特徴	自然的特性
	歴史的特性
	生活・生業の特性
	景観構造
	その他
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴	
景観に対する住民意識や外部からの評価	
土地利用規制等 (特に景観保全、自然保護、森林や水辺等の環境保全、農業振興の観点から)	
地域社会の取組と課題	

※添付資料

- ・範囲を示した図 ①市域全域図に位置をプロットしたもの  
②1/25,000程度の図で範囲を赤線で囲ったもの  
(任意の地図でかまいません。②は凡その範囲を示してください)
- ・写真4枚程度 ①全体が分かるもの、②代表的箇所、③自然的・人文的本質的構成要素の代表例

**作業経過** 調査票の作成は、令和2年7月1日に依頼文を送付し、8月21日を提出期限とした。ただし、報告状況を基に、一部市町には、追加報告や再検討を依頼する一方で、調査票の作成にあたり相談を受けた景観については、現地にて市町担当者と意見交換を行った。10月30日に集計結果を各市町に伝えたが、その後、新たに報告が寄せられたものもあり、最終的には35市町中30市町から、合計73件の報告が得られた（図5、表10）。

## （2）調査の結果

報告の中には、文化財保護法に定義する文化的景観の範疇に留まらないものもみられたが、市町が後世に伝えたい地域の特徴を示す景観と評価していることを尊重し、報告されたものは、全て取り上げることにした。

**景観種別の傾向** 概要調査では、重要文化的景観選定基準に示された景観種別に準じて、調査票に該当する種別の記載を求めた。景観種別は、記載事項に基づき、県で追記したものもある。また、重要文化的景観選定基準には無いが、「信仰」に係ることを理由に、文化的景観として報告されたものもあった。本県における文化的景観の捉え方の特徴を示すものとして、集計に当たっては、参考項目として掲げた。

種別記載で、最も多かったのは、「農耕」である、40件が該当する。以下「居住」、「水の利用」の順で続く。該当が少なかったのは「採掘・製造」に関する景観で、2件に留まった。全体としては、「農業」を除くと、県全体で共通的に見られるものや、地域的な偏在傾向を持つ景観種別は抽出し難い。

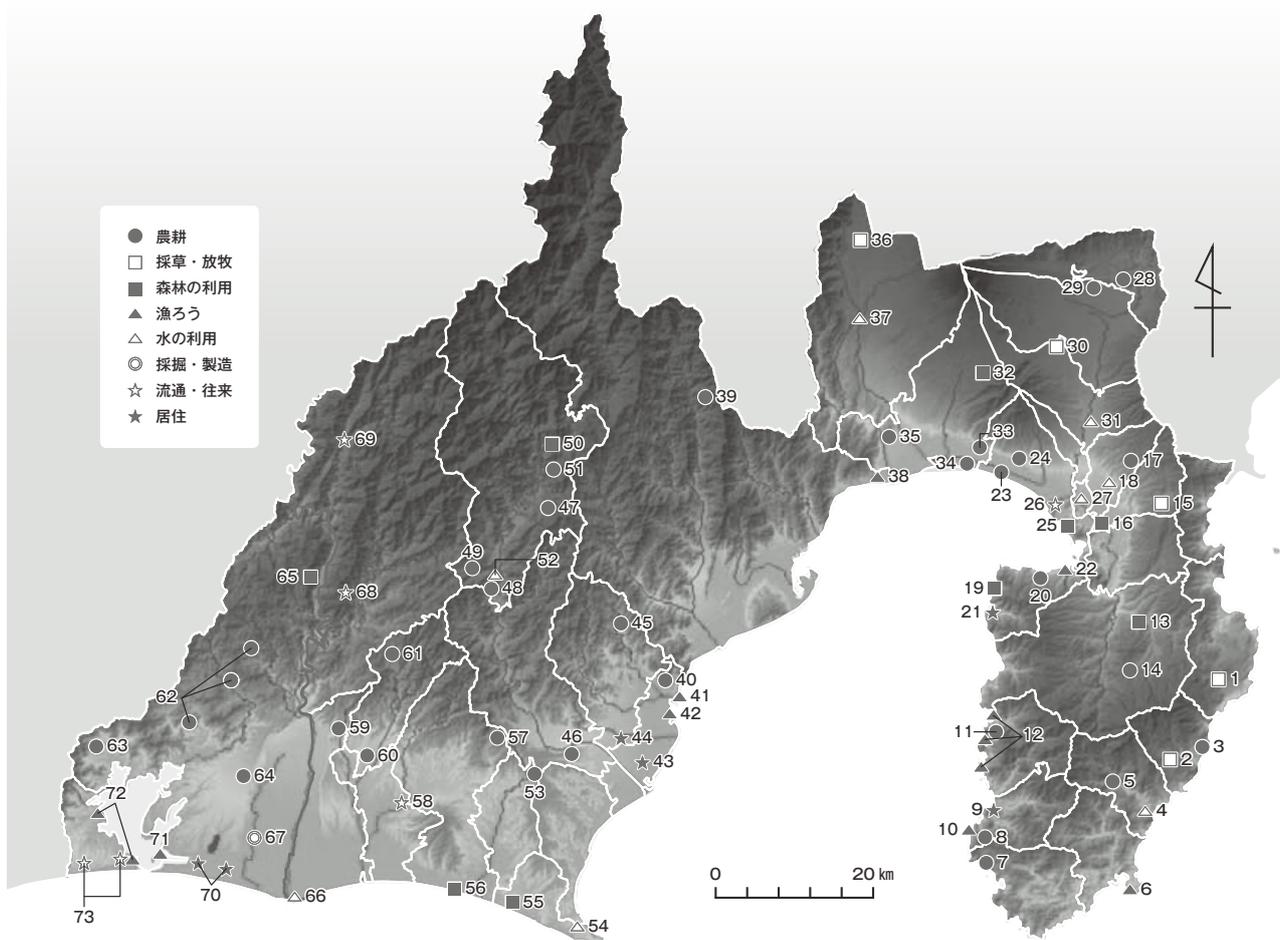


図5 静岡県の文化的景観分布図

表10 概要調査 集計表

	地域	市町	景観名	農耕	採草・放牧	森林の利用	漁ろう	水の利用	採掘・製造	流通・往来	居住	信仰	概要		
1	伊豆	伊東市	大室山		●								・市南部に所在する伊豆東部火山群最大のスコリア丘。茅場の保全に由来する山焼きが、現在は山体維持のために毎年行われる。		
2		東伊豆町	細野高原		●			●					・天城山系の南東部に位置し、約125ヘクタールに渡って広がる高原。保守・管理のため、毎年、防火線焼きと山焼きを実施している。		
3			熱川温泉の温泉櫓					●	●		●		・伊豆半島東海岸に所在する温泉街。昭和6年に最初の自噴温泉が誕生し、その後、温泉の採掘が各所で行われ櫓が設けられた。		
4		河津町	河津川の文化的景観	●			●	●						・町の中央部を北西から南東に流れる河津川の河口側より4kmにわたり、約850本の「河津桜」が植栽されている。	
5			河津の畳石式わさび田	●				●						・町の北西に位置する天城山の麓を中心に町内でワサビが栽培される。	
6		下田市	下田の天草				●					●		・下田須崎地区の漁港周辺で見られる、天草(テングサ)漁とテングサの天日干しの風景。	
7		南伊豆町	伊浜の集落とマーガレット畑	●								●		・伊豆半島南西部の海に面した集落内において、温暖な気候を活かし、丘陵斜面に切り開かれた段畑で営まれるマーガレット栽培。	
8		松崎町	石部の棚田	●										・町の南西部に位置し、標高120～250mに広がる約370枚、4.2haの石積みの石垣を持つ棚田。	
9			西風に建つなまこ壁の民家と街なみ									●		・伊豆半島南西部の町内各地に残る、なまこ壁を持つ家屋や蔵。松崎地区は特に集中的に残る。	
10			雲見海岸の天草干し				●							・伊豆半島の南西部に位置する雲見海岸では、毎年5月頃になるとテングサが採れるため、砂浜で天日干しされる景観が広がる。	
11		西伊豆町	西伊豆海岸の農村集落	●								●		・伊豆半島西海岸の大田子海岸では、集落背後の丘陵斜面でアロエやスカシユリに特化した花卉栽培を、段畑で行っている。	
12			西伊豆海岸の漁村集落				●					●		・伊豆半島西海岸に所在する天然の地形を活かした漁港。漁業の拠点となるとともに、漁村の名残を伝える町並みが残る。	
13		伊豆市	伊豆の原木しいたけ	●		●						●		・市東部に所在する里山林。国内最古のしいたけ栽培の歴史を持ち、原木となる落葉広葉樹を育て切り出す場所。	
14			伊豆のわさび田	●				●						・山間地で営まれるわさび田。江戸時代から始まり、現在は、明治時代に開発された「畳石式」と呼ばれる傾斜地を利用した棚田。	
15		函南町	丹那盆地の酪農	●	●									・町東部に位置する盆地に広がる、牧地と水田、畑地。丹那トンネル建設工事に境に変貌した農業形態の変化が見取れる。	
16			森山(田方の森)			●						●		・町南西部の平野にある神社境内の孤立した丘陵。地域の信仰の対象となり、各集落は丘陵から一定の距離を置いていた。	
17		三島市	三島箱根西麓地区の農耕景観	●							●			・市北部の箱根山麓、箱根旧街道沿いに営まれる集落や畑地。季節で生産作物が変化し、大根干しの風景は、冬の風物詩。	
18			水と石の都・三島					●						・市街地の至るところで湧き出る富士山由来の地下水を水源とする河川と、河川採取の石材を利用した水利用施設。	
19		沼津市	井田の海岸防風林と水田	●		●								・市南部の旧戸田村井田の海岸部において、防風のための植林された松林とその内側に広がる水田。	
20			西浦のみかん畑	●								●		・市南部の海岸に面した丘陵斜面に展開するミカンの段々畑。段々畑には、地元石材が使用される。	
21			戸田の防風石垣										●		・市南部の旧戸田村戸田地区の急峻な山地の麓に形成された集落で見られる、防風のために敷地を石垣がめぐる。
22			内浦・西浦の養殖いけす				●								・市南部、駿河湾奥の内浦・西浦地域の湾内では、養殖が盛んであり、養殖いけすが浮かぶ。
23			浮島沼の水田と富士山・愛鷹山	●				●							・市西部に広がる愛鷹山の麓と千本浜海岸の間に広がる広大な低湿地帯を干拓することで形成された水田地帯。
24			愛鷹山麓の茶畑	●											・市北部に所在する愛鷹山の南麓の中腹に広がる、日当たりのよい傾斜面と温暖な気候を活かした、茶畑。
25		沼津市	松原と近代別荘群			●							●		・千本浜海岸から島郷海岸にかけて10km以上も続く防風林としての松林と、松林を庭に取り入れた近代和風別荘群。
26			沼津の河岸								●	●			・市中心部を流れる狩野川右岸で、近世に栄えた河岸。戦後衰退したが、現在も河岸の風景を伝える建物群や小道が残る。
27			清水町	柿田川					●						・富士山由来の湧き水を水源とする河川。豊富で、上質な湧水は、生活、農業、工業など様々な利用される。
28			小山町	阿多野用水と水田・水かけ菜畑	●				●						・丹沢山系の湧水を水源とする暗渠を主体とした農業用水。春～秋は水田、秋～冬は水かけ菜畑が営まれる。
29		御殿場市	御殿場の水かけ菜畑	●				●						・市北西部の水田では、水稲の裏作や休耕田を利用して水かけ菜栽培が行われる。冬枯れの景色の中に青々とした畑が広がる。	
30		裾野市	大野原		●									・市北部、富士山の裾野に広がる原野。現在、陸上自衛隊富士演習場となっているが、草刈りなどの入会地として利用される。	
31			深良用水と用水が潤す水田	●				●						・農業用水を得るために、寛文10年に通水した芦ノ湖を水源とする用水路と用水を用いた水田景観。用水沿いの発電施設。	
32		富士市	内山開墾と富士ヒノキ			●						●		・市東北部、標高約600～900mの斜面に広がる檜を主体とした植林地と、林業従事者の住む集落。明治30年代の開拓が起源。	
33			愛鷹山麓の茶畑	●										・市東部に所在する愛鷹山の南麓、標高50～300mの尾根に広がる一面の茶畑。明治期に集約的な茶畑が整備された。	
34			浮島沼と富士山	●				●						・市南東部から沼津市西部に広がる「浮島沼」と呼ばれる潟湖で江戸時代から200年に及ぶ干拓により形成された水田・畑地。	
35			富士山南麓岩本の茶畑	●											・市西部に所在する標高約120mの丘陵面に広がる茶畑。江戸時代初期から番茶の生産が始まり、明治時代に集約化された。
36			富士宮市	朝霧高原の牧草地		●									・市北部、富士山西麓の標高1000m前後の高原に拓かれた牧草地。
37		富士宮市	富士山麓の水利用					●						・市内各地における富士山起源の湧水を水源とする、農業用水・工業用水・水力発電、養鱒等への利用と河川沿いの諸施設。	

地域	市町	景観名	農耕	採草・放牧	森林の利用	漁ろう	水の利用	探掘・製造	流通・往来	居住	信仰	概要		
中部	静岡市	駿河湾の桜えび天日干し				●						・富士川河口右岸の河川敷で、春と秋に見られる漁獲されたサクラエビの天日干し。		
		有東木の文化的景観	●				●					・小さな沢筋にまで営まれるわさび田、隣あう狭小な段丘状に営まれる茶畑など、自然地形を活かした生業が行われる。		
	焼津市	高草三山の文化的景観	●	●					●	●			・市北部の高草三山の山麓一帯は、蜜柑畑、茶畑、山林等に利用され、谷地や山裾などの傾斜地に集落が点在する。	
		小浜・浜当目の文化的景観					●			●	●		・市北東部に位置する静岡との往還路。海岸沿いの虚空蔵山は、碗形の山容が海上からよく見え、古来から信仰の対象。	
		浜通りの集落景観					●			●	●		・市東部、駿河湾に沿って南北に延びる街道と、街道を中心に形成された集落。近世の漁村の趣を残す建造物や小路が残る。	
		大井川の散居村	●					●			●		・市南部の大井川下流域の平野部では、舟形屋敷のような独特な屋敷構えや輪中があり、その周りには田園が広がる。	
	藤枝市	大洲・高洲地区の舟形屋敷	●								●		・市南東部の平野には、水田が広がる中には、大井川の洪水から、家屋を守るため舟形や三角形とした屋敷地が散在する。	
		朝比奈玉露の茶畑景観	●										・市西北部の盆地を囲む山地の、緩斜面に広がる茶畑。春先の1カ月程度、玉露生産に伴う「こまかけ」、特徴的な景観が見られる。	
	島田市	牧之原台地の茶畑	●										・市南部に所在する牧之原台地の平坦面や緩斜面において、約5,000haに渡って広がる大茶園。明治期に茶畑として開拓された。	
	川根本町	坂京の茶畑景観	●		●						●		・町北部、標高500mの南向き急斜面に、茶畑と民家が張り付くように点在する。植林されたスギ林が周りを囲う。	
		めた平の茶畑景観	●								●		・町南西、標高300m、大井川右岸の丘陵平坦面に広がる茶畑。集約的に営まれる茶畑であり、茶畑内には民家が2件あるのみ。	
		久保尾の茶畑景観	●								●		・町南西、標高400m～500mの急傾斜地に広がる茶畑と集落。集落には住宅の他、茶部屋、製茶工場などが見られる。	
		長島ダム周辺の山林景観			●			●		●			・町北部の山岳地帯。植林されたスギ・ヒノキ林、林業由来の鉄道施設、戦後の治水施設など山間地の利活用を物語る景観が残る。	
		八木のわさび田と吊り橋	●							●			・町北部、大井川右岸の河岸段丘状にある八木集落では、対岸でワサビを栽培していた。集落と畑地は、生活用の吊り橋がつかなく。	
		長尾川の水路橋と大井川の水利用						●					・大井川右岸の支流に設けられた、発電や生活、農業などに関わる水利用施設。	
	西部	菊川市	上倉沢の棚田「千框」	●									・市北東部に所在する、牧之原台地上が茶畑として利用される以前から営まれる棚田。牧之原台地の近代以前の姿を伝える。	
		御前崎市	庚申堂の湧水					●					・市東部に所在する江戸時代から続く湧水の洗い場と信仰の施設が一体となった景観。	
			人工斜め砂丘の防砂林	●		●								・偏西風による飛砂・強風の対策として、海岸線に対して斜めに複数条の造成される海岸林とそれを支えた集落が残る。
		掛川市	遠州灘沿岸の斜め海岸林	●		●								・偏西風による飛砂・強風の対策として、市南部の海岸線に対して斜めに複数条の造成される海岸林。林間は農地として利用される。
			東山地区の茶畑	●	●							●		・市北東部の栗ヶ岳山頂から南東の斜面に展開する茶畑と草地、集落。伝統的農法である茶草場農法が今も続けられる。
		袋井市	東海道 久努の松並木			●				●			・市中央部を東西に横断する旧東海道のうち東半は、街道沿いに松並木が残り、現在も脇街道として人々が往来する。	
		磐田市	大桑地の谷戸の水田景観	●							●		・市北部の丘陵地帯の中間にある河川沿いには、水田が広がり、丘陵沿いに民家が展開する。近世集落の様相が今に残す。	
		森町	園田の農耕景観	●								●		・平野に広がる条理制区画に由来する田畑と、西側の丘陵裾部から斜面にかけて広がる屋敷地とカキを栽培する果樹園。
大久保の山村景観			●							●	●		・町北東部の山間地における、塩の道沿いに形成された集落。自然地形を活かした茶畑の中に民家が点在する。	
浜松市		天竜・引佐の棚田	●										・市北西部の標高450mの急峻な山間地の白樺・久留女木・大栗安に広がる石積み棚田。	
		三ヶ日のみかん樹園	●										・市西西部の丘陵斜面に連なる、地元石材の石垣を持つ、ミカンの段畑。	
		三方原の開拓景観	●										・市中央部の河岸段丘上に広がる明治期の開拓に由来する畑地。	
		天竜川流域の林業景観			●								・市北部の急峻な山々に広がるスギ、ヒノキの人工林と、張り巡らされた林道や作業道等。	
		天竜川の河川景観				●	●		●				・市を南北に貫く天竜川及びその支流における河川。水運、治水に関連する諸施設。渡河施設。	
	馬込川沿いの染色工場群						●	●	●	●		・市南部の市街地を流れる河川沿いの染色工場群。		
	秋葉山表参道と秋葉街道沿いの集落								●		●	・市北部の秋葉神社に至るルート沿いに残る石造物。近世～近代の建物が残る街道沿いの集落。		
	水窪の山村集落	●		●						●	●	・市最北部の山峡の河川沿いの平地及び傾斜地に形成される街道の面影を残す集落と集落内の農地。民俗芸能が伝わる。		
	浜松南部の楨園い集落			●						●		・市南部の浜堤上に展開する生垣に囲まれた集落。中世以来の地割りが踏襲され、微高地は居宅、低地は田畑として利用される。		
	浜名湖の水辺景観				●							・市南西部の浜名湖とその周辺におけるウナギやスッポン、ノリ、カキの養殖。遠州灘を含めた漁ろう景観。		
湖西市	浜名湖西岸の船が並ぶ景観				●							・湖岸には小漁船が繫留され、船着場に接して出荷作業を行う小屋が立ち並ぶ。沖合いにはカキ・ノリの棚や筏が浮かぶ。		
	新居・白須賀の宿場跡の町並み							●	●			・旧東海道の宿場町であり、樹形の形状道路などの当時の地割りを踏襲した町並みや、一里塚、旧家などが残る。		
合計			40	7	13	11	20	2	14	27	3			

**全体的特徴と関連性** 報告された景観種別の傾向から、本県の文化的景観の全体的特徴としては、東西に長く、日本一の高低差を持つという地質的・自然的多様性に加え、歴史的特性を背景として、多岐にわたる地域色豊かな文化的景観が各地に残されたことが改めて確認することができた。なお、各市町から報告された文化的景観の詳細は、巻末に別途掲載したとおりである。

さて、「農耕」に関する景観を含む地域では、「居住」、「水の利用」、「森林」等の他の要素も持ち合わせるが多い。このことは、主たる生業である「農耕」を営む上で、水の利用、集落地の形成、さらには耕作地や集落周辺の森林の利用等が有機的に結びつくことで、景観が成り立っていることを指し示していると言えよう。

なお、今回報告が少なかった「採掘・製造」に関する景観であるが、地質的多様性に富む本県は、戦国時代以降の金山開発や築城石の採取などの歴史を持つ。石材や湧水・土壌を含めた地域固有の豊富な資源は、現在も利用が続く。また、首都圏と中京圏に挟まれ、東海道を始めとする陸上交通、太平洋を介した海上交通を活かし、製造業も盛んである。いずれも、本県における生活・生業の理解に欠くことができないものである。今回の調査では、「景観」という語から、自然との結びつきが強いものが注目され、人工的な構造物と強く結びつく「採掘・製造」が報告されなかった可能性も考えられるが、これらも風土に根ざした暮らしの景観として、本県の特徴として積極的に評価できるものである。

## 3 カテゴリーの設定

### (1) 方法と経過

**設定の目的** 前記のとおり、概要調査により、本県には多様な文化的景観が存在することが改めて確認できた。今回の調査では、本県における文化的景観の特徴の把握が主目的の一つである。文化的景観の特徴を示すことは、文化財的な観点から、本県における生活・生業と風土の結び付きの特徴を示すことと換言できる。特異なものを「特徴的な文化的景観」と位置付けたとしても、本県における生活・生業と風土の結び付きの一部の理解に留まる。そのため、生活・生業における共通要素を持つ景観同士を一つのカテゴリーとして括ることで、本県の文化的景観の特徴を捉えることとした。

**階層の設定** カテゴリーの設定に当たっては、その区分の内容から景観の姿がイメージし易いことを念頭に、「今、見えている景観」に基づき、3階層の区分を行った。

まず、第1階層としては、重要文化的景観選定基準で示される景観種別に準拠した8区分である。概要調査では、調査票に景観種別の記載を求めており、この記載に基づき該当種別を判断した。ただし、調査票には、該当すると判断される種別を全て掲げるよう求めている。複数の種別が示されたものは、報告内容から、今見えている景観を形成している主たる構成要素と大きく結びくと理解される生業に基づき、種別を判断した。なお、生業と生活の両者に関連する「流通・往来」、生活との関連性が強い「居住」と他の種別が併記された箇所については、生活を成り立たせている基盤と判断される生業に位置付けた。

第2階層は、生活・生業における主たる活動の場や、主たる景観構成要素の用途等、表象的な状況に基づき区分した。もっとも農耕に関わる景観や、漁ろうに関わる景観においては、複合的な営みにより、主たる活動の場や景観要素が形成されるものが多い。これらについては、市町からの聞き取りにより、当該地域が重きを置いていると判断されるものを尊重して位置付けを行った。

表11-1 カテゴリー区分と該当景観（1）

区 分			景観名	番号	所在市町	
第1階層	第2階層	第3階層				
農耕	水稲	干拓田	浮島沼の水田と富士山・愛鷹山	23	沼津市	
			浮島沼と富士山	34	富士市	
		谷津田	大楽地の谷戸の水田景観	59	磐田市	
			石部の棚田	8	松崎町	
			上倉沢の棚田「千框」	53	菊川市	
		棚田	天竜・引佐の棚田	62	浜松市	
			冬の 水かけ菜	阿多野用水と水田・水菜畑	28	小山町
				御殿場の水かけ菜畑	29	御殿場市
			茶	丘陵・ 台地上	愛鷹山麓の茶畑	24
		愛鷹山麓の茶畑			33	富士市
	富士山南麓岩本の茶畑	35			富士市	
	牧之原台地の茶畑	46			島田市	
	ぬた平の茶畑景観	48			川根本町	
	朝比奈玉露の茶畑景観	45			藤枝市	
	山間地・ 谷津	久保尾の茶畑景観		47	川根本町	
		坂京の茶畑景観		49	川根本町	
		東山地区の茶畑		57	掛川市	
		大久保の山村景観		61	森 町	
	果樹	みかん	西浦のみかん畑	20	沼津市	
			三ヶ日のみかん樹園	63	浜松市	
		柿	園田の農耕景観	60	森 町	
	わさび			河津の畳石式わさび田	5	河津町
				伊豆のわさび田	14	伊豆市
				有東木の文化的景観	39	静岡市
				八木のわさび田と吊り橋	51	川根本町
	花卉等			伊浜の集落とマーガレット畑	7	南伊豆町
				西伊豆海岸の農村集落	11	西伊豆町
その他の農耕 (多品目栽培等)			三島箱根西麓地区の農耕景観	17	三島市	
			高草三山の文化的景観	40	焼津市	
			三方原の開拓景観	64	浜松市	
採草・ 放牧	放牧	丹那盆地の酪農		15	函南町	
		朝霧高原の牧草地		36	富士宮市	
	採草・野焼き	大室山		1	伊東市	
		細野高原		2	東伊豆町	
		大野原		30	裾野市	
森林の 利用	防風林・砂防林	井田の海岸防風林と水田		19	沼津市	
		松原と近代別荘群		25	沼津市	
		人工斜め砂丘の防砂林		55	御前崎市	
		遠州灘沿岸の斜め海岸林		57	掛川市	
	林業	天竜川流域の林業景観		32	浜松市	
		内山開墾と富士ヒノキ		50	富士市	
		長島ダム周辺の山林景観		65	川根本町	
		伊豆の原木しいたけ		13	伊豆市	
採取の場		森山（田方の森）		16	函南町	
その他						
漁ろう	養殖	内浦・西浦の養殖いけす		22	沼津市	
		浜名湖の水辺景観		71	浜松市	
		浜名湖西岸の船が並ぶ景観		72	湖西市	
	漁村	西伊豆海岸の漁村集落		12	西伊豆町	
		浜通りの集落景観		41	焼津市	
		小浜・浜当目の文化的景観		42	焼津市	
		浜等の 季節的な 利用	下田の天草		12	下田市
			雲見海岸の天草干し		10	松崎町
		駿河湾の桜えび天日干し		38	静岡市	

なお、第3階層は、生産物、構造物、立地等に基づき細分することで、その景観の内容がより分かり易くなると判断されるものを対象とし、細分し難いものは、第2階層までの区分に留めている。

以上のカテゴリー設定方法及びカテゴリー案については、第1回検討会にて、意見交換を行い、最終的には、73件の景観を30のカテゴリーに区分した。

## (2) カテゴリー区分から見た特徴

**区分結果** 先述のとおり、調査票において最も多く記載されていた種別は、「農耕」であった。そのため、第1階層における区分としても、ここに該当する事例が最も多く、最も多くのカテゴリーに細分ができた。このことは、本県における生業としての農耕が多様な農作物を対象とし、風土にあわせた耕作形態を取っていることを指し示しているといえよう。

第1階層において、「農耕」に次いで多かったのは、「森林の利用」、「漁ろう」、「水の利用」に該当する地域である。このうち、「森林の利用」と「水の利用」は、それぞれ4つのカテゴリーに細分できた。森林資源や樹木の利用、水利用の多様性を示していると言えよう。

**地域性** カテゴリー別に見た場合、ある程度の地域性を看取できるものがある。第1階層において、地域の特徴が看取できるのは、「採草・放牧」に関わる景観に該当する地域である。伊豆と東部に偏在する。また、「採草・放牧」は、「採草」と「放牧」に細分したが、「採草」に該当する3件は、いずれも野焼きが伴うことは特徴である。県西部でも茶草場農法における採草地など、草地利用は見られるが、現在、県・中西部では採草地での野焼きは見られない。

表11-2 カテゴリー区分と該当景観（2）

区 分			景観名	番号	所在市町	
第1階層	第2階層	第3階層				
水の利用	用水	温泉	熱川温泉の温泉櫓	3	東伊豆町	
		湧水・河川	水と石の都・三島	18	三島市	
			柿田川	27	清水町	
			富士山麓の水利用	37	富士宮市	
	水路	庚申堂の湧水	54	御前崎市		
		深良用水と用水が潤す水田	31	裾野市		
		長尾川の水路橋と大井川の水利用	52	川根本町		
複合 (川漁・治水・水運等)	河津川の文化的景観		4	河津町		
	天竜川の河川景観		66	浜松市		
採掘・製造	製造	馬込川沿いの染色工場群		67	浜松市	
	水運	沼津の河岸		26	沼津市	
流通・往来	街道とまちなみ	東海道 久努の松並木		58	袋井市	
		秋葉山表参道と秋葉街道沿いの集落		68	浜松市	
		水窪の山村集落		69	浜松市	
		新居・白須賀の宿場跡の町並み		73	湖西市	
居住	防風のための 石垣・生垣	戸田の防風石垣		21	沼津市	
		浜松南部の横囲い集落		70	浜松市	
	特徴の ある集落	建物群	西風に建つなまこ壁の民家と街なみ	9	松崎町	
		洪水に 備えた 屋敷地	大井川の散居村		43	焼津市
			大洲・高洲地区の舟形屋敷		44	藤枝市

第2階層・第3階層で見ると、分布に偏りを持つカテゴリーが見られる。もっとも、ここで行った区分は、あくまでも、景観形成の主たる要因となっていると判断される生活・生業に基づくものである。実際の景観は、複合的な要因で成り立つものであり、今回の調査で看取できる分布状況は、カテゴリー設定により生じた見かけ上の分布である可能性は留意したい。

ただし、その中でも注目したいものもある。その一つが、「農耕」のうち「冬の水かけ菜」に関わる景観である。県東部、中でも富士山東麓地域の自然的特性と歴史に起因する景観である。また、「洪水に備えた屋敷地」が見られる景観も、大河川の洪水という自然の脅威に起因する特徴的な景観と言える。なお、洪水に

備えた屋敷地や小規模な集落群の存在は、天竜川下流域においてもみられることが、報告されている（静岡県1989）。

「森林」の「防風林・防砂林」の見られる景観、「居住」の「防風のための石垣・生垣」が見られる景観は、強風や飛砂から守ろうとする対象や範囲が異なるものの、主たる景観構成要素に求められる機能としては同一である。西部と伊豆半島西側の沿岸部から報告されていることも特徴的と言えよう。

## コラム 名勝と富士山と文化的景観

本事業の実施に先立つ関係者との意見交換の中では、文化財保護法の対象となる文化的景観の概念について、誤解されている場合があることがうかがえた。多く見られたのは、名勝地との混同である。

「文化的景観」という名称は「文化」と「景観」という語から成り立つが、このうち、「人」に関わる「文化」よりも、具体例がイメージし易い“眺め”としての「景観」の語が強く意識され、同じく「景観」の語が用いられる名勝の国指定基準である「風致景観の優秀なもの、名所的あるいは学術的価値の高いもの」と混同されたと想定される。

また、本事業で各市町から提供された写真には、ランドマークとして富士山の写し込みが散見できるが、富士山と文化的景観を結びつける解釈も見られた。その背景には、本県が誇る、世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」の登録前後の取組の影響が考えられる。平成6年（1994年）の「富士山の世界遺産リストへの登録に関する請願」採択にあたっての国会での議論をはじめ、新聞報道、さらには世界遺産登録に際しての決議文（第37回世界遺産委員会 決議案37 COM 8 B.29）における勧告等で、「文化的景観」の語が使用されたため、「文化的景観」と「富士山」が深く結びつけられたのであろう。あわせて、世界遺産における文化的景観の第3カテゴリーも文化財保護法上の文化的景観に含まれているとの解釈も見られた。

## 4 静岡県を特徴付ける文化的景観カテゴリー

### (1) 方法と経過

先述のとおり、各市町から報告された文化的景観について、景観形成の主たる要因となっていると判断される生活・生業に基づき、カテゴリー化を図り、30のカテゴリーに細分した。次に、この中から、本県を特徴付けるカテゴリーを抽出することで、本県における文化的景観の特徴を示すこととした。

静岡県を特徴付ける文化的景観カテゴリー（以下、特徴的景観カテゴリー）の抽出にあたっては、5つの判定項目を設け（表12）、第1回検討会（令和2年11月23日開催）における意見交換、アドバイザー等を交えた現地調査（令和3年2月3日・8日、3月22日）を経て総合的に判断した。

各判定項目は、調査票の記載内容から評価を行った。なお、「④景観構造の多様性」は、調査票において景観種別が複数記載されているもの、あるいは記載種別以外にも該当する種別があると見なせるものを、多様性を持つものと捉えた。また、「⑤固有性・独自性」は、重要文化的景観の選定状況及び文化庁報告（文化庁2003）における掲載内容から、今回の調査で設定した文化的景観カテゴリーと同一カテゴリーに該当すると見なせるものが少ないものを、「静岡県らしさ」を持つ文化的景観として積極的に評価することとした。

### (2) 抽出の結果

検討の結果、最終的には30カテゴリーのうち、15のカテゴリーを、特徴的景観カテゴリーとして位置付けた（表13）。ただし、「茶」については、第3階層で細分した2者ともに特徴的カテゴリーとして位置付けることができたため、「茶」生産に関わる景観全体が、特徴的な景観と言える。同様に、「漁ろう」についても、第2階層以下で細分した3カテゴリーのいずれもが、特徴的景観カテゴリーに位置付けることができ、「漁ろう」に関わる景観全体が、本県を特徴付ける景観と言える。

**抽出したカテゴリーと判定項目の関連性** 結果として、15のカテゴリーは、判定5項目のうち4項目を満たすものであった。特に、判定項目①～④については、いずれも3項目以上を満たしていた。

表12 判定項目

	判定項目	判定内容
①	地質・気候等との強い関連性	調査票「自然的特性」記載事項
②	特徴的な歴史背景	調査票「歴史的特性」記載事項
③	民俗的特徴	調査票「生活・生業の特性」及び「その他」記載事項
④	景観構造の多様性	調査票「種別」記載事項
⑤	固有性・独自性	重要文化的景観の選定状況 文化庁報告（文化庁2003）掲載状況

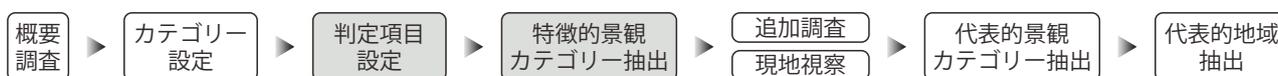


図6 特徴的景観カテゴリー抽出の流れ

もっとも、特徴的景観カテゴリーには位置付けられなかったカテゴリーにおいても、3項目以上が該当するものは多く見られた。抽出に大きく影響した項目と言えるのは、「⑤固有性・独自性」である。特徴的な景観カテゴリーとして位置付けた15カテゴリーのうち、13カテゴリーは、判定項目⑤が該当した（表13）。残る2カテゴリーは、①～④の全てを満たすものであった。

一方で、判定項目⑤を満たすものの、特徴的な文化的景観カテゴリーとして位置付けるには、至らなかったものもある。しかしながら、総じて、「固有性・独自性」が高い文化的景観カテゴリーは、「地質・気候等との強い関連性」、「特徴的な歴史的来歴」、「民俗的特徴」、「景観構造の多様性」を持ち合わせる傾向にあることは指摘できよう。

**カテゴリー分析** 特徴的景観カテゴリーとして位置付けた15のカテゴリーを、重要文化的景観選定基準で示される景観8種別と対比させると、「農耕」（7件）、「森林の利用」（3件）、「魚ろう」（3件）、「流通・往来」（1件）、「居住」（1件）となる。

一方、「採草・放牧」、「水の利用」、「採掘・製造」に該当する景観は、報告があったものの本県を特徴付けるものとは、位置付けることができなかった。ただし、「採草・放牧」と「水の利用」は、「農耕」に区分したカテゴリーにおいて、副次的な景観構成要素となっている。また、該当の少なかった「流通・往来」、「居住」についても同様に他のカテゴリーの副次的要素となっている。

なお、抽出した15のカテゴリーの立地傾向を見ると、現在、人々が主たる活動の場としている平野における景観が少ないことがわかる（表13）。市町からの報告全体を見ても、平野の景観地は少なかった。本県が列島東西を結ぶ交通の要衝であったことから、近代以降の産業構造変化の影響を大きく受け、平野の宅地化や工場地化が進み、生活・生業の在り方が大きく変わったことも一因であるが、台地上や山間地、沿岸の利用にこそ、静岡県の特徴的景観の特徴が現れていると言えよう。

**今後の取組に向けて** 今回の調査で行ったカテゴリー区分は、現在、目にする景観を形成した主たる要因と判断される生業に基づくものである。しかし、各地域の景観の成り立ち自体は、主たる生業の他、それを支える他の生業、そこでの住民の日々の暮らしの積み重ねにより形成されたものである。ここで位置付けた特徴的景観カテゴリーとは、該当する景観が見られる地域を一側面から評価したものに過ぎず、個々の地域の文化的景観としての評価ではない。

各カテゴリーに該当する個々の地域では、カテゴリー以外の生業及び生活に関わる要素も、重要な景観構成要素である。今回、特徴的景観カテゴリーとしての位置付けには至らなかった「採草・放牧」や「水の利用」も、本県における文化的景観の特徴の一側面を担うものである。

今後、個々の地域を文化的景観として評価する場合は、その景観を成り立たせている主たる生業だけではなく、その地における多様な生業も含めた重層的関係性と、居住や流通・往来等の生業以外の側面も含めての総体的な検証を別途、経る必要がある。

表13 抽出した特徴的文化的景観カテゴリー

		カテゴリー区分		立地
1	農耕	水稲	干拓田	平野
2			冬の水かけ菜	台地上
3		茶	丘陵・台地上	丘陵上・台地上
4			山間地・谷津	山間斜面
5		果樹	みかん	丘陵斜面
6		わさび		山間斜面
7		花卉等		丘陵斜面
8	森林の利用	防風林・砂防林		沿岸
9		林業		山間斜面
10		採取の場		山間斜面
11	魚ろう	養殖		沿岸
12		漁村		沿岸
13		浜等の季節的な利用		沿岸
14	流通・往来	街道とまちなみ		平野・山間
15	居住	特徴のある集落	洪水に備えた屋敷地	平野

※太字は、「固有性・独自性」が高いもの

### (3) 静岡県を特徴づける文化的景観の諸例

次に、今回の調査で「特徴的景観カテゴリー」として位置付けた各カテゴリーについて、該当する地域に加え、景観形成の自然的、歴史的背景を含めた概要を記す。

#### ア 農耕に関わる特徴的景観カテゴリー

**水稻** 米は、本県においても主たる農作物である。稲作は、弥生時第中期中葉には静岡県に伝わっていたことが確実視される。稲作の伝来以降、各地で耕地拡大が行われ、特に江戸時代は新田開発が進んだ。近代以降は、耕地の宅地化や工業用地等への転換が進んだ地域もあるが、今なお、県内では多様な地形に根ざした稲作が行われている。ここでは、特徴的景観カテゴリーとして、以下の2つのカテゴリーを位置付けた。

**干拓田** 「23 浮島沼の水田と富士山・愛鷹山（沼津市）」、「34 浮島沼と富士山（富士市）」が該当する。

「浮島沼」は、かつて県東部の愛鷹山の南に広がっていた潟湖である。浮島沼は、江戸時代から干拓が進み、明治時代の水門整備、昭和18年の放水路整備を経て、東西約10km、南北約2kmにわたり、水田や畑地が広がる現在の姿となった。長期にわたる人の自然への働きかけにより、形成された景観地である。

元来、沼地であったため水気が多く、昭和40年代まで、胸元まで水に浸かりながら作業が行われていた。深田にあわせた独特の農具は、「浮島沼周辺の農耕具」として県の有形民俗文化財に指定されている。現在も湧水が多く、域内に見られる水路の多くは排水を目的としたものである。生産者の集落は、かつての沼地の北岸にあたる愛鷹山の山裾沿いに形成される。中には、愛鷹山で茶畑を営む生産者もあり、低地から丘陵にかけて南北方向に長い土地の利用もこの地域の特徴である。

**冬の水かけ菜** 「28 阿多野用水と水田・水かけ菜畑（小山町）」、「29 御殿場の水かけ菜畑（御殿場市）」が該当する。「水かけ菜」は、「とう菜」、「水菜」とも呼ばれる。

小山町と御殿場市は、富士山、箱根山に挟まれ、さらに小山町の北側には丹沢山系の山々が聳える。山々に囲まれ、県内でも特に湧水が豊富な地域である。また、温暖な本県の中では比較的冷涼な気候であり、冬期には積雪も見られる。この地域では、稲刈り後の冬の水田で、豊富な湧水を活かし、水かけ菜が栽培される。

本県の水かけ菜は、江戸時代後期に、現在の新潟県を訪れた小山町の住民が、種を持ち帰り、明治時代から栽培が広がったと言われる。稲刈り後の水田に高畝を作り播種し、畝間に湧水が引き込まれるが、水温が一定の流水であるため凍結することはない。収穫は手作業で行われ、塩漬けされた水かけ菜は、自家消費の他、一部は出荷される。なお、収穫後の残物は、緑肥として漉き込みも行われる。

御殿場市域では、生産者の居宅周辺に営まれている水田もあるが、概して水田域と集落域が分かかれ、集落域は水田域より標高が高く、水源に近い箇所に営まれる傾向にある。一方、小山町では、台地上の集落の周辺に水田が営まれる傾向にある。なお、小山町阿多野地区の水田は、約2km離れた水源から用水により水を得ている。用水路のうち約800mは、岩盤を掘削した暗渠である。



写真5 富士市博物館展示の「浮島沼周辺の農耕生産用具」

**茶** 静岡県は、全国平均を上回る気温や降水量に加え、山間地における排水性のよい土壌という茶の栽培に適した自然条件であり、特に山間地は、寒暖差と山霧が、良質な茶を育み、国内トップレベルの茶の生産地である。

江戸時代には、足久保茶（現静岡市）が徳川將軍家の御用茶となったこともあり、茶どころとして知られていたが、明治時代に茶が重要輸出品となると、更に本県の茶生産は拡大し、各地で新たな茶畑が開拓され、現在、県内各地での姿に至っている。ただし、その在り方は多様性に富む。

茶畑と生産者の集落との関係性を見ても、生産者の居住域内や隣接地に営まれる茶畑がある一方で、生産者集落とは離れた地に集約的に営まれる茶畑も見られる。また、茶畑だけを見ても、山間の斜面に営まれる茶畑がある一方で、丘陵上の平坦面に大規模に展開する茶畑もあり、石垣による段畑となるものがある一方で、地形の起伏をほぼそのままに利用した茶畑がある。畝を見ても、等高線に沿った畝が多いが、等高線と直交する畝が見られる地域もある。品種としては、本県では「やぶきた」が茶園面積の約90%を占めるが、山間地域では、在来品種も生産されている。なお、「やぶきた」は、明治41年（1908年）に有度村（現、静岡市駿河区）の杉山彦三郎（1857～1941年）が選抜し、昭和30年頃から普及した品種である。

本県では、このように各地で自然的特性を活かした生産の姿が窺える。今回の調査では、10件を茶の生産に係る景観として区分した。いずれも本県を代表する銘柄茶の生産地でもある。もっとも、今回報告された景観地以外にも、静岡市葵区足久保や、富士市大淵等、本県を代表する銘柄茶を生産する地域はあり、それぞれで特色ある景観が広がる。今回の調査で示した景観地は、本県における茶畑に関わる文化的景観としては、その事例の一部に過ぎず、今回の報告に漏れた地域を文化的景観として等閑視するものではない。



写真6 「やぶきた」の茶畑（左側）と在来品種の茶畑（右側）（静岡市葵区入島）



写真7 等高線と直交する畝の茶畑（浜松市天竜区水窪町）



写真8 足久保の茶畑と集落（静岡市）



写真9 大淵笹場の茶畑（富士市）

また、今回、別のカテゴリーに区分したものの中にも、景観を構成する要素として茶の生産が関わるものが少なからず見られる。その中でも、「39 有東木の文化的景観（静岡市）」は、主たる要素と位置付けたワサビと並び、景観のみならず当地の生活・生業を理解する上で、茶は重要な要素となっている。また、「64 三方原の開拓景観（浜松市）」も開拓の端緒の一つが茶畑の開墾であり、「街道」に位置付けた「69 水窪の山村集落（浜松市）」も茶は生業の一つとなっているなど、茶の生産は、本県の至るところで生業の一部となり、景観を構成する要素となっている。

今回の調査では、茶畑の立地状況から、本県の茶に係る景観を、二つに分けた。一つは、「丘陵・台地上」の茶畑が主体となる地域であり、もう一方は、「山間地・谷津」の茶畑が主体となる地域である。

**丘陵・台地上の茶畑** 「24 愛鷹山麓の茶畑（沼津市）」、「33 愛鷹山麓の茶畑（富士市）」、「35 富士山南麓岩本の茶畑（富士市）」、「46 牧之原台地の茶畑（島田市）」、「48 ぬた平の茶畑景観（川根本町）」の5件が該当する。

丘陵・台地上に営まれる茶畑は、「ぬた平の茶畑景観」のように、茶畑内に生産者の居宅がある事例もあるが、茶畑とは離れた丘陵・台地の裾部等に生産者が居住する事例が多い。製茶も、茶畑とは離れた集落内で行われるものと、茶畑の中に建てられた茶工場で行われるものの両者がある。

**山間地・谷津の茶畑** 「45 朝比奈玉露の茶畑景観（藤枝市）」、「49 久保尾の茶畑景観（川根本町）」、「47 坂京の茶畑景観（川根本町）」、「57 東山地区の茶畑（掛川市）」、「61 大久保の山村景観（森町）」の5件が該当する。山間地域で限られた土地を利用するため、上述した、丘陵・台地上の茶畑とは異なり、生産者の居宅周辺に茶畑と製茶場がある。

**みかん** 地形と地質の多様性に富む本県では、その特性を生かした果樹栽培も各地で盛んである。また、大消費地である首都圏や中京圏に近いことと、交通の利便性を生かした輸送手段にも恵まれていることも、果樹栽培が盛んとなる背景となっている。

その中でも、温暖な気候と日照量の恵を活かし、本県は国内有数のミカンの生産地となっている。特に普通温州ミカンの結果樹面積・収穫量・出荷量は国内一を誇る（令和2年）。

今回の調査では、「20 西浦のみかん畑（沼津市）」、「63 三ケ日のみかん樹園（浜松市）」の2件がミカンに関わる景観地である。

両地域とも、水はけが良い丘陵斜面に石積みの段畑で栽培が行われている。また、西浦は駿河湾、三ケ日は猪鼻湖を見下ろしており、石垣や水面からの照り返しもミカンの育成を手助けしている。生産者の集落が丘陵裾部から沿岸部にかけて形成される点も共通するが、その一方で、栽培が始まる来歴は異なる。西浦は明治時代、漁業の副業として始められたものであり、三ケ日は、大正時代（1912～1926年）の開拓を契機とするものである。

なお、「その他の農耕」に区分した「40 高草三山の文化的景観（焼津市）」は、その範囲に重要伝統的建造物群に選定された「焼津市花沢」を含んでいる。花沢地区は、明治時代後半から昭和時代中期にかけて、みかん栽培で栄えた。みかん貯蔵のために増改築が行われるなど、ミカンの生産は、建物の姿にも影響している。

**わさび** わさび栽培発祥の地である「39 有東木の文化的景観（静岡市）」を始め、「5 河津の畳石式わさび田（河津町）」、「14 伊豆のわさび田（伊豆市）」、「51 八木のわさび田と吊り橋（川根本町）」の4件が該当する。

ワサビは、日本の固有種であり、各地の山間地に自生するが、江戸時代初期に、年間を通して水量が豊富で温度が一定の湧水を持つ静岡市葵区有東木で、湧水源付近にワサビを植えたことが、我が国のわさび栽培の始まりとされる。

わさび栽培は、水が命と言われ、適する水温は、8～18.6℃、年較差が3～4℃である。静岡県の山間地域は、多量の降水と火山性堆積物等による土壌から、上記に適った水温の湧水を豊富に持つ地域が各所に見られる。

また、大消費地である首都圏と近いという立地もあいまって、本県は、日本を代表するワサビの産地となっている。主な生産地域は、伊豆半島、富士山周辺、静岡市北部、浜松市北部であるが、特に伊豆半島、静岡市北部は、県全体の9割以上の生産量を閉める代表的な生産地である。

両地域では、階段状になった石組のわさび田に湧水を導いて、かけ流す「畳石式」と呼ばれる栽培方法が主流である。「畳石式」は、明治25年（1892年）頃、伊豆市で開発され、県内各地に広まった。なお、栽培開始当初に行われていた「地沢式」も、「畳石式」栽培が適用できない水量が少ない場所等では、残っており、更には、富士山東側の地域では、自然条件に合わせ「畳石式」を改良した「北駿式」での栽培も行われている。

わさび田は、集落外で集約的に形成されたものが多いが、良質の湧水が得られる集落の中で営まれるものもある。なお、通年で収穫できることから、わさび田は一年を通じて、鮮やかな緑色をなす。ワサビは夏季の直射日光に弱いため、ハンノキがわさび田の中や、周辺に植えられる。ただし、近年は遮光資材を用いるわさび田も見られる。

谷間において、傾斜を活かしながら効率的に湧水を導き営まれるわさび田は、山間地域の自然的特性を活かした文化的景観である。

**花卉等** 今回、市町から報告された中では、「7 伊浜の集落とマーガレット畑（南伊豆町）」、「11 西伊豆海岸の農村集落（西伊豆町）」が該当する。

共に、伊豆半島南部に所在し、温暖な本県の中でも特に温暖な地域である。花卉栽培は、気候の恵みとあわせ、大消費地である首都圏にも近い地域という特性を活かした生業と言える。

両地域とも、海岸に山塊が迫る地形であり、南伊豆町伊浜では、三方を囲む丘陵斜面を階段状に切り開き、海岸の玉石を使った石垣を持つ集落と段畑が形成され、西伊豆町も海岸に面した集落後背の斜面に石組みの段畑が形成される。また、漁業や他の農作物、観光業との兼業が行われることも共通する。両地域ともマーガレットのハウス栽培が行われるが、西伊豆町大田子では、アロエの露地栽培も行われている。なお、南伊豆町伊浜は、塩害対策のため耐久性の高い赤茶色の瓦を屋根に使用した建物が多いことは特徴的である。

## イ 森林に関わる特徴的景観カテゴリー



写真10 駿河湾沿いの防風林（沼津市）

**防風林・防砂林** 穏やかな気候の本県であるが、冬の季節風が強く、防風林や防砂林が見られる地域もある。今回、市町から報告があった中では、「19 井田の海岸防風林と水田（沼津市）」、「25 松原と近代別荘群（沼津市）」、「55 人工斜め砂丘の防砂林（御前崎市）」、「56 遠州灘沿岸の斜め海岸林（掛川市）」の4件が該当する。

いずれも、海に面した地域であり、クロマツにより防風林・防砂林が形成される。このうち、御前崎市の防砂林と掛川市の海岸林は、現在の行政区分により2市にまたがっているが、本来は一連の防風林・防砂林である。

この地域を含む、県西部は「遠州のからっかぜ」と呼ばれる激しい偏西風が吹き付ける。天竜川から流出した土砂が沿岸潮流に乗りうち寄せられ、強風により内陸部へ吹き運ばれるため、海岸部では砂丘が発達している。この、強風・飛砂を受け流すため、掛川市から御前崎市の海岸沿いに、江戸時代末期から、複数状の防風林・防砂林が形成された。海岸線に対し斜めに粗朶と呼ばれる堆砂垣を設置し、強風による飛砂を堆積させることで形成した砂丘にクロマツ等を植えて安定させるため、海岸線に対し斜めに防風林・防砂林が連なることが特徴である。海岸林の間は、耕地等としても利用され、砂地に適した作物が栽培されている。

沼津市の2件は、耕作地や集落を、冬期における海からの強風を防ぐ目的で形成された防風林である。伊豆半島の北西部にあたる井田の防風林の背後には、現在も水田が広がる景観を留める。一方、半島の付け根にあたる千本浜海岸から島郷海岸に形成された防風林とその周辺は、明治時代になると、当地が東京と鉄道で結ばれたこともあり、政財界人の避暑・避寒のための別荘地としても利用されるようになった。現在は、別荘地としての利活用は見られなくなったが、背後の住宅街における防風林としての機能は引き継がれている。

**林業** 林業に関わる景観としては、「32 内山開墾と富士ヒノキ（富士市）」、「50 長島ダム周辺の山林景観（川根本町）」、「65 天竜川流域の林業景観（浜松市）」の3件が該当する。

降水量が多く、標高差3,000mを超える本県は、植物相も豊かであり、古くから森林資源に恵まれ、現在も県域の約3分の2が森林となっている。地形性降雨による雨が特に多く、気温の日較差や年較差が大きい天竜川流域の山間地、大井川や安倍川上流の山間地、富士山麓や愛鷹山周辺、箱根山西麓、伊豆の天城山系は、代表的な木材産地となり、林道が張り巡らされている。ただし、それぞれ、林業の端緒に違いが見られる。大井川上流や天城山は、江戸時代の幕府直轄の御用材林を母体としているが、天竜川流域は、江戸時代から幕府の植林奨励のもと、民間により林業が発達してきた。

今回、報告があった3地域は、スギ・ヒノキ等の生産を主体とするが、このうち、「天竜川流域の林業景観」と「内山開墾と富士ヒノキ」は、共に金原明善（1832～1923年）が、現在の景観形成に大きく関わる。金原明善は、明治20年（1887年）、天竜川の災害を防ぐとともに産業復興を目的として現在の浜松市天竜区にて植林事業を行い、治山・治水・利水等の公益性と木材生産の経済性を合わせもつ天竜地域の林業の基礎を築いた。明治30年代には、富士市内山地区においても大規模なヒノキの植林事業を主導している。

集落の状況はそれぞれ異なる。「内山開墾と富士ヒノキ」は山間を抜ける街道沿いに、明治時代に集落が形成された。「長島ダム周辺の山林景観」は、ダム建設により姿を変えているが、現在も山裾の大井川沿に集落が残る。一方、「天竜川流域の林業景観」においては、天竜川沿の山裾に形成される集落もあるが、丘陵中腹で植林地に囲まれた集落が見られることも特徴的である。

なお、天竜川流域、大井川流域では、木材搬出に川狩りと呼ばれる流送や、筏流しが、昭和時代前期まで行われていたが、昭和時代中期のダム建設等に伴い、陸上輸送に切り替わっていった。

また、林業と山村の生活用具も各地に残り、「佐久間の林業と山村生活の用具」（浜松市）は県指定有形民俗文化財である。大井川上流域で使用された用具は、川根本町資料館「やまびこ」で常設展示されている。



写真11 山腹の集落と森林（浜松市天竜区瀬尻）

**採取の場** 該当するのは、「13 伊豆の原木しいたけ（伊豆市）」の1件のみである。ただし、しいたけ栽培の場としての森林利用は、県内随所でみられ、今回、市町から報告された地域の中にも、生活の一部として副次的な景観構成要素となっている所もある。今回、本県における山林利用を特徴付けるものとして、特徴的景観カテゴリーに位置付けた。

伊豆は、しいたけ栽培発祥の地とも言われ、その歴史は江戸時代中期以前に遡る。伊豆半島の山間地域は、地形性降雨による湿潤な環境と、気温10℃前後の期間が長いことから、しいたけ栽培と原木となるクヌギ・コナラの育成に適した条件を持つ。

伊豆市年川・上白岩・湯ヶ島の山々は、広葉樹林と針葉樹林がモザイク状に広がる。主に標高400m以下の山間で、原木となるクヌギやコナラを育て、周辺のスギ・ヒノキ林が植菌した原木（ほだ木）を置く「ほだ場」や収穫場となるため、原木林と周辺のスギ・ヒノキ林が一体的に管理されている。しいたけ栽培を行う農家を含めた集落は、山裾から平地部に形成され、里山一帯がしいたけ栽培と関わる景観となっている。

なお、伊豆では、江戸時代の天城御林における御用炭生産に端を発した製炭が、昭和中期まで盛んであった。製炭は、エネルギーの変化により衰退したが、原木資源は、しいたけ生産に引き継がれている。また、伊豆のわさび栽培は、江戸時代に現在の静岡市有東木に、しいたけ栽培を伝えた際、苗を持ち帰ったことが始まりと言われる。

## ウ 漁ろうに関わる特徴的景観カテゴリー

静岡県は、南を遠州灘と水深2,500mの駿河湾、東を相模湾に面し、約505.6kmの海岸線を持つ。海浜部の地形多様性から、沿岸各地に大小様々な性格の港を持ち、各地で古くから様々な漁業が営まれていた。近代以降、産業構造の変化や都市化、津波・高潮対策等の港湾整備により姿を変えたものもある一方で、古くからの姿を残すものもある。また、近世以降、地形的環境を活かし、養殖業が営まれるようになった地域もある。

**養殖** 「22 内浦・西浦の養殖いけす（沼津市）」、「71 浜名湖の水辺景観（浜松市）」、「72 浜名湖西岸の船が並ぶ景観（湖西市）」の3件が該当する。

このうち2件が浜名湖、1件が駿河湾奥部における生活・生業であるが、養殖が行われるようになった背景には違いがある。

汽水湖である浜名湖は、湖内に流入する河川からの栄養分が豊富であるため、多種多様な生物が育つ。また、道路や鉄道が横切り、首都圏、中京圏、近畿圏への輸送手段に恵まれてこともあり、漁業者は複数の漁業を営み、養殖業も盛んである。ウナギ、スッポン、ノリ、カキがその代表例である。特に、うなぎ養殖は浜名湖が発祥の地であり、ウナギの生育に適した地下水と天然種苗が豊富であることに支えられ、100年以上の歴史を持つ。また、遠浅で穏やかな湖面、潮通りの良さと豊富な養分をもとに、ノリの養殖も江戸時代後期から行われており、「舞阪の海苔生産用具」は県指定の有形民俗文化財である。湖面のノリ・カキの養殖棚や筏、湖岸周辺の水ナギやスッポンの養殖池に加え、湖岸には船舶の係留施設や作業場等の関連施設が見られるほか、海に関係する神々を祀る神社も近隣にある。

一方、駿河湾奥部の沼津市内浦・西浦は、古くから主に漁業で生計を立ててきた地域である。潮流による潮通りの良さと、入り組んだ海岸線で風が防がれ、年間を通じて穏やかな海面であることを活かし、昭和時代になると、地元船団による遠洋漁業用の餌魚が養殖されるようになる。現在は、首都圏に近い地の利を生かし、活魚の養殖に置き換わったものの、養殖筏が湾内の海面に浮かび、周辺には船舶の係留施設や水産関連施設が見られる。この地域で使用されていた漁ろう用具は、「沼津内浦・

静浦及び周辺地域の漁撈用具」として国の有形民俗文化財に指定されている。

なお、両地域とも穏やかな水面環境から、現在は、海洋レジャーの拠点ともなっており、市内外の人々が所有するヨットも多く係留される。また、上記の3件以外にも、焼津市や吉田町では、うなぎ養殖が、富士宮市北部では、富士山の豊富な湧水を活用して、にじます養殖が行われている。

**漁村** 漁村全体としては、6件が該当するが、このうち3件は、特産的な漁獲物により、季節的な景観の変化が注目できるため、別カテゴリーとして位置付けていることとした。よって、今回ここに位置付けたのは、「12 西伊豆海岸の漁村集落（西伊豆町）」、「41 小浜・浜当目の文化的景観（焼津市）」、「42 浜通りの集落景観（焼津市）」の3件である。いずれも、駿河湾に面した港をもつ地域である。

この3件は、自然的特性や来歴、景観構成要素がそれぞれ異なるが、「西伊豆海岸の漁村集落」、「浜通りの集落景観」は、共に江戸時代には上方と江戸を結ぶ航路の港としても利用されていた地域である。漁港は、近代的な整備によりコンクリート製の岸壁に漁船が係留されるが、集落内の古くからの地割りは、ほぼ踏襲されている。近代以降は、遠洋漁業や近海漁業の基地となっており、水揚げされた魚介類の加工場等も見られる。特に両地域を特徴付けるのは、鰹の加工場である。西伊豆町では、現在、鰹漁は行われていないが、保存食として塩漬けた鰹（塩鰹）が生産され、正月には塩鰹を藁で飾り付け神棚に供える風習が今も息づく。焼津市の鰹節は、「焼津節」と言われ、明治時代以降、鉄道敷設による流通網の整備による消費地への輸送力向上、漁船の近代化等の背景に飛躍的に生産量が増え、現在も「浜通り」には、水産加工場が立ち並ぶ。

一方、「小浜・浜当目の文化的景観」は、海浜部の漁港と集落に加え、海岸に屹立する標高120mの「虚空蔵山」が景観構成要素としての特徴を持つ。「虚空蔵山」は、特徴的な碗形の山容が海上からよく見えるため、航海や漁の目印となり、山体自体が古くから信仰の対象となり、現在も山頂の寺院及び山裾の神社は漁業関係者の信仰を集めている。

**浜等の季節的な利用が特徴的な漁村** 「6 下田の天草（下田市）」、「10 雲見海岸の天草干し（松崎町）」、「38 駿河湾の桜えび天日干し（静岡市）」の3件が該当する。

このうち、前2者は、寒天の原藻であるテングサ（天草）の水揚げに関わるものである。テングサは、波が荒いところのものが良いとされ、こうした岩礁域が多い伊豆では、特産品の一つとなっている。テングサは、4月下旬～9月頃になると採取が行われ、採取したテングサの天日干しが集落内や海岸で行われる。なお、江戸時代には、伊豆の天草漁に関する記録があり、年貢物ともなっていた。また、海路により江戸と結ばれていたことも、伊豆で天草漁が盛んとなった背景となっている。

一方、サクラエビは駿河湾を代表する特産品である。サクラエビは、深海の中層を群れで遊泳し、



写真12 湾内に浮かぶ生簀とヨット（沼津市）



写真13 由比の港（静岡市）

日本では、駿河湾及び東京湾、相模湾、長崎県五島列島沖に分布する。

水揚げは、静岡県のみで行われる、静岡市由比港、焼津市大井川港が水揚げ港である。年毎に漁獲量の変化はあるが、桜えび漁は、春と秋に行われ、富士川河口右岸の河川敷では、漁を行った翌日、手作業で天日干しが行われる。なお、桜えび漁は、明治27年（1894年）に現在の静岡市清水区由比の漁師が、アジの船引き網漁をしていた際、網が深く潜り、大量のサクラエビが捕れたことが始まりとされる。

## エ 居住に関わる特徴的景観カテゴリー

近代以降の社会状況の変化、技術の進展は、生活・生業の在り方に大きく影響した。特に、戦後は多くの地域で、家屋の姿や集落構造が大きく変わっている。一方で、主たる生業が移り変わっても、各地の風土に合わせた生活の積み重ねの中で生み出された地域特有の建物の構造や、屋敷地の姿を残している地域も見られ、その一つが、大井川下流域の沖積平野に見られる屋敷地である。

**洪水に備えた屋敷地** 「43 大井川の散居村（焼津市）」、「44 大洲・高洲地区の舟形屋敷（藤枝市）」が該当する。県中部を南流する大井川は、古来、氾濫を繰り返してきた。江戸時代になると、治水による流路の安定化もあり、下流域では、伏流水がもたらす豊富な湧水を利用し、新田開発が進んだ。新たに拓かれた水田の中に居宅が設けられる中で、洪水への備えとして、舟形屋敷や三角屋敷と呼ばれる平面形が三角形や舟形となる屋敷構が採用されるようになった。

三角屋敷や舟形屋敷では、川の上流方向に盛土や石垣を設けた頂点を向け、頂点から伸びる二辺を竹や樹木を植え、防風を兼ねた生垣とし、その内側に住居や蔵を設けている。都市化や耕地整理により、姿を消したものも多いが、建物の方位や地割りに名残を留めるものもある。

## オ 流通・往来に関わる特徴的景観カテゴリー

本県は、古代より、我が国の主要街道の一つである「東海道」が東西に横断する。また、信濃・甲斐へ至る南北を結ぶ街道、山間地をつなぐ街道も存在する。東西・南北をつなぐ街道による人と物の往来は、県内各地の多様な文化形成の背景となっている。

**街道とまちなみ** 「58 東海道 久努の松並木（袋井市）」、「68 秋葉山参道と秋葉街道沿いの集落（浜松市）」、「69 水窪の山村集落（浜松市）」、「73 新居・白須賀の宿場跡の町並み（湖西市）」の4件が該当する。

このうち、「東海道 久努の松並木」と「新居・白須賀の宿場跡の町並み」は東海道に由来し、現在も往事の面影が残る。湖西市新居地区と白須賀地区は、共に東海道の宿場町であった。現在は多くが個人住宅に変わり、宿泊施設は見られないが、枳形の道路が残り、当時の区割りをそのままにした町並みが続く。

「秋葉山参道と秋葉街道沿いの集落」、「水窪の山村集落」は、遠州の山間部をつなぐ街道に由来する景観である。秋葉山（浜松市）は、中世は山岳修験の場であり、江戸時代以降、火伏の効力を求める民衆の信仰を集めた。「秋葉街道」と呼ばれる参詣道は、信濃や三河とつながる流通経路でもあった。浜松市天竜区水窪は、信濃に至る途上の集落である。北遠地域と南信濃や奥三河は、生活文化や伝統芸能等でも結びつきが深い。街道沿いには現在も、常夜塔やその鞘堂が残り、今のその機能を果たしているものもある。

## 5 静岡県を代表する文化的景観カテゴリー

### (1) 方法と経過

今回の調査では、先に特徴的景観カテゴリーとして位置付けたもののうち、本県における生活・生業と景観との関係を理解する上で、特に注目したいものを「代表的景観カテゴリー」と位置付けた。また、今回の調査では、今後、県内市町が文化的景観の個別調査を実施する際の参考事例となることを目指して、ケーススタディとして2箇所を対象に詳細調査を実施することとした。

詳細調査の対象地は、代表的景観カテゴリーにおいて「代表的地域」として位置付けた景観地である。代表的地域は、代表的景観カテゴリーに該当する景観地の中でも、景観の成り立ちや構造に特徴があり、自然・歴史的背景を踏まえた景観構造の解明が当該カテゴリーを始めとする他の景観地の理解にも資すると判断した地域である。

代表的景観カテゴリーと代表的地域の抽出に当たっては、特徴的景観カテゴリー抽出の判定項目を基に、第1回検討会にて意見交換を行った。第1回検討会での意見交換を踏まえ、検討会構成メンバーで現地調査を行うとともに、追加調査を実施した。

追加調査では、景観地の主たる生業の現況を把握するために、「A：当該カテゴリーに係る生業の現在の従事者数（件数）と生産主体、B：持続性に向けた行政及び地元での取組状況」について、当該市町に情報提供を依頼した。あわせて、周辺地域を含んだ文化財としての保存と活用に向けて、当該市町の文化財保護体制と周辺文化財の指定状況についても確認した。

以上の現地調査と追加調査の結果を基に、第2回検討会にて意見交換を行い、代表的景観カテゴリーと代表的地域を位置付けた。

### (2) 抽出の結果

**代表的景観カテゴリーの抽出** 特徴的景観カテゴリーとして位置付けた15カテゴリーの中から、現地調査及び追加調査を踏まえた検討の結果、代表的景観カテゴリーとして、「茶」と「わさび」に関わる文化的景観を位置付けた。このうち、「茶」については、特徴的景観カテゴリーとして位置付けた「丘陵・台地上」、「山間地・谷地」の両者を総括しての位置付けである。

また、検討会では、「林業」や「養殖」も本県の自然的特性に合わせた生活・生業として歴史性を持つことと、その営みが、現在の本県の景観形成に大きく影響していることが指摘された。全国的に見れば、本県より「林業」や「養殖」が盛んな地域はあり、今回の調査でも報告数は決して多くなかった。しかしながら、本県を特徴付ける景観カテゴリーの中でも、「茶」や「わさび」に次ぐ注目すべき、カテゴリーとして、この2者を代表的景観カテゴリーに準ずるものと位置付けることとした。

**代表的景観カテゴリー1～茶に関わる文化的景観～** 「茶に関わる文化的景観」は、5つの判定項目の全てが該当した。代表的景観カテゴリーとしての位置付けに至った主要因は、本県の茶生産に関わる歴史的特性、及び全国一位の生産量という、本県を特徴付ける産業の一つという点。また、今回報告された景観地中、最多の10件が該当し、伊豆を除く県内各地からの報告であった分布の広汎性。加えて、茶畑の立地が、台地上の平坦面、丘陵の緩斜面、狭隘な山間地の急斜面など変化に富み、集

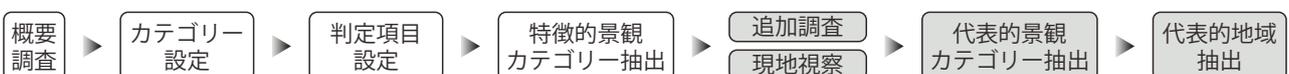


図7 代表的景観カテゴリーと代表的地域抽出の流れ

落と生産地の関係性や、他の生業との関わりも一様ではなく、生活・生業に伴う土地への働き掛けの多様性を持つことである。さらには、追加調査において、生業の持続に向けた官民での積極的取組が見られる箇所が多く確認できたこと、生産に関する技術・道具が県指定有形民俗文化財となっていることにも注目した。

**茶に関わる文化的景観の代表的地域** 今回、市町から報告があった10件は、本県における茶生産と景観の成り立ちを理解する上では、いずれも欠かせない景観地であるが、今回、その代表的地域として位置付けたのは、「東山地区の茶畑」（掛川市）である。

「東山地区の茶畑」は、代表的地域としての位置付けにあたり、特に次の二点に注目した。一点目は、景観要素が複数類型にわたり、中でも、「採草」が主たる生業である茶生産に欠かせない要素として景観を形成している点である。今回、報告があった茶に関わる景観のなかでは、唯一の採草との結びつきが見られる地域である。

二点目は、茶畑と集落の関係性である。本県における茶畑と集落の関係を見ると、大きく二つに別けることができる。「集落と離れた場所で集約的に営まれる茶畑が主体となる地域」「生産農家の住居と隣接して営まれる茶畑が主体となる地域」である。もっとも、主たる傾向であり、それぞれの地域で例外的な関係性を示すものもあるが、概ね、前者は丘陵緩斜面や台地上に茶畑が展開する地域、後者は山間地域である。このような中、「東山地区の茶畑」は、生産農家の住居と隣接して営まれる茶畑と、離れた場所で集約的に展開する茶畑の両者が見られる地域である。

以上に加え、生物多様性保全上重要な里地里山として選定されている自然的特性や、国内外の農業遺産に認定される等の農業システムとしても評価を受けていること、官民での持続性に向けた取組が特に顕著である点等を総合的に勘案し、今回、代表的地域として位置付け、詳細調査の対象地することとした。

**代表的景観カテゴリー2～わさびに関わる文化的景観～** 「わさびに関わる文化的景観」の該当件数は、4件と多くはないが、茶に関わる文化的景観と同様に特徴的景観カテゴリー判定項目の5つの全てが該当した。加えて、代表的景観カテゴリーへの位置付けに際しては、歴史的特性と自然的特性に注目した。

まず、歴史的特性として注目したのは、本県は我が国における「わさび栽培」発祥の地という点である。江戸時代の初め頃、静岡市葵区有東木で、自生していたワサビを村人が湧水池に植えたことが、



わさび栽培の始まりと言われている（写真15）。現在、県内では、今回報告のあった中部や伊豆を始め、東部や西部の山間地域でもワサビが生産され、生産額は国内一を誇る。ワサビに関わる景観は、本県を代表する特産品に関わる景観とも換言できる。

写真14 掛川市東山の茶畑と集落

自然的特性としては、「水の利用」と密接に関わる点に注目した。わさび栽培には年間を通じた安定的な量と温度の水が不可欠である。山間地の狭隘な谷間で、高低差を活かした棚田を形成し、湧水を巧みに利用する等、本県における山間地域における生業と土地利用の一端を示すものと評価できる。

以上の歴史的特性、自然的特性に加え、日本農業遺産や世界農業遺産に認定され、官民での持続性に向けた取組が顕著である点等を総合的に評価し、今回、代表的景観カテゴリーと位置付けた。

**わさびに関わる文化的景観の代表的地域** わさびと関わる文化的景観の4件のうち、ここでは「伊豆のわさび田」（伊豆市）を代表的地域として位置付けた。「伊豆のわさび田」は、伊豆市内の複数の地域に跨がる景観である。その中から、調査調査の対象として抽出したのは、伊豆市筏場である。

まず、「伊豆のわさび田」で注目した点は、現在、県内各地で行われるワサビの栽培方法が、この地で確立され、現在も引き続き行われているという歴史性である。江戸時代中期に、現在の静岡市葵区有東木から伊豆に伝えられたわさび栽培は、明治25年（1892年）頃、伊豆市中伊豆で畳石式栽培が開発された。畳石式栽培は、現在、県内各地で行われている。

中でも、伊豆市筏場に注目したのは、県内で最も大規模にわさび田が展開する地であり、山間地域における自然特性をワサビの栽培に最大限活かした状況を示す地域と言える点である。筏場は静岡県棚田十選にも選ばれる等の評価も受けており、生業の持続に向けた取組も積極的に行われている。以上を総括的に踏まえ、今回、「わさびに関わる文化的景観」における代表的地域として位置付け、詳細調査の対象とした。

**代表的景観カテゴリーに準ずるもの** 先述のとおり、検討会では林業や養殖も本県の自然的特性に合わせた歴史性を持ち、その営みが、本県の景観形成に大きく影響していることが指摘された。

該当する景観地は、それぞれに3件で、いずれもカテゴリーを代表する箇所と言える。養殖は、3件のうち2件が浜名湖の南～西部であり、その一帯が代表的箇所と位置付けられる。また、残る1件は、駿河湾奥部の地域であるが、周辺の丘陵では、特徴的カテゴリーに位置付けた「みかんに関わる景観」が広がる。ミカンの生産は、明治時代に漁業の副業として始まっており、重層的な営みにより形成された景観を持つ地域として注目できる。



写真15 わさび栽培発祥地の石碑（静岡市）



写真16 伊豆市筏場のわさび田と集落

## 第4章 ケーススタディ

### 1 掛川市東山の文化的景観

#### (1) 位置と環境

**掛川市の位置と環境** 「東山」(註1)が所在する掛川市は、静岡県西部に位置し、人口は約11万人である。市域は、東西約15km、南北約30kmと南北に長く、市域北部は南アルプスに連なる山地となり、南は遠州灘に接する。平均気温は約16.8℃、年間降水量は約1,760mm、晴れの日数は年間195日である(H28～R2平均)。夏は高温多湿であり、冬期の降雪は希であるが、「遠州のからっ風」と呼ばれる西よりの季節風が強い。

市域は、古代より東海道が東西を貫き、江戸時代は日坂宿、掛川宿が置かれ、掛川は城下町としても栄えた。現在も、東海道市域はJR東海道線及び新幹線、東名高速道路、新東名高速道路、国道一号線が市域を横断する交通の要衝である。

掛川市において、農業・工業・観光業は主たる産業の一角である。特に茶は、生育に適した環境であり、県内はもとより国内でも屈指の生産地となっている。このほか主要な農作物としては、バラ等の花卉、メロン・イチゴ・トマト等があげられる。また、交通の利便性を活かし、工業も県内有数の生産規模である。

**東山の地理的環境** 東山は、市域の北東部にあたり、北～東は島田市に接し、南東は菊川市と接する。地区の範囲は、概ね東西2.5km、南北3kmで、昭和30年(1955年)に掛川市と合併した旧「東山村」の村域を踏襲する。JR掛川駅からは、北東に約9.5kmの距離である。地区の地区北西部には、標高532mの栗ヶ岳が聳え、その南東向きの斜面は、東に広がる牧之原台地へと続く。牧之原台地には発達した開析谷が入り込む。地区全体として起伏に富む地形で、標高は台地上で概ね150～250m、谷部で100～150mである。地区の西側には逆川、東側には菊川が流れ、水系から地区は大きく二分できる。

集落は、栗ヶ岳の南東斜面中腹から裾部及び開析谷沿いに、数件程度が集まりながら散在する。

栗ヶ岳は、南アルプス山系の最南部にあたり泥岩を基盤とする。一方、牧之原台地は、大井川の海底堆積物の隆起扇状地であり、土中に円礫を多く含むなど、域内でも場所により地質的な違いがみられる。なお、栗ヶ岳は、牧之原台地最奥部に屹立し、広範囲からその姿を視認でき、江戸時代後期に編纂された『掛川誌稿』には、遠州灘を航海する船の目印であった旨が紹介されている。

栗ヶ岳の南東向き斜面には、ヒノキの植樹により幅約120mの「茶」の文字が形作られ、東山のシンボルとなっている。栗ヶ岳の東麓に広がるこの地区が、「茶文字の里東山」を標榜する所以である。なお、栗ヶ岳の山頂には阿波々神社が鎮座する。



図8 掛川市と東山の位置

**東山の歴史的環境** 近近代以前、東山は遠江国佐野郡に属し、古代の国郡制下においては、佐野郡日根郷の一部に比定されている（静岡県1994）。東山の歴史は、『東山郷土誌』（東山郷土誌編纂委員会1969、以下、『郷土誌』）が詳しく、以下これを基に東山の歴史を概観したい。

『郷土誌』では、開村の時期を大永年間（1521～1528年）以前に遡るとするが、地元には、戦国期、徳川方に敗れた武田家の家臣が住み着いたとの伝承も残る。

江戸時代の前半期は掛川藩領であり、後に幕府領となる。19世紀に編纂された『掛川誌稿』では、旗本太田信濃守の知行地とされ、石高は368石余り、戸数は95と記される。

明治時代になり、廃藩置県後は浜松県に属した。明治9年（1876年）に浜松県は静岡県と合併し、東山も静岡県に組み込まれた。周辺地域との小村合併を経て、町村制発布後の明治22年（1889年）に東山日坂村組合自治区となったが、明治34年（1901年）に組合が解かれ東山村となる。昭和30年（1955年）に、掛川市と合併し現在に至るが、明治時代以降の東山の歩みは茶業と共にあり、次項でその詳細を記す。

なお、先述のとおり掛川市は東海道が横断し、江戸時代には二つの宿が置かれた。東山は街道筋からは外れているが、日坂宿（現、掛川市）及び金谷宿（現、島田市）に近く、諸大名の往来時には荷物運搬等の出役を命じられたと伝えられる。もっとも、明治末期に日坂への車道が整備されるまで、交通の便は良くなかったようである。現在も市域の中心部に至るには、逆川沿いに南の日坂地区を経るものであり、金谷の中心域には尾根筋、あるいは菊川沿いに、主要幹線である国道一号線に一旦出たうえで、向うこととなる。なお、栗ヶ岳の中腹を迂回し、西隣の倉真（掛川市）、北東の大代（島田市）に至る道路もあるが、往来は少ない。

## （2）東山における生活と生業

**茶草場農法と東山** 現在の東山における主たる生業は茶の生産である。専業・兼業の両者がみられるが、現在は、茶の生産と肩を並べる程の他の耕作物の生産や林業との兼業は基本的には見られない。なお、自家消費を主とした農作物の生産は、各所でみられる。

東山において、茶の生産が本格化するの、明治時代以降であるが、現在も「茶草場農法」と呼ばれる農法を継承されていることが、この地域の大きな特徴である。「茶草場農法」とは、茶畑周辺の採草地でススキやササ等を刈り、乾燥させた後に、茶畑の畝間に敷き、肥料とするとともに雑草の繁茂や土砂の流出を防ぐものである。東山の茶の生産は、採草地の利用が大きく関わるのが特徴とも換言できる。東山における茶畑は、主に丘陵平坦面から緩斜面に展開するが、採草地となっているのは、茶畑の脇や茶畑に接する上方・下方の法面、さらには一定程度の広がりを持つ斜面地である。



写真17 栗ヶ岳山頂と「茶」文字



写真18 「茶」文字周辺での草刈作業

なお、畝間への敷草は、かつては、国内各地で行われていた。県内では、現在も東山以外にも畝間の敷草を行っている地域はあるが、掛川市、牧之原市、菊川市、島田市、川根本町における茶草場農法は平成25年（2013年）に、『静岡の茶草場農法』として世界農業遺産に認定された。

世界農業遺産となった茶草場農法におけるススキやササ等の採草地は、「茶草場（チャグサバ）」と呼ばれ、毎年の採草は地域の環境の保全や生物の多様性の維持にもつながっている。

次に、東山における生活・生業と景観との結びつきを捉えるに先立ち、主たる生業となっている茶の生産の来歴を記す。

**東山における茶生産の始まり** 東山における茶の生産の開始時期は、判然としないものの、『小笠茶業史』（小笠茶業史編纂委員会1983、以下、『茶業史』）によると、江戸時代末の安政年間（1855～1860年）頃に川根方面から種子が持ち込まれたことを始まりとし、この時期の茶は、耕土の流出防止のため、畑の周辺に植えられた自家用のものであったとする。

『郷土誌』でも、東山古来の主たる農作物は、米、麦、大小豆、その他の雑穀であり、茶が商品作物として本格的な生産が取り組まれるようになるのは、明治時代以降とする。『掛川市史』（上巻）では、かつては、焼き畑で粟を栽培したことが「粟ヶ岳」の名の由来とする説も紹介している。県内では、明治時代、茶が輸出品として期待されると、旧幕臣や元川越人足等の入植により茶畑が広がったことが注目されるが、一方で、地元住民による開墾も各地で行われている。東山は、後者である。『郷土誌』によると、明治初期は、茶畑開墾に対し、山が荒れる等との反対意見もあったが、明治15年（1882年）には、山林の開墾が増加し、明治30年（1897年）頃には、村有地を借り受けての開墾や、畑地を茶畑とするものが増えたと伝えられる。

**生産拡大に向けた動き** 初期の茶の生産は、自園自製、手摘み・手揉みであった。生産拡大のために、新たな茶部屋（註2）の建設や、繁忙期の「お茶摘みさん」や茶師の雇い入れが行われていた。手揉みは、昭和の初め頃まで主体であったが、明治37、8年（1904、1905年）頃から、手廻式粗揉機の導入が始まり、手廻式粗揉で下揉みを行った後に、手揉みで仕上げたという（『郷土誌』）。また、明治32年（1899年）には、蒸気機関を用いた葉打機、揉捻機、中火乾燥機、中揉機、精揉機、仕上乾燥機等の先駆的な導入も行われたが、技術者がいないため、数年間の稼働で終わっている。なお、馬を動力とする農家もあったという。その後、大正時代には、発動機も導入され、燃料も薪炭から石炭へと変化する。なお、この頃、燃料となる薪炭材は豊富であったという（『郷土誌』）。なお、戦後、燃料は、重油、ガス、電気と変わっていくが、古くは水力を用いたものもあったようである（註3）。生産開始以来、自製であった製茶も、昭和10年代になると、戦時下の物資・人手不足から、共同で行われるようになる。現在、製茶は、主に域内3か所にある共同工場にて、集約的に行われている。ただし、数は少ないが自製を続ける農家もみられる。

一方、摘採は、手摘みであった頃は、繁忙期になると市内をはじめ、吉田町から磐田郡にかけての沿岸域で稲作を主たる生業とする地域から100名以上を雇い入れ、その全員が女性であったという（『郷土誌』）。昭和初期になると、茶刈鋏が用いられるようになる。茶刈鋏の使用は、昭和33年（1958年）に開発された背負式の動力摘採機の導入まで続いた。なお、動力摘採機の動力は、初期はエンジン式、バッテリー式であったが、東山では昭和41年（1966年）、全国に先駆けて電化自動摘採施設を設け摘採を電動化している。この電動化は、昭和36年（1961年）に制定された農業基本法を受けて実施された、第一次農業構造改善事業による。

**農地造成事業と耕地の拡大** 東山では、昭和39～41年度（1964～1966年度）に第一次農業構造改善事業が行われ、電化自動摘採施設の設置のほか、20haを超える農地造成、農道の整備、共同茶工場設置、貯水槽の設置と配管整備が実施された。東山では、初の大規模な農地整備となった。一方で、

戦後、復員による人口増加でも開拓が進み、宅地も開かれた。戸数はピーク時には、140戸程であったが、昭和後期は約120戸、現在は110戸程になっている。

なお、自治会の基礎単位は、「部」である。部は、9つあり、その範囲は概ね字と重なる。構成戸数は部で異なり、15戸で構成される部もあれば6戸の部もある。また、戦後の一時は、将来的な用材需要を見据えて、スギ・ヒノキ等の植林も進んだが、その後、用材林としての管理が行われずに、自然林と混交が進んでいるところも多い。

大規模な農地造成は、昭和50年度（1975年度）から始まった牧之原畑地総合土地改良事業でも行われた。この事業では、40haを超える農地造成、農道整備の他、大井川上流の長島ダムからの導水と貯水槽が整備された。この農業用水の整備に伴い、散水氷結法による凍霜害対策の設備も設置された。また、このころから、茶葉の刈取りには、二人用可搬型摘採機が使用されようになった。なお、現在は、二人用可搬型摘採機に加え、平坦面や緩斜面では乗用型摘採機も使用されている。凍霜害対策としては、昭和55年（1980年）頃から防霜ファンの設置が始まり、広がっていった。また、昭和後期には、減反政策に伴い、水田は茶畑や茶草場等へ転換し、現在は、域内では水田耕作は行われていない。

現在も、手摘み・手揉みは、少ないながらも行われており、特に一番茶は手摘みへのこだわりもみられる。自園自製を行う農家は限られているが、地区内での製茶が基本である。

また、東山のシンボルとなっている「茶」文字は、茶産地を標榜することを目的に、昭和7年（1932年）当時の東山村長萩原周平の発案により、マツを植樹して形作られた。その後、昭和60年（1985年）にマツノザイセンチュウの被害を受け、現在目にするヒノキの「茶」文字に植え替えられた。粟ヶ岳山頂には、阿波々神社が鎮座し、頂上から西側にかけて社叢が広がる。なお、阿波々神社の氏子は西隣の倉真の住民が主であり、4月第1週の祭事も、東山からは区の役員等一部の住民が参加に留まる。粟ヶ岳の頂上付近からは、眼下に牧之原台地、駿河湾、伊豆半島、富士山を眺望でき、麓の東山から山頂はハイキングコースとなっている。令和元年（2019年）には、山頂休憩施設がリニューアルオープンし、多くの観光客が訪れている。

**茶畑と茶草場での作業** 先述のとおり、東山における茶の生産には、採草地である「茶草場」の利用が大きく関わる（以下、「茶草場」で採草した草を「茶草」と記す）。茶草に関わる作業が伴うことが、この地域の茶生産の特色と言える。茶生産の作業は、改植等を除けば、概ね周年の農家単位での作業である。以下、季節を追って作業の概略を記す（図8）。

まず、春先の2月中旬ごろから、新茶の刈入れに向けて、化粧ナラシや病害虫予防・駆除の防除、施肥等の茶畑での作業が行われる。なお、防除・施肥は11月上旬まで適宜実施され、5月頃からは除草作業も加わる。

春を迎えると、茶畑以外での作業も加わる。3月中旬頃からは、遅霜対策のため防霜ファンの点検・整備が行われ、4月上～中旬には茶工場の清掃・整備が行われる。農家単位の作業が多い中、共同茶工場の清掃・整備は、組合ごとの共同作業である。なお、東山地内にある3か所の共同茶工場は、元々、集落（大字・小字）単位で所属していた。現在は、その単位を引き継いだ「部」単位での所属を基本としている。



写真19 茶畑に設置された防霜ファン

4月下旬頃から5月上旬に1番茶、6月中旬から下旬に2番茶が収穫されるが、年により多少前後する。1番茶収穫からは、「摘採→防除・施肥→ナラシ→摘採」の順で作業が行われ、摘採の前後には茶工場の清掃・整備が行われる。なお、東山では、3回の収穫が行われるが、基本的には3番茶の収穫は行わず、9月下旬から10月中旬にかけて秋冬番茶を収穫する。秋冬番茶の収穫を終える10月中旬頃から、茶工場の清掃・整備と共に、茶草場にて、採草作業が行われるようになる。

茶草は、刈り取ると束ねて、束ねて、その場で3～7日程度、天日乾燥される。この際、茶草を円錐状に積み上げることもあり、「カッポシ」と呼ばれる。乾燥した茶草は、その場に持ち込まれた裁断機により裁断され、茶畑の畝間に敷かれる。ただし、別途作業場を持つ農家や裁断を行わない農家もみられる。「刈取り→乾燥→裁断→草敷」の一連の作業日は、各農家で異なるが、概ね1月下旬までに行われる。なお、茶草場での作業としては、このほか夏の盛りから秋口に向け、蔓草の駆除も行われている。茶草に関わる作業も基本的には、農家単位であるが、2年に1度「茶文字」周辺の刈込が地区全体の作業として行われる。

また、茶畑での作業が一段落した秋の終わりから冬にかけては、農道整備や支障木の伐採等、茶畑周辺の環境整備、機械類の整備も併せて行われている。このほか、改植を行う場合は、2番茶が終わる7～8月に伐採・伐根を行い、茶草場での作業が終わりを迎える1月から3月初頭にかけて、整地作業が行われ、3月中下旬に植栽が行われる。

年中行事として、東山全体の祭りとしては、9月13～15日に山王神社で秋祭りが行われる。山王神社は、集落全体が氏子となっている神社である。このほか、12月1日に中山八幡、12月7日に山の神の神事は、区単位での行事である。また、12月15日には、中心的な家々で地の神の祭りが行われる。いずれも、茶の生産に結びつく神事ではないが、4月5日に粟ヶ岳山頂域で行われる栄西禅師の供養祭は、茶業の発展を祈念したものである。なお、1番茶、2番茶、秋冬番茶の収穫後に、農家単位で行われる「ホイロアゲ」と呼ばれる飲食の場が、収穫祭的な役割を果たしている。

### (3) 茶文字の里の景観

#### ア 景観単位及びその構成要素

東山の主たる生業である茶の生産は、「茶草」の利用が大きく関わっていることが特徴である。現在の東山の景観を構成する要素のうち、生活と当地の主たる生業である茶の生産に関わる特徴的な要素としては、「茶畑」、「茶草場」、「茶農家の屋敷地」、「共同茶工場」、「信仰に関わる施設」があげられる。東山地内には、このほか、森林や、観光用の施設等もある。茶畑、茶草場、屋敷地、森林は、モザイク状に入り混ざるが、これら構成要素の分布状況から、今回の調査では、東山全体の景観単位を「①集落域」、「②茶畑・茶草場域」、「③森林・草場域」に大別した。ただし、この3者は地形や標高で明確に区分できるものではなく、その境界は漸移的であり、地域内の各所で様相は異なる。

次に、東山全体の概要を記すが、上記に示した景観単位は、あくまでも特徴的な構成要素の現況分布に基づくものであり、観点を定めることで、異なった単位区分が行えることは、断っておきたい。

**集落域** 主たる生活の場で、茶農家等の屋敷地を中心に周辺に自家用野菜畑と茶畑、茶草場を主たる構成要素とし、共同茶工場や信仰に関わる施設、中～小規模の森林も含まれる。多くは、丘陵の中腹から裾部に散在的に展開するが、尾根筋の緩斜面に展開する箇所もある。なお、集落域における茶草場は、茶畑の脇や上下の法面であり、小規模なものが多い。また、茶畑以外の畑は「シラハタ」又は「ヤサイバタケ」と呼称される。茶畑・シラハタとも、農家単位で開拓されたものを基本とし段畑となる。畑地は石垣を伴うものは少ないが、屋敷地は石垣を伴うものもある。茶畑内には防霜ファン、散水氷結法に関わる施設が伴い、道路沿いには農業用給水施設等もみられる。

集落域が斜面地に散在的に展開する背景としては、元来、東山では家を建てる際、社会的な制約ではなく、湧き水等により水が得られ、かつ一定程度の平坦面が得られる場所を選地してきたことに起因する。かつては、湧水源から簡易水道を各戸で引き生活用水としており、水源の確保と平坦地の制約から、数軒単位が散在的に分布する現在の集落の姿となった。なお、東山地内に分家した家を「シンヤ」、元の家を「ホンヤ」と呼ぶが、住居地に適した場所が限られるため、隣家同士が必ずしも血縁関係があるわけではない。

なお、自園自製であった初期の頃は、焙炉で手揉により荒茶加工が行われていた。焙炉が設置されていた建物は「茶部屋（チャベヤ）」と呼ばれる。現在は、手揉製茶はごく一部に留まるため、焙炉を用いての茶部屋での製茶は行われていないが、かつての茶部屋であった建物は域内で散見でき、物置に転用されたものも含め、引き続き「チャベヤ」と呼ばれている。ただし、機械により自園製茶を行っ

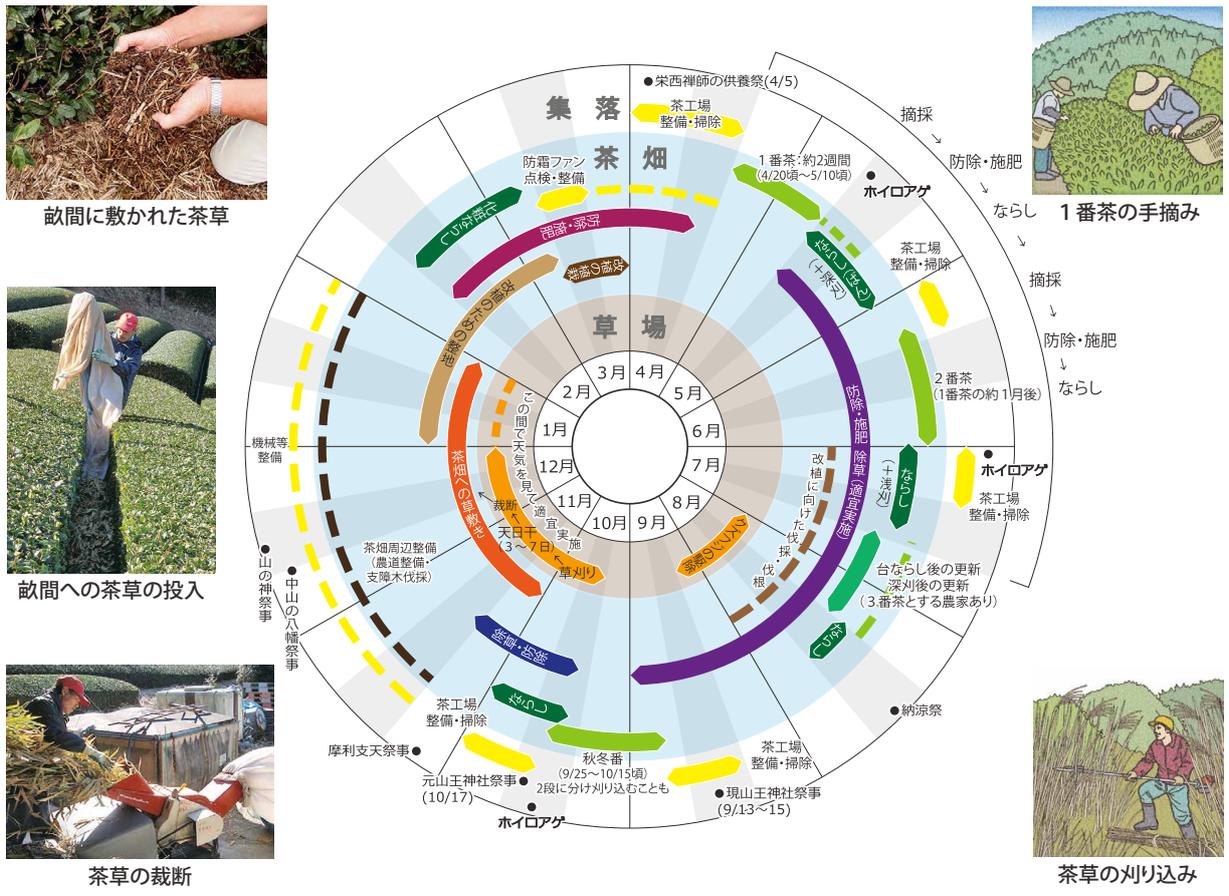


図8 東山における茶に関わる作業サイクル

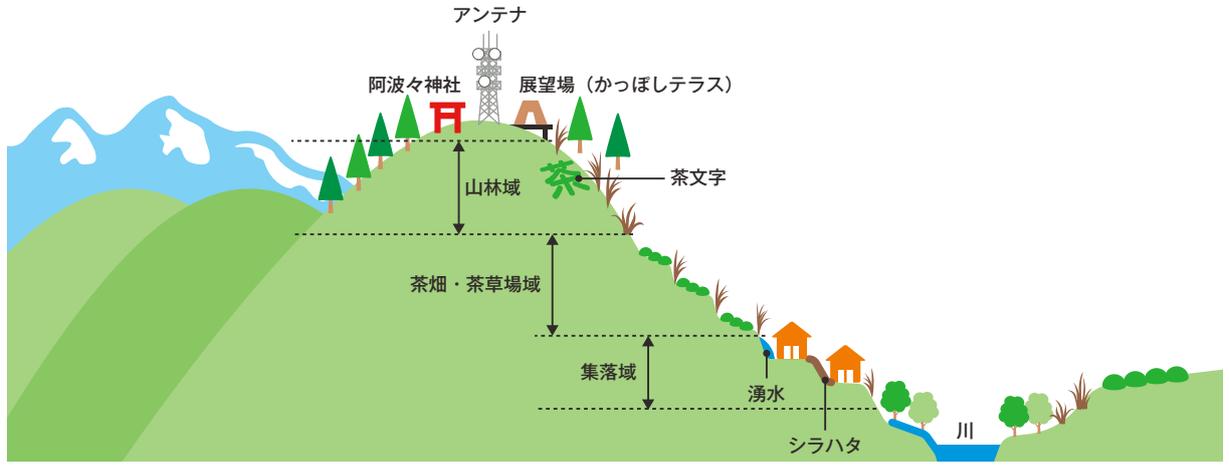


図9 東山（粟ヶ岳周辺）の土地利用状況（垂直分布）

ていた、所謂「茶工場」も東山では、「チャベヤ」と呼び、更には、当初から「物置」として建てられた建物も「チャベヤ」と呼ばれる。煩雑になるため、ここでは、製茶を行っていた建物を「茶部屋」、当初から倉庫・納屋として建てられた建物を「物置」と便宜的に表すが、域内の全戸が「茶部屋」あるいは「茶工場」を持つというわけではない。共同製茶に移行する中で、取り壊されたものもあるが、「シンヤ」の中には「ホンヤ」で製茶を行うものもいたという。

なお、屋敷地の構成としては、等高線に棟方向を合わせた主屋が中央奥部に位置し、その左右のどちらかに物置と茶部屋が配され、物置が屋敷地入口より奥側、茶部屋が手前側に配される傾向にある。手揉み製茶を行っていた茶部屋は、2階建てを基本とし、手揉み・手摘みを行っていたころは、収穫時期になると招いた茶師や「お茶摘みさん」の寝泊まりに2階を使っており、また、摘採の繁忙期には、互いに作業を手伝いあう「ユイ」と呼ぶ仕組みもあったという。

**茶畑・茶草場域** 茶畑と茶草場は、屋敷地周辺だけではなく、集落域からやや離れた丘陵の平坦面及び緩斜面で集約的に営まれるものもある。主たる生産域とも言え、集落域より高所にあるものが多い。茶畑と茶草場を基本構成要素とし、沢筋は森林となっている。なお、東山では、茶畑の中に作業・農具小屋等は設けられないため、この区域では、貯水施設や給配水施設はあるものの、その他の建造物は見られない。

茶畑は、農家単位で切り開かれたもののほか、戦後の農地造成事業等で形成された箇所があり、ここでは山なりの茶畑を基本とする。ただし、斜度によっては、段畑となる所もある。段畑での法面は、石垣を持つものと持たないものの両者がみられ、石垣は使用石材や規格が畑毎に異なる。

茶草場は、茶畑の上下方向の法面における小規模のものから、急傾斜地の面的利用も見られる。なお、「茶草場（チャグサバ）」は、農業遺産を契機に使われるようになった呼称であり、永く用途地の総称はなかったため、現在も場所と行為で「～へ草刈りに行く」と表現することが一般的という。『郷土史』でも、「敷草」や「刈草」等の表現は見られるが、草場そのものを指し示す用語は見られない。

一方、茶畑は、「チャバタケ」あるいは「チャバラ」と呼ばれる。「チャエン」は近年の呼称である。茶樹の品種は、ほぼ「やぶきた」で占められ、土砂流出防止のためと作業効率の観点から、等高線に合わせ畝が基本となっている。なお、各茶農家は、複数個所に茶畑を持つが、茶畑の高低差、日当りの違いに加え、早生と晩生の植分け等により摘採時期が重ならないよう、調整されている。

**山林域** 主に開析谷を中心とした傾斜地に広がるが、台地尾根筋にも広がる箇所がある。自然林、植林及びその混合林を主体とするが、茶草場も混ざる。基本的に、恒常的な生活・生業の場とはならない区域と言える。山林は、自然林・植林とも財産区と個人所有地があり、植林されているのは、スギ・ヒノキである。植林が進んだのは、戦後になってからであるが、次第に、用材林としての管理は行われなくなり、現在の扱いとしては、自然林と大きな違いは見られない。ただし、自然林は「ゾウキヤマ」、植林は「ヤマ」と呼び、使い分けることもあるという。自然林は広葉樹が主となるが、マツクイムシ



写真20 集落域の「シラハタ」(大久保)



写真21 集落域の「チャベヤ」(大久保)

の被害を受ける昭和中期ごろまでは、マツが多く、燃料としても使っていたという。

**粟ヶ岳周辺の現況にみる景観単位の事例** 次に、東山地内の具体的な事例として、最も多く居宅が集まり、「東山」の地名の由来ともいえる粟ヶ岳の東麓に位置する「大久保」、「奥貝戸」、「寺ノ段」の各区における景観単位について概観することとしたい。

まず、大久保・奥貝戸の集落域は、粟ヶ岳中腹から山裾の標高約150m～250m前後に展開し、寺ノ段の集落は丘陵尾根から裾部にかけての標高150m前後の緩斜面に展開する。域内には、屋敷地の他、茶畑、シラハタ、茶草場、森林に加え、各区に集会場等の公共施設がある。このほか、奥貝戸には東山全域の神社である山王神社、大久保には、井口地蔵や摩利支天等の信仰施設、粟ヶ岳ハイキングの拠点となる観光・商業施設、寺ノ段には、生涯学習センターや観泉寺があるなど、この3区は東山の中心的な区域となっている。生涯学習センターは、昭和42年度（1967年度）まであった東山小学校の跡地を利用したものである。域内のシラハタの脇や屋敷地内には、シュロやカキ、クリ等の樹木も目立つ。かつては、シュロは各戸でホウキやハタキ、カキは竹箆に塗る渋とする等の利用もされていた。また、寺ノ段には東山に3つある共同茶工場の一つがある。共同茶工場は、昭和56年（1981年）に現在の場所に建設されたが、その前身は、昭和16年（1941年）に大久保に作られた富士東共同製茶工場である。

茶畑・茶草場域は、大久保・奥貝戸では、標高約250～300mが相当する。概ね、尾根筋が茶畑と茶草場、沢筋が森林となっているが、大久保では、例外的に標高300m付近に東山内では最高所の屋敷地がある。茶畑の中には、集落域と同様に防霜ファンや散水水結法関連施設がみられる。なお、高所では露頭する岩塊が茶畑の中に残されているところもある。奥貝戸の標高320m付近では、巨石群が祀られている箇所がある。

寺ノ段では、集落域の南東の低所、標高約130～140mに茶畑が広がるが、これは、昭和50年代に行われた牧之原畑地総合土地改良事業により造成された茶畑である。一方で、集落域北北東の一段高い180～200mにも茶畑と茶草場が広がり、この箇所も茶畑・茶草場域と位置付けられる。

山林域は、大久保・奥貝戸では、島田市との境界域となる奥貝戸北東部、大久保南西の谷筋が該当する。また、粟ヶ岳中腹の以上では、標高約350～400mの「茶」文字周辺が広く茶草場となっており、頂上付近には、望施設や放送施設、神社とその社叢が所在する。東山のなかでは、例外的な土地利用であるが、生活・生業との関係性から、山林域として捉えることとする。寺ノ段では、集落上方の尾根上標高190～220m付近、西と東の沢筋が該当する。なお、現在、東山には瓦葺の建物が多く残るが、昭和10年頃までは、ほとんどが茅葺であり、茶業の進展による経済力向上により、昭和40頃までに瓦屋根へと置き換わっていった。茅葺であった頃、大久保は茅無尽講を作り、粟ヶ岳頂上を茅刈場としていたという。また、かつては粟ヶ岳では、春に山焼きが行われていたという（掛川市1997）。



写真22 山王神社（奥貝戸）



写真23 茶畑と「かっぱし」



図10 東山（粟ヶ岳周辺）の土地利用状況

#### （４）景観の変化と変化の中の持続

先述のとおり、東山で茶の生産が本格化したのは、明治時代以降である。当初は自園自製、手摘み・手揉みを基本としていたが、その後、生産の拡大と効率化を図るため、機械の導入による効率化が図られるとともに、茶畑の拡大が漸次続けられてきた。現在の東山の姿は、一貫して茶の増産を目指す営みの中で形成されていった景観と言える。主たる生産物の増産への指向は、東山に限らずおおよそ普遍的なものであるが、東山では、茶生産の本格化以降、生産拡大を目指し、主に山林が「茶畑」と「茶草場」として拓かれている。現在の景観における「山林域」と「茶畑・茶草場域」は、茶生産の本格化以降に大きな変化を遂げた結果としての姿である。

一方、「集落域」は、記録の残る明治時代以降、戸数の変化や家屋の茅葺から瓦葺への変化、戸別の茶部屋から共同茶工場への変化等があるものの、基本的な集落の展開状況や居宅、シラハタ、茶畑、茶草場といった主要構成要素には大きな変化がない。また、奥貝戸の山王神社や大久保の井口地蔵、奥貝戸中腹の巨石群等、地域の信仰に関わるものも、大きな変化がない景観構成要素である。

東山の景観は、領域の変化を伴う「山林域」と「茶畑・茶草場域」、領域変化の少ない「集落域」と概括できる。次に、東山の現在に至る景観形成過程の理解のため、茶畑の拡大状況を見ることとする。

**茶畑の開拓と茶草場の形成** 茶畑の開拓は、昭和中～後期における2度の農地造成事業を除くと、農家単位で行われてきた。明治初期は開拓に対する反対意見もあったというが、域内で開墾に対する禁忌地等の制約はなく、茶畑に適している場所から切り開かれた。平坦面が少ないという地形的制約から、茶畑の多くは斜面地を切り開いて形成されているが、畑地化にあたり、平坦面を作り出すように斜面を開削することで、使い勝手のよい斜度となるよう図られている。茶畑に向かない場所が森林となっているが、斜度の大きい斜面地や沢筋が森林となっているのは、個人作業での土木技術的な限界から、畑地化されなかったことによる。

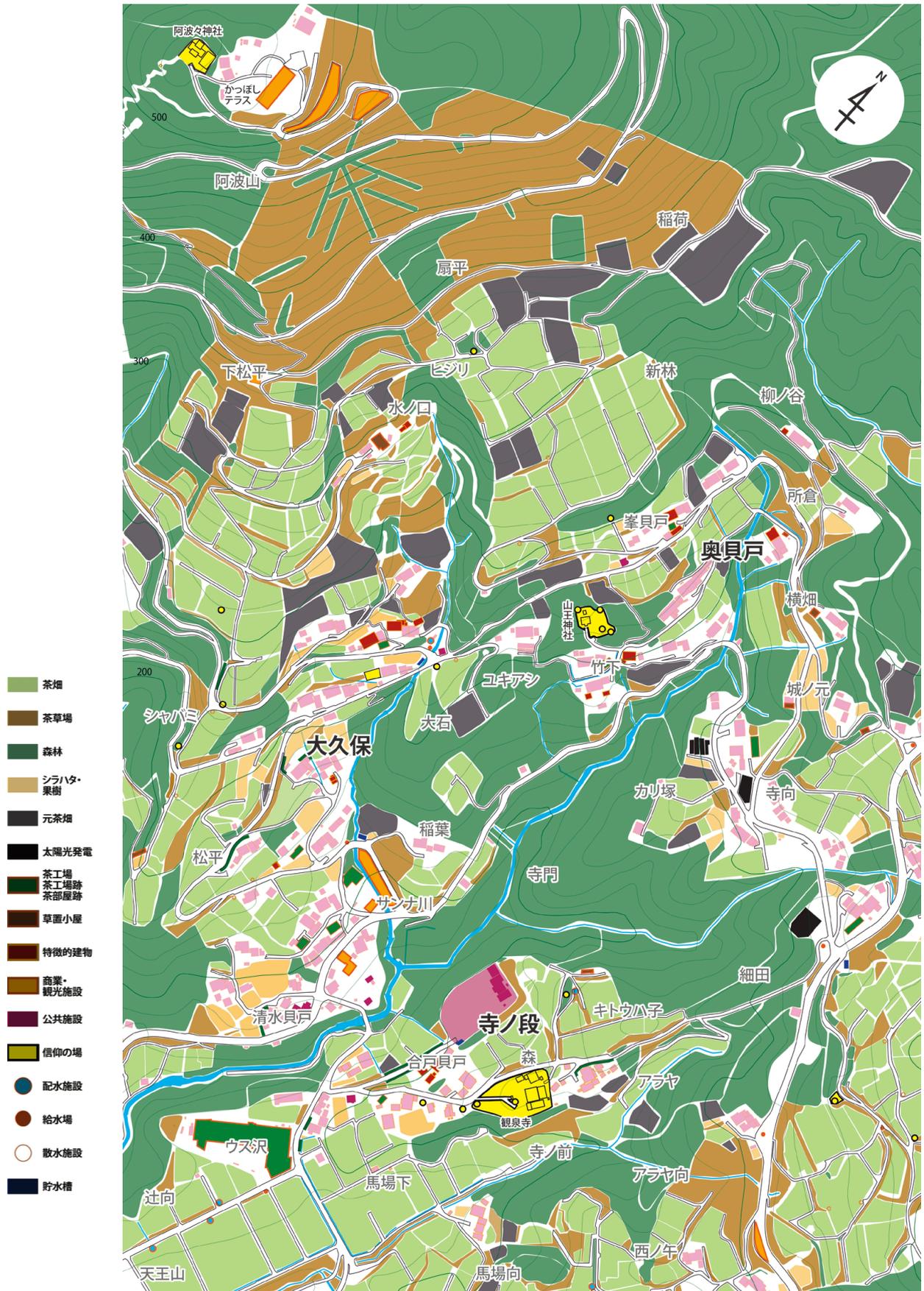


図11 東山（粟ヶ岳周辺）の景観構成要素分布

東山の茶生産において茶畑と同様の重要要素は、茶草場である。ただし、茶草場は、増産を目指した動きの中でも、茶畑と異なり、茶草場そのものを目的とした開拓は行われてはいない。これは、茶畑を新たに拓く過程で、草地も併せて形成されるためである。東山は平坦地が少ないため、新たな茶畑は、斜面地に作られる。その際、新たな畑地が平坦面あるいは緩斜面となるよう、斜面を開削するため、畑地の上下に法面ができる。法面は土砂流出防止のためにススキ等の繁茂が促され、結果として茶畑に接した茶草場が形成される。東山では、茶畑と茶草場が茶生産の過程で一体となっているだけでなく、生産の拡大においても一体的であったと言える。なお、茶草場の中には、茶畑の開墾に伴い形成されたものではない、面的な広がりを持つものもある。

東山における茶草場形成開始時期は、定かにできないが、明治26年（1893年）から32年（1899年）にかけての五和村大代（現島田市）との境界争論は、肥草の需要増に起因したものであり（『郷土誌』）、既に茶草場があったことがうかがえる。前述のとおり、家屋の屋根が茅葺であったころは、「カヤンバ」と呼ぶ財産区の草地があり、共同作業が行われていた。茅葺屋根が姿を消す中で、採草の目的が屋根材の確保から茶草の確保に転換することで、茶草場となったものもある。

なお、財産区の茶草場は、以前は部単位で採草作業が割り当てられており、明治初期から昭和12年（1937年）まで、「山の口明」と称し、9月の定められた日の夜明けに、鐘の子を合図に一斉に草刈りを行っていたという（『茶業史』）。現在は、採草の解禁日等はなく、農家単位での作業が主となっているが、「茶文字」周辺の茶草場については、2年に一度、11月に共同で草刈りが行われている。

**水田からの転換** 東山では、昭和時代は水田耕作も行われていた。明治8年（1875年）頃には、田34町4反八畝20歩に対し、畑36町4反2畝24歩であった。この時点での畑は、茶畑よりも雑穀類であったとみられる。大正6年（1917年）には、田40町2反9畝6歩、畑62町8反5畝20歩となり、畑地が大幅に拡大しており、その主体は茶畑である。

水田は、主に沢筋の棚田により営まれていたという。明治時代から昭和中期ごろまでの東山は、現在と異なり、丘陵尾根筋に茶畑と茶草場が広がり、集落域及び周辺の沢筋に水田が展開する景観であった。その後、昭和後期以降の減反政策の中で、水田は、茶畑に適した場所は茶畑に、不向きな箇所は、茶草場や自然林に転じ、姿を消した。ただし、奥貝戸の段状の茶草場のように、かつての棚田の名残は、わずかながらも散見できる。

なお、水田を営んでいた頃は、田植えの時期をずらすことで、茶の作業と水田の作業が重ならないように調整し、水田よりも茶の生産を優先させていたという。

**近年の変化と展望** 茶の生産拡大のため、拡大されてきた茶畑であるが、近年は高齢化や後継者問題から、摘採をやめた茶畑や、太陽光発電用地に置き換わるもの見られる。ただし、その中でも、これまで根底にあった生産性の向上への指向は引き継がれている。摘採を止める背景としては、茶畑の居宅からの遠近や面積の大小ではなく、斜度が大きな要因という。現在、摘採には乗用機械の導入が進んでいるが、斜度が大きい茶畑では機械転倒の恐れがある。耕作が放棄された茶畑は、斜度がきつい傾向にある。なお、東山では適宜、茶畑の改植が行われるが、晩生や早生への植え替えにより摘採時期を変えることで、茶畑を拡大することなく生産性向上を図ることも行われている。

東山の景観は、茶生産の導入以降、「山林域」や「茶畑・茶草場域」の状況が大きく変化する一方で「集落域」の変化は少なかったと概括できるが、今後もこの傾向は大きく変わらないものであろう。

## （5）東山の文化的景観の保全に向けて

**東山の文化的景観の特質** 以上、東山の景観と生業と関連について概要を記したが、現在、目にする東山の景観は、明治時代以降、茶の増産と生産性の向上を目指す不断の営みで形成されたものと総

括できる。東山の茶生産を特徴付けるのは、伝統的な「茶草場農法」の継続であるが、「茶草場」は東山の景観を特徴付ける大きな要素の一つである。茶草場農法は、掛川市の他、牧之原市や島田市、菊川市、川根本町にも世界農業遺産認定地域があるが、その中でも東山は、実践農家が特に集約する。また、他の地域では、茶畑と草地・居住地が離れていることが一般的であるが、茶畑と草地・居住地が隣接することは東山の景観における特徴の一つである。その背景となるのが、東山では茶畑を新たに拓く際、斜面地をオープンカットして平坦面を茶畑、法面を茶草場とする合理的な土地利用にある。なお、伝統的な茶草場農法を継続する一方で、伝統に固執しない側面も持ち合わせる。かつては、茶の繁忙期と重ならないよう、盆行事は2番茶の作業が終わる7月23～25日に行っていたという。

東山において、茶草場農法が始められた経緯は定かではないが、堆肥等の肥料が十分に得られなかったため、草を使用せざるを得なかったことも、背景の一つとされる。生産性としては、有機肥料が優位であるが、草敷により、味や香りが良い高品質の茶が生産できると言われる。乗用摘採機が使えない場所では、生産性向上にも限界があり、品質を重視し、茶草場農法を採用することもあるが、東山は、乗用摘採機を導入しても、茶草場農法を続けている。東山では、茶生産の開始以降、摘採・製茶における機械の導入、共同茶工場の設置等、生産向上を図ってきたが、単に生産性だけを重視するのであれば、茶草場農法は引き継がれることはなかったであろう。合理性を排しても、品質にこだわる茶生産地としての矜持がうかがえる。なお、茶草場農法が続けられることにより、環境の保全や生物の多様性につながり、結果的に貴重な生物が守れている。

**景観の維持と保全を目指して** 現在の東山の景観を将来にわたり維持するには、この地での茶生産の存続が、大前提となる。東山では、世界農業遺産認定地域及び「ふじのくに美しく品格のある邑」認定地域として、地元茶商品商標登録や茶草場農法の維持・継承活動など、官民での茶生産の維持・発展に対する取り組みも行われている。

また、掛川市は、平成22年（2010年）に『掛川市景観計画』を策定し、東山を含めた市全域が景観計画区域となっている。この計画では、市域を6つにゾーニングしており、東山を含む「農村景観ゾーン」は、「文化的で特長的な農地景観の保全」を目指し、大規模な建築・開発の抑制、建築・耕作物における農地や周辺集落景観と調和する意匠への誘導、照明のコントロール等を基本方針とする。さらに、平成30年（2018年）に国の認定を受けた『掛川市歴史的風致維持向上計画』の中で、東山地区は「掛川茶の生産にみる歴史的風致」として、維持向上すべき歴史的風致の具体的箇所となっている。

以上のように、東山では、農業行政と都市行政が地元と連携し、生業の持続と景観の保全に向けた取組を行っている。この地域を、文化的景観として捉えることは、景観の成り立ちの歴史を紐解き、今見えている景観の理解を深めることにも寄与できよう。

今後、東山が文化的景観としての保全を目指すのであれば、上記に加え、茶部屋や焙炉等の生産に関わる建造物や用具の保護の検討、さらには、山王神社や山の神等の祭礼や生活文化等も、この地域の歴史文化の理解に必要なものとして改めて意識する必要があるだろう。なお、現在、目にする東山の景観は、景観の歴史的な変化の過程の一過程を切り取った姿である。また、今回行った景観単位の設定は、あくまでも特徴的な構成要素の現況分布に基づくものである。全国的に進む少子高齢化・過疎化は避けられない課題であり、温暖化等の自然環境の変化も懸念される中、将来的に地元が生活・生業の変化を求めることも想定される。今後、将来的な景観の保全と活用を見据えた計画等を考える場合は、住民を始め関係機関と調整の上、景観単位を設定すると共に、東山の景観の特性を踏まえた容認し得る変化の方向性、残すべき文化的景観としての価値を位置付けていくことが求められよう。

註1 ここでは、地内の区分として、全体を「東山」又は「東山地区」、「地区」と表記し、字に相当する範囲を「区」と表記する。

註2 焙炉を用いた手揉み製茶が行われていた建物。

註3 地区代表者への聞き取りによる。

## (1) 位置と環境

### 伊豆市の位置と環境

筏場が所在する伊豆市は、伊豆半島のほぼ中央部に位置する。東西約25km、南北約20kmの広さを持ち、面積は363.97km<sup>2</sup>である。市域の南に聳える天城山に端を発する狩野川が、市域の中央部を南から北に流れ、中流付近には河岸段丘が形成される。一方、市域の西部は駿河湾に面する。市域の西部と中央部は、標高982mの達磨山から伽藍山、棚場山へと連なる800m級の山塊により区切られている。市域の約85%が山林である。

狩野川の源流域となる天城山は、伊豆半島最高峰の標高1,407mの万三郎岳をはじめとする連山の総称であり、80～20万年前の噴火で形成された。その存在は、伊豆市の地理的環境及び気候を大きく特長づける。天城山に連なる500～1,000m級の峰々は、西側では先述の市域西部の分水嶺となる山塊へと続き、東側では側火山である遠笠山、矢筈山、さらには巢雲山へと連なり、山塊が市域中央部を取り囲む。南に高山が控える伊豆市は、北に向かって開ける地形という、県内の他の地域では見られない特徴をもつ。なお、狩野川も、県内唯一の北流する一級河川である。

伊豆市中央域の年間降水量は、2,000～2,500mm、年間平均気温は15℃前後である。ただし、夏季には、太平洋から運ばれた湿った風が天城山にあたり、上昇気流となり雨雲を発達させるため、山間地の年間降水量は4,000mmを超えることもある。冬季には積雪もみられる。

また、伊豆市は、伊豆半島中央部における東西・南北交通の結節点である。狩野川に沿って、古くから下田街道が通り、現在は国道136号線・414号線及び伊豆縦貫道が市域を南北に貫く。なお、国道136号線は、途中で分岐し、船原峠を経て西海岸の土肥に通じている。また、市域の北部の修善寺からは西海岸の沼津市戸田にも道路が延び、冷川峠を経て東海岸の伊東市ともつながる。さらに、修善寺は、三島から延びる伊豆箱根鉄道駿豆線の終着駅となっており、修善寺駅は、西海岸や天城峠を越えて河津町へのバスの発着拠点ともなっている。

現在の産業は、自然的環境と温泉を活かした観光業が盛んであるが、山間地を中心に、ワサビやシイタケ等の栽培も盛んである。なお、規模は大きくないものの、ブドウの栽培も行われている。これは「巨峰（商標名）」が開発された大井上理農学研究所があったことに起因する。また、西海岸では漁業も行われている。



図12 伊豆市域と筏場の位置

**筏場の地理的環境** 筏場は、市域の南東部に当たり、狩野川の支流である大見川上流に位置する。伊豆箱根鉄道修善寺駅からは、南南東に約7.7kmの距離である。ここで対象とする範囲は、明治22年（1989年）に成立した上大見村の一部となった旧筏場村の村域に、ほぼ相当し、概ね東西1.5km、南北3kmの範囲である。

筏場地区は（註1）、大見川の浸食により形成された幅150～300m程度の狭隘な平地に集落が形成され、東西を山々に挟まれる。北部の筏場区と南部の筏場新田区からなり、集落の標高は、筏場区が200～250m、筏場新田区が300～330mである。集落と周囲を囲む山地の比高差は、100～200m程度であり、山々は南に向け高度を増す。最も高い南側は標高600mを超える。山間地であるため、伊豆市の平均より、降水量は多く、気温も低めである。

地区の中心を流れる大見川は、天城連山の白田峠付近に端を発し、北流して筏場新田の北部に至ると流路を北東に変える。大見川は幾筋かの支流を持ち、この地区を通る流路は筏場川とも呼称される。大見川は、筏場区内で、西から蛇喰川が合流する。大見川沿いの北隣は、貴僧坊地区であり、東は尾根を挟み地藏堂地区である。集落を南北に通る幹線道路は、地区の南西に位置する523mの国土峠を経て、湯ヶ島区に通じている。

大見川の源流域、白田峠の北東に位置する皮子平と呼ばれる平坦地は、約3,200年前に起きた噴火口である。この噴火により大量に噴出した安山岩質の軽石と黒曜石の溶岩流や火砕流は、筏場地区の北麓に向かい流れた。噴火による堆積物は、気泡が多く保水力が高いため、降水の地下浸透を容易にするとともに、安定した湧水を生んでいる。なお、堆積物の中からは、火砕流に巻き込まれた巨木が見つかることもあり、神代杉と呼ばれる。昭和57年（1982年）の台風により露頭し、掘り出された神代杉は、伊豆市指定天然記念物となっている。また、筏場地内には、巨岩が露頭するところがあり、「福石（フクイシ）」、「石上（イシガミ）」等、岩石に由来する字名も見られる。

**筏場の歴史的環境** 「筏場」の地名は、天城山の伐採木搬出の為の筏流しが由来とされるが、開村の時期は判然としない。一説には、戦国時代の落人が住んだことが始まりと言われる。文禄3年（1594年）の検地帳には、「筏場村」の名があり、遅くとも戦国時代末には起源が遡れる（中伊豆町教育委員会1994）。なお、筏場を含めた大見郷は、『倭名類聚抄』に記される「直見郷」に比定する見解もある。また、『吾妻鏡』には、この地に基盤を置いた大見氏の名が確認できる。

筏場村は、江戸時代初めは幕府領、元禄11年（1698年）から旗本領、ついで弘化2年（1845年）に葦山代官支配となり、明治時代を迎える。枝郷の筏場新田は、宝永年間（1704～1711年）に、宝永の噴火により被害を受けた駿東郡の住民5人により新田開発が始まったと言われる。

このとき移ってきた住民は元文2年（1737年）に帰郷し、寛保元年（1741年）の筏場からの入植者の定着が（註2）、現在につながると伝わる（中伊豆町教育委員会1994）。



写真24 筏場地区遠景（南から）



写真25 集落内に路頭する大石

現在も筏場地区は、周囲を山林に囲まれるが、江戸時代、筏場周辺を含んだ天城山一帯は、幕府直轄の御林であった。天城山の御林は、4地区に区画され、筏場村は、このうちの「大見口」ハカ村のうちの一つであった（浅井1970）。幕府は、天城御林に対し、「九木制」という禁伐制度を設け、スギ、ヒノキ等の9種に対し公用以外の伐採を禁止した（註3）。一方で、江戸時代後期になると（註4）、御用材下附による御用炭の請負生産が大規模に行われた。大見口ハカ村で生産された御用炭は、主に山を越えた東海岸から江戸に運ばれた。なお、この頃、優れた製炭技術が紀州から伊豆へ伝えられたという。

また、天城山一帯の林間では、ワサビやシイタケの栽培も江戸時代に始まり、全国的な産地となるが、わさび栽培は現在の生活・生業とも密接に関わるため、次項以下で詳細を記す。シイタケは、伊豆が人工栽培発祥の地とも言われている。古くは腐朽倒木から自生したものを採取していたが、元禄年間（1688～1703年）に、目印として発生木に入れた鉋目から数多くシイタケが生えたことから、樹木を切り倒し、鉋目を入れるようになったと言われる。寛保元年（1741年）に、石渡清助が日本で初めて椎茸の集約的人工栽培を始めた旧門野原村（現伊豆市門野原）は、筏場村からは尾根を隔てた西に所在する。江戸時代後期には、伊豆はしいたけ栽培の先進地域であり、県内はもとより県外にも技術を供与していた。

明治時代になり、伊豆一帯は韮山県となった後、明治4年（1871年）には足柄県に組み込まれ、明治9年（1876年）に静岡県の一部となった。筏場村は、明治22年（1889年）の市町村制施行により、周辺の7カ村と共に、上大見村として再編された。なお、上大見村を構成する旧8カ村は、その立地から「山付八ヶ村」とも言われる。また、上大見村は、発足時は賀茂郡の帰属であったが、明治29年（1889年）に田方郡に編入された。その後、昭和33年（1958年）に上大見村、中大見村、下大見村の3カ村が合併し中伊豆町となり、平成16年（2004年）に修善寺町、天城湯ヶ島町、土肥町と合併し、現在の伊豆市に至っている。なお、御林は明治時代になると官林となった。明治22年（1889年）には御料林に編入され、昭和22年（1947年）には国有林となり、現在に至っている。江戸時代の殖産から続く製炭も引き続き行われ、大消費地である東京への搬出が容易であったことを活かし、終戦直後まで「天城」は炭の一代供給地であった。商業用製炭は、昭和30年代頃まで行われていたが、エネルギー転換による需要の低下から、現在は行われていない。

また、筏場地区では、明治10年（1877年）頃から、昭和10年（1935年）頃まで、火山灰に埋もれた神代杉の採掘が行われていた。神代杉は、美術品や建築材等の需要があったが、崩れやすい土壌での採掘のため事故も多く、戦中の人手不足から行われなくなった。

## （2）筏場における生活と生業

**生業の概要** 火山性土壌と豊富な地形性降雨がもたらす豊富で安定した良質の湧水、御林・御料林として守り活かされてきた森林資源は、筏場の生活・生業を成り立たせてきた。伊豆市全体としては、自然資源を活かした観光業をはじめとする第3次産業の従事者も多いが、筏場を含めた旧上大見村は、古くから、農業・林業が主産業であった。

現在の筏場地区の主たる生業は農業であり、主要産品はワサビ（註5）である。わさび農家には専業・兼業の両者がみられる。兼業内容は多岐にわたるが、水稻耕作を併せて行うことが一般的であるという（註6）。また、自家用野菜の栽培に加え、しいたけ栽培も各戸で行われている。特にしいたけ栽培は、専業的に行う農家も見られる。なお、以前は稲作の裏作として麦、更には稗・粟・黍・蕎麦・豆類等の雑穀の栽培も行われていた。大正年間頃までは焼畑が行われていたといい、小字名の「ヤッチ畑」は、焼畑に由来するといわれる。

集落周辺の山林は、針葉樹林と広葉樹林、または両者の混合林である。針葉樹林は、御林に起源を持つスギを主体とする植林地である。昭和初期までは、建築用等の需要を見込み植林が進んだが、現在、林業を主たる生業にする者はいない。広葉樹林はしいたけ栽培用のほだ木とするクヌギ・コナラ林が多く見られ、集落を取り囲む山林のほとんどが人工林といえる。なお、ここでは以下、わさび栽培を行う田を「わさび田」とし、稲作を行う田を「水稲田」と便宜的に呼称する。

ワサビは、アブラナ科の多年草であり、作土、水量、水質、水温、気温、降水量等の条件が一つでも欠ければ、品質が確保できない。半陰性の植物であり、高温と直射日光を嫌う。耐寒性は高く、冬でも成長するが、著しい低温には弱い。わさび栽培には、溪流や湧水で育てる「水わさび(沢わさび)」と、畑で育てられる「畑わさび(陸わさび)」があるが、静岡県では、「畑わさび」は少なく、「水わさび」が多くを占める。生産者は「ワサビは水が命」と言う。8～18℃の流水で育つが、年間の水温差が小さいほど、生育が早く、収量が多くなる。

筏場のワサビは畳石式という栽培方法により生産される。畳石式は、沢筋の傾斜地に石材を下から大石・玉石、小石、砂礫の順で石を積み、表面を平にすることで築田する。これを山の斜面に沿って階段状に配し、上部から湧水をかけ流すことで、斜面下方のわさび田まで水が行き届く仕組みである。現在、畳石式は、筏場のみならず県内のわさび田の主流方式である。なお、静岡県内のわさび栽培方法としては、このほか「地沢式」と「北駿式」がみられる。いずれも、湧水がかけ流されるため、わさび田は常時水を湛えている。

平成30年(2018年)、筏場の所在する伊豆市を始め、伊豆半島に所在する下田市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、さらには静岡市を含めた7自治体におけるわさび栽培のシステムが、『静岡水わさびの伝統栽培』として世界農業遺産に認定された。

先述のとおり、筏場の集落は大見川沿いの河岸段丘に形成される。稲作を行う水田や自家用野菜等の畑は、集落内及び周辺に広がり、集落の周囲を山林が取り囲む。わさび栽培は、集落縁辺の湧水箇所付近にも散在するが、広く展開するのは筏場新田地区の大見川沿から、上流約1.5kmの範囲である。次に、筏場の主たる生業理解のため、筏場を含めた伊豆のわさび生産の来歴を概観する。

**伊豆わさびの来歴** 伊豆におけるわさび栽培は、江戸時代中期、延享元年(1744年)に、旧湯ヶ島村(現伊豆市湯ヶ島)の板垣勘四郎が、有東木(現静岡市葵区)から苗を持ち帰り、栽培したことが始まりであると知られている。しかし、ワサビは、元来天城の山中に自生していたと言われ(秋山1800)、『中伊豆町誌』(中伊豆町教育委員会1994)では、享保5年(1720年)に大洪水により、わさび田が流出した記録や(江口・小曾根1987)、正徳4年(1714年)に山付八ヶ村が御林の入会権を得た記録、享保10年(1725年)の地藏堂(現伊豆市地藏堂)産わさびに関する記録等から、18世紀前半には、伊豆でワサビが栽培されており、優良苗を持ち帰り普及させたのが板垣勘四郎と位置付けている。

『豆州誌稿』には、「狩野大見郷最多シ」、「全国二冠絶ス」という記述があり、18世紀末には、この地域の特産として知られていたことが窺える。また、『中伊豆町誌』では、地藏堂飯田家所蔵の「山葵沢見立割書」に、文化4年(1807年)に山付八ヶ村が御林地の山葵沢借用を願い出て、許可後の各村への配分が記されていることや、文化10年(1813年)に追加配分と江戸への出荷の記録が記されていることなどから、わさび栽培が本格化するのには、文化年間(1804～1817年)以降



写真26 集落周辺の植林地

と位置付け、借用した御林地は郷沢（合沢）として共同で開拓・耕作していたことも紹介している。

生産が続けられる中、明治17年（1884年）、腐敗病の広がりによりワサビに大きな被害が出た。腐敗病対策の中で、新しい栽培方式として「壘石式」が上大見村原保（現伊豆市原保）出身の平井熊太郎により、明治25年（1892年）頃考案された。壘石式は、多量の水を必要とするが、かけ流される間に不純物がろ過され、根に栄養分や酸素が行き渡るため、高品質で大きなワサビが生産される。そのため、県内外に広がり、現在、伊豆のわさび栽培では「壘石式」が主流となっている。

戦時中は、食糧増産への対応や労働力不足により生産が縮小したが、戦後は、国有林内のわさび田も農地として耕作者に開放され、増産に転じた。筏場のわさび田は沢筋に展開するため、台風や豪雨等に伴う土砂災害の影響を受けやすい。特に昭和33年（1958年）の狩野川台風では、大部分が流出する被害を受けた。その後、生産者を始めとする関係者の尽力で復旧が進み、現在、わさび田は15haの広がりを持つ。昭和50年（1975年）頃からは、パイプ栽培と呼ばれるわさび田に直径10cm程度の塩ビ管を垂直に埋め込み、その中にワサビを植え付ける栽培方法が行われ、現在は主流となっている。なお、このほか直に植る「ちょん植え」、植え付けたワサビが流れないように石でおさえる植石（上石）という栽培方法も見られる。

**沢と山と平地の作業** 先述のとおり、筏場地区の主たる生業はわさび栽培であり、わさび農家では、水稻耕作やしいたけ栽培も多く行われる。

筏場では、田毎に植付けの時期を変えることにより、通年でワサビが収穫できるように栽培サイクルが調整されている。また、わさび田における作業は、個人・農家単位を主とする。そのため、筏場のわさび田では、年間を通して各農家による何等かの作業が行われている。

特に、各農家が恒常的に行っているのは、「野回（ノマワリ）」と呼ぶ水路の様子確認、枯れ枝や落ち葉の除去、害虫駆除等を行う作業である。もっとも、時期を限った集団での作業は少ないものの、季節ごとの共通した作業の流れはある。そこで、以下、わさび栽培を中心に季節を追って、筏場の生活と生業の様子を概観する。なお、作業は農家単位であるため、農家により作業時期や作業内容に多少の違いを持つ。

アブラナ科であるワサビは春先3月頃から白い花をつける。開花時期頃から、スジグロシロチョウの幼虫による葉肉等の食害が発生する。葉が小さい幼苗にとっては、大敵であり、野回や生物農薬による青虫駆除が7～8月頃まで続けられる。一方、水稻田では、4月下旬～5月中旬に田植えが行われる。また、しいたけ栽培では、冬季に伐採し、玉切したほだ木に「駒打ち（コマウチ）」と呼ぶ植菌作業が2～4月に行われる。この時、打つ菌（春菌と冬菌）を変えることで、将来的な収穫時期が春と秋～冬に分かれるよう調整されている。4～6頃にはシイタケの収穫が行われるが、秋～冬に比べると収穫量は少ない。駒打ちをしたほだ木は、林内に並べて1年間ほど寝かされる（仮伏せ→本伏せ）。前年に寝かしたほだ木は、針葉樹林内のほだ場に移動することで菌を起し、組み並べられる。なお、



写真27 ワサビのパイプ栽培



写真28 林間で行われるしいたけ栽培

5月の第2週には、「ヤマミ」と呼ぶ地区の役員による区有林の境界や間伐必要箇所、倒木や無断伐採の有無等の確認作業が行われる。

わさび田は夏季になると姿を変える。ワサビ自体は直射日光に弱いので、夏季はわさび田への日差しを抑える必要がある。斜面が迫る狭隘な沢筋は、兩岸の樹木が日陰を作るが、ある程度の幅を持つ沢では、遮光のため、わさび田の中にヤマハンノキを植樹する。近年は、ヤマハンノキの代わりに遮光ネットも使用される。遮光ネットは5～9月に被覆される。なお、6～9月は、定種苗の確保が難しいことと、植付けたワサビが腐敗しやすいため、植付が避けられる。また、9月上旬～中旬は水稲田で稲刈りが行われる。かつては、稲刈りは10月中旬頃まで行われていたが、ワサビに係る作業の比較的少ない時期に前倒しされたという。

10月第2日曜日は、地区内の八幡神社で秋祭りが行われる。以前は、10月15日が祭日であり、4月にも収穫祈願祭が行われていたという。なお、集落は組に別れ、神社の祭事は組が持ち回りで担当する。10月の祭りでは、洗米と御神酒、赤飯を供え、参加者で共食される。

わさび田に植えられるヤマハンノキは、カバノキ科の落葉広葉樹であり水辺を好む植物である。わさび田内のヤマハンノキや沢沿い斜面の落葉樹は11月頃になると葉を落とす。わさび田内や水路の落ち葉を除去する「シバサライ」と呼ばれる作業が11月下旬～12月に行われる。特に、植付から間もないワサビは葉が小さく、落ち葉が被さると生育が阻害されるため、「シバサライ」が欠かせない。ワサビは一年を通して収穫が行われるが、需要が増える12月は収穫の繁忙期である。一方、2月は定種苗の確保が難しいことと、低温で雪も降ることがあり、育ちが悪いことからワサビの植付を避ける時期である。

晩秋から冬季にかけ、水稲田では田起こしが行われる。田起こしの実施時期や回数は農家によって異なるが、10月中旬～3月頃まで2～3回行われる。また、場所によっては冬野菜等の作付けも行われる。しいたけ栽培においては、木が水を吸い上げなくなるこの冬季に原木の伐採である「伐木(パツボク)」が行われる。伐木の作業期間、本数は、生産目的量により異なるが、自家用であれば、1軒あたり5～6本/年のクヌギ(コナラ)が必要となるという。

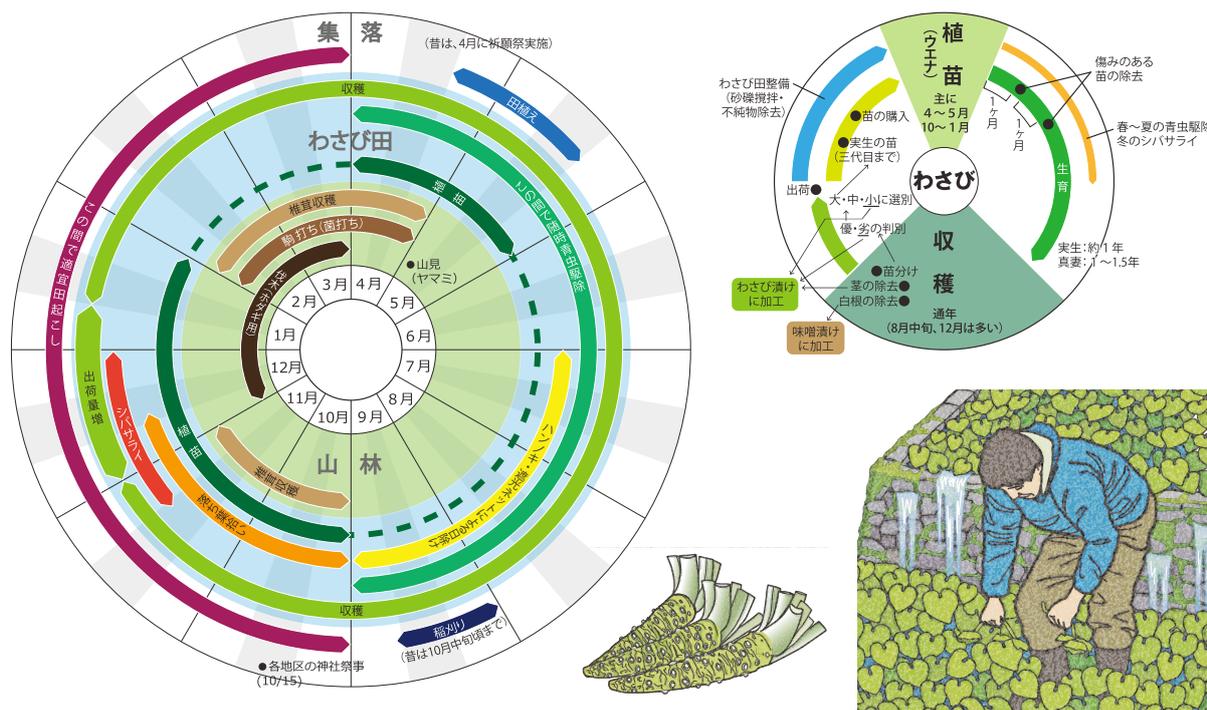


図13 筏場における「わさび」を中心とした作業サイクル

このほか、季節を限らない作業としては、ワサビの収穫後、新たな植付けを行う前に砂礫を攪拌させ不純物の除去が行われる。その際、イタドリは細かな根まで徹底的に取り除くと言う。砂礫の攪拌及び田面の均しには、「沢唐鍬（サワトウグワ）」が使われるが、近年は、動力ポンプにより高圧で幅の細い水を吹き出すことで、砂礫の攪拌が行われる。また、均しには大小の熊手やトンボを用いる農家もある。下流に溜まった砂礫を、上の田に戻す作業もあるが、落ち葉の混在を避けるため、10mm程度の目のフルイにかけられる。なお、ワサビに関わる作業は基本的に手作業であり、機械を使うのは上記の動力ポンプと運搬用のモノラック、収穫したワサビの洗浄機、土砂篩に限られる。なお、洗浄機の導入以後も、仕上げ調整はタワシを使った手作業が行われている。わさび田の修理や手入れも基本的に農家単位であるが、ハンノキが倒れた時等の災害時には、共同作業となる。また、組合による石組みの技術講習の開催や、個人間での技術共有は行われている。

### (3) わさび沢の景観

#### ア 景観単位と構成要素

筏場の主たる生業であるワサビの生産は、水と傾斜地の利用が大きく関わっていることが特徴である。現在の筏場の景観を構成する要素のうち、生活と当地の主たる生業であるワサビの生産に関わる特徴的な要素としては、「わさび田」、「湧水・水路（沢・川含む）」があげられる。このほか筏場地内には、「水稲田・畑」、「クヌギ（しいたけ原木）林」、「針葉樹林（ほだ場含む）」、「各農家及び屋敷地」、「信仰に関わる施設」等が見られる。更に、集落内には、「わさび加工・販売施設」、「公民館等の公共施設」もある。それぞれが、モザイク状に入り混ざる所もあるが、これら構成要素の分布状況から、今回の調査では、筏場全体の景観単位を、「①集落域」、「②わさび田域」、「③森林域」に大別した。

この3者は、境界が漸移的な箇所も見られるが、おおむね地形的に区分できる。「集落域」が大見川沿いの河岸段丘上、「わさび田域」が筏場区と筏場新田区の境付近から上流の大見川沿い、「森林域」が集落域とわさび田域を囲む山塊の傾斜地である。なお、上記の景観単位は、あくまでも特徴的な構成要素の現況分布に基づくものであり、観点を定めることで、異なった単位区分が行えることは、断っておきたい。

**集落域** 主たる生活の場であると共に、水稲耕作及び畑作が行われる場である。わさび農家等の屋敷地とその周辺の自家用野菜の畑、水稲田、水路を主たる構成要素とし、神社等の信仰関連施設、公民館等の公共施設も含み、縁辺部には中規模のわさび田も見られる。

筏場区、筏場新田区とも段丘面は2～3段であり、家屋敷は中位段丘面の山寄りあるいは高位段丘面の山寄りに所在する傾向にある。築年代が古い家屋は少なく、屋敷地内の構成は多様であるが、主屋と1～2棟の付属屋による構成が多い。古い家屋は横板壁を基本とする。



写真29 集落内の石垣を持つ水田



写真30 集落域の水路

主屋は、屋敷地入り口の正面に建てられ、付属屋が母屋の左右の一方あるいは両方に配されるものが多く、平面観は「L字」又は「コ字」状となり、入り口と建物間に空間を持つ。付属屋やその前が、収穫したワサビの洗浄等作業の場となる。屋敷地はマキ等の生垣を持つものが多いが、設置目的は住民も意識したことがないと言う。冬期に川沿いにする冷風対策や目隠し、地境など複合的な目的によるものと推測される。分家した場合、昔は本家に近い地所内に家を建てる等のルールはあったが、現在は、特に決まりごとはないという。畑は屋敷地に隣接するものが多い。畑地の呼称は家々で異なるが、



図14 筏場の土地利用状況（垂直分布）

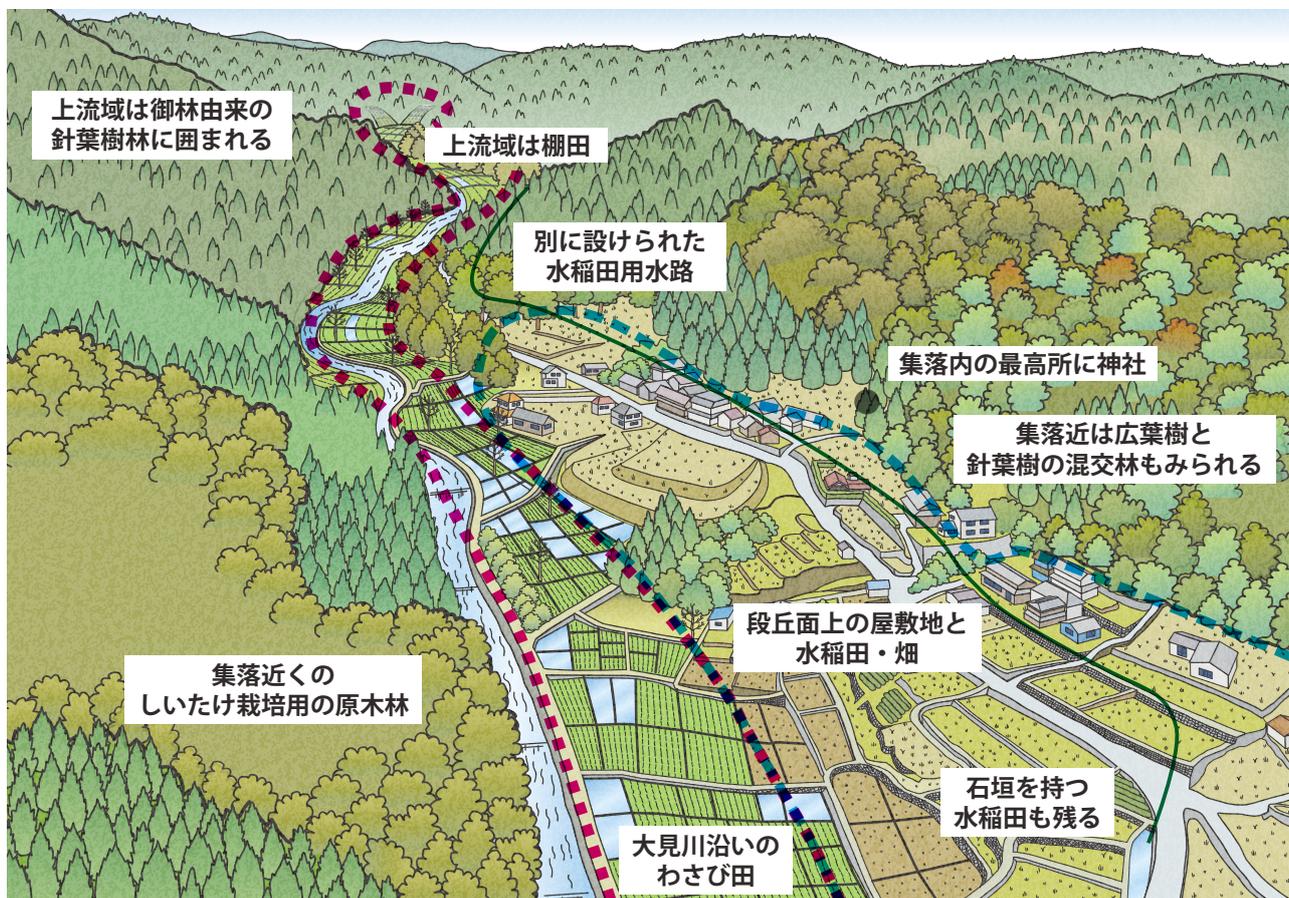


図15 筏場新田付近の土地利用状況



八幡神社

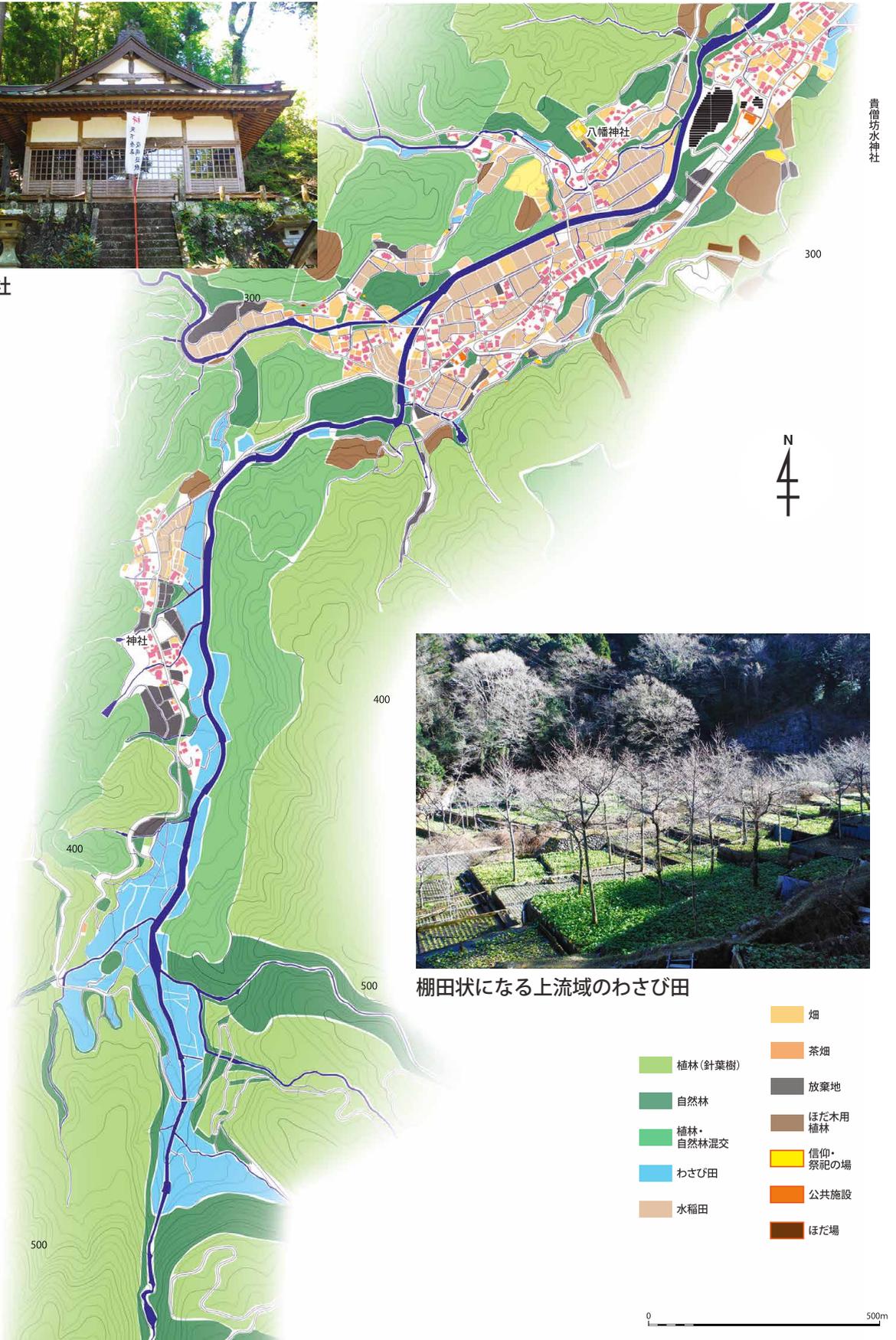


図16 筏場の土地利用状況（平面分布）

小字や地形の高低差等を冠して「～のハタケ」と表現される。山林や湧水の呼称も同様である。自家用野菜が中心である。茶も栽培されるが、茶の畝は1条～数条で地境を兼ね、自家用生産の古い姿を留める。水稲田は、低位段丘面あるいは高位段丘面に展開する。筏場区では、土堤の水稲田・畑も見られるが、土堤の田畑は平成初期に行われた圃場整備により集約化した後の姿である。元来は石垣を伴う棚田であったといい、現在も屋敷地を含め石垣を伴う田畑は残る（写真29）。

筏場地区の集落域では、大小の水路が至る所で見られることも特徴である。筏場地区は、集落域縁辺部の山際等に幾つかの湧水箇所を持つ。現在も、農業用水・生活用水は湧水が利用され、湧水地点付近で営まれるわさび田もある。湧水は水路に導かれ、川へと至るものと、更に流れ下り田畑に利用されるものがある。また、集落域外に水源を持つ水路もある。

なお、筏場区の八幡神社は、慶安5年（1652年）に創建されたと伝わる。現在、八幡神社は大見川左岸の段丘上最高所に所在するが、古くは対岸にあり、慶應3年（1867年）に山神社の境内地に遷座したという。現在も境内地の別殿では、大山祇神が祀られる。筏場新田区の山裾にある稲荷神社は、創建年代が不明であるが、『豆州誌稿』には、筏場村の神社として八幡宮と稲荷神社の2社が記されている。また、かつては、曹溪山（東白山）養源寺（始め密宗、後、臨済宗、曹洞宗）があったが明治6年（1873年）に廃された。なお、隣接する貴僧坊地区の水神社は、社殿近くから水が湧き出し、ワサビが栽培されている。筏場でも、集落の縁辺部にある不動明王を祀る社の脇に湧水があり、近くで、ワサビが栽培されている。

**わさび田域** 階段状のわさび田が面的に広がる主たる生産の場であり、筏場地区を象徴するエリアである。「わさび田」と「ヤマハンノキ」、「遮光ネット」、「湧水地点」、「水路」が主要な景観構成要素であり、このほか「モノラック（軌条運搬機）」、「侵入防止柵」も見られる。また、わさび田に接し遮光の用をなす「丘陵裾部の広葉樹」も、このエリアの構成要素と言える。先述のとおり、筏場地区では「畳石式」と呼ばれる石組みのわさび田（写真31）が、主に大見川沿いに広がる。大見川沿い以外にも湧水地の沢沿いに営まれるわさび田もあるが、ここで位置付けた「わさび田域」は筏場新田区以南のわさび田が面的な広がを持つ範囲である。

筏場新田区では、「わさび田」は、大見川左岸の河道と段丘裾の間に展開し、わさび田の自体の高低差は少ない。筏場新田区の南部では大見川右岸の河道と山裾の間にも展開する。筏場新田区よりも南側の大見川上流域では、兩岸の河道と山裾に挟まれた範囲に展開するが、大見川が傾斜角を増すため兩岸のわさび田は高低差が著しい棚田状になる。なお、地元では、わさび田を「サワ」と呼ぶ。「サワに行く」とは、わさび田へ作業に行くことを示す。わさび田に日陰を作る「ヤマハンノキ」と「遮光ネット」の選択は、各農家による。分布に特定の法則は無いものの、一定程度のまとまりは見られる。「ヤマハンノキ」は、枝を横方向に広げ、夏季は幅広の葉が日陰を作り出す一方で、冬期には落



写真31 わさび田の石垣



写真32 わさび田と水路、ヤマハンノキ

葉し、日当たりを確保できることと、耐水性が高く、常に水を湛えたたわさび田で生育できることから、わさび田に植え付けられる。さらに、「根」が横に広がらず、強風等で倒れた際の被害が広がらないことも特徴であるという。その一方で、落ち葉の除去作業が欠かせない。「遮光ネット」が採用されるようになった背景の一つには、落ち葉除去作業に係る労力の軽減もある。

農家単位での作業を基本とする筏場のわさび生産であるが、「モノラック」はルート上にあるわさび田の農家による協働管理である。「モノラック」は昭和60年頃から平成初期（1980年代後半～1990年代前半）に導入された。使用に当たっては、1回当たりの使用料と燃料の満杯返し等が取り決められている。なお、「侵入防止柵」は、シカやイノシシによる被害が出始めた2000年前後の設置である。

**森林域** 「集落域」及び「わさび田域」を周辺の丘陵が相当する。恒常的な活動の場ではないが、地区の来歴、生業の理解には重要な場である。構成要素としては、「針葉樹林」、「クヌギ（しいたけ原木）林」、「混交林」、「自然林」である。ただし、その在り方は一様ではない。

集落域との距離及び来歴、標高による生育適性を背景として、構成傾向に違いがあり、北部の筏場区周辺の山林、中部の筏場新田区周辺の山林、南部の大見川上流部のわさび田周辺の山林に区分できる。なお、「混交林」は、他の樹種が入り込んだ「針葉樹林」や「クヌギ林」である。また、「針葉樹林」や「クヌギ林」の中には、境界が不鮮明なものもある。ここでは、境界域が不鮮明な「針葉樹林」や「クヌギ林」も「混交林」に含めている。次に、各森林域の様相を記す。

まず、筏場区周辺の北部森林域は、集落に接して「クヌギ林」と「針葉樹林」、「混交林」、「自然林」のいずれもが見られる。このうち特に注目できるのは、「クヌギ林」である。「クヌギ林」では、しいたけ栽培用のほだ木を得るため、冬になると伐採が行われる。伐木から新芽が出て、ほだ木用に育つまでは20年程必要となるが、伐木時までは基本的に手を加えられることはない。ただし、伐採直後は新芽育成のため下草刈りが行われる。また、伐木後にほだ木の伏せ場ともなることもある。なお、シイタケの原木としては、主にクヌギとコナラが用いられるが、筏場ではクヌギが主体であるため、ここでは「クヌギ林」と総括した。「針葉樹林」は、スギを主体とする植林地である。林間がほだ場となることも集落に隣接する「針葉樹林」の特徴である。

中部森林域は「混交林」が主体となる。ただし、大見川左岸と右岸では若干の違いがあり、大見川右岸の「混交林」は境界が不明瞭な「クヌギ林」と「針葉樹林」であり、左岸は元来の「針葉樹林」、「クヌギ林」に他の樹種が入り込んだ「混交林」である。「集落域」には樹種の入混じった「混交林」が接し、「わさび田域」には境界が不明瞭な「針葉樹林」と「クヌギ林」が接するとも換言できる。

一方、南部森林域は、「針葉樹林」が主体を占め、北寄りには「混交林」、沢沿いに「自然林」がみられる。主体となる「針葉樹林」は江戸時代の御林を起源に持つ国有林である。現在、地区内には林業を主たる生業としている住民がおらず、南部森林域は筏場地区の生活・生業との関わりは低いと言えよう。なお、沢沿いの自然林の中には、本来は植林された針葉樹林であった箇所が、台風などにより法面が崩落し、その後に回復した2次林も見られる。

#### （4）景観の変化と変化の中の持続

**生活の場と生産の場** 今回、景観単位として示した「集落域」と「わさび田域」、「森林域」は、生活・生業との結び付から見ると、主たる生活の場である「集落域」と生産の場である「わさび田域」と「森林域」に大別できる。現在の筏場地区は、主たる生活の場と主たる生産の場が分かれており、地形的には、平地が生活の場、山と沢が生産の場である。

江戸時代に、わさび栽培やしいたけ生産が始められるまで、筏場地区を含めた旧上大見村一帯は、稲作と畑作が農業の中心であったという。生活の場である「集落域」は、本来、生活に欠かせない穀

物を育てる場でもあった。現在も、穀物生産は「集落域」で行われる。構造物等の近代化や、水稲田の圃場整備が進んでも基本的な姿は、現在に至るまで大きく変わることなく引き継がれている。平地に屋敷地と水稲田、畑が広がり、周辺を植林された樹木が覆う山々が囲むという筏場区の基本構成は、古くから大きく変わらないものであろう。

**わさび田の展開** 一方、生産の場である山と沢は、わさび栽培が本格化する中で、姿を変えてきた。特に、大きく姿を変えたのは、現在「わさび田」となっている沢である。現在の主たる生産の場である「わさび田域」は、古くは「森林域」の一部であった。元々は建築材等を確保するための幕府直轄地であり、その後、一部が製炭材林となり、一部がわさび田となった。現在は、ほだ木の採取地となっている「クヌギ林」は、かつては製炭材の採取地でもあった。

ここでは景観単位を「集落域」、「わさび田域」、「森林域」に区分したが、高度分布としては、最も高所が針葉樹林が主体となる「森林域」であり、次いで「わさび田域」、「集落域」の順である。現在の筏場地区の主たる生業である「わさび」生産において、最も重要となるのが湧水である。湧水源に近いほど水温が安定し、わさびの品質が高くなる。そのため、わさび田は集落より高所の大見川上流域に展開する。ただし、わさび田が営まれるのは最上流部ではない。標高が高すぎると、水量の安定性を欠き、栽培に適さないためであり、現状では、最高所が近世の御林由来の針葉樹林となっている。

わさび生産の開始以降、大見川上流域のわさび田の拡大過程を示す確たる資料は得られなかったが、湧水源に近いほど水温が安定することを勘案すると、湧水源付近から下方に向かい拡大したと推測される。なお、現在、わさび田の持ち分は、水路に沿っていると言う。

わさび栽培は、集落域内でも行われている。筏場区では、一部を除き、集落域の比較的高所の湧水源に近い場所にわさび田が営まれ、わさび田より低い位置に農家の屋敷地、更に下方に水稲田・畑がある。わさび田が高所にあるという地区全体の土地利用の縮図ともなっている。

一方、筏場新田区は、名が示すとおり、江戸時代の新田開発により開かれた集落であるが、わさび田が最も低い場所にあるという、筏場区とは違った姿であり、高所にわさび田を設けるという地区全体の傾向とも異なった様相を示す。その背景は、集落とわさび田が時期を違えて、別個に形成されたことによる。元々、筏場新田区は、河岸段丘中位面に屋敷地が設けられ、その周辺に水稲田と畑が展開していた。そこに、新たに大見川に沿って上流からわさび田が広がってきたため、見かけ上の逆転現象が生じた現在の姿となった。筏場新田区の生活及び水稲田や畑の用水は、上流域から河岸段丘面と山裾の境に設けられた水路で導かれている。起点部は上流の「わさび田域」内にあるが、わさび田の用水とは全くの別流路となっており、それぞれが別個の用水体系であることを示している。

## (5) 筏場の文化的景観の保全に向けて

**筏場の文化的景観の特質** 現在、目にする筏場地区の景観を最も特徴付けるのは、水と斜面を巧みに利用した沢を中心に広がる「わさび田」であるが、景観と生活・生業の関連性から見ると、生活の場である平地と生産の場である山や沢の使い分けが、筏場地区の景観を特徴付けていると言える。先述のとおり、生活の場である平地は、生業の変化や近代化により新たな要素が加わるものの古くからの姿を基本的に維持する一方で、生産の場である山や沢は特産品の変化に合わせ姿を変えてきた。

現在、わさび生産では、生産性向上のため運搬・洗浄機械を導入するが、わさび栽培自体は手作業を主とする。単なる増産ではなく品質の維持・向上に拘る姿勢は、変化を取り入れても、本質的部分は守るという考えを根底としているのだろう。

なお、筏場地区が属する旧上大見村を含めた狩野川上流域は、近世以降の特産となったワサビ、シイタケ、木炭を見ると、遠隔地との交流が随所にうかがえる。ワサビは県中部の有東木からしいたけ

栽培技術を伝える過程で持ち込まれ、一方で置石式栽培方法が開発されると、各地に伝えている。しいたけ栽培は、県内はもとより、甲斐や常陸、豊後等に伝えた記録が残り、製炭技術は紀伊半島から持ち込まれたことが伝えられている。また、ワサビは明治中期頃の腐敗病被害後、神奈川県から別品種が持ち込まれ、昭和33年（1958年）の狩野川台風の被害後は、現在の主力品種である「真妻」が和歌山県から持ち込まれている。現在も有東木とは交流があると言う。近世においては、代官等の関与もあるが、特産品を介した、他地域との交流の伝統を背景に持つことも、特長として指摘したい。

**景観の維持と保全を目指して** さて、伊豆市は平成29年に『伊豆市景観まちづくり計画』を策定し、市全域を景観計画区域としている。筏場地区も景観区域として景観の保全を図る対象である。この計画では、市域を5つにゾーニングしており、筏場地区は「安らぎのある農村の保全と活用」を基本方針とする「田園集落ゾーン」に含まれ、大規模な建造物の新設や開発行為は、市条例に基づく届出の対象となっている。

現在の景観の維持には、この地でわさび生産が続くことが前提となる。伊豆市では、世界農業遺産認定地域として、官民でのわさび生産の維持・発展に対する取り組みも行われている。わさび栽培に力を入れ、稲作をやめる農家もいるというが、筏場地区では、平地と山と沢が使い分けられ、それぞれが関連性を持つことで地区全体の景観が成り立っている。来歴を見る限りでは、平地は今後も本質的变化は少ないと予見されるが、現在の景観の維持には、「森林域」の利用の持続も欠かすことはできない。

文化的景観としての観点から、地域の景観を捉え直し、景観の歴史的・文化的な本質を捉えることは、現在の生活・生業に対する理解を深め、将来的な景観の維持・保全にも資するものであろう。なお、筏場地区やその他のわさび生産地が、文化的景観として保護を図っていくことを目指すのであれば、域内の歴史的建造物や生産・生活用具、祭礼や生活文化等も、景観形成の歴史を紐解く上で欠かせないものとして、改めて目を向ける必要があるだろう。

現在、目にする景観は、景観の歴史的な変化の一過程を切り取った姿である。また、今回行った景観単位の設定は、あくまでも特徴的な構成要素の現況分布に基づくものである。全国的に少子高齢化・過疎化は避けられない課題であり、温暖化等の自然環境の変化も懸念される。特に、温暖化は水温にも影響し、わさび生産には大きな課題である。また、わさび田は沢に作られるため、台風等による崩落等の危険性は常に持ち合わせる。さらには、世界農業遺産認定後、観光客が増え、生産者に断りなくわさび田に立ち入るといった問題も発生している。

将来的に、品種変換や防災対策、さらには住民が生活・生業の変化を求めることも想定される。今後、将来的な景観の保全と活用を見据えた計画等を考える場合は、住民を始め関係機関と調整の上、景観単位を設定すると共に、この地の景観の特性を踏まえた容認し得る変化の方向性、残すべき文化的景観としての価値、さらには、来訪者に対する対応、価値の伝達方法等も位置付けていくことが求められるよう。

註1 ここでは便宜的に、旧筏場村全域を「筏場地区」、地区内の集落単位を「筏場区」、「筏場新区」と呼称する。

註2 『伊豆大事典』では、享保元年（1716年）とする。

註3 当初は、マツ、スギ、ヒノキ、ケヤキ、クス、サワラの6種が禁伐の対象であり、天和2年（1682年）にカシが追加され「7木制」となり、延宝6年（1678年）にモミ・ツガの小木が追加。貞享元年（1684年）にモミ・ツガの大木も禁伐の対象となり、「九木制」となった（静岡県木材協同組合連合会 1968）

註4 伊豆国の代官所が、三島から韮山に移行された宝暦9年（1759年）とされる。

註5 ワサビは林産物として扱われることもあるが、農地改革以降、わさび沢・わさび田は農地として扱われており、ワサビも農産物として扱われることが一般的になっている。

註6 住民からの聞き取りによる。

## 第5章 まとめ

### 1 調査成果の総括

第1章で示したとおり、今回の調査の主目的は本県における文化的景観の全体像の把握とその特徴を捉えることである。さらには、地域が誇るべき文化財の一つとして、各地の文化的景観について住民や関係者が認識し、文化的景観の保護制度に理解を深める契機とすることも目的している。ここでは、前章までに述べた今回の調査について概要を記すとともに、調査成果の総括を示したい。

**全体像の把握** 全体像の把握に当たっては、概要調査として県内市町に対し、将来的に重要文化的景観を目指したい地域、あるいは市町を代表する文化的景観として後世に伝えたい地域について報告を求めた。その結果、県内各地から73件の景観地が報告された。全体像の把握という所期の目的に達すると共に、過去の文化庁調査時には把握していなかった景観地も報告されるなど、全ての類型に及ぶ多様な景観が認められたことは、大きな成果であった。

**静岡県の文化的景観の特性** 今回の調査では、様々な文化的景観が県内にみられることが確認できた。多様性こそが静岡県の文化的景観の特質と言えよう。また、今回、市町からの報告箇所を、景観形成の主たる要因と判断される生活・生業を基に、30のカテゴリーに区分した。このうち15を静岡県を特徴付ける景観カテゴリーとして位置付けたが（表13）。その立地を俯瞰すると、13カテゴリーが丘陵地及び山地、沿岸の土地利用に関わるものである（図5）。

本県でも、人の営みの基本となっているのは平野の利用であるが、静岡県を特徴付ける景観カテゴリーとして位置付けた15カテゴリーのうち、「平野の利用」に係る文化的景観としては、「干拓田」と「街道」、「洪水に備えた屋敷地」に限られる。もっとも、後者も河川の氾濫という自然の脅威に由来するもので、通常の平野利用とは異なる。平野部は、利便性の高さから、都市化が進み、その姿が大きく変化したことは事実であるが、全カテゴリーを見ても、「平野の利用」に係る文化的景観が極めて少なく、丘陵地及び山間地、沿岸域に特徴的な文化的景観が見られることは、本県の特徴と言えよう。

なお、上記に加えて「湧水の利用」も特徴として指摘したい。「湧水」に係る文化的景観は、特徴的景観カテゴリーとしての位置付けには至らなかったが、特徴的景観カテゴリーに位置付けた「わさび」や「冬の水かけ菜」を始め、「湧水」は様々な地域において景観を形成する上で、大きな要素となっ

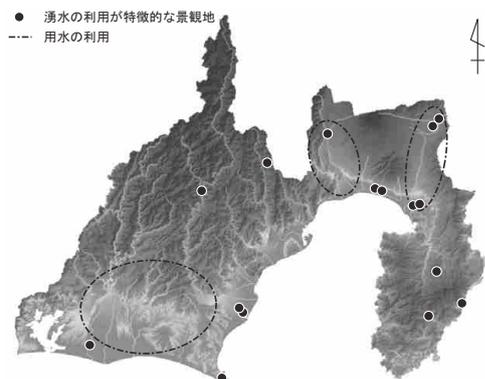


図17 湧水と用水の利用



写真33 阿多野用水の湧水地点（小山町）

ている。「湧水」に係る文化的景観としては4件を位置付けたが、全体としては16件が「湧水」と関連が強い景観である（図17）。特に、上記の2つのカテゴリーについては、「湧水」によって成り立っているとしても過言ではなく、「湧水の利用」も本県の文化的景観の特性の一つに挙げられよう。

**景観特性の背景** 多様な景観を持つことは、本県における生活・生業が多様性に富むことによると言える。生活・生業の多様性を生み出す背景としては、まず、本県の自然環境によるところが大きい。

第2章で示したとおり、静岡県は、南を太平洋に面し、北には3,000m級の山地が聳えるという日本一の比高差により豊富な地形性降雨がもたらされ、全国平均を上回る平均気温・日照量が示す、総じて温暖な気候を持つ。その一方で、沿岸部と山間地域における年較差・日較差の違い、さらにはフォッサマグナや中央構造線の存在が物語る地質構造の違いを合わせ持つ。特に、降雨量の多さと地質特性は、湧水の有無、土壌の保水性の有無に大きく関わり、各地の水利用の在り方と生産物や産業に反映され、各地の生活・生業により形成された景観に結びついている。

先述した「湧水の利用」には、本県における豊富な降水量に加え、透水層と不透水層をあわせ持つ地質構造等が、その背景となっているが、地形・地質の多様性を持つ本県では、地質的要因から、保水性が低い地域もあり、用水が生活・生業を支えている地域もある。また、富士山周辺には、湧水が得られるものの火山灰土のため保水性が低く、用水もあわせて利用する地域も見られる。

加えて、立地と交通も大きな要因である。静岡県は、首都圏と中京圏・近畿圏に挟まれ、古くから東海道が東西を貫き、沿岸は列島の東西をつなぐ航路であった。交通網は北にも延び、山梨・長野へと至っている。特に、首都圏と近く、陸路・海路で結ばれていたことは、本県の産業に大きく影響した。近世以降、江戸（東京）の人口増加に伴う、生活必需品や嗜好品の需要増加による市場の拡大は、本県において、商品作物のみならず、海産物や林産物の増産を促すものとなった。

また、農産物、海産物、林産物の多様性は、江戸時代において、県内が中小規模の藩領と旗本領、天領が混在していたこと、大名家が転封を繰り返したことも遠因と考えられる。小規模な領地が入り混ざることから、県全域にわたるような統一的な産業育成には至らなかった。近世から、各地で地域特性に応じた産物の生産に力が入れたことが、現在に至る生活・生業の基礎を形成したと考えられる。このような中、茶に関連する景観が県内各地にみられることは、本県が茶生産に特に適した環境であることを証左するものと言えよう。

**文化的景観に対する理解** 今回の調査は、住民を始め関係者が文化的景観の保護制度に理解を深める契機とすることも目的の一つとしている。

文化的景観は風土に根差した暮らしの景観である。今回の調査では、景観の形成の主たる要因となっていると判断される生活・生業に基づき区分した上で、本県の文化的景観の特徴を確認した。また、ケーススタディとして、自然的・歴史的環境から地域の生業を軸に現在の景観形成に至る過程を紐解き、現在の生活・生業の姿と景観構造の関係性を把握した。

自然・立地・歴史を背景とした人々の営みが表象化された文化財が文化的景観であるという観点から、改めて地域の景観を捉え直すことで、今回報告されなかった景観地についても、文化的景観として今後改めて認識されることを期待したい。特に、再評価が期待できるのは、今回の調査では報告事例が少なかった「採掘・製造」に関連する文化的景観である。採掘場や工場群等も、その跡地利用も含め、その地域の生活・生業に関わるものであり、営みには自然的・歴史的な背景を持つ。今まで見過ごされていた景観の中にも、現在の景観形成に果たした来歴、現在の景観と生活・生業との関連性を捉え直すことで、「採掘・製造」に関連する文化的景観として再評価されるものがあるだろう。「居住」や「流通・往来」も同様である。

## 2 今後の展望

先述のとおり、多様性こそが静岡県の文化的景観の大きな特徴である。多様な文化的景観を守っていくことは、静岡県らしさを後世に伝えることと換言できる。本事業では、この調査を契機として、各市町において景観計画等により文化的景観の保護が促進され、将来的には国の重要文化的景観選定を目指す動きへとつながることも目的の一としている。最後に、将来的な文化的景観の保全に向けた留意点と展望を提示することで、本書の結びとしたい。

**価値の共有** 文化的景観として保護を図るには、その地の景観が文化的景観として評価されるものであり、生活・生業を含め地域が誇るべき文化財の一つであることを住民や関係者が認識することが第一歩となる。もっとも、景観の価値は外部からの評価がないと、地元では気づき難い。今後の取組として、県は今回の調査成果について市町の文化財行政所管部署のみならず、広く県民に周知を図っていくが、日頃から目にする景観が文化的景観としての価値を持つことを住民や関係者が意識するためには、地元市町による働きかけは不可欠である。また、それぞれの景観地において構成要素は多岐にわたり、農林水産行政等の他の行政分野が所管するものも多い。文化的景観の保護を図る上では、文化財行政以外の行政分野の理解と協力も不可欠である。

各地域の住民を始め関係者が、それぞれの地域を文化的景観として認識するためには、県・市町の文化財行政所管部署が一体となり、機会を捉えて繰り返し当該地域の持つ文化的景観としての価値を伝えて行くことが必要であろう。住民や他の行政分野を始めとする様々な関係者が、それぞれの景観地が文化的景観として誇るべき地域資源であることを意識することにより、地域が主体となった住民の内発的な景観保全の取組にもつなげることができよう。

**営みの持続** 文化的景観は地域の暮らしの景観であり、各地の文化的景観を守り伝えるには、その地で生活が営まれ、生業が続けられることが大前提となる。更には、景観の保全を図るとともに、今後、景観を地域資源として活かしていく仕組み作りも必要である。特に、文化的景観の形成に深く関わる主たる生業の持続は最大の課題である。

これらの課題に対し、既に、農林水産やまちづくり、観光等の様々な行政部局が取組を進めている。一例として、本県では、農山村漁村の暮らしや風景を後世に伝えるため、「ふじのくに美しく品格のある邑」（以下、「品格のある邑」）認定制度、「ふじのくに美農里プロジェクト」等を始め、ブランド力の強化による地域産業の持続と活性化等、様々な取組が行われている。今回、各市町から報告された景観地は、「品格のある邑」の認定地域との重複が多々見られた。「品格のある邑」における取組は、文化的景観の保護にもつながる先進的な取組でもある。また、文化的景観の保護には、市町における景観計画あるいは都市計画における位置付けは不可欠である。県内全市町は景観行政団体に移行し、景観計画による景観保全の他、修景事業等の取組も進められている。文化的景観の保護を図る中で、各行政分野の取組を相互に理解し、関連付けることは、行政全体として地域での営みを支えていくことにもつなげられよう。

**保全と変化** 昨今の少子高齢化や過疎化の進展、温暖化等の環境変化が、地域における伝統的な生活・生業に与える影響は極めて大きい。環境変化に対する生業の持続に向けては、品種や生産方法の改良等の取組も行われているが、収益が確実に得られなければ、その地で生活・生業を続けることはできなくなる。生活・生業の持続のため、生産方法や素材の変更、新たな生業の導入、利便性や生活・生産性向上のための施設新設等が必要となることも想定される。

景観保全の規制や現在の生業維持の取組への強制が負担となり、生活・生業を続けること自体を止

めてしまうことを住民が選択すると、将来的には景観の大きな変容を引き起こす可能性が高くなる。文化的景観の保全には、その地域で住民が営みを続けることが不可欠である。そのためには、「変化」・「開発」と「保全」を二項対立で捉えるのではなく、その地における営みの連続性を評価し、地域の一体的な判断のもと取組む必要がある。関係者間の調整により、変化を予見したモデル地区の設定や、変化の方向性などの仕組み作りも可能となるであろう。関係する行政分野の連携に加え、様々なステークホルダーとの協力体制の構築如何が、文化的景観保全の成否につながると言え、そのためには、日頃からの関係構築が必要である。

**域内の文化財の総合的な保存・活用** 上記のとおり、景観の保全や生業への支援は、既に取り組まれているものも多く、守り伝えるべき景観や生産技術の体系として地域内外の認識を得ている場所もある。これらの取組や評価は、基本的には現在の姿が軸である。文化的景観として捉えることは、現在目にする景観の形成に至った地域の営み、蓄積されたローカルノレッジ自体が地域の歴史文化資源であるという評価を既存の評価に加えることとなる。歴史的文脈の中で現在の景観、生活・生業を位置付けることで、それぞれに対する理解の深化に寄与できる。

また、文化的景観は、生活・生業に関わるものであるため、その保存と活用に係る取組は、生活・生業を基盤とした地域文化を守っていくことにつながる。さらに、文化的景観の構成要素となるのは、生産の場だけではなく、寺社や民家等の家屋、道路や用水路、山林など多岐にわたり、単体としては文化財として指定等による保護対象には成り難い有形・無形の文化的所産を含んだものである。文化的景観として地域を捉え、保護を図ることは、地域の歴史文化の総合的な理解促進と総合的な保存と活用を図ることとなる。域内の文化財の総合的な保存・活用のために市町が作成する文化財保存活用地域計画に反映することで、取組の充実が図れるであろう。

**結語** 今回の調査で行った本県の景観の特徴付けは、景観を構成するアトリビュートの一つである主たる「生業」に焦点を当て評価したものである。そのため、「生業」そのものではない文化的景観に対する評価は十分に果たし得なかった。「生活」に係る文化的景観をどのように捉えていくのかは、今後の課題としたい。

一方で、主たる「生業」に基づき区分を行ったことで、各地の景観を関連付けることができた。景観は主たる生業以外の様々な生業や住民の暮らしを含めた重層的な営みにより形成されたものである。副次的な要素も積極的に評価することで、視点を変えて各地の景観を線あるいは面として結び付けることもできる。個々の文化的景観の保存活用は、地域の実情を十分に理解した市町が担うこととなるが、各地の景観を群として活かすことは広域行政を所管する県が果たすべき役割と言えよう。

現在、文化財は、保存に加え活用の充実が求められている。文化的景観は、生活・生業を基盤としているため、保存・活用に当っては住民の暮らしを、第一に考える必要がある。特に活用にあたっては、関係者間の十分な調整が不可欠である。しかしながら、景観はそれ自体が地域資源である。幸いなことに、本県は東名高速道路や東海道新幹線等の主要幹線道路・鉄道が通り、交通の利便性が高いため、県内に加え県外と人や物の流れを作り易い。景観を地域資源として活かし、地域における生業以外の収入源を加えることで、新たな地域活性化の流れにつながることも期待される。少なくとも、来訪者にその価値を伝えるため、眺望地点等に説明板の設置などは求められるところである。文化財行政所管部署は、景観と生活・生業について歴史文化上の価値を付加し、地域産業所管部署や景観行政所管部署と連携のもと、地元はその価値と活かし方を提言していく必要がある。

## 参考文献

- 秋山富南 1800 『豆州誌稿』
- 浅井潤子 1970 「幕府御林山における林業生産－伊豆天城御用炭年季請負製炭について」『史料館研究紀要』3 文部省史料館
- 伊豆学研究会伊豆大辞典刊行委員会 2010 『伊豆大事典』
- 江口旻・小曾根利一 1987 『地域と産業』文化書房博文社
- 小笠原茶業組合 1926 『静岡懸小笠原茶業史』
- 小笠原茶業史編纂委員会 1983 『小笠原茶業史』
- 掛川市 1997 『掛川市史』上巻
- 金田章裕 2012 『文化的景観 生活となりわいの物語』
- 採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会 2010 『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』
- 静岡郷土史研究会 2006 『もくちくりんの静岡県木炭史』
- 静岡県 2021 『令和2年度版 環境白書』
- 静岡県 1989 『静岡県史』資料編25 民俗三
- 静岡県 1994 『静岡県史』通史編1 原始・古代
- 静岡県 1998 『静岡県史』別編3 図説静岡県史
- 静岡県木材協同組合連合 『静岡県木材史』1968
- 静岡わさび農業遺産推進協議会 『静岡水わさびの伝統栽培～発祥の地が伝える人とわさびの歴史～』
- 独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 2017 『世界遺産用語集』（改訂版）
- 中伊豆町教育委員会 1981 『大見の史話と伝説』
- 中伊豆町教育委員会 1994 『中伊豆町誌』
- 中村育男 1997 『掛川誌稿 全翻刻』静岡新聞社
- 萩原正平・萩原正夫 1892～1895 『増訂豆州誌稿』（戸羽山瀚編纂 1967 『増訂豆州誌稿・伊豆七島 全』長倉書店）
- 東山郷土誌編集委員会 1969 『掛川市東山郷土誌』
- 文化庁文化財部記念物課 2005 『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』
- 本中眞 1995 「世界遺産の「文化的景観」に関する諸問題」『月刊文化財』381号 第一法規出版株式会社
- 山川志典 2019 「茶農家のくらしと茶草場の関わり－世界重要農業遺産システムを契機とした「暮らしをしらべること」の展望－」『静岡県民俗学会報』173号 静岡県民俗学会
- 若林淳之 1951 「近世伊豆天城山ろくの山葵業」『地方誌研究』2 地方誌研究協議会編
- 和田雄剛 2000 『伊豆椎茸物語』静岡県きのこと総合センター振興協議会

## 掲載写真リスト

### 【巻頭カラー】

頁	名称	提供
巻頭 1	①東山地区の茶畑	—
	②愛鷹山麓の茶畑	—
巻頭 2	③愛鷹山麓の茶畑	沼津市
	④富士山南麓岩本の茶畑	富士市
	⑤牧之原台地の他茶畑	島田市
	⑥ぬた平の茶畑景観	川根本町
	⑦朝比奈玉露の茶畑景観	藤枝市
	⑧坂京の茶畑景観	川根本町
	茶畑での作業	—
	⑨久保尾の茶畑景観	川根本町
	⑩大久保の山村景観	—
	巻頭 3	①河津の畳石式わさび田
②八木のわさび田と吊り橋		川根本町
わさびの収穫作業		伊豆市
③伊豆のわさび田		—
巻頭 4	④有東木の文化的景観	静岡市
	①西浦のみかん畑	沼津市
	②三ヶ日のみかん樹園	浜松市
	③園田の農耕景観	—
巻頭 5	①伊浜の集落とマーガレット畑	南伊豆町
	マーガレットハウスでの集荷作業	南伊豆町
	②西伊豆海岸の農村集落	西伊豆町
巻頭 6	①大楽寺の谷戸の水田景観	磐田市
	②石部の棚田	松崎町
	③上倉沢の棚田「千框」	—
	④天竜の棚田（大栗安の棚田）	浜松市
巻頭 7	④天竜の棚田（白檜の棚田）	—
	⑤浮島沼と富士山	富士市
	⑥浮島沼の水田と富士山・愛鷹山	沼津市
	⑦阿多野用水と水田・水かけ菜畑	小山町
	⑧御殿場の水かけ菜畑	御殿場市
	水かけ菜の収穫	御殿場市
	①三島箱根西麓地区の農耕景観	三島市
	②高草三山の文化的景観	焼津市
	③三方原の開拓景観	浜松市
	①天竜川流域の林業景観	浜松市
巻頭 8	②内山開墾と富士ヒノキ	富士市
	③長島ダム周辺の山林景観	川根本町
巻頭 8	①人口斜め砂丘の防風林、	御前崎市
	②遠州灘沿岸の斜め海岸林	掛川市

頁	名称	提供
巻頭 8	③井田の海岸防風林と水田	沼津市
	④松原と近代別荘群	沼津市
	地域住民による堆砂垣の設置作業	掛川市
	①伊豆の原木しいたけ	—
巻頭 9	ほだ木の伏場	—
	②森山（田方の守）	函南町
	①浜名湖の水辺景観	—
巻頭 9	②浜名湖西岸の船が並ぶ景観	—
	③内浦・西浦の養殖いけす	沼津市
巻頭 10	①小浜・浜当目の文化的景観	焼津市
	②浜通りの集落景観	焼津市
	③駿河湾の桜えび天日干し	静岡市
	④下田の天草	下田市
巻頭 11	⑤西伊豆町海岸の漁村集落	西伊豆町
	⑥雲見海岸の天草干し	松崎町
	①大井川の散居村	焼津市
	②大州・高州地区の舟形屋敷	藤枝市
	③戸田の防風石垣	沼津市
巻頭 12	④浜松南部の楨囲い集落	浜松市
	⑤西風に建つなまこ壁の民家と街なみ	松崎町
	①秋葉山表参道と秋葉街道沿いの集落	浜松市
	②東海道久努の松並木	袋井市
	③水窪の山村集落	浜松市
巻頭 13	④新居・白須賀の宿場跡の町並み	湖西市
	⑤沼津の河岸	沼津市
	①熱川温泉の温泉櫓	東伊豆町
	②水と石の都・三島	三島市
	③柿田川	清水町
巻頭 14	④富士山麓の水利用	富士宮市
	⑤庚申堂の湧き水	御前崎市
	⑥長尾川の水路橋と大井川の水利用	川根本町
	⑦深良用水と用水が潤す水田	裾野市
	⑧河津川の文化的景観	河津町観光協会
	⑨天竜川の河川景観	浜松市
	①馬込川沿いの染色工場群	浜松市
巻頭 15	①大室山	伊東市
	②細野高原	東伊豆町
	③大野原	裾野市
	④丹那盆地の酪農	函南町
	丹那盆地の酪農農家	函南町
⑤朝霧高原の牧草地	富士宮市	

### 【本文中】

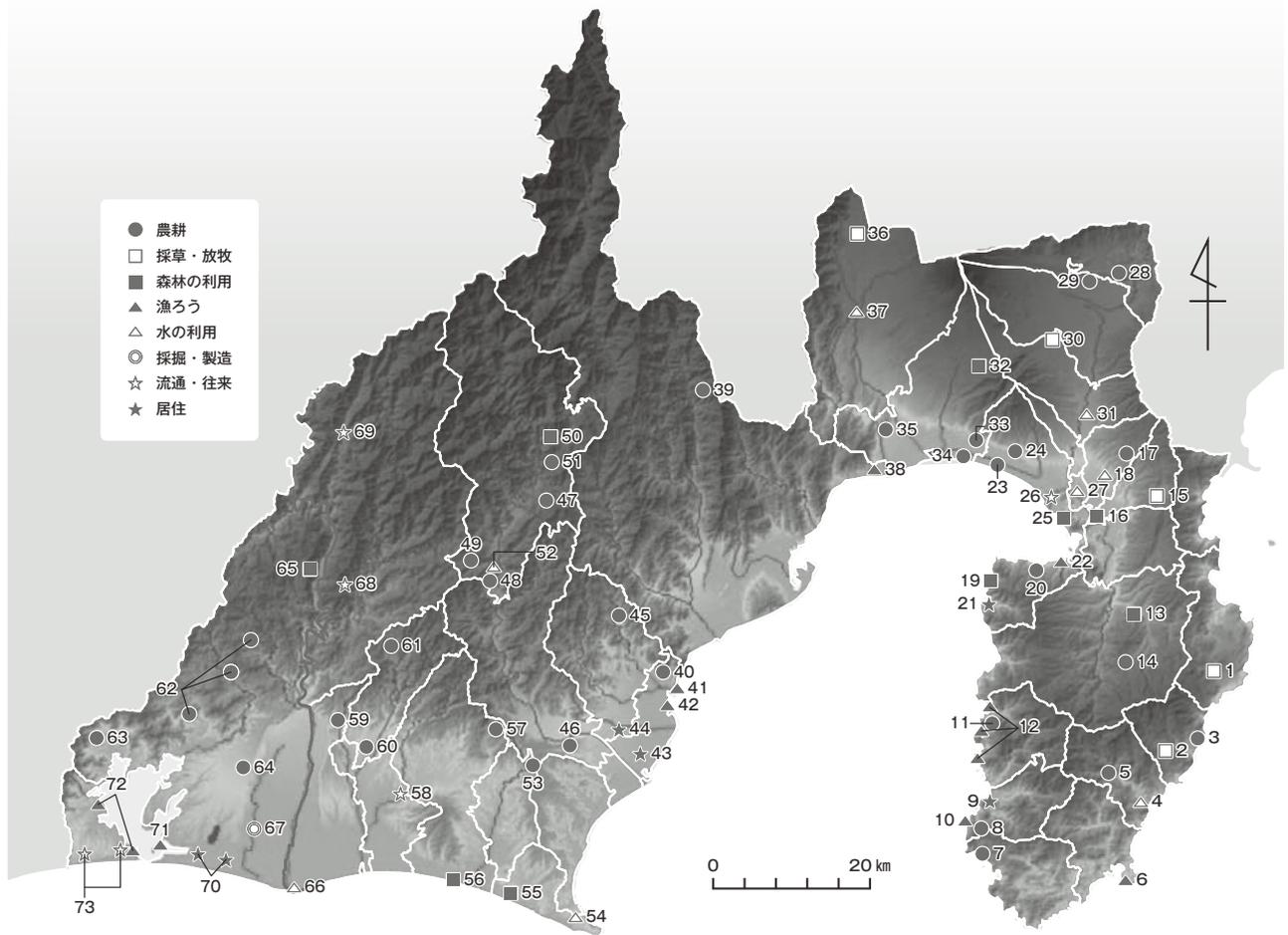
頁	写真番号	名称	提供
4	1	第1回検討会開催状況	—
	2	現地視察実施状況	—
13	3	静岡茶発祥地の石碑	—
	4	円爾生誕地から望む柘沢の集落	—
23	5	富士市博物館展示の「浮島沼周辺の農耕生産用具」	富士市
24	6	「やぶきた」の茶畑（左側）と在来品種の茶畑（右側）	—
	7	等高線と直交する畝の茶畑	—
	8	足久保の茶畑と集落	—
	9	大淵笹場の茶畑	—
26	10	駿河湾沿いの防風林	沼津市
27	11	山腹の集落と森林	—
29	12	湾内に浮かぶ生簀とヨット	沼津市
32	13	由比の港	—
32	14	掛川市東山の茶畑と集落	—
33	15	わさび栽培発祥地の石碑	—
	16	伊豆市筏場のわさび田と集落	—
35	17	粟ヶ岳山頂と「茶」文字	—
	18	「茶」文字周辺での草刈作業	掛川市

頁	写真番号	名称	提供
37	19	茶畑に設置された防霜ファン	—
39	左上	畝間に敷かれた茶草	掛川市
	左中	畝間への茶草の投入	掛川市
40	左下	茶草の裁断	掛川市
	20	集落域の「シラハタ」（大久保）	—
41	21	集落域の「チャベヤ」（大久保）	—
	22	山王神社（奥貝戸）	—
47	23	茶畑と「かっぱし」	掛川市
	24	筏場地区遠景（南から）	—
49	25	集落内に路頭する大石	—
	26	集落周辺の植林地	—
50	27	ワサビのパイプ栽培	—
	28	林間で行われるしいたけ栽培	—
52	29	集落内の石垣を持つ水田	—
	30	集落域の水路	—
54	左上	八幡神社	—
	右下	棚田状になる上流域のわさび田	—
55	31	わさび田の石垣	—
	32	わさび田と水路、ヤマハンノキ	—
59	33	阿多野用水の湧水地点	—

## 附編

# 静岡県の文化的景観個票

# 掲載個票一覧と所在地



市町	景観名	景観種別	掲載頁
1 伊東市	大室山	採草・放牧	91
2 東伊豆町	細野高原	採草・放牧	91
3 河津町	熱川温泉の温泉橋	水の利用	87
4 河津町	河津川の文化的景観	水の利用	89
5 河津町	河津の畳石式わさび田	農耕	70
6 下田市	下田の天草	漁ろう	82
7 南伊豆町	伊豆の集落とマーガレット畑	農耕	73
8 松崎町	石部の棚田	農耕	74
9 松崎町	西風に建つなまこ壁の民家と街なみ	居住	84
10 西伊豆町	雲見海岸の天草干し	漁ろう	82
11 西伊豆町	西伊豆海岸の農村集落	農耕	73
12 西伊豆町	西伊豆海岸の漁村集落	漁ろう	81
13 伊豆市	伊豆の原木しいたけ	森林の利用	79
14 伊豆市	伊豆のわさび田	農耕	71
15 函南町	丹那盆地の酪農	採草・放牧	90
16 函南町	森山(田方の森)	森林の利用	80
17 三島市	三島箱根西麓地区の農耕景観	農耕	76
18 三島市	水と石の都・三島	水の利用	87
19 沼津市	井田の海岸防風林と水田	森林の利用	77
20 沼津市	西浦のみかん畑	農耕	72
21 沼津市	戸田の防風石垣	居住	83
22 沼津市	内浦・西浦の養殖いす	漁ろう	80
23 沼津市	浮島沼の水田と富士山・愛鷹山	農耕	73
24 沼津市	愛鷹山麓の茶畑	農耕	67
25 沼津市	松原と近代別荘群	森林の利用	77

市町	景観名	景観種別	掲載頁
26 沼津市	沼津の河岸	流通・往来	85
27 清水町	柿田川	水の利用	87
28 小山市	阿多野用水と水田・水かけ菜畑	農耕	75
29 御殿場市	御殿場の水かけ菜畑	農耕	76
30 裾野市	大野原	採草・放牧	91
31 裾野市	深良用水と用水が潤す水田	水の利用	88
32 富士市	内山開墾と富士ヒノキ	森林の利用	78
33 富士市	愛鷹山麓の茶畑	農耕	67
34 富士市	浮島沼と富士山	農耕	74
35 富士宮市	富士山南麓岩本の茶畑	農耕	68
36 富士宮市	朝霧高原の牧草地	採草・放牧	90
37 富士宮市	富士山麓の水利用	水の利用	88
38 静岡市	駿河湾の桜えび天日干し	漁ろう	83
39 静岡市	有東木の文化的景観	農耕	71
40 焼津市	高草三山の文化的景観	農耕	77
41 焼津市	小浜・浜当目の文化的景観	漁ろう	81
42 焼津市	浜通りの集落景観	漁ろう	82
43 焼津市	大井川の散居村	居住	84
44 藤枝市	大洲・高洲地区の舟形屋敷	居住	85
45 島田市	朝比奈玉露の茶畑景観	農耕	69
46 島田市	牧之原台地の茶畑	農耕	68
47 川根本町	坂京の茶畑景観	農耕	69
48 川根本町	ぬた平の茶畑景観	農耕	68
49 川根本町	久保尾の茶畑景観	農耕	69
50 川根本町	長島ダム周辺の山林景観	森林の利用	79

市町	景観名	景観種別	掲載頁
51 川根本町	八木のわさび田と吊り橋	農耕	71
52 川根本町	長尾川の水路橋と大井川の水利用	水の利用	89
53 菊川市	上倉沢の棚田「千框」	農耕	75
54 御前崎市	庚申堂の湧水	水の利用	88
55 御前崎市	人工斜め砂丘の防砂林	森林の利用	78
56 掛川市	遠州灘沿岸の斜め海岸林	森林の利用	78
57 掛川市	東山地区の茶畑	農耕	70
58 袋井市	東海道 久努の松並木	流通・往来	85
59 磐田市	大楽地の谷戸の水田景観	農耕	74
60 森町	園田の農耕景観	農耕	72
61 森町	大久保の山村景観	農耕	70
62 浜松市	天竜・引佐の棚田	農耕	75
63 浜松市	三ヶ日のみかん樹園	農耕	72
64 浜松市	三方原の開拓景観	農耕	76
65 浜松市	天竜川流域の林業景観	森林の利用	79
66 浜松市	天竜川の河川景観	水の利用	89
67 浜松市	馬込川沿いの染色工場群	採掘・製造	90
68 浜松市	秋葉山表参道と秋葉街道沿いの集落	流通・往来	86
69 浜松市	水窪の山村集落	流通・往来	86
70 浜松市	浜松南部の傾いた集落	居住	83
71 湖西市	浜名湖の水辺景観	漁ろう	80
72 湖西市	浜名湖西岸の船が並ぶ景観	漁ろう	81
73 湖西市	新居・白須賀の宿場跡の町並み	流通・往来	86

## 農耕

### (1) 茶

#### 丘陵・台地上の茶畑

番号	24	名称	あしたかさんろく ちやばけ 愛鷹山麓の茶畑	種別	農耕
		所在地	沼津市足高他		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>沼津市北部に所在する愛鷹山の南麓にひろがる茶畑。</li> <li>温暖で日当たりがよく、かつ風通しがよく、水はけもよい緩傾斜地を活かし、近代から開拓された。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛鷹山南麓の緩斜面を中心に営まれる。</li> <li>標高約1,500mの愛鷹山は、火山灰質で水はけが良い土壌が厚く堆積している。</li> <li>温暖な気候で、風通しがよく日当たり良好な土地であるが、冬場は乾燥した強風が吹き付ける。</li> <li>降水量も比較的多い地域で、標高が高い場所では晩霜も目立つ。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛鷹山の緩斜面は、近世までは麓の集落の畑・秣場(まぐさば)であり、江戸後期には幕府の馬牧が営まれていた。</li> <li>茶の栽培は幕末から始まる。明治初期に江原素六による土族授産等を契機に普及し、戦後は広範囲で茶が栽培された。</li> <li>近世以前の集落は街道沿いに発達し、近代に入ってから人口の増加に伴い小河川沿いにも集落が拡大していった。</li> <li>昭和30年以降にやぶきた種が普及すると、茶の専業農家が増加し、大規模な茶園が営まれるようになった。現在では、品種改良も進み、「沼津茶」としてブランド化され市の特産となっている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦前、茶樹は畑の防風・土留用の樹木であったが、戦後、愛鷹山麓の主要産業に成長した。</li> <li>茶の生産は専業農家を中心であるが、多くの農家は低地に水田、山麓に畑と茶畑を持っている。近年はインターネット等を利用した全国への直販にも力を入れている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>山麓の根方街道沿いに製茶工場や茶農家が集中し、中腹の緩斜面地に茶畑が見られる。標高が高い箇所は、集落が所有する山林が展開。</li> <li>尾根伝いと河川沿いに山へ登る道が麓の各所から伸び、起伏に合わせて造成された茶畑を結ぶ農道が網状に広がる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブランド化された「沼津茶」は、西浦みかんと並ぶ市の特産品。荒茶は主に静岡茶市場に出荷され、ブレンド用・飲料品メーカー用に使用されている。また、「沼津茶」は昭和58年、平成8年、平成28年に皇室へ献上されている。</li> <li>茶畑が営まれる台地上では、旧石器時代から古墳時代までの遺跡が多数存在する。</li> <li>集落が所有する山林は、戦前は薪用や建築材として利用されていたが、戦後、標高が高いところまで茶畑が開墾された。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>愛鷹山の日当たりのよい傾斜面と温暖な気候を活かし、山麓の中腹に広がる茶畑と、根方街道沿いや小河川沿いに形成される集落。</li> </ul>					

番号	33	名称	あしたかさんろく ちやばけ 愛鷹山麓の茶畑	種別	農耕
		所在地	富士市須津等		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市域東部に所在する愛鷹山の南麓において、V字谷やU字谷に挟まれた標高50～300mの尾根に広がる茶畑である。</li> <li>日当たりがよく、水はけのよい尾根を活かし、明治時代から柑橘類の栽培とともに、茶畑が開かれた。</li> <li>明治期に集約的な茶畑が整備され、その後茶葉の摘み取り技術の変遷により、現在の景観が生み出されている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>約50万年前に噴火した愛鷹山は、現在、地形学的には壮年期浸食期となり、河川によって浸食された谷地形の間に、急峻な尾根が形成されている。</li> <li>愛鷹山麓は、火山灰土が厚く堆積し、水はけのよい地質である。気候は温暖で、風通しと日当たりが良好な土地である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古墳時代前期～後期にかけて多数の古墳が築かれたが、その後、江戸時代には江戸幕府により愛鷹牧が経営されたほか、入会の茅場として利用された。</li> <li>明治時代に、集約的な茶畑が整備される。</li> <li>茶畑とともに、一部柑橘類の栽培が確認できるが、土地利用は大きく変わることなく、現在へと受け継がれている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>かつて浮島沼であった場所で水田などを展開している茶生産者もみられる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛鷹山麓の尾根ごとに農道が整備され、農道沿いに茶畑が広がる。</li> <li>茶畑は、段畑となるもの、自然地形の起伏を活かしたものの両者が混在する。</li> <li>急斜面地には、竹林が広がる場所があり、かつてはそこから採取された竹材により竹行李が盛んに製作された。</li> <li>愛鷹山南麓の根方街道沿いに、集落が形成され、茶の販売店を併設する自園自製の小規模な製茶工場が営まれている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年4月下旬から5月上旬に一番茶、6月中旬から下旬に二番茶、10月に番茶用の秋冬番の摘み取りが行われる。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>愛鷹山南麓の標高50～300mに広がる一面の茶畑と丘陵裾に形成される集落。</li> </ul>					

番号	35	名称	富士山南麓岩本の茶畑	種別	農耕
		所在地	富士市岩本		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域西部に所在する星山丘陵の岩本山ブロックの標高約120mの丘陵面に、約70haに渡って広がる茶畑である。</li> <li>・日当たりがよく、水はけのよい丘陵面を活かし、江戸時代初期から番茶の生産が始まった。</li> <li>・明治期に集約的な茶畑が整備され、その後茶葉の摘み取り技術の変遷により、現在の景観が生み出されている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標高194mを最高地点とする星山丘陵から北東方向に派生する丘陵は、標高約120m付近で平坦面を形成する。</li> <li>・星山丘陵は、周辺を断層によって囲まれて隆起した地塁(ホルスト)地形であり、水はけのよい地質である。</li> <li>・温暖な気候で、風通しが良く日当たり良好な土地である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代初期から番茶の製造を行い、甲信地方および近郊に販売していた記録が残る。</li> <li>・江戸時代中期には一時的に茶業が衰退するが、幕末から明治にかけて岩本の茶は輸出品として評価され、集約的な茶畑が整備される。</li> <li>・茶畑とともに、一部柑橘類の栽培が確認できるが、土地利用は大きく変わることなく、現在へと受け継がれている。</li> <li>・富士地域では初めてホイロによる製茶が行われた場所とされる。また、製茶機械の導入も富士地域で初とされる。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶畑は、丘陵の南裾に広がる岩本地区の住民(兼業が多い)が生産の中心となるが、市内でも最も早く一番茶の摘み取りが可能のため、市の他地域や富士宮市の農家が茶畑を所有する例もみられる。</li> <li>・岩本の集落内に茶の販売店を併設する自園自製の小規模な製茶工場が営まれている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丘陵平坦面および緩斜面の東西約1km、南北約1.5kmに広がる茶畑。丘陵南側の山裾に集落が形成されている。</li> <li>・茶畑は、地形の起伏を活かし、風通しが良く比較的霜害が少ないため、他地域と比べて防霜ファンの数が少ない。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年4月下旬から5月上旬に一番茶、6月中旬から下旬に二番茶、10月に番茶用の秋冬番の摘み取りが行われる。</li> <li>・一部玉露用の遮光ネットをかけた茶畑が見られる。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・星山丘陵の丘陵平坦面および緩斜面の東西約1km、南北約1.5kmに広がる自然地形の起伏を活かした茶畑と丘陵裾に形成される集落。</li> <li>・集落内に、平安時代の創建とされる実相寺(現在は日蓮宗)の参道および、富士山の登拝道の一つである富士本道とそれに関連する石造物が残される。</li> </ul>					

番号	46	名称	牧之原台地の茶畑	種別	農耕
		所在地	島田市阪本		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市南部に所在する牧之原台地の平坦面や緩斜面において、約5,000haに渡って広がる大茶園である。</li> <li>・温暖で日照時間が長く、昼夜の温度差もあるなど、茶の栽培には適した土地であったため、明治期に茶畑として開拓された。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧之原台地は、島田市の中央を流れる大井川の右岸に広がる台地である。</li> <li>・大井川の河川堆積物が長い年月をかけて隆起し、形成された台地であり、土壌は、円礫を多く含む粘土質土である。保水性は高いが、台地上には水源を欠く。</li> <li>・牧之原台地の中でも島田市域は、日照時間が長く、昼夜の温度差もあり、朝夕には霧が発生するなど、お茶の栽培には理想的な地理条件を備える。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島田の茶の歴史は古く1547年(天文16年)の戦国時代には川根地区で栽培されていたことが文献に記される。</li> <li>・島田、金谷は東海道の宿町として栄え、島田は江戸時代には日本有数のお茶処として知られていた。</li> <li>・明治2年に徳川慶喜の警護にあたった中條景昭を隊長とする約250戸の幕臣が転任し、勝海舟らの協力を得て職を失った川越人足たちとともに、牧之原荒野の開墾を開始し、茶の栽培が始まった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も市の特産品として、専門的に取り組む農家も見られるが大半は兼業である。お茶栽培から収穫までは、家族単位で行われ、製茶から販売は地区単位で集約的に行われている。</li> <li>・明治時代の入植者は、茶栽培を行うとともに、自家消費用の野菜栽培等も行っていた。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標高55~100mの台地上平坦面に茶畑が広がる。</li> <li>・茶生産農家は、台地上や台地の裾部に数件~十数件の集落を形成し、集落内及び茶畑内に、製茶工場がある。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年4月に一番茶、6月に二番茶が摘まれる。</li> <li>・市内にはこの「島田茶」のほか「金谷茶」、「川根茶」の3箇所の産地があり、気象条件等の違いから味等、それぞれの特徴をもっている。また、市内の一部の小学校では水道の蛇口から緑茶が出る。緑色の郵便ポストが設置されている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の中央を流れる大井川の右岸台地上に一面に広がる茶畑、地区共同管理の茶工場、明治の開拓リーダーの中條景昭の像。</li> <li>・茶畑は自然の起伏をそのままにするが、一部、川原石積み石垣が見られる。</li> </ul>					

番号	48	名称	ぬた平の茶畑景観	種別	農耕 居住
		所在地	榛原郡川根本町久野脇		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町域南西、標高250m、大井川右岸の低丘陵の平坦面に存在する茶畑景観である。</li> <li>・一帯には個人宅やその敷地内の茶部屋、作業小屋等が茶畑の中に見られる。</li> <li>・町町の中では比較的平面的に広がる茶畑景観である。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南を大井川の穿入蛇行によって造られた、標高250mほどの段丘平坦面である。</li> <li>・低丘陵上に形成される茶畑であり、遮蔽物がないため、日当たりが良い。</li> <li>・気候は温暖であるが、山間部のため寒暖の差は激しく、降水量に恵まれており、霧が発生する。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代から茶の栽培をしていた。手摘み、手もみで小規模集約的な経営が続けたが、昭和後半には個人工場経営を経て共同製茶工場を導入するなどの機械化により、生産力の向上・茶園が拡大され、現在の景観に繋がっている。</li> <li>・製茶等は集落内で行われており、共同製茶工場が稼働する。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川根茶として少なくとも江戸時代より栽培、製茶をしており、年貢としても納められていた。</li> <li>・古くは、他の作物栽培をあわせて行う専業農家や、林業との兼業が中心であった。現在は、少なくなったものの、専業農家も見られる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丘陵平坦面を開拓して作られた日当たりのよい茶畑。周囲の斜面地には杉の木が植えられている。丘陵上からは、蛇行する大井川を南に望む。</li> <li>・茶畑内には2件の民家があるが、地区内の他の集落に住む人が営む茶畑も含まれている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1番茶の時期は4月終わりから5月初めにかけて。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・標高約250mの丘陵平坦面上に位置しており、日当たりのよい土地である。少なくとも江戸時代より茶業を営んでおり、現在の景観に繋がっている。</li> <li>・平坦部に面的に広がり集約的に生産される茶畑であり、ぬた平の茶畑内には民家が2件あるのみである。</li> <li>・大井川と茶畑という大井川流域中山間地ならではの景観が見られる。</li> </ul>					

## 山間地・谷津の茶畑

番号	45	名称	あさひ なぎょうろ ちゃばけいかん 朝比奈玉露の茶畑景観	種別	農耕
		所在地	藤枝市岡部町宮島		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内西北部の山間地、朝比奈川上流域の標高約70～100m付近に立地する宮島地区を中心とした地域。</li> <li>・朝比奈川に沿った谷に面した山地は急傾斜であるが、集落背後の山裾で所々みられる緩斜面を選地して茶畑としている。</li> <li>・玉露生産における春先の「こもかけ」。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・南アルプスの赤石山系から南に続く山間地。朝比奈川によって形成された谷では、所々に盆地状の低地が形成される。 ・降雪は無いが、盆地の気候であるため晩春まで霜が降りやすい。 ・山間地であるため、市街地に比べ平均気温は低いが、気温・降水量とも茶栽培の条件を満たしている。			
	歴史的特性	・朝比奈地区での茶生産は江戸時代には始まっているが、江戸後期の開国を機に輸出のため茶生産が発展した。 ・山間部であることから、霜よけのため藁をかぶせたことが発端となり、玉露生産の技術を宇治から学び、昭和30年代後半から県内の玉露生産の主要な産地となった。			
	生活・生業の特性	・集落と水田・畑が、谷底のわずかな平野に営まれる。谷に面した山地では、山裾の傾斜地を茶畑として利用している。 ・玉露以外に、かぶせ茶・碾茶、通常の茶も生産される。 ・比較的、規模が小さい農家が多いことから、手がかかる玉露生産に取り組むことが出来る。			
	景観構造	・谷底平野に営まれる集落と水田。集落から続く山裾に、地形を利用した茶畑が広がり、作業小屋が点在する。 ・農地の主体となる茶畑で、新芽が出る春先に見られる、玉露生産のための「こもかけ」。			
	その他	・玉露は、新芽が出る時期に日光を遮って育てることで甘みのある茶となり、高級茶として取引される。明治時代に生産が始まったが、製品は宇治へ送られ産地として認識は低かったが、現在は宇治・八女と並び、三大玉露といわれている。 ・かつて、手揉による製茶の際や、茶葉を納める茶袋などに用いる朝比奈和紙と呼ばれる和紙が生産されていた。			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平山間の盆地を囲む山地の、山裾の緩斜面に広がる茶畑における茶生産。</li> <li>・新芽が伸びる春先の1カ月程度、玉露生産に伴う「こもかけ」の、特徴的な景観が見られる。</li> </ul>					

番号	47	名称	さかきょうろ ちゃばけいかん 坂京の茶畑景観	種別	農耕 居住 森林の利用
		所在地	榛原郡川根本町東藤川		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町域の北寄り、標高500m、大井川左岸における支流沿いの南向き急斜面に、茶畑と民家が張り付くように点在する。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・大井川の支流である坂京中河内河の浸食作用により形成された、急峻な谷あい。 ・山中の標高500m、反対側の山に登って初めて全体概要が分かるほどの急傾斜地に集落が展開する。 ・山間部であり、寒暖の差が激しく、霧が発生しやすい環境である。			
	歴史的特性	・明治期より茶業が盛んであり、郡単位でお茶生産が奨励されていた。 ・小規模集約的で質の良い茶の生産を続けたが、昭和後半には個人工場経営を経て共同製茶工場導入、機械化が進んだ。			
	生活・生業の特性	・高石垣で畑地を造り、茶の栽培をしている。 ・古くは、茶と他の作物栽培をあわせて行う専業農家や、林業との兼業が中心であった。 ・現在でも茶の栽培をしながらかんたん(シイタケやワサビ)栽培、林業をする家がある。			
	景観構造	・個人宅や茶部屋等が造成された石垣の上にそれぞれ存在している。 ・集落は背後に山を背負った谷地形である。南向きで展開しており、杉の木に囲まれる。			
	その他	・1番茶の時期は4月終わりから5月初めにかけて。			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下から上を見上げて上方の家や畑を見ることが難しいほどの、標高500mの急傾斜地に石垣を造成して茶畑や家屋が作られる。</li> <li>・集落内の比高差は、約200mに及ぶ。</li> <li>・林業が盛んであったためスギ林が周りを囲う。現在も、茶業だけでなくシイタケやワサビなどの林産物を栽培している人が見られる。</li> </ul>					

番号	49	名称	くぼお ちゃばけいかん 久保尾の茶畑景観	種別	農耕 居住
		所在地	榛原郡川根本町下長尾(久保尾地区)		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町域南西、南アルプス国立公園最南端となる当町の標高400m～500mの急傾斜地に存在する景観である。</li> <li>・集落内には個人宅や茶部屋、地区の製茶工場、作業小屋などが茶畑の中に見られ、個人または集落単位の茶業を現す景観が見られる。</li> <li>・3つの集落を見渡すことができる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・大井川の支流、境川の浸食作用に形成された急峻な谷あい、標高400m～500mの急傾斜地である。 ・山間地であるが、遮るものがなく日当たりが良い。気候は川根本町全体として温暖である。 ・寒暖の差が激しく、霧が発生しやすい環境である。			
	歴史的特性	・明治期には、茶の生産が行われていたことが資料等で確認できる。なお、川根のお茶自体は、江戸時代にも年貢としても納められていた記録が残る。 ・手摘み、手もみで小規模集約的な経営を続けたが、昭和後半には個人工場経営を経て共同製茶工場を導入するなど機械化され、生産力の向上・茶園が拡大し、現在の景観に繋がっている。			
	生活・生業の特性	・川根茶として遅くとも明治期には栽培、製茶が営まれている。 ・古くは、他の作物栽培をあわせて行う専業農家や、林業との兼業が中心であった。			
	景観構造	・斜面地に広がる茶畑の中に、個人宅や敷地内の茶部屋が点在し、共同製茶工場も景観内に見られる。 ・急傾斜地にあるため石垣を使って畑を造成している。 ・集落は山腹の国道や県道で結ばれる。それぞれの集落から、現在の春野町に抜けるかつての街道につながる道に出られるようになっていた。どの集落も背後に山を背負い、集落を通る道の上下に展開する。 ・それぞれの集落は沢で区切られており、沢筋には木々が茂る。集落はそれぞれが向かい合っている。			
	その他	・煎茶の場合、1番茶の時期は4月終わりから5月初めにかけて。 ・現在製茶工場は碾茶工場として稼働している。			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山中から伸びる茶畑は、急傾斜地のため石垣等により段を造成してできている。</li> <li>・山間地ならではの起伏に富んだ茶園景観を表しており、集落内には住宅、茶部屋、製茶工場などが点在し、茶業と密接した生活を見て取ることができる。</li> <li>・一望できる3つの集落。</li> </ul>					

番号	57	名称	ひらやま ちく ちやぶぢ	種別	農耕 採草・放牧 居住
		所在地	掛川市東山		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市北東部にそびえる粟ヶ岳(標高532m)の山頂から南東の斜面に茶畑と草地、集落が展開している。</li> <li>・茶畑と畑間に散在する明治期から続く農家住宅、そして伝統的な茶草場農法が一体となっている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粟ヶ岳は、周囲の丘陵より一段高く、南側斜面が開けた地形となっている。</li> <li>・年間平均気温は比較的温暖で、年間の日照時間も全国平均より長く、茶生産に適した気候である。</li> <li>・晩秋頃、茶園周囲の「茶草場」と呼ばれる半自然草地に自生するススキやササを刈り取り、乾燥・裁断したものを茶園の畝間に敷く茶草場農法の実践により、希少種を含む300種類以上の草性動物植物の生物多様性が保全される。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立峰の粟ヶ岳は、どこからでも見え、古来、駿河湾や遠州灘の漁師から目印にされたり、いくつかの東海道絵図には大きく描かれている。(代表例：『東海道名所図会』第4巻 日坂 淡嶽)</li> <li>・安政の頃、川根方面から種子が持ち込まれたことが東山地区での茶産業の始まりであり、当初は耕土の流出防止用に畑周囲に茶樹が植えられ、その新芽を飲用に利用していた。明治期に山全体で茶畑の開墾が始まった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の農業者の大半が緑茶の生産を行い、茶生産者は約150年前から続く伝統的な農法の茶草場農法を継承する。</li> <li>・明治期に建てられた茶部屋と呼ばれる製茶作業場兼宿泊所が現在も残っている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南向き丘陵地を利用した茶畑と草地がモザイク状に点在しており、それに隣接するように農家住宅が建てられている。</li> <li>・山頂に位置する阿波々神社の境内にはスギの巨木をはじめとする多様な木々が混在する貴重な森林がある。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和7年に粟ヶ岳の斜面に縦横約130mの「茶文字」がマツの木によって形作られ(現在は、ヒノキに改植)、現在でも日本屈指の茶産地であることを標榜している。</li> <li>・茶西の座像が昭和36年(1961)に建立され、以後、毎年4月に茶西禪師報恩供養祭が行われている。</li> <li>・山頂の阿波々神社の社叢は静岡県指定文化財となっている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・粟ヶ岳南側斜面を利用した茶畑、草地、明治期から続く農家住宅、伝統的農法により保全されてきた茶草場が一体となって、現在もその景観が残されている。</li> </ul>					

番号	61	名称	おおくぼ さんぞんけいから	種別	農耕 居住 流通・往来
		所在地	周智郡森町三倉(大久保・田能)		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三倉大久保・田能は、町北東部の山間地にある、塩の道沿いに形成された集落である。</li> <li>・標高約300mの丘陵平坦面から緩斜面にかけて、自然地形を活かした茶畑の中に民家が点在する。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南アルプスから連なる急峻な山岳地。尾根や谷が複雑に入り組むが、尾根上及び斜面には、狭隘な平坦面が見られる。</li> <li>・年間を通じて、降水量は多く、霧が発生し易い。三倉の南に開けた山の窪地で日当たり良好な場所である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町三倉は、古くから中遠地域と秋葉山経由で水窪を結ぶ街道が、尾根筋をとっていた。</li> <li>・大久保、田能の集落は「塩の道」・修験道のルート沿いの集落として形成された。</li> <li>・天正年間には、大居城の天野氏と攻めた徳川軍が周辺一帯を争った。</li> <li>・三倉地区では、中世からお茶が生産されていたようだが、大久保・田能で茶生産が盛んとなるのは江戸前期からで、良質の茶が生産され、後期には江戸の茶商人が三倉に圃場を持ち、高価な取引がされていた。また、椎茸の栽培も同時期に大いに進んだ。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸以前は、街道沿いの集落として往来や流通に携わる者、炭焼等を初め、林業に従事する者がほとんどで、現在は、兼業的に茶畑や林間での椎茸栽培等を行うものが多い。</li> <li>・丘陵平坦部から斜面に広がる茶畑と、茶畑の中に散在する民家。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾根筋をとる旧街道のほか、等高線にそった脇道。</li> <li>・集落を一望する高台に八幡神社がある。社叢の樹齢二百年以上のヤマザクラは、山口県防府市の蓬葉桜の母と言われる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大久保地区には、中世以来の山林地主の屋敷が残り、県指定建造物の三倉八幡神社本殿は、天文21年(1552年)の造営で、県内で2番目に古いものである。</li> <li>・うぐいす餅が名物。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧街道筋に形成された、丘陵平坦部から斜面に広がる茶畑と、茶畑の中に散在する民家からなる集落。近世の山村景観の面影を残す。</li> <li>・茶畑は、段畑とはならず、地形の起伏がそのまま活かされる。民家は、棟方向を等高線と合わせた一戸建を基本とする。</li> <li>・尾根筋をとる旧街道。八坂神社とその社叢。</li> </ul>					

## (2) わさび

番号	5	名称	かわづ たらいししき	種別	農耕 水の利用
		所在地	賀茂郡河津町内		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河津町の北西に位置する天城山の麓を中心に、町内の山間部の各地に点在する畳石式のわさび田。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天城山系の山々は、年間4,000mmを越す降雨量がある。</li> <li>・豊富な雨水の浸透により、年間を通し安定した湧水が各地で見られる。湧水は、年間を通じて水温が一定である。</li> <li>・山間部は温暖な伊豆半島のなかでも、年間平均気温が低い。</li> <li>・水と温度が重要な要素となるわさび栽培にとって、天城山の麓の当町は栽培に適した環境である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18世紀の中期に伊豆地方に栽培法が伝播し、明治時代に「畳石式」と呼ばれる栽培方法が開発された。</li> <li>・河津町でも、明治時代に「畳石式」が導入される。</li> <li>・現在、町内のわさび田はほとんど畳石式である。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わさび栽培は、専門的に行われることもあるが、水田耕作や林業、第3次産業等兼業している農家もみられる。</li> <li>・ワサビを活用した料理の提供等、観光資源としてのワサビに関わる住民が一定数みられる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わさび田は、生産者の集落からはやや離れた山間の谷あいと点在する。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県の水わさび伝統栽培は平成30年3月9日に世界農業遺産に認定された。</li> <li>・河津町ではワサビを活用したグルメが開発されている。河津町はわさび井の聖地となっており、テレビ番組でも紹介され、観光客から人気を誇る。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間の湧水源に近い谷あいと点在する石組みの段畑によるわさび田。強い日光からワサビを守るための、周辺の木々や寒冷紗による日除け。</li> <li>・畳石式の栽培方法は豊富な湧水をかけ流すことで不純物のろ過、水温の安定、栄養分や酸素の供給を同時に行えるため、安定した生産が可能である。</li> <li>・鹿等による食害対策用の防護柵。</li> </ul>					

番号	14	名称	いずのわさび田	種別	農耕 水の利用 森林の利用
		所在地	伊豆市筏場、地藏堂、湯ヶ島ほか		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆市は、伊豆半島の中央部に位置し、市域の山間地にあたる中伊豆地区では約30ha、天城湯ヶ島地区では約20haのわさび田が営まれている。</li> <li>わさび栽培は、多量の降雨を蓄え、澄んだ湧水と水温を一定に保つ機能を持つ土壌を活かし、江戸時代から始まった。</li> <li>現在は、明治時代に開発された「畳石式」と呼ばれる傾斜地を利用した棚田と、里山の四季折々の風景を見ることが出来る。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>天城山系の山々には太平洋の黒潮が運ぶ湿った大気がぶつかり、年間4,000mmを越す降雨をもたらす。</li> <li>約2,800年前の天城山系の皮子平(カワゴダイラ)の噴火等による堆積物は、気泡が多く保水力が高いため、降雨の地下への浸透を容易にすると同時に、安定した湧水を生んでいる。湧水は、年間を通じて水温が13℃程度である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>中伊豆、天城湯ヶ島におけるわさび栽培は、江戸時代始まり、明治年代、伊豆市で「畳石式」栽培が開発されると、伊豆地域全体に広がり、さらには、静岡地域にも普及した。</li> <li>江戸時代では「わさび仲間」と呼ばれる組織が共同で管理し、わさび田の利用を公平にするための様々な取り決めや利用形態があり、周辺環境を維持していく役割を担っていた。</li> <li>川端康成や井上靖等、大正以降の文学作品にも、山間地に営まれるわさび田の情景が描かれる。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>水に対する地域の人々の信仰が厚く、水に関連した多くの神社が存在し、収穫祭ではワサビが奉納されるなど、ワサビは地域の生活や文化に深く根付いている。</li> <li>わさび栽培は、専門的に行われることもあるが、水田耕作や林業、第3次産業等兼業している農家が多い。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部のワサビ田で遮光のためにヤマハノキの植栽が見られ、伝統的なわさび栽培を特徴づけるとともに、優れた景観を維持する上でも重要な要素となっている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通してワサビの収穫が行われている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>春から秋の直射日光を避けるため、地域に元々自生するヤマハノキを、わさび田の中に植栽して日陰を作り出している。</li> <li>明治期に開発された「畳石式」と呼ばれる大小の岩や礫、砂などを材料に、傾斜のある自然の地形を利用して階段状に造成する栽培方法により、小規模な段畑が連なる。</li> </ul>					

番号	39	名称	うとうぎぶんかてきいけん 有東木の文化的景観	種別	農耕 水の利用
		所在地	静岡市葵区有東木		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>有東木は、市域北部、安倍川上流左岸の丘陵中腹西向き斜面に展開する山村集落である。</li> <li>江戸時代初期にわさび栽培が発祥し、現在でも、集落を流れる渓流に沿って階段状に山葵田が並んでいる。</li> <li>2m程度の小さな沢筋にまで営まれるわさび田や、狭小な段丘上に営まれる茶畑など、自然の地形を活かした生業と集落のあり方を見ることが出来る。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落の後背地には標高1500m級の峰々が連なり、至るところに湧水がある。</li> <li>湧水を水源とする沢が集落付近で集まるほか、集落内にも湧水地点がある。湧水の水温は年間を通じ、13℃前後。</li> <li>山間地であるため、霧が発生し易い。西向き斜面であるため、日の出は遅いが日照時間は安倍川筋に比べ長い。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>わさび栽培発祥の地(江戸時代)であることが、『駿河記』や『駿河志料』に記される。</li> <li>集落の中心となる東雲寺では国指定重要無形民俗文化財の盆踊りが行われる。</li> <li>集落を一望できる高台に神社があり、静岡市指定民俗文化財に指定されている神楽が催される。社叢のスギの樹齢は集落が文献記録上に現れる時期とほぼ重なり、静岡市指定文化財に指定されている。</li> <li>古くは、山仕事をとおして山を越えた東側の、山梨県の集落との交流があったが、現在は廃れてしまった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶畑、わさび田とも家族で営める規模であるが、各専業農家はそれぞれ、2～3件程度。</li> <li>ほとんどが、両方を栽培し、農業以外の生業を持っている。</li> <li>林業関係者がわさび栽培を営んでいたが、現在、集落内に林業従事者はいなくなり、梅ヶ島の住人が林業を行っている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷筋はわさび田、丘陵緩斜面は茶畑、急傾斜地は植林、集落は標高500～600mの平坦部に営まれ、限られた土地を巧みに利用しており、白髭神社前方の高台からは、それらの景観が一望できる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋は、棟方向を等高線に沿わせ、切妻の平屋、軒の出が多い傾向にある。</li> <li>ワサビは、上流部のもの、茶は下流部の茶畑で生産されるものが高値で取引される。</li> <li>閑静な山の中の集落で、昔からの習慣や年中行事を忠実に継承している。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>標高300m～1100mの沢筋で営まれるわさび田。段丘上、丘陵緩斜面で営まれる茶畑。</li> <li>わさび田、茶畑、屋敷地とも石垣を持つ。集落の中心部の寺院、山葵栽培発祥の地を示す記念碑。</li> </ul>					

番号	51	名称	やぎだつぱし 八木のわさび田と吊り橋	種別	農耕 流通・往来
		所在地	榛原郡川根本町奥泉		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>町域北部、大井川右岸の河岸段丘状にある八木集落では、対岸でワサビを栽培していた。</li> <li>大井川では、渡河の手段の一つとして古くから吊り橋が設けられており、かつては八木のわさび田と集落を行き来していた。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>大井川は、上流部では急峻な山岳に囲まれ、川幅を狭め、蛇行を繰り返す。</li> <li>降水量が豊富であるため、年間を通して一定の水量があるが、川幅が狭く、台風や長雨等で、激流となることがある。</li> <li>夏でも、平均気温14.1度と、静岡県内としては気温が低い。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>明治期にはすでに山間農家の副業としてワサビが栽培されていた。ワサビは、位置付けとしては副業であったが、価格としては実際的な主産物の一つであったと言われている。</li> <li>大井川上流では、対岸への渡河にあたり、各所で吊り橋がかけられていた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和2年頃には林業や他農業とわさび栽培を兼ねた農家がみられる。</li> <li>町内には現在でもわさび栽培をする家が見られるが、自家消費用の栽培が多い。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>大井川を挟んだ集落とかつてのわさび田を、吊り橋(遊湯橋)が結んでいる。橋の集落側の起点は山陰であるが、対岸は比較の日が当たりやすい。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間地であるが大井川に接し、比較的勾配の緩い開けた土地と言える。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>もともとは明治期にわさび栽培のために造られた生活用の吊り橋。</li> <li>現在あるものは観光資源の一つとして造った経緯がある。</li> </ul>					

### (3) 果樹

番号	20	名称	にしうら 西浦のみかん畑	種別	農耕 居住
		所在地	沼津市西浦地域		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>沼津市南部の海岸地域で、平地が少ない地域の山間部において、温暖な気候を利用したみかん栽培が行われている。</li> <li>段々畑には地域で産出する石が多用され、山の斜面が石垣に覆われているところも多い。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆半島北西部に位置する達磨火山は約100～50万年前に噴火した火山で、西～北斜面は駿河湾と接する。</li> <li>達磨火山の西側は急峻な斜面となっているが、北側には、緩やかな斜面が所々に見られる。</li> <li>西浦地域は、達磨火山の北側に位置し、小河川が形成した平地がわずかに見られる。</li> <li>火山性の丘陵であるため、安山岩等の露頭箇所がある。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古くから、漁労を主な生業としてきた地域である。</li> <li>明治以降、漁業の副業としてみかん栽培が本格的に始まり、地域の主要な産業に成長した。</li> <li>近世においては、江戸城や駿府城の築城石が採石されていた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>温州みかんを主に生産し、夏に摘果、冬前に収穫し熟成のために一時保管してから出荷される。寿太郎みかんはブランド化され高級みかんとして取引されている。</li> <li>冬から春の農閑期を利用して、農家自身のみかん畑を造成してきた。</li> <li>集落の建物には様々な石積建物や土蔵が用いられている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸沿いの狭い平坦地に集落が営まれ、その後背地に続く山の斜面に段々畑が営まれている。</li> <li>畑の近くにはみかんを一時保管する小屋が建てられている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接地域がTVアニメ「ラブライブ！サンシャイン!!」の舞台となり、農協がアニメとタイアップし販売を促進している。</li> <li>漁労者を中心に信仰を集める大瀬神社の4月4日の例大祭は奇祭として知られている。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>西浦みかんは丘陵の斜面を開拓して造られた段々畑を利用して栽培され、丘陵一面に展開する。</li> <li>段々畑には地域で多量に産出する石が多用され、斜面一体に石垣が広がっている。</li> </ul>					

番号	63	名称	みっかび 三ヶ日のみかん樹園	種別	農耕
		所在地	浜松市北区三ヶ日町地内		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市域西端部の奥浜名湖（猪鼻湖）を見下ろす丘陵地帯に、温暖で水はけのよい斜面地を活かし、大正期から昭和期にかけて開拓されたみかん樹園の景観が広がる。</li> <li>昭和30年代から大規模化し、地域の主産業となったみかん栽培と集落の在り方を見ることができる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜名湖（猪鼻湖）に面し、弓張山脈から派生した丘陵の斜面地が広がる。</li> <li>年間を通して温暖な気候で、日当たり良好かつ秩父中古生層の水はけの良い土地である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古代から浜名湖北岸まわりの主要交通路（二見道、本坂道）として機能した地域。</li> <li>本坂峠を境に遠江国と三河国の境界となっており、現在の県境にも引き継がれる。</li> <li>江戸時代の享保年間に紀州からみかんの苗が持ち込まれた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>みかん栽培は、大正期の開墾を契機に戦中から終戦直後の衰退期を経て、昭和30年代以降の大規模開墾により、地域の基幹産業として定着化した。</li> <li>三ヶ日みかんとして地域の特産品となっており、主に首都圏や中京圏に出荷されている。</li> <li>みかん栽培に従事する農家には、居住用の建物のほかにみかん貯蔵用の建物が増える。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜名湖（猪鼻湖）を臨む標高10～100m程度までの丘陵の斜面地にみかん畑が広がり、丘陵の麓の平坦地を中心に集落が展開している。</li> <li>標高100m以上の耕作に適しない高所は、森林地帯（国有の針葉樹林）となっている。</li> <li>みかん栽培の普及に尽力した人物に関わる顕彰が継続して実施されている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>みかん畑は、浜名湖（猪鼻湖）を見下ろす丘陵斜面を利用した段畑が連なる。</li> <li>畑の周囲には防風林としてマキの木が植樹され、段差には地元の石灰岩や珪石を用いた石垣を構築している。</li> <li>みかん栽培に関わる農家には居住用建物のほかに、みかん貯蔵用の建物が増える。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>みかん畑は、浜名湖（猪鼻湖）を見下ろす丘陵斜面を利用した段畑が連なる。</li> <li>畑の周囲には防風林としてマキの木が植樹され、段差には地元の石灰岩や珪石を用いた石垣を構築している。</li> <li>みかん栽培に関わる農家には居住用建物のほかに、みかん貯蔵用の建物が増える。</li> </ul>					

番号	60	名称	そのだのこうけいけん 園田の農耕景観	種別	農耕 居住
		所在地	周智郡森町草ヶ谷・円田・谷中		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>園田地区は、町の南西部、太田川右岸に位置する。</li> <li>太田川右岸の低地帯には条理制区画に由来する田畑も広がり、西側の丘陵裾部には古来より集落が営まれ、遠州一帯の歴史と深く結びついている。</li> <li>また、柿の栽培が盛んであり、丘陵裾部から斜面にかけては、屋敷地と柿を栽培する果樹園が混在しながら広がる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>町域南部は太田川の古い流路で、今はその支流である小藪が流れ、東西北の三方を丘陵に囲まれた沖積平野が広がる。</li> <li>温暖な気候であるが、冬季は「遠州のからっ風」と呼ばれる西よりの風も強いが、日当たり良好。</li> <li>沖積平野は太田川がもたらした肥沃な粘土層であり、保水性に優れた土壌であり、レタスやトウモロコシ等を合わせた三毛作が行われている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古くからの人々の活動の痕跡が遺跡として残り、沖積平野では奈良時代の条理制の施行とともに、区割りが行われ、一ノ坪や三ノ坪の地名が残る。また、小國神社旧跡伝承地や、これに関係する勅使の御座所大城戸遺跡、地頭武藤氏の館跡、また南北朝期には今川範国の代官屋敷（朝比奈氏館）もあり、良好に残されている。さらに草ヶ谷の香勝寺は武藤氏の菩提寺で、「ききょう寺」の名で知られる。円田の全生寺は可睡斎の隠居寺で寺の背後には広い柿畑がある。</li> <li>江戸時代天保末年の治郎柿原木の発見から、治郎柿の栽培が盛んとなり、どの民家も庭に治郎柿が植えられている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和時代までは、農業が生業の中心であった。現在は、離農した住民もいるが、引き続き農業に携わる住民も多い。</li> <li>沖積地での水田耕作、屋敷地周辺の柿栽培の両者を行う生産者と、水田乾耕作、柿栽培の片方を行う生産者もいる。</li> <li>沖積地の水田は、稲刈り後に畑地へと転用され、野菜栽培等が行われる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>太田川右岸の沖積地には、水田が広がり、耕作者は西側の丘陵裾部に集落を営む。</li> <li>集落では、2棟前後の建物が屋敷地内に建てられ、防風林を兼ねた境界線を持つ家も残存する。</li> <li>丘陵裾部の集落内から、丘陵斜面にかけて柿畑が営まれる。</li> <li>柿畑は、丘陵に平坦面を作り出すものや自然地形をそのまま活かしたものの両者があるが、石垣や境界線等は持たない。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和初期より古い建物はわずかに残る程度であるが、建物配置は踏襲されたものが多い。</li> <li>丘陵等高線に平行して、入母屋または寄棟造りの平屋建て母屋が配され、母屋の東側に、附属屋（長屋）を持つ。</li> <li>町内には治郎柿原木（県指定天然記念物）が残る。治郎柿を用いたワインも生産される。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>沖積地に広がる条理制に由来する水田区画、三十六丁縄手等の道路。</li> <li>森町は、三方を小高い山が囲み、明治31年に森町を訪れた地理学者の志賀重昂が「小京都」と称えて漢詩に詠んだことから「遠州の小京都」という。</li> <li>丘陵裾部に、柿畑と混在しながら広がる集落、秋～冬季には、畑地となる水田。集落内の防風林を兼ねた境界線を持つ屋敷地が一部に残る。</li> </ul>					

#### (4) 花卉等

番号	7	名称	伊浜の集落とマーガレット畑	種別	農耕 居住
		所在地	賀茂郡南伊豆町伊浜		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西を駿河湾に面し、残る3方を丘陵に囲まれた伊浜地区では、温暖な気候を活かしたマーガレット栽培が盛んであり、日本有数の生産量を誇る。</li> <li>・マーガレットは、丘陵斜面に切り開かれた段畑で、宅地と混在しながら、ハウス栽培されている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南伊豆町は、伊豆半島の最南端に位置し、天城山脈より連なる山地を背にして南・西が太平洋に開けた景勝地である。</li> <li>・年間の平均気温が17℃もあり、平均降水量も1,852mmで、年間を通じ温暖な土地柄。</li> <li>・降雪は稀で、霜もほとんど降りず、マーガレット栽培に適した気候である。</li> <li>・伊浜地区は、北・東・南を山に囲まれ、海岸線から標高約7mから50mの西向きの斜面に展開する集落である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊浜地区は、東西を結ぶ海上交通路の要所に位置するところから、リアス式海岸と天然の良港を有する風待港として栄えて経緯があり、東西の文化を取り入れた独自の文化と活発な地域社会を維持してきた。</li> <li>・マーガレット栽培は、昭和初期頃から行われている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古くは、農業と漁業が生業の中心で、半農半漁で生計を立てる家が多く見られた。</li> <li>・現在もマーガレット栽培では、専業農家は見られず、漁業や他の農作物、観光業等との兼業で行われることが一般的である。専用の作業小屋ではなく、住宅の一部を作業スペースとして活用している農家も見られる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丘陵斜面を、階段状に切り開くことで形成された集落。</li> <li>・マーガレット畑は、集落の外縁部のほか、集落の中にも展開し、生産者との住居地との関連性が窺える。</li> <li>・畑、宅地の土羽や集落内の路地階段には、地元海にある玉石を使った空積みが多く見られる。</li> <li>・塩害に強いとされている赤茶色の瓦屋根が多く見られる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーガレット生産量は日本有数であり、昭和60年、町制施行30周年を記念して定めた南伊豆町民憲章の1番目が「マーガレットのように美しく清らかなまちをつくりましょう」となっている。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目の前が駿河湾に面した、山間の狭隘な斜面に昔ながらの漁村・農村風景が広がる。</li> <li>・集落の中に、散在するハウス栽培によるマーガレット畑。</li> </ul>					

番号	11	名称	西伊豆海岸の農村集落	種別	農耕 居住
		所在地	賀茂郡西伊豆町田子地区		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西伊豆町は、伊豆半島西海岸に位置し、東側が山間部、西側は海岸線となっており、山と海に挟まれた自然豊かな町である。</li> <li>・駿河湾に面した海岸線は、温暖な気候で日当たり良好であるが、冬場は西風が強い地域である。</li> <li>・大田子海岸では、集落背後の丘陵斜面でアロエヤスカシユリに特化した花卉栽培をしている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駿河湾に面したりアス式海岸線は、地質の多様性と地形の変化に富み、集落の3方を急峻な丘陵に囲まれる。</li> <li>・年間を通して、温暖な気候で日当たり良好である。</li> <li>・冬場は西風が強いが、降水量は少ないため、アロエヤスカシユリ等の花卉栽培に適している。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田子地区は、古くからの漁村であったが、昭和40年代以降に花卉の栽培が行われるようになった。</li> <li>・当初はマーガレット栽培が盛んだったが、今ではアロエの露地栽培が主となっている。</li> <li>・マーガレットやスカシユリ、金魚草はビニールハウスでの栽培をしている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田子地区は、古くからの漁村であり、漁業が主な生業となっているが、兼業的に商業作物の生産に関わる観光業や漁業従事者が多い。</li> <li>・町全体の76.8%が山林で、農地が2.7%、宅地が1.5%、その他が19.0%となっている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落北側の丘陵斜面に広がる、石積みの段畑(石材は、伊豆石)。</li> <li>・段畑で路地栽培されるアロエ、花卉類が栽培されるビニールハウス。</li> <li>・段畑をつなぐ、等高線にそった農道。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アロエは化粧水や石鹸等に加工し、販売されている。</li> <li>・西伊豆町の金魚草は、関東東海花の展覧会で、最高賞の農林水産大臣賞を受賞した。</li> <li>・アロエは、毎年12～1月に花が咲き、出荷は1年中行われている。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田子海岸背後地緩斜面に広がるアロエ栽培を中心とした石積みの段畑。</li> </ul>					

#### (5) 水稲

#### 干拓田

番号	23	名称	浮島沼の水田と富士山・愛鷹山	種別	農耕 水の利用
		所在地	沼津市浮島・愛鷹地域		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼津市西部から富士市東部に広がる愛鷹山の麓と千本浜海岸の間に広がる低湿地地帯。</li> <li>・水害に苦勞しながら水はけの悪い土地を農地として利用してきた。</li> <li>・麓の集落では愛鷹山の豊富な湧水を利用した生活が営まれている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浮島沼は、千本砂礫洲の後背地に形成された湿地帯で、水はけの悪い泥炭層が広がる。</li> <li>・温暖な気候だが、大雨での水害が多い地域。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古くは広大な潟湖であったが、江戸時代以降、入植などで新田の開拓が進んだ。</li> <li>・放水路や河川の改修により、沼地は開拓され水田が増加したが、同時に宅地化も進んだ。</li> <li>・近世以前には愛鷹山の裾を通る街道沿いに集落が発達し、近代に入ってから小河川沿いにも集落が広がってきた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放水路や河川の排水設備整備以前は、陶元まで水につかりながらの田植えなど、苦勞が絶えない地域だった。</li> <li>・湧き水は豊富で、集落の各所に井戸や湧水池が点在し、生活を支えている。</li> <li>・稲作の専業農家は少なく、愛鷹山麓に畑を持っている農家が多い。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駿河湾沿岸に形成された千本砂礫洲の後背地に広がる平坦な低湿地帯で営まれる水田。</li> <li>・低地部には排水路が巡り、かつての名残をとどめる沼沢地が部分的に残る。集落は愛鷹山の裾に点在する。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深田特有の農具が用いられ、収集された農耕具の一部は静岡県有形民俗文化財に指定されている。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・千本浜海岸と愛鷹山の間に広がる広大な低湿地帯に形成された水田地帯。</li> <li>・井戸や湧水池、用水が農業・生活用水として活用されている。</li> </ul>					

番号	34	名称	うきしまねま ふじさん 浮島沼と富士山	種別	農耕 水の利用
		所在地	富士市境・西船津・船津等		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市城南東部から沼津市西部にかけて、かつて海岸砂丘と愛鷹山に挟まれた「浮島沼」と呼ばれる潟湖(ラグーン)が存在した。</li> <li>・浮島沼は、江戸時代以降、約200年にわたり新田開拓が行われ、現在は東西約10km、南北約2kmに水田・畑地等が広がる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浮島沼は、南を駿河湾沿いの海岸砂丘、北を愛鷹山に挟まれ、富士川及び潤井川から駿河湾に流入する土砂によって海から切り離された広大な沼地であった。現在の平均標高は3～5mである。</li> <li>・浮島沼は、周辺の遺跡から、弥生～古墳時代には漁撈が行われてきたほか、水上交通に利用されていたことが窺える。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代から浮島沼周辺の住民による開拓が行われ、明治時代に海水流入を防ぐ水門の整備、昭和18年に昭和放水路が完成すると、一気に開拓が進み、生産力が向上した。高度経済成長期には圃場整備事業が実施され、現在の景観が形成された。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼地を開拓した場所であり、昭和40年代まで独特の農具が使用されていた。</li> <li>・現在は、水田耕作のほか、茶栽培が行われている。</li> <li>・愛鷹山麓の、浮島沼跡に広がる水田、畑地、愛鷹山麓を水源とする河川、湧水地と用水路、部分的に残る沼沢地。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・干拓(水抜き)のための水路(シオドテ・昭和放水路)</li> <li>・耕作者は、愛鷹山麓の根方街道沿いに集落を営む。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浮島沼周辺の農耕生産用具が、県指定有形民俗文化財となっている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代から200年に及ぶ干拓により形成された、水田・畑地。</li> <li>・浮島沼北側には、平安時代の『日本紀略』にも記された根方街道があり、街道沿いに古い寺院・神社等が点在しており、浮島沼周辺で生活を営む人々の信仰を集めている。</li> </ul>					

## 谷津田

番号	59	名称	たいらくじ やと すいでんけいかん 大楽地の谷戸の水田景観	種別	農耕 居住
		所在地	磐田市下野部字大楽地		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・磐田市北部の丘陵地帯の中間にある河川沿いに水田が広がり、丘陵沿いに民家が展開する。歴史的にも長い伝統を持ち、近世集落の様相を今に残す。</li> <li>・南北約2km、東西の最大幅は約300mで、水田面の標高は南端で36m、北端で55m程度で、緩やかに傾斜する。東西と北を丘陵に囲まれる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央部を緩やかに蛇行する一雲済川による浸食作用により形成された南側に開けた狭隘な平野。</li> <li>・東西を標高約100mの丘陵、北部を200mの丘陵に囲まれる。水田及び集落は、河川に沿って細長く広がる。</li> <li>・浜松市境を水源とする一雲済川は年間を通して一定の水量が保たれる。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縄文時代中期及び古墳時代前期の集落跡、平安時代の瓦窯跡があり、古くから人の居住が認められる。</li> <li>・1423年に川僧慧済によって開創された一雲斎が集落の最北端にあり、寺院開創が集落設営契機の可能性がある。</li> <li>・織田信長家臣の野部当信の居館があったという伝承があり、現在の集落景観の基礎はこの頃に遡る可能性がある。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田経営を主体とする農家であり、兼業農家が多い。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形に合わせた変則的な平面形をした水田が水路とともに配置され、丘陵の麓に農家形式の民家が散在する。明治29年の地図と比較しても、集落構造に大きな変化はない。</li> <li>・集落の入口には熊野神社、集落の最奥部に曹洞宗寺院である一雲斎がある。</li> <li>・民家は屋敷地内に母屋と納屋及び蔵で構成されることが一般的であるが、建物配置に規則性はない。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内では唯一遠州大念仏(市指定無形民俗文化財)が行われる。</li> <li>・明治後期～大正期の国語学者で国学院大学教授であった松下大三郎の生家跡が残る。生家前の橋は「博士橋」という。</li> <li>・一雲斎から歴代住持の像を移動させようとしたら像から涙が溢れた言い伝えがあり、「涙橋」の名前が残る。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛇行した小川に沿って広がる谷間の地形に合わせた水田及び丘陵沿いに散在する民家で構成される集落。</li> <li>・集落を通る道沿いには道標を兼ねた馬頭観音や地藏などの石造物が点在し、北遠・南信に見られる山岳信仰の特徴を示している。</li> </ul>					

## 棚田

番号	8	名称	いしぶ たなだ 石部の棚田	種別	農耕
		所在地	賀茂郡松崎町石部		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の南西部に位置し、標高120～250mの斜面に広がる約370枚、4.2haの石積みの石垣を持つ棚田である。</li> <li>・耕地に限られる駿河湾沿いの入り江と沢沿いの急峻な地形を利用した棚田で、駿河湾を眼下に一望でき、富士山、南アルプスを遠望することができる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駿河湾沿いの入り江と沢沿いの、本来は水田耕作に向かない急峻な地形。</li> <li>・年間を通じて、温暖な気候、豊富な雨量。沢間の地形により、強風の影響が少ない。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代から連綿と水稲耕作が続けられてきたが、1824年に大規模な山津波があり、ほとんどの棚田が崩壊した。その後、約20年かけて、復元された水田が、現在の地割りの基となっている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた田畑を耕作し、定置網漁を行う半農半漁の集落。昭和30年代から観光業にシフトし、農家の高齢化、担い手不足、鳥獣害等により、農地の休耕や耕作放棄が進んだ。</li> <li>・現在は、住民に加え、棚田オーナー制度による町外居住者が水田を営んでいる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北西に開けた標高120～250mの沢間に広がる約370枚、4.2haの石積みの石垣を持つ棚田。</li> <li>・棚田から駿河湾を眼下に一望でき、富士山、南アルプスを望むことができる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、4月に代掻き、5月に田植え、10月に収穫が行われる。</li> <li>・平成29年に環境省の「富士山のある風景100選」に選定された。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年から耕作放棄された、棚田の復田作業が始まり、平成14年に、「赤根田村百笑の里」が開村した。その際に、県内初となる棚田オーナー制度を開始した。</li> </ul>					

番号	53	名称	かみくらさわ たなだ せんけいち 上倉沢の棚田「千框」	種別	農耕
		所在地	菊川市倉沢地内		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の北東、牧之原台地の西斜面に約3haに渡る棚田である。</li> <li>・最盛期には3,000枚以上耕作されていた。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな棚田が山の斜面や谷間の傾斜地に広がり美しい景観を形成している。</li> <li>・棚田に隣接する草地は世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の採草地として地元農家によって活用され、香り高い菊川茶の産地ともなっている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦国時代末期から江戸時代中期にかけて開発されたと考えられる。</li> <li>・江戸時代後期には棚田の景観が形成され3,000枚10haの棚田が広がっていたが、昭和50年代には90%近くの棚田がアシ原と化していった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時は棚田の荒廃が進んでいたが、オーナー制度の活用をはじめとした取り組みにより、棚田を保存する活動が展開され、無農薬栽培の棚田米は生産状況によっては販売されている。</li> <li>・生態系豊かな棚田には、都市からの親子連れが農業体験に訪れるなど、地域おこしの場として活用が進んでいる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧之原台地西斜面に広がる棚田は現在約3ha、1月末に水田に水を張る「冬水田んぼ」により静岡県の絶滅危惧種Ⅱ類ニホンアカガエルの県内有数の生息地となっている。また、水を張る期間が長い夕日に赤く染まる棚田の美しい写真を撮りに来るカメラマンに人気のスポットとなっている。</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年6月に田植え、10月に稲刈りが行われる。また、生き物教室、紅茶づくり体験、そば打ち体験、しめ縄づくり体験など月一回程度の体験プログラムを開催し都市住民が多く集まっている。</li> </ul>				
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧之原台地の西斜面に約400年前から連綿と営農されてきた棚田にはニホンアカガエルやアカハライモリ、シャジクモなど貴重な動植物が多く生息しており静岡大学、東京農業大学などの研究フィールドとしても活用されている。</li> </ul>					

番号	62	名称	てんりゅう いなき たなだ しらかし くるめき おおぐりやす たなだ 天竜・引佐の棚田（白檀、久留女木、大栗安の棚田）	種別	農耕
		所在地	白檀の棚田：浜松市北区引佐町田畑 久留女木の棚田：浜松市北区引佐町西久留女木・東久留女木 大栗安の棚田：浜松市天竜区大栗安		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区を流れる、都田川と支流の上流部及び天竜区を流れる阿多古川の上流部に位置する。</li> <li>・それぞれに異なる特徴を持っており、標高450mの急峻な山間地の高い石垣が特徴的な大栗安の棚田や竜宮小僧の伝承が語り継がれる久留女木の棚田。</li> <li>・近年に地元有志により復田された白檀の棚田がある。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間地の日当たりのよい斜面に展開し、近くに湧水を持つ。</li> <li>・周辺は山林に囲まれ、ホタルやイモリ、ドジョウをはじめ豊かな生態系を保つ。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・棚田の歴史は平安～室町に起源すると言われるものから、詳細不明な棚田もあるが、戦国時代に井伊家の庇護下で開墾が進んだともいわれ、現在も井伊家の家臣の末裔が棚田を耕す棚田も存在する。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くは自家用米として栽培されている。</li> <li>・久留女木の棚田では修正会に由来する行事に献納する御神米を栽培する御神田も耕作されている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留女木の棚田のところで減反政策時の名残りがみられる耕作地（茶畑、花卉栽培）を持つ。</li> <li>・棚田斜面地の背景には山林が展開し、周辺に小さな茶畑がある。</li> <li>・棚田と集落地が一体となった景観を形成している。</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留女木を流れる都田川には竜宮に通じる深い淵があり、ここから子どもが現れて村人の農作業を手伝ったという「竜宮小僧の伝説」が語り継がれている。</li> <li>・周辺では「おくない」「ひよんどり」といった中世に起源をもつといわれる民俗芸能が営まれ、久留女木の棚田ではおなじ起源をもつ「東久留女木の万歳楽」が行われている。</li> </ul>				
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間地の日当たりのよい斜面に展開する。</li> <li>・大栗安の棚田は一段一段が高い石積みとなり、除草作業の足場の役目を果たす「渡石」という貴重な構造が伴う景観が残されている。</li> </ul>					

## 冬の水かけ菜

番号	28	名称	あだのようすい すいでん みず なほけ 阿多野用水と水田・水かけ菜畑	種別	農耕 水の利用
		所在地	駿東郡小山町阿多野		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町域のほぼ中央部、丹沢山系の湧水を水源とする江戸時代につくられた農業用水。</li> <li>・水源や貯水地を除き、岩盤に掘削された暗渠であることを特徴とし、現在も地元住民により管理される。</li> <li>・標高約350～450mの丘陵平坦面では、用水を利用し、春～秋は水田、秋～冬は水かけ菜畑が営まれる。水かけ菜は、「水菜（ミズナ）」、「とう菜」とも呼ばれる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町域の北部は、丹沢山地が東西に連なり、東部には最高峰の金時山のある箱根山地が連なる。</li> <li>・丹沢山地は、火山性の土壌に浸透した雨水が山裾の至るところで、湧き出る。水温は年間を通し約13℃。</li> <li>・標高約420mの阿多野地区は、富士山の噴火によるスコリアなどが全域に被覆し、年間平均気温は13℃程度。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿多野用水は、江戸時代（寛文年間）に江戸商人と湯船村の名主により作られた。用水延長10,765m、内暗渠が815m。</li> <li>・元禄16年（1703年）の大地震により用水及び暗渠が一部崩壊・陥落し、宝永4年（1707年）10月に復田。</li> <li>・復田後わずか1か月後、宝永噴火により、1m以上の降砂の被害を受け、10年以上も除去作業を余儀なくされた。</li> <li>・江戸時代後期になると、越後から水かけ菜栽培が小山町に伝わり、町内各地に浸透していったと伝えられている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業農家により、用水を利用し、春～秋は水稲耕作、秋～冬は水菜が栽培される。</li> <li>・収穫された水かけ菜は、各農家で塩漬され、出荷される。</li> <li>・用水は、農家を中心とした地元住民により管理される。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、集落は約20戸の農家があり、集落の西側に水田が営まれる。</li> <li>・用水の水源は、水田から約2kmにある。</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用水に利用されず川に流された水を利用して、下流域ではわさび田も営まれている。</li> <li>・用水は、阿多野地区の小山町生涯学習センター内のホテルの里にも使われ、ゲンジボタルとヘイケボタルが自生する。</li> <li>・阿多野地区で利用された水は、下流の地区でも水田等に利用された後に鮎沢川に流れ込み、相模湾に至る。</li> </ul>				
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源にある採水のための隧道、採水地から貯水池へ導水するための隧道、暗渠を主体とした水路。</li> <li>・用水を利用した350～450mに広がる水田。水田は、冬には水かけ菜畑となる。</li> <li>・冬季は気温より高い水温であるため、水菜畑は凍結しない。</li> </ul>					

番号	29	名称	ごてんば みず なげた 御殿場の水かけ菜畑	種別	農耕 水の利用
		所在地	御殿場市上小林区ほか		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市北西部の上小林区を中心に市内全域の水田で見られる、水稲の裏作や休耕田を利用した畑。</li> <li>・稲刈りの終わった田に高畝を作り播種。畝間に流す富士山の湧き水は畑の凍結を防いでいる。</li> <li>・明治期に紡績業が盛んになると新潟県との交流が活発になり、その中で水かけ菜の種が北駿地域へ持ち込まれたのが始まり。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山麓の東部に位置する標高約500mの緩斜面。湧水が豊富で冬には降雪がある環境。</li> <li>・約2,900年前に発生したとされる富士山の山体崩壊による岩屑なだれの上に、御殿場泥流と火山噴出物が積もる。</li> <li>・スコリア等の火山噴出物は水はけが良いが、下層の御殿場泥流は水を透過し難いため、雨や雪解け水が地下水として蓄えられ、山麓で湧水となる。湧水は年間をとおして13℃前後のため、冬は暖かく外気から水かけ菜を守る。</li> <li>・この湧水により厳冬期の青物栽培を可能にしている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代以前から水田耕作が行われていた。明治期に紡績業が盛んになると、多数の紡績工がやってくるなど新潟県との交流が活発になった。明治19年に小山町の喜多氏が新潟から種を持ち帰り水稲の裏作として栽培し始めた。</li> <li>・明治中頃、東海道線(現JR御殿場線)敷設工事の際、出稼ぎに来ていた新潟の女性が漬物加工を伝えたことを契機に、それまで水稲の緑肥として栽培されていた水かけ菜が食用にされた。以来、御殿場の早春の食卓を彩る。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水かけ菜は水温13℃前後の湧水が引き込める水田でなければ育成できないため、栽培できる場所が限られる。</li> <li>・水かけ菜の漬物は、生産量が少なく、「農家のごちそう」といわれ、地元以外にはあまり出回らない。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲刈りが終わった水田に、紆曲させながら高畝をつくり畝間に湧き水を流す。そのため、畑全体に湧き水が流れ、厳冬期でも畑の凍結がない。</li> <li>・湧水を引き込む水路。生産者の居宅は、畑地内にモザイク状に散在する。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水かけ菜は、稲刈りが終わった10月に種を撒き、収穫は2月中旬からの約1か月間。25cm程に伸びた「とう(花茎)」を1本1本摘み取る。</li> <li>・収穫後は水田の緑肥として、すき込みを行う。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬枯れの景色の中に青々と広がる水かけ菜畑。</li> <li>・外気が低いと、湧き水の温度の方が高いため水かけ菜畑に湯気が立つ。</li> </ul>					

## (6) その他(多品目生産等)

番号	17	名称	みしまはこねせいろくちく のうこうけいかん 三島箱根西麓地区の農耕景観	種別	農耕 流通・往来
		所在地	三島市 坂、川原ヶ谷、谷田、佐野地区		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域北部、箱根の西麓に位置する標高50m以上の斜面地に広がっている畑である。</li> <li>・傾斜地で水はけが良く、保肥性の高い土壌であり、野菜栽培に適している。大根干しの風習は、三島の冬の風物詩となっている。</li> <li>・箱根旧街道をとりまくように集落や生産域が形成される。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然基盤として火山噴火に伴って形成されたローム層が地域全体に堆積している。</li> <li>・箱根の西麓に位置する標高50m以上の斜面地にパッチワークのように畑が広がっている。</li> <li>・傾斜地で水はけが良く、保肥性が高い野菜栽培に適した土壌で、大根や馬鈴薯などの露地野菜を栽培している。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元和年間に近郊農村の二男、三男を計画的に移住されることにより集落が形成され、箱根越えの旅人を相手として茶店・旅館・運送業を生業としていたが、明治時代には、街道の人の往来が減少したため、生業が農業へと転換していった。</li> <li>・佐野地区で採れる甘藷は「山北印の三島甘藷」と呼ばれ、昭和初期には全国各地で生産された甘藷が集まる関西の市場で、最も味が良いと高い評価を得た。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土質の良さを生かして農業が生業として展開し、この地域で採れた野菜は、「箱根西麓三島野菜」と呼ばれ、味と品質の高さから、地元はもとより首都圏へも多く出荷している。</li> <li>・収穫した大根をハサに掛け、乾燥させる大根干しの風習は、三島の冬の風物詩となっている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根山の尾根の斜面地で多品目の農作物を栽培しており、モザイク状に生産域が広がる。</li> <li>・集落は街道を中心として尾根上の平坦地に展開する。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節により栽培する野菜が異なるので、畑の景観が変化していく。</li> <li>・認定農業者、JA三島函南が中心となり、学校給食で箱根西麓野菜を食べてもらうことで、子供たちに地元農作物への理解、健全な育成を図るなど、「地産地消」・「食育」に力を注いでいる。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然基盤として火山活動に伴うローム層が地域全体に堆積する。</li> <li>・斜面地ではあるが、水はけの良さ、土質の良さ、気候を生かし、農業が生業として展開する。少量多品目の野菜の生産が盛んな地域である。</li> <li>・かつては街道に関わる生業が営まれていたが、時代の変化に伴い生業が変化している。</li> </ul>					

番号	64	名称	みかたぼら おいたくけいかん 三方原の開拓景観	種別	農耕
		所在地	浜松市北区三方原町ほか		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域中央部に位置する東西10km、南北15kmに渡って広がる広大な台地。</li> <li>・明治初期の土族入植に伴う茶畑の開墾を始まりとし、戦後の治水整備によって農業が大きく発展した。</li> <li>・明治初期から戦後にかけての開拓により発展した多種多様な作物の農耕風景が見られる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川によって堆積された土砂が隆起して形成された洪積台地である。</li> <li>・酸性の強い地味をやせた赤土で覆われた平坦な地形である。</li> <li>・台地上に河川が無く、地下水位が低いため、水の確保が非常に困難である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1572年、徳川家康と武田信玄によって三方ヶ原の戦いがおこなわれた。</li> <li>・明治初期の土族入植に伴い、気賀林・横田保・間宮鉄次郎等による茶畑(百里園)の開墾が開拓の始まりである。</li> <li>・大正末期から広大な台地を利用し、飛行場や機撃演習場など軍事施設が展開した。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後の治水事業(三方原用水)整備によって、農業が発展した。</li> <li>・ジャガイモをはじめとした農作物の生産が盛んである。</li> <li>・三方原開拓の原点である茶の栽培が、現在でも主力農産物として生産されている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広大な台地上に農耕地が展開する。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東照宮をご神体とする三方原神社において毎年10月第2土・日に祭礼が行われる。境内には、三方原開拓の祖である気賀林等を祀った石碑がある。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広大な台地上に、ジャガイモをはじめとする畑作の景観が広がる。</li> <li>・明治期に三方原開拓に尽力した横田保が百里園に通うために整備した道(保道)の一部が現在も残る。</li> <li>・戦後の開拓時に利用された満州道路は、現在三方原台地の南北を貫く重要幹線道路であり、道路脇には入植者によって植樹された松並木の防風林が広がる。</li> </ul>					

番号	40	名称	たかくさんざん さんかてきけいかく 高草三山の文化的景観	種別	農耕 採草・放牧	流通・往来 居住
		所在地	焼津市関方・方ノ上・坂本・石脇・高崎・吉津・花沢・野秋			
文化的景観の位置及び範囲、概要						
<ul style="list-style-type: none"> <li>高草三山は市の北部に位置し、市域のどこからでも眺望することができる。</li> <li>高草三山の東には、古代東海道筋と推定される日本坂越えの街道が通り、古くより要衝の地として山城も残る。</li> <li>山麓一帯は、蜜柑畑、茶畑、用材林(スギ)に利用され、谷地や山裾などの傾斜地に集落が点在する。</li> </ul>						
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>高草山(標高501.4m)、満観峰(標高470m)、花沢山(標高449.5m)からなる山塊で、志太平野と静岡平野とを分かつ。</li> <li>玄武岩溶岩が主体で、低山であるが山腹は急傾斜地で占められる。</li> <li>標高の低い場所は蜜柑、中腹は茶栽培に適す。また、それぞれの標高により多種多様な植物が確認され、山頂付近の草刈場にはキスミレ等の希少種も自生する。</li> </ul>				
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>数多くの群集墳の存在など、有史以前の生活の痕跡が残る。磐座など信仰の場所も点在し、歴史ある祭りが続いている。</li> <li>古代東海道と推定される日本坂越えの街道筋にあたり、江戸時代の道標も点在し、山裾は長く主要街道であった。</li> <li>戦国期の山城や武將にちなむ史跡もみられる。</li> <li>江戸時代以来山村集落として栄えた花沢、傾斜地に形成された高崎など特徴的な集落が営まれている。</li> </ul>				
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸時代には海浜部への燃料供給地であり、またアブラギリなどの商品作物の栽培が盛んだったことで知られる。</li> <li>明治後半からは茶、蜜柑栽培が活発となり、中腹には茶畑が、山麓には蜜柑畑が広がり、現在も引き継がれている。</li> <li>山腹には入り会いの草刈場があった。また、江戸時代は、アブラギリなど、様々な種類の樹木が育てられていた。</li> </ul>				
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>山裾から山頂に至るまで、急峻な谷部を除き、耕地として利用されている。</li> <li>耕作者等の集落は、山裾の緩斜面や平坦部に形成される。</li> </ul>				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイキングコースが整備され、週末を中心に多くのハイカーが訪れている。</li> </ul>				
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴						
<ul style="list-style-type: none"> <li>山裾に形成される集落と、集落の背後に広がる里山、丘陵一帯にモザイク状に広がる畑地。</li> <li>集落内の神社と、伝承される祭祀。</li> </ul>						

## 森林の利用

### (1) 防風林・砂防林

番号	19	名称	い た かいがんぼうふうりん すいでん 井田の海岸防風林と水田	種別	森林の利用 農耕
		所在地	沼津市井田		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>沼津市南部の旧戸田村井田の海岸部の平地。</li> <li>防風のため植林された松林の内側に水田が広がっている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆半島北西部に位置する井田火山は約80～40万年前に噴火した火山で、西斜面は駿河湾と接する。</li> <li>井田火山の西側は急峻な斜面となっており、急傾斜な山地から流れる井田大川が地区の中央部を流れる。</li> <li>海流による堆積作用で形成された砂嘴が成長し、内湾が閉塞されて低湿地帯が形成された。明神池は内海の名残り。</li> <li>火山性の丘陵であるため、安山岩等の露頭箇所がある。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「井田」は、平安時代の『和名類聚抄』にその名が見える地域で、丘陵上に形成された井田松江古墳群(県指定史跡)は駿河湾の海上交通に携わった人々が残したものと考えられている。</li> <li>防風林は、明治時代には既にあり、住民により管理が行われてきた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸時代以来わずかな平地で営まれる農業と石産業が村の主要産業であった。</li> <li>現在は人口が減少しているが、ダイビングや民宿、キャンプ場などのレジャー関連に従事している住民もいる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地を塩害から守るための防風林が海岸沿いに広がっている。</li> <li>内陸には水田と井田神社の門前に集落が営まれている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>春には休耕田を利用した菜の花畑、秋には田んぼアートが有名。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>井田大川の河口付近に広がる海岸防風林の内側に水田地帯が広がる。</li> </ul>					

番号	25	名称	まつぼら きんたいべつそうぐん 松原と近代別荘群	種別	森林の利用 居住
		所在地	沼津市本字千本、下香貫島郷他		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>沼津市の千本浜海岸から島郷海岸にかけての海岸部に松林が広がっている。</li> <li>千本や島郷付近の松林の中には、明治時代に皇室・政財界の要人により多くの別荘が建てられた。</li> <li>沼津御用邸記念公園や沼津倶楽部などが当時の風景を伝えている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士川が運んだ土砂が堆積して形成された千本砂礫洲と、主に狩野川・黄瀬川起源の土砂が堆積して形成された狩野川河口以南の砂礫洲上に位置する。</li> <li>海浜部のため、年間を通じた気温の変化は少ない。冬は温かいが、強い海風が吹き潮風被害がある。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦国時代に戦で松林が焼かれ、増上人が念仏を唱えながら庶民のためにマツの苗木を植えた話が伝わる。</li> <li>明治時代、東海道線の開通に伴い、沼津は避暑・避寒地として人気を集め、島郷海岸付近には沼津御用邸や政府高官の別荘地が作られ、千本浜海岸には財界人を中心に別荘地が形成された。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古来、松林は防風林としての機能だけでなく、落ち葉などは燃料として利用されるなど、住民により保全されていた。</li> <li>西洋風の避暑・避寒が取り入れられた明治時代に、マツに囲まれた空間を庭として活用した和風別荘が作られた。沼津御用邸記念公園や、沼津倶楽部は往時の名残をとどめる。</li> <li>現在は、別荘地としての利活用は見られなくなったが、松林は集落の防風林として機能し、風致地区として保全されている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸に松林が広がり、その松林の内陸側に数寄屋造りの別荘が立ち並んでいた。</li> <li>松林は別荘の庭の一部の空間として取り入れられていた。なお、現在、別荘地は住宅地化、公園化されている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>若山牧水など文化人にも愛され、数多くの文学碑が残されている。</li> <li>潮風から建物・庭を守るため、「沼津垣」が考案され、別荘に多く取り入れられた。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>砂礫洲上に10km以上も続く防風林としての松林。</li> <li>松林を庭に取り入れた近代和風別荘群。</li> </ul>					

番号	55	名称	じんこう なな さきが ほつ さりん 人工斜め砂丘の防砂林	種別	森林の利用 農耕
		所在地	御前崎市合戸・塩原新田・池新田		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠州灘沿岸の東西約8kmにわたって造成された人工斜め砂丘の防砂林である。</li> <li>・人工斜め砂丘の防砂林は、掛川市から御前崎市にかけての沿岸独自の国内唯一の景観である。</li> <li>・江戸時代末期から開墾された人工斜め砂丘の防砂林と、それを支えた集落のあり方を見ることができる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御前崎市の海岸線は、東南東方向に湾曲しているため、激しい偏西風「遠州のからっ風」が海から吹き付ける。</li> <li>・海岸の砂浜は、砂の粒径も小さいため、昔から飛砂に苦しめられていた。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代末期から、付近の農家各戸は防砂用の粗朶を供出し、「松植え」と称して正月休みに一戸あたり数本の小松を入会山から移植することで、砂丘開墾が始まった。</li> <li>・江戸時代末期から100年以上もの年月をかけて人工斜め砂丘の防砂林を多層的に造成することで、強風や飛砂を海側に受け流し、環境が安定した後背地を利用してきた。</li> <li>・人工斜め砂丘の防砂林造成にさきがけ、江戸時代末期の元治元年(1864)に浜水神社が建立された。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も海岸防災林保護組合等、多くの地域の方の手により維持管理が行われている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工斜め砂丘の防砂林の間には畑が拓かれ、サツマイモ等が栽培されている。</li> <li>・人工斜め砂丘の防砂林により安定した後背地には、集落が形成されている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工斜め砂丘の防砂林の造成は、強風と飛砂を巧みに利用した方法で、堆砂垣により飛砂を砂堤として堆積させると、順次、南東方向に飛砂を誘導しながら延長していき、最終的にクロマツを植えて固定化した。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工斜め砂丘の防砂林は、御前崎市周辺の沿岸独自の国内唯一の景観であり、風という自然エネルギーを巧みに利用した人工的な自然改造である。</li> </ul>					

番号	56	名称	えんしゅう なる なな かいが りん 遠州灘沿岸の斜め海岸林	種別	森林の利用 農耕
		所在地	掛川市沖之須 他		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市南部の海岸線に沿って掛川～御前崎にかけて約12キロの区間で総延長50キロ以上に渡り、海岸林が造成されている。</li> <li>・偏西風による飛砂と強風の対策のため、海岸線に対して斜めに複数条の海岸林が造成されており、海岸林間は農地として、利用され、国内唯一の景観となっている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠州灘に面した海岸線が東南東に向かって砂地が続いている。</li> <li>・「遠州のからっ風」と呼ばれる強い偏西風が、冬季にかけ吹き付ける。</li> <li>・波の作用により形成された砂堤列に、「遠州のからっ風」の影響で砂が更に堆積することで砂丘ができた。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元来、海岸には「遠州のからっ風」に対して直角に発達した移動性の櫛状砂丘があり、江戸時代末期にこの砂丘に風に対して斜めに堆砂垣を設置し、海岸線に対して斜めに砂丘をつくり変えることで、砂丘の固定化を図った。</li> <li>・昭和7年(1932年)に国営工事としての大規模な海岸林造成が開始されたが、昭和18年(1943年)に太平洋戦争の影響で軍用機燃料確保のため、松林が皆伐され、海岸林は荒廃した。</li> <li>・昭和20年(1945年)以降、海岸砂地造林が再開され、昭和43年(1968年)には防災林として保安林に指定される。現在も県や市、沿岸の12の自治体で組織する海岸防災林保護組合等多くの地域の方により維持管理が継続して行われている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用のため、強風や飛砂を受け流すことで安定した環境を作るように海岸線に対して斜めに海岸林を造成した。</li> <li>・海岸林造成には、強風による飛砂を利用し、粗朶と呼ばれる堆砂垣により砂堤を設け、そこにクロマツ等を植えて固定化していくという、この地域独自の開墾と防災が一体となっている手法が取られている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風や飛砂を受け流すため、海岸線に対して斜めに海岸林が造成されている。且つ海岸林は多層的に造成されており、その間や後背地が農地として利用されている。</li> <li>・砂堤間では、古くからサツマイモやサトウキビ等が栽培され、近年はイチゴやトマト等多様な農産物が栽培される。</li> <li>・南海トラフ巨大地震への対策として防潮堤を嵩上げし、クロマツ等を植栽する海岸防災林強化事業「掛川モデル」を市民、企業との協同、国や県などの事業と連携、協力により推進している。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理には、農家以外の協力も得られている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸林が海岸線に対して斜めに多層的に造成されている。</li> <li>・海岸林の間や後背地の安定した環境には農地が拓かれており、サツマイモ等の多様な農産物が栽培されている。</li> </ul>					

## (2) 林業

番号	32	名称	うちやま かいこん ふじ 内山開墾と富士ヒノキ	種別	森林の利用 居住
		所在地	富士市桑崎字勢子辻		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の東北部、富士山と愛鷹山の両斜面が接する、標高約600～900mの南向き斜面一体に広がる植林地(約2400ha)である。</li> <li>・明治初期に、国より開墾許可を得て、茶樹栽培や製紙原料であるミツマタの栽培がおこなわれるが、成績が振るわず、明治30年代に実業家・金原明善による指導のもと、ヒノキの植林事業が行われ、現在の景観が形成された。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市城北東部の内山地区は、富士山の南斜面と愛鷹山西斜面が交わる、標高800m前後の山間地である。</li> <li>・高地であることから、市中心部と比較して平均気温が3～5℃低く、また、頻繁に霧が発生することから、作物の生産には適さない場所であり、茶樹や三椏栽培に取り組みされたものの、最終的に林業が選択された。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸時代には富士山・愛鷹山麓の村々への入会地として家畜の飼料等を得る場所として利用されてきた。</li> <li>・明治以降に殖産興業の一環として、茶や三椏栽培を目的に開墾が行われたが、寒冷地のため、成績が振るわなかった。</li> <li>・明治30年代には実業家・金原明善や静岡県山林協会の指導のもと、大規模な植林が実施され、現在に至る。</li> <li>・古い時期から、裾野を経由して御殿場に至る十里木街道が通っていたが、集落は無かった。江戸時代には茶店のみがあったとされ、勢子辻の集落は、明治の開拓期に入ってきた人々が住み着いたことを起源とする。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植林地を含む内山地区の財産は、長らく市が管理運営に関する条例を制定し、内山財産委員会によって管理されてきたが、令和2年4月に富士市森林財産に関する条例が制定され、富士市森林財産委員会にその職務が引き継がれた。</li> <li>・勢子辻の集落には、実際の管理に携わっている家があり、現在も林業従事者が在住する。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内山地区はヒノキを中心とした広大な山林が広がり、山林のほぼ中央に、入植者が形成した勢子辻の集落がある。</li> <li>・山林内には、管理用の未舗装林道があるが、集荷場や加工場等はなく、樹木は市内大淵の集材所等へ搬出している。</li> <li>・御殿場市市場の山神社のお札を祀った山神社が集落の北のほうにある。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勢子辻集落の中心にある「勢子辻ひのきの家」は、かつて植林事業について学ぶ植森林業学校(後に勢子辻分校となる)があった場所である。また、勢子辻集落や周辺の関係者により、春と秋に山神社の祭礼が実施されている。</li> <li>・金原明善の植林地の一部が、市の指定文化財に指定されている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治30年代の開拓を起源にもつ、ヒノキを主体とした植林地と、林業従事者も住む勢子辻集落。</li> <li>・勢子辻集落にある「勢子辻ひのきの家」には、林業で用いられた道具や林業についての展示が行われている。</li> </ul>					

番号	50	名称	ながしま しやうへん さんりんけいかん 長島ダム周辺の山林景観	種別	森林の利用 流通・往来 水の利用
		所在地	榛原郡川根本町梅地		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・南アルプスの山々に囲まれた、町域北部の山岳地帯。</li> <li>・植林されたスギ・ヒノキの林が斜面のほぼ全域に広がり、かつては資材輸送を担っていた鉄道施設、戦後の治水施設、現在のリクリエーション施設など、山間地の利活用を物語る景観が広がる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤石山脈から続く山々と、山間を蛇行する大井川による深い渓谷が織り成す、1200mほどの山が連なる急峻な山岳地。</li> <li>・針葉樹林帯であり、年間の降水量も3,000mmと多い。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井川上流部では、少なくとも江戸時代には林業が行われていたことが記録に残っている。</li> <li>・伐採した材木は、大井川により下流に運ばれていた(川狩り)。</li> <li>・大井川沿いの集落(下流域含む)は洪水が多々発生していたことや、農業・生活・発電等の水利用の効率化も必要となっていたことから、多目的ダムとして平成15年に長島ダムが建設された。</li> <li>・アプト式鉄道の井川線は建設の際に資材運搬の役割をはたしていたが、現在は観光用として転用されている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつては、林業が盛んで、昭和29年頃までは川狩りも行われたが、昭和35年頃から農林業従事者が減少した。</li> <li>・現在は、サービス業・観光業等が主流であるが、主に家族単位で林業をしている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急峻な斜面のほぼ全体に杉や檜が植えられており、中腹や河岸段丘上の平坦面に小規模な集落が点在する。</li> <li>・治水事業で流れを変えた長島ダム周辺には、長島ダムふれあい館など観光施設が作られている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつてあった集落の民俗的資料は資料館「やまびこ」に展示され、往時の暮らしを窺うことができる。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・標高500m～1,200mの急峻な斜面に広がる杉や檜の植林、斜面中腹の平坦面や河岸段丘上に形成された集落。</li> <li>・斜面中腹を縫い走る、アプト式鉄道、キャンプ場などのレクリエーション施設。長島ダムと周辺の水利用施設。</li> </ul>					

番号	65	名称	てんりゅうがわりのういき りんまどうけいかん 天竜川流域の林業景観	種別	森林の利用
		所在地	浜松市天竜区龍山町瀬尻		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域北部に位置する天竜区龍山町にある人工林。龍山町にある約6,607haの森林の一部（森林率約94%）。</li> <li>・天竜川の川岸に連なる山々の急峻な地形に、明治期から植林事業が行われた。</li> <li>・日本三大人工美林のひとつとされる「天竜美林」の一部として、美しい森林景観を形成している。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川の中下流域に位置し、赤石山系の南端にあたる山々が連なる急峻な地形をしている。</li> <li>・市北部の山間地域であり、冷涼多雨な気候を持ち、針葉樹の生育にも向いた自然環境である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川の災害から人々の生活を守るとともに産業を復興させるため、明治20年(1887年)から、金原明善による植林事業が行われた。現在の国有林に292万本、隣接する私有地に401万本を植林し、治山・治水・利水などの公益性と木材生産の経済性をあわせ持つ天竜林業の礎が築かれた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も木材の生産だけでなく、水資源の確保や山地災害の防止等の役割を果たしている。</li> <li>・瀬尻の寺尾地区では、江戸時代後期に男子誕生のおりに祝いの凧を揚げたことが起源とされ、急峻な地で大凧を揚げる「瀬尻ぶか凧」が行われる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷筋を流れる天竜川を軸に、その両岸に連なる山々の急峻な地形に人工林が形成され、林業景観が広がる。</li> <li>・平坦地には龍山町の市街地があり、山裾に営まれるように緩斜面地には集落が形成されている。また、急峻な山腹斜面にも茶畑や小規模集落が点在している。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校の社会科副読本「のびゆく浜松」では金原明善の業績が紹介されており、その偉業は世代を超えて語り継がれている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林齢が12齢級(56-60年生)の人工林(スギ、ヒノキ)が中心で、他地域に比べ高齢級の人工林が存在する。</li> <li>・木材生産を効率的に行うため、林道や作業道などの整備がされており、林内道路密度は高い水準となっている。</li> </ul>					

### (3) 採取の場

番号	13	名称	いず げんぼく 伊豆の原木しいたけ	種別	森林の利用 居住 農耕
		所在地	伊豆市年川、上白岩、湯ヶ島ほか		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域東部の標高400m以下の山間地に位置する里山林である。範囲は5,000ha程度と推定される。</li> <li>・国内最古のしいたけ栽培の歴史を持ち、原木となるクヌギやコナラの落葉広葉樹を育て原木を切り出す場所となっている。</li> <li>・周辺のスギ・ヒノキの林は、植菌した原木を置く「伏場」や収穫場所に利用され、里山林一体がしいたけ栽培に関わる景観となっている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天城山系の山々には太平洋の黒潮が運ぶ湿った大気がぶつかり、年間4,000mmを超す降雨をもたらす。</li> <li>・山間地であるため、気温10°前後の期間が長い。</li> <li>・しいたけ栽培に向けた気候であり、他産地と比べシイタケの発生・生育期間が長く、ゆっくり生育できることにより、高品質な原木しいたけが生産される。特に冬菇(どんこ：傘の開いていない乾しいたけ)の良品が多く採れる。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1465年、韮山にある円城寺から将軍足利義政にしいたけを送ったことが伊豆のしいたけ史の始まり。</li> <li>・1741年に伊豆在住の石渡清助がシイタケの人工栽培を始めたことと云われている。</li> <li>・伊豆は、昭和30年頃まで木炭の一大産地でもあったことから、多くの落葉広葉樹の原木林が守られてきた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和中期頃まで、しいたけ栽培を行う農家は、平地の田畑で他の作物を生産するとともに、林業にも携わっていた。</li> <li>・現在は、しいたけ栽培を行う農家は、兼業農家が多いが、しいたけ栽培は、地域の生活や文化に深く根付いている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椎茸の原木林、その他の伐採地及び周辺のスギ・ヒノキの林が、一体的に利用され手入れが行き届くことで、当地独特のPATCH状の里山林が形成されている。</li> <li>・しいたけ栽培を行う農家の多くは、山裾から平地部に集落を形成している。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆産しいたけやきのこのPRのため、例年「きのこ祭」が開催されている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・紅葉から新緑までの季節は、スギやヒノキ林とのコントラストがモザイク状となり、独特の景観を作り出している。</li> <li>・原木となる広葉樹は、切株から萌芽し、15年～20年周期で伐採する再生循環利用が永年にわたり行われている。</li> <li>・多様な森林環境が豊かな生態系を育み、全国的に絶滅危惧種になっている生物も見ることができる。</li> </ul>					

#### (4) その他の森林の利用

番号	16	名称	もりやま たがた もり 森山(田方の守)	種別	森林の利用
		所在地	函南町塚本		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・函南町の南西部、塚本地区に位置し、満宮神社境内にある森山と呼ばれる田方平野の孤立した海拔約36mの丘陵。</li> <li>・古くは八雲御抄にも記されており、満宮・王子の二神が祀られ、塚本地区の全体の村社として親しまれている。</li> <li>・近年は宅地化の影響を受けているものの、地区全体の神域としての認識から、各集落は丘陵から一定の距離を置いていた。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・森山は、今から1千万年前、伊豆半島が本州に衝突する前にあった海底火山の根と、噴出物が堆積し、浸食を受け残ったものと考えられている丘陵であり、山麓には溶岩の露頭もみられ、伊豆半島北西部の静浦山地と同様な火山列であったと考えられる。			
	歴史的特性	・縄文海進の頃は、古狩野湾に浮かぶ島であったことから、海浜性の植物が多数みられる。			
	生活・生業の特性	・古くは鎌倉時代に記された八雲御抄にも記され、満宮・王子の二神が祀られ、塚本地区の村社として親しまれている。			
	景観構造	・森山周辺には、昭和40年代後半まで、水田が広がっており、周辺集落では水田耕作が生業の主体であった。			
	その他	・現在、森山の北側から東側にかけては、宅地化が進んだが、西側から南側には水田が残る。			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森山は田方平野の孤立した海拔約36mの丘陵である。山体は、殆ど岩石で構成され、社の樹木はすべて自然林である。</li> <li>・麓の満宮神社の碑「田方社」は本居宣長の曾孫、本居豊頼の撰文である。</li> <li>・宅地化が進んだが、独立丘陵の南側には水田が広がり、背景の富士山と相まって、八雲御抄に歌われた風景を彷彿とさせる風景が残る。</li> </ul>					

#### 漁ろう

##### (1) 養殖

番号	22	名称	うちうら にしうら ようしき 内浦・西浦の養殖いけす	種別	漁ろう
		所在地	沼津市内浦・西浦		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼津市南部、駿河湾奥の内浦・西浦地域の湾内では、魚の養殖が盛んであり、養殖いけすが浮かぶ。</li> <li>・昭和には遠洋漁業用の餌魚が養殖され、現在は首都圏出荷用の活魚の養殖が中心となっている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・内浦地域は凝灰岩質の山地と安山岩質の貫入岩体からなり、入り組んだ海岸線である。			
	歴史的特性	・西浦地域は遠磨火山の末端が海岸に面する地域で、海岸は急傾斜地が多い。			
	生活・生業の特性	・入り組んだ地形が強い西風を防いで波は穏やかで、駿河湾を北上した海流が東から西へ潮流することから、海は澄み、回遊魚などの豊かな海産物に恵まれている。			
	景観構造	・天然の良港であり、古墳時代に遡る漁具を出土した白鬚遺跡、戦国時代に北条水軍の拠点であった長浜城跡等がある。			
	その他	・近世以来、主に漁業で生計をたててきた地域であり、昭和の遠洋漁業が盛んな時期には、餌魚の養殖が盛んであったが、現在では、首都圏出荷用の活魚の養殖が主流となっている。			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼津の魚介類はブランド化が図られ、沼津港を代表に全国的に有名となっている。</li> <li>・養殖のほか、海上釣り堀や釣り船も営まれるほか、海洋レジャーの拠点として市内内外の人々が所有するヨットも多く係留される。民宿や料理屋などを兼業する住民も多い。</li> <li>・小さな内湾の各所に養殖いけすが設置されている。</li> <li>・海岸沿いには、各所で漁船が係留され、海岸沿の狭い平地に漁業関係者の集落が点在する。</li> <li>・近年、ヨットの係留所に置き換わってしまったが、30年ほど前は養殖いけすが並んでいた。</li> <li>・西浦の大瀬神社は漁業者の信仰を集め、4月4日の例大祭は大瀬まつりとして有名である。</li> <li>・沼津市歴史民俗資料館が収蔵する養殖用具の一部は国の重要有形民俗文化財に指定されている。</li> </ul>					
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入り組んだ内湾の各所に養殖いけすが浮かぶ。海岸には漁業関係者の集落と、水産加工所等の諸施設が点在し、海岸沿いには漁船とヨットが係留される。</li> </ul>					

番号	71	名称	はまなこ みずべけいかん 浜名湖の水辺景観	種別	漁ろう
		所在地	静岡県浜松市西区雄踏・舞阪地区		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市南西部に位置する雄踏・舞阪地区は、遠州灘と汽水湖である浜名湖に面して豊富な水産資源に恵まれ、シラスは日本有数の漁獲量を誇る。</li> <li>・江戸時代後期に始まったノリのほか、ウナギ、スッポン、カキといった養殖業も盛んである。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・浜名湖は幅200mの今切れ口で遠州灘に連結している汽水湖であり、平均水深は5mと比較的浅い。複雑な湖岸を持ち、湖内に入水する河川からの栄養分が豊富なことから多種多様な生物が育つ。			
	歴史的特性	・天然のシラスウナギが浜名湖や天竜川河口付近で採捕でき、養鰻に適した地下水が豊富に供給され、餌となる小魚が湖内で豊富に捕れることから、ウナギの養殖が発展した。うなぎ養殖発祥の地であり、100年以上の歴史がある。			
	生活・生業の特性	・江戸時代の舞阪(当時は舞坂)は東海道の宿場町にあたり、東西を渡る今切れ渡しの波止場としてにぎわっていた。			
	景観構造	・関所廃止など交通制限が無くなり別の航路が開通されると今切れ渡し船は衰退するが、明治になり浜名橋の完成、東海道線舞阪駅の開業など東西の交通の便が良くなり、再び地域の交通量が増加した。			
	その他	・漁業者は、1種類だけの漁業を行うのではなく、しらす漁と海苔養殖といった複数の漁業を行っている。			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒海苔と青海苔を混ぜた浜名湖の混ぜ海苔は、この地方独特の製法で香りが良いのが特徴。養殖の歴史は特に古く江戸時代後期から始まる。スッポンの養殖は、自然の沼地に近い環境で天然路地飼育しており、全国的に珍しい。</li> <li>・漁師のまちである舞阪の岐枝神社では、直径2mを超える大太鼓を叩いてまちを引き廻す大太鼓まつりが行われている。</li> <li>・夜間に松明を焚いて漁を行う伝統的な焚きや漁が今も行われている。</li> <li>・遠州灘沿岸では、しらす漁が行われ、浜名湖内ではあさり漁のほか、ノリ・カキの養殖が行われる。</li> <li>・沿岸では、ウナギやスッポンの養殖が行われている。</li> <li>・近隣に海・湖に関係する神々をまつる神社があり、毎年館車や大太鼓を引き回す祭りが行われる。</li> <li>・うなぎ観音の愛称を持つ魚籃観音が建立され、毎年観音像の前でうなぎ供養祭が行われている。</li> </ul>					
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠州灘沿岸では、しらす漁が行われ、舞阪漁港で水揚げされる。水揚げされたシラスは、そのほとんどが漁港近くの加工場でしらす干しにされる。</li> <li>・浜名湖内では、海苔・牡蠣の養殖が行われ、その養殖棚が見られる。沿岸では、ウナギやスッポンの養殖が行われ、養鰻地、養蟹地がある。</li> <li>・弁天島南側の干潟は「いかり瀬」と呼ばれ、観光シンボルとして赤い鳥居が建設された。</li> </ul>					

番号	72	名称	はまなこせいがん ふね なら けいかん 浜名湖西岸の船が並ぶ景観	種別	漁ろう
		所在地	湖西市新居町新居・湖西市入出		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>汽水湖である浜名湖では、その自然的特性を活かした漁撈が盛んである。</li> <li>西岸の入出地区、南西岸の新居地区の湖岸にはチャカと呼ばれる小漁船が並び、沖合いにはカキ・ノリの棚や筏が浮かぶ。</li> <li>新居地区の浜名湖から続く川辺には、水揚げした養殖牡蠣の出荷作業を行う牡蠣小屋が、船着場に接して建ち並ぶ。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>太平洋と浜名湖に囲まれ、温暖な気候と汽水湖の特性が相まった、四季を通じて多様な恵みをもたらす豊かな漁場。</li> <li>浜名湖は、年間を通じ穏やかな湖面で、カキやウナギの養殖が盛んに行われ、アサリ・クルマエビ等も豊富に水揚げされる。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古代浜名湖は、淡水の湖であったが中世の地震によって、次第に汽水湖となっていった。</li> <li>江戸時代、徳川家康により、入出は漁業の特権・新居は渡船の特権を得ていたが、その利権をめぐる幾度か近隣の村々と訴訟に発展したこともある。同時期、入出漁民により角目網(角立て漁)が始められたが、利権争いによって生れた、漁場などを改善していく過程で、明治には漁法が確立した。カキ・ウナギ・アサリの養殖は、昭和初期から続く。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近世、湖西の住民は、入出地区を除き、ほぼ半農半漁で生計を立て、農業の合間に藻草取りなどを行っていた。</li> <li>昭和初期までは地引網などの漁も盛んであったが、次第にウナギやカキの養殖も盛んに行われるようになった。</li> <li>現在は、遊船業やマリネジャーも数多く見られるようになった。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>入出地区は、角目網が共同作業で行う必要から、「若衆宿」という連中組織も生まれ、ハゼやアサリの佃煮屋が営まれる。</li> <li>新居地区には、東西約1kmの湖岸に船着場が続き、入出地区には、南北200mの湖岸に船着場が続く。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラスやカツオの水揚げ風景や、牡蠣小屋での牡蠣剥き作業の風景は冬の名物詩となっている。</li> <li>新居地区では、漁師は厳しい自然環境の中で自然を畏れ敬ってきたことから、自らの身を神に捧げるという意味あいから、年中行事の中に手厚い風習(盆の飾りなど)が残る。</li> <li>湊を守る湊神社などが湊を望む高台に設置され、秋の踊り祭礼として賑わっている。現在は形式的な神事となっているが水産祭は昭和40年代までは木造の舟で伊勢神宮まで大漁祈願に行っていた。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>浜名湖湖岸には砂浜がなく、護岸設備や岸壁を船着き場として利用、大・小漁船が隙間無く並ぶ。</li> <li>新居地区では、船着き場に接して牡蠣小屋、漁撈に関わる作業場などが並ぶ。湖内には、牡蠣の養殖棚や筏が浮かぶ。</li> </ul>					

## (2) 漁村

番号	12	名称	にしいずかいがん きょせんしゅうらく 西伊豆海岸の漁村集落	種別	漁ろう 居住
		所在地	賀茂郡西伊豆町仁科地区・田子地区・安良里地区		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>西伊豆町は、伊豆半島西海岸に位置し、東側が山間部、西側は海岸線となっており、山と海に挟まれた自然豊かな町である。</li> <li>海岸線は変化に富み、深く湾入した入り江は、古くから天然の良港となっている。</li> <li>西伊豆町は、3つの漁港と1つの港湾が有り、漁業の拠点となるとともに、漁村の名残を伝える町並みが残る。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>駿河湾に面したりアス式海岸線は、地質的多様性と地形の変化に富む。</li> <li>年間を通して、温暖な気候で日当たり良好であるが、冬場は西風が強い。</li> <li>海岸は急深で、湾内には大型船も入港できる。なお、駿河湾の最深部は2,500mである。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古くから天然の良港として栄え、江戸時代は、風まち港としても知られていた。</li> <li>田子地区、仁科地区の鰹魚(鰹節)は奈良時代には朝廷へ貢納されていたことが記録に残る。</li> <li>田子地区では、昭和20年頃まで盛んであった鰹漁は廃れたが、鰹節製造は引き継がれている。</li> <li>江戸時代から続いた安良里地区のイルカ漁は昭和36年に下火となり、現在は行われていない。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>主産業は漁業と観光であり、漁業の傍ら民宿を営む民家も多い。</li> <li>鰹節製造をはじめとする、水産加工業に携わる住民も多い。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾施設と繋留される漁船、港周辺の漁撈施設、水産加工施設、港に干される魚網。</li> <li>安良里港の網屋埵にある、網小屋。</li> <li>港から放射状に延びる路地、造船時の塗料を利用した漁業従事者の住居。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>田子地区の鰹は、三が日に塩漬けにした鰹(塩鰹)に薬飾りをつけて神棚にお供えする習慣がある。その時の塩鰹は「正月魚(しょうがつよ)」という名前で呼ばれる。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>漁港は、昭和45年頃に行われた整備事業によりコンクリート製となっているが、漁船が多く繋留される。</li> <li>集落は、古くからの地割りが踏襲され、漁港を中心に形成された集落の様相を伝える。一部ではあるが、昭和以前の建物も残る。</li> </ul>					

番号	41	名称	おぼま はまどうめ ぶんかてきけいかん 小浜・浜当目の文化的景観	種別	漁ろう 流通・往来
		所在地	焼津市小浜、浜当目ほか		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>小浜・浜当目地区は、市域北東部の静岡市との境に位置し、海岸沿いや尾根筋が静岡との往還路となっていた。</li> <li>また、海岸線の南に位置する海拔120mの虚空蔵山は、碗形の山容が海上からよく見えるため、山あての対象として、古来、漁業関係者の信仰を集め、寺社等が建てられている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域北西部の高草山は、約1800万年前の海底火山の噴火に由来し、高草山は小浜・浜当目地区で海と接する。</li> <li>海岸は、海蝕を受けた玄武岩溶岩が、断崖絶壁をなし、「大崩海岸」と呼ばれる岩石海岸である。</li> <li>溶岩が海水に触れて枕のように固まってきた枕状溶岩も見ることができる。</li> <li>虚空蔵山も高草山と同様に海底火山の噴火でできた山で、一部が当目石と呼ばれる石材の石切り場となっていた。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古来、焼津から静岡へ向かう街道があり、浜辺の道(現在は通行不可)と、尾根沿いの道の2ルートが存在した。</li> <li>明治10～18年、海蝕崖を開削し、静浜街道(池谷街道)が整備された。景勝地でもあり、明治時代の絵図が残る。</li> <li>那閉神社は『延喜式』に記載があり、虚空蔵山体自体が神体となっており古い信仰形態を窺える。</li> <li>虚空蔵山は、当目山とも呼ばれ、山頂にある、香集寺や高德院には江戸時代に田中藩主本多氏が奉納した絵馬が残り、漁業関係者以外からも信仰の対象となっていたことが分かる。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>小浜地区は、海岸の狭隘な平地に集落が形成され、生業の中心は漁業である。</li> <li>尾根筋の道は街道としての役割を終え、現在は一部がハイキング道となっている。</li> <li>虚空蔵山は、海に突出した碗形の山容で海上からもよく見えることから、航海や漁業の目印にされてきた。山頂には香集寺、麓には那閉神社、弘徳院があり、山自体も信仰の対象となり、現在も市内外の漁業関係者の信仰を集めている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸沿いの急峻な山塊と、尾根筋の街道。虚空蔵山上の寺院、山裾の神社と寺院。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>大崩海岸は海の浸食により、断崖絶壁の景観をなす。浸食でできた岩や洞には、日本武尊や徳川家康伝承など、様々な奇譚が付されている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>駿河湾に面した断崖絶壁の海岸線と海浜部に屹立する独立峰。海洋浸食でできた断崖絶壁と、様々な伝承を持つ洞や岩。</li> <li>信仰の対象としての虚空蔵山と山頂及び山裾の寺社。那閉神社では、豊漁、航海の安全を祈願した神事(祭り)が旧正月である2月に行われる。この大漁祈願祭は『浦祭』と呼ばれ、以前は鰹や鮪が山のように供えられた。浦は大漁を占う「ウラ」に由来すると伝わる。</li> </ul>					

番号	42	名称	ほまどお しやうらくけいから 浜通りの集落景観	種別	漁ろう 流通・往来 居住
		所在地	焼津市中港・新屋・北浜通・城之腰・鯛ヶ島		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の東部、駿河湾に沿って南北に伸びる街道と、その街道を中心に形成された南北約1.5km、東西約0.6kmの細長い集落。</li> <li>・焼津漁業発祥の地とされる浜通りには、往時の漁村の趣を残す伝統的建造物や小路などが残る。</li> <li>・中世には「小川澳」として栄え、江戸時代の辻が残り、陸運双方の交通の要所としても知られる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津市は、市域の東部が駿河湾に面する。</li> <li>・大井川とその支流により形成された沖積平野が広がり、古来より海岸線沿いでは漁業が営まれていたことが知られる。</li> <li>・駿河湾は、最深部では3000mと日本一深い湾であり、様々な魚介類が取れる。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津は、海路陸路の交通の要所であり、古くは廻船業でも賑わった。江戸時代よりカツオ漁で大きく発展したと伝わる。</li> <li>・明治時代の東海道線焼津駅の開業、石油発動機付漁船の開発などにより、浜通りを中核として遠洋カツオ漁業の先進地となり、同時に産節に代表される水産加工業も一大飛躍を遂げた。</li> <li>・明治時代の文豪、小泉八雲が避暑に訪れた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつては浜通りの中ほどには、サカナヤと呼ばれる水産加工業者、その両端に商店や鮮魚商、さらにその外側に漁師(船元や船員)の住まいが配置されていた。現在でも水産加工業を営む家が多い。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜通りといわれる街道沿いに、町屋造りの家屋や、波除けの石積み等が残り、漁村の伝統的建造物を見ることができる。</li> <li>・江戸時代に人工的に掘られた「堀川」が、町なみに沿って北へ流れる。</li> <li>・「ナンパン小路」「ゴテン小路」などの名前が冠された小路は高潮の際に海水を川へ逃がす役割を担った。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「マルハチ」「カネオト」「ヌカヤ」など、今でも多くの屋号が残る。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近世以降の漁村の町並みを今に伝える、建物、地割り等。</li> <li>・水産加工場、(漁師の信仰を集める) 寺社。</li> </ul>					

### (3) 季節的な浜等の利用が行われる漁村

番号	6	名称	しもど てんぐさ 下田の天草	種別	漁ろう 居住
		所在地	下田市須崎		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の南東部、太平洋に面した天然の入り江になっている須崎地区は、小さな入り江に面する。</li> <li>・斜面地に階段状に民家が密集する。</li> <li>・毎年4月下旬から9月頃まで、天草漁が行われ、集落内で天日干しが行われる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須崎港は、南を太平洋に面し、岩礁に囲まれた、波の穏やかな天然の良港である。</li> <li>・港外は、入り組んだ岩場の海岸が広がり、水深20m程度までは、藻場となっている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内では、慶長3年(1598年)から天草漁が行われていた記録が残り、江戸時代には、須崎地区を含む浜崎地域に「ところてん役」が配置されたことが記されている。</li> <li>・江戸時代、須崎地区は廻船業が盛んで江戸表での鮑販売に力を入れていたが、明治時代になると天草漁に力を入れるようになった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古くから漁業の町で、現在も漁業従事者が多い。集落内には、釣船を経営する家もあり、船の名前を掲げた建物もある。</li> <li>・テングサは、素もぐりや、漁船から漁具により採取される。</li> <li>・陸揚げされたテングサは、「浜処理」と呼ばれる雑草の除去、天日乾燥、梱包が行われる。</li> <li>・「浜処理」は、天草倉庫前の広場のほか、漁業権を持つ個人宅の庭先でも行われる。</li> <li>・漁の前には、港にある神社で安全祈願が行われる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入り江に面した斜面地に階段状に密集する民家。</li> <li>・石張堤の護岸、港外に広がる岩礁。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下田市内では、須崎地区、外浦地区、白浜地区の三か所で天草漁が行われる。</li> <li>・高台にある津島神社で毎年、旧暦6月15日に行われる例大祭では、神輿が海入りする。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入り江に面した斜面地に密集する民家、港に繋留される漁船、天草倉庫と倉庫前の広場。</li> <li>・毎年初夏～秋にかけて、集落内各地でみられるテングサの天日干。</li> <li>・海を見下ろす高台の神社、漁の安全祈願が行われる港内の神社。</li> </ul>					

番号	10	名称	くもみかいがん てんぐさば 雲見海岸の天草干し	種別	漁ろう
		所在地	松崎町雲見海岸		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松崎町雲見海岸は伊豆半島の南西部に位置する。</li> <li>・毎年5月頃になるとテングサが採れるため、砂浜に干す。晒し干しにして、真水をかけて、乾燥させていく。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雲見海岸は、駿河湾に面する砂浜の海岸である。</li> <li>・三方を山に囲まれ、北に開けた内湾であるが、湾外の島嶼により年間を通じて、波の穏やかな天然の良港である。</li> <li>・年間を通じて、日照量が多い。特に、冬季は雨が少なく、駿河湾を越えて吹く西風が強い。</li> <li>・港外は、入り組んだ岩場の海岸が広がり、水深20m程度までは、藻場となっている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天草採取は、平安時代から行われており、「ところてん」として食べていた。江戸時代には庶民の夏の嗜好品として親しまれていた。</li> <li>・明治時代になると寒天の原材料として、近郷に出荷されるようになった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古くから漁業の町であり、現在も漁業従事者が多いが、集落背後の丘陵緩斜面を利用し、農業も行われている。</li> <li>・戦後は、漁業を営む傍らに、民宿やダイビングなどの観光業に携わる者も増えた。</li> <li>・天草は、素もぐりや、漁船から漁具により採取されていた。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東西約200mに渡る、砂浜(奥行は満潮時でも30m程度)。</li> <li>・集落は、海岸に接して営まれる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湾の入口には、防波堤が作られ、漁船が繋留される。</li> <li>・雲見海岸は、国名勝伊豆西南海岸指定範囲に含まれている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初夏に、白い砂浜一面に干されるテングサ。</li> <li>・磯で、船や素もぐり等で行われる天草漁。</li> </ul>					

番号	38	名称	駿河湾の桜えび天日干し	種別	漁ろう
		所在地	静岡市清水区蒲原 由比		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>漁に関わる河川敷の独特な利用。</li> <li>漁獲されたサクラエビが富士川河口右岸の河川敷の干し場で干される風景が、蒲原地区の春と秋の風物詩となっている。</li> <li>静岡県では、駿河湾海域の由比地区、蒲原地区、大井川地区が、サクラエビ漁の中心となる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>サクラエビの漁場となる駿河湾は、最深部が約2,500mの日本で最も深い湾である。</li> <li>静岡県中部の気候は年間を通じて温暖な気候であり、日照時間も長い。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>サクラエビが本格的な漁の対象となるのは明治27年以降である。</li> <li>昭和54年10月、蒲原・由比の加工組合と由比都港漁協が富士川河川敷桜えび干し場の使用について覚え書を取り交わし、現在に至るまで、手作業でサクラエビを日光に干す作業が行われている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒲原、由比の沿岸に住む人々は江戸時代の宿場の往来稼業の頃から、農業の他に製塩業や沿岸漁業を営んできた。</li> <li>サクラエビは現在に至る駿河湾の特産物となっている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁港に繁留する漁船、漁火、漁港周辺の漁業施設加工場等。</li> <li>漁獲されたサクラエビが富士川河口の河川敷の干し場で干される風景。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>サクラエビの干し場は、富士川河口に所在しており、富士山、富士川、駿河湾の眺望点である。</li> <li>漁港周辺の食堂では、サクラエビを食材とした料理を食べることができる。</li> <li>近年は不漁が続く資源保護のために禁漁の措置が取られるため、天日干しが行われないことが多くなった。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>サクラエビでピンク色に染まった河川敷。</li> <li>漁の翌朝、天気の良い日は、午前7時～9時頃にかけて、富士川河口の河川敷の干し場で作業を行い、午後2時頃には、干し終わったサクラエビを回収する。</li> </ul>					

## 居住

### (1)防風のための石垣・生垣

番号	21	名称	戸田の防風石垣	種別	居住
		所在地	沼津市戸田		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>沼津市南部の旧戸田村戸田地域。</li> <li>急峻な山地の麓に形成された古くからの住宅地が石垣で囲まれている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>達磨火山を大川が開析し、河口付近に細長い平地を形成する。安山岩質で良質な石が多量に産出する。</li> <li>大雨が降ると三方の山から水が集まり、河川氾濫が起きやすい地形。</li> <li>湾口に発達した砂嘴（御浜岬）が伸び、内湾は天然の良港。</li> <li>年間を通じて、温暖な気候ではあるが、冬季は西風が強い。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸田は、古くは延喜式に「部田（へだ）」の地名が記される。</li> <li>大世から海運業で栄え、近代に入ってから遠洋漁業が発達し、現在に至っている。</li> <li>幕末にロシア使節帰国のため、日本初の洋式帆船「ヘダ号」が建造された。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古くから、漁業、海運が主たる生業であった。</li> <li>船団による遠洋漁業だけでなく、トロール船による近海底引き網漁でとれる深海魚も庶民に食されてきた。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>大川の氾濫を避けるように、山裾の微高地を中心に集落が形成され、地割りの変化がない古くからの街並みには今でも住宅の周囲に石垣が回っている。</li> <li>集落の背後の急峻な山地にも石垣を利用した段々畑が営まれている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>深海魚やタカアシガニの料理が有名。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>後背地の山地から多量に産出する石を利用して、防風のために住宅の敷地を石垣で囲っている。</li> </ul>					

番号	70	名称	浜松南部の横囲い集落	種別	居住 森林の利用
		所在地	浜松市西区倉松町・篠原町		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市南部に広がる浜松南部平野の浜堤上に展開するマキの生垣(防風林)に囲まれた集落である。</li> <li>地形に合わせて微高地を宅地、低地を耕作地・水田として使用している。</li> <li>近世以来の地割を踏襲し、旧来の集落景観を窺い知ることができる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形は、浜松南部平野の浜堤と天竜川的作用による微高地。</li> <li>気候は、温暖な気温と冬の塩分を含んだ強風が特徴的な気候風土。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>篠原町の横囲い集落は、東海道の浜松宿と舞坂宿の間に位置し、宿場間の集落として栄えた。</li> <li>倉松町の横囲い集落は、浜堤上に造営された農村集落である。</li> <li>いずれも浜堤上を集落、低地を耕作地・水田とする中、近世以降の土地利用を踏襲している。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>マキは葉の密度が多く、防風性や遮蔽性があるとともに耐火性が高く防災性を備えている。</li> <li>潮風に強く、害虫が発生しにくい常緑樹であり、四季を通じて同様の景観・機能を示す。</li> <li>年の数回、刈込等の手入れが必要。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれ浜堤の微高地上に横囲いの集落が500m以上にわたり営まれる。</li> <li>集落周辺の低地には耕作地や水田が展開する。</li> </ul>			
	その他				
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖な気温と塩分を含んだ強風という遠州地方の特徴的な気候風土に合わせて、生垣にマキを選択して営まれた集落景観である。</li> <li>マキは成長が比較的遅い樹種だが、管理者による適切な剪定を含む手入れを行うことで、集落景観を生み出している。</li> <li>環境適応と地域社会の両立により維持される景観である。</li> </ul>					

## (2)特長のある集落

### 特徴のある建物群

番号	9	名称	にし かぜ た 西風に建つなまこ壁の民家と街なみ	種別	居住
		所在地	賀茂郡松崎町松崎、岩科他(町内各地に民家)		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治初期、瓦を壁にも使用し、漆喰で塗り固めるなまこ壁が造られるようになった。</li> <li>・町内各地に、なまこ壁を持つ家屋・蔵が残り、松崎地区は特に集中的に残る。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松崎町は、年間を通じて温暖な気候ではあるが、冬の西風は猛烈であるため、より堅牢で、火事にも強い建物を求められ、なまこ壁が使われるようになった。なお、町内には、凝灰岩の路頭箇所がある。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治初期、松崎では養蚕業が盛んとなり、絹の輸出で富を得た人たちが、瓦葺きの家屋を造るようになった。また、林業や漁業の発達もあり、裕福になった人たちが競うようになまこ壁造りの家屋を建てていった。</li> <li>・明治～大正時代には、町内で取れる凝灰岩が「伊豆石」と呼ばれ、建築資材等として、利用されるようになり、町外にも搬出された。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時、なまこ壁の建物と特定の職種との強い相関関係はなく、居宅や蔵として引き続き利用されているが、断熱性に優れたなまこ壁の特性を活かし、蔵として残るものは多い。</li> <li>・特に農村部などでは、藁小屋として利用されている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松崎地区は、集落の中になまこ壁の建物が散在する。なまこ壁の建物は、基礎や壁、屋敷地境の塀や敷地内の敷石等に伊豆石を用いる場合が多く、現在、なまこ壁の建物が残っていない場合でも、屋敷地内にその名残をとどめるものがある。</li> <li>・なまこ壁の建物には、鏝絵を持つものも少なからずある。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なまこ壁を作る技術伝承の取組みが、地元有志による行われている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松崎地区のなまこ壁の建物がのこる町並み。町内各地に散在する、なまこ壁の建物。</li> <li>・なまこ壁の建物の基礎や壁、屋敷地内の構造物に利用される伊豆石。</li> </ul>					

### 洪水に備えた屋敷地

番号	43	名称	おおい がわ 大井川の散居村	種別	居住 農耕 水の利用
		所在地	焼津市大井川地区		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内南部の大井川下流域の広大な平野部に屋敷が点在する。日本三大散居村のうちのひとつ。</li> <li>・河道の変遷過程で形成された沖積平野内の自然堤防上や微高地上に屋敷が造られている。</li> <li>・田園地帯が広がり、大井川の治水と五穀豊稔を祈る藤守の田遊びや川除け地藏等の大井川と人々の関わりを窺うことができる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市城南境を流れる大井川は、江戸時代以前、洪水を繰り返していた。中世末まで主流路は、現河口より北側の和田浜に向け流れていたが、天正年間の駿河領主中村一氏による瀬替えによって、現在の流れに近づいた。</li> <li>・現在も、各地に大井川の伏流水が湧水する。年間を通じて温暖な気候であるが、冬季は西風が強い。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井川がもたらす肥沃な土壌から、平安時代以降農耕が盛んに行われ、微高地上には奈良・平安時代の遺跡が残る。</li> <li>・川の氾濫との戦いの中、中世以降新田開発が行われてきた。</li> <li>・平安豊稔を祈り大井川そのものを神霊とし、平安時代初期に大井宮を創祀したことが始まりとされる大井八幡宮や川除け地藏が建立される等、大井川の治水を祈念する文化財が点在する。藤守の田遊びは、平安時代より続くといわれる。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散居村は、新田開発に携わった農家が集まり、江戸時代に現在に至る姿が形成された。</li> <li>・現在も専門的に水稲耕作を営む住民がいる一方で、兼業農家や離農した住民も増えている。</li> <li>・豊富な湧き水を利用した、養鰻業も大正時代以降に行われるようになる。特に高度成長期には、ウナギの価格が上がったことから、水田から養鰻場に変わるところもあった。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平野の低地部に田畑が広がり、集落は自然堤防上や微高地上に点的に形成されている。</li> <li>・現在は、低地部の水田地帯の宅地化が進むものの、依然として水田は残る。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田沼街道跡、下瀬越え跡、近代に整備された池谷街道、駿遠鉄道跡等、流通・往来由来の痕跡も残る。</li> <li>・藤守の大井八幡宮の祈年祭では稲作農耕を表す田遊びの舞が奉納され、以前は氏子が主体となっていたが、現在は藤守地区全体が一丸となって伝承活動を行っている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井川下流域の広大な平野部に家屋が点在する。舟形屋敷のような独特な屋敷構えや輪中があり、その周りには田園が広がる。</li> <li>・集落をつなぐ微高地上の街道、湧き水を水源とする網の目状の水路。湧き水を利用した養鰻場。</li> <li>・船形屋敷は川の上流方向に土盛や植栽をし氾濫時に水が屋敷地に入らないようにする工夫。輪中は土盛状の土盛により家や田畑を水害から防ぐため築かれた。</li> </ul>					

番号	44	名称	おおす たかすちく みながたやしき 大洲・高洲地区の舟形屋敷	種別	居住 農耕
		所在地	藤枝市大洲・高洲		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
・市内の南東部に位置し、大井川下流域の左岸で志太平野の南部にあたる地域で、古来より大井川の氾濫原である。					
・近世以降、新田開発が進み集落と水田が広がったが、大井川の洪水被害を受けることが多く、家屋を守るため屋敷地を舟形や三角形とした。					
・水田が広がる地域に、住居が散在する。					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・大井川は、中世までは現在よりも北側を流れており、堆積が進むにつれて次第に流路が南下したと考えられている。 ・古代の流路と現在の流路に挟まれた平野部から海岸にかけては氾濫原で、現在も小河川や潤川が網状流路となっている。 ・年間を通して温暖な気候であり、耕作に適しているが、冬季には西風が強い。			
	歴史的特性	・駿河国・遠江国の境界であった大井川の河道の変遷とともに、遠江国から駿河国へ属する国が変化した。 ・砂礫層の堆積により平野部の地形が安定した戦国時代以降、特に江戸時代には新田開発が進んだ。 ・安土桃山時代、中村氏による、「瀬変え」により流路が安定したが、近世を通じて洪水時にはたびたび被害を受けた。			
	生活・生業の特性	・広大な水田が帯に広がる地域で、農業が主体であった。旧来からの農業従事者の住宅は、敷地が舟形や三角形となり、頂点を大井川の本流の方向に向けて、水害に備えた構造となっている。 ・現在は、耕地整理や宅地開発の進行、専業農家数の減少で、舟形や三角形の屋敷地の多くが見られなくなった。			
	景観構造	・近年、宅地開発が進行しているが、昭和40年代頃までは水田が広がる地域に住宅が点在する散村であった。 ・新興の宅地の中に残る旧家は、舟形や三角形の屋敷地割が見られない場合でも、建物の方位にその特徴がみられる。 ・水流を避けるため、三角形の頂点にあたる場所に盛土や石垣を設け、竹や木を植えて垣根とし、その内側を住居や倉などの建物や畑とした。			
	その他	・特徴的な居住形態であるが、現状では面的な景観としては把握しがたい。 ・舟形の敷地を良好に残す住宅は1軒。屋敷地の地割形状のみを残し、建物や敷地内の構造はあまり旧状を残していない。			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
・江戸時代に砂礫が多い土地を開墾した努力によって開発された新田と、洪水が多い土地に居住するための屋敷地と敷地内の配置。					
・新しい道路で分断されているが、部分的に残る旧来の街道は、氾濫原に由来する小河川に沿って伸びている。					

## 流通・往来

### (1) 水運

番号	26	名称	ぬまつ かし 沼津の河岸	種別	流通・往来 居住
		所在地	沼津市魚町・仲町		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
・沼津市中心部を流れる狩野川右岸に位置し、東海道沼津宿にも面していた地域。					
・近世以降に河岸として栄え、戦後衰退したものの、現在も河岸の風景を伝える建物群や小道が残っている。					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・天城山を源とする狩野川は、市の中心部を流れ、太平洋に注ぐ。 ・黄瀬川扇状地の扇端を流れる狩野川によって形成された河岸段丘上に店と蔵が並ぶ。 ・市域の南部には、凝灰岩や安山岩の採石場があり、蔵などの資材として利用されてきた。			
	歴史的特性	・江戸時代から沼津の川湊として、水運が繁栄してきた。 ・狩野川沿いの東海道沼津宿と融合し、当地域の人・ものの動きの中心地であった。			
	生活・生業の特性	・狩野川を利用した水運が活発で、河岸を利用した荷揚げが活発に行われてきた。 ・大正時代頃まで、河岸には多くの問屋場が並び、沼津の中心地として栄えていた。 ・現在は、都市化が進んで商店街や金融機関が集中し、かつてと趣を変えている。			
	景観構造	・川沿いには石積みの岩壁が部分的に残る。東海道沿いには間口が狭く、奥行きがある敷地が並んでおり、蔵が残っているところもある。 ・店と店との間には荷揚げ等にも使われた細い生活道も残っている。			
	その他	・火事に強い石蔵が好まれ、かつては河岸に石蔵が立ち並び、大火から財産や商品を守った。			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
・狩野川沿いに、間口が狭く奥行きがある敷地に建物が立ち並び、川に下りるための細い生活道が付属している。					
・蔵は地元石材を活用した石蔵が多用されている。					

### (2) 街道とまちなみ

番号	58	名称	とうかいどう くど まつなみき 東海道 久努の松並木	種別	流通・往来 森林の利用
		所在地	袋井市新屋・久津部・北原川		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
・袋井市は、市の中央部を旧東海道が東西に横断する。					
・旧東海道のうち東側に位置する久努地区(新屋、久津部、北原川)にまたがる総延長2,760mの範囲には、街道沿いに200本の松が残る。					
・現在は、主要幹線道路の脇道となっているが、引き続き住民の往来に利用され、松並木も維持されている。					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	・市域中央部の沖積平野を東から西に流れる原野谷川は、兩岸に自然堤防を形成する。 ・自然堤防は周辺との比高差が1m程度あり、出水時等においても水没しない。 ・江戸時代、自然堤防上に東海道が通された。			
	歴史的特性	・袋井市は、古来より、東西を結ぶ主要幹線道路が市域を横断していた。 ・現在残る旧東海道は、江戸時代に整備されたもので、街道沿いにマツが植えられていたことが、当時の絵図等から窺える。 ・現在の松並木は、明治期以降に植えられた松を主体とする。			
	生活・生業の特性	・旧東海道を中心に、人・モノの移動が盛んに行われた。 ・松並木の保全は、江戸時代以降、地元住民が請け負っており、現在も松並木愛護会を中心に、自治会と連携しながら引き継がれる。			
	景観構造	・現在も、松並木の南側を中心に、田園風景が広がり、松並木と合わせ、緑の空間を形成している。			
	その他	・往時は、街道の両側には、集落は形成されず、水田が営まれていた。			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
・自然堤防の利用により、緩やかな蛇行を繰り返す旧街道。					
・旧街道沿いの両側に植林された松並木、旧街道沿いの、「常夜燈」、「富士浅間宮赤鳥居」、多くの神社。					

番号	68	名称	あきはさんびやうさんどう あきはかいどうぞ しやうらく 秋葉山表参道と秋葉街道沿いの集落	種別	流通・往来
		所在地	浜松市天竜区春野町領家・堀之内		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市北部の秋葉山南東側の斜面や麓に位置する。</li> <li>秋葉神社へ至る表参道や秋葉街道沿いに、信仰と流通・往来に関わる景観が残る。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋葉山及び周辺の山地と、その麓を流れる気田川によって形成された小規模な平野部にあたる。</li> <li>中世において秋葉山は山岳修験の中心として多くの行者が訪れていた。</li> <li>麓の犬居地域は国人領主天野氏の本拠であり、犬居城跡や墓所(瑞雲院)等が残されている。</li> <li>近世においては秋葉信仰が全国的な広がりを見せ、秋葉街道を多くの人々が往来した。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋葉山麓の秋葉街道沿いには流通往来の拠点として集落が栄え、宿屋や茶店、商店等が置かれた。</li> <li>生業は、木材・茶・椎茸・漁業等が盛んで、かつては秋葉街道や気田川の水運を通じて各地へ流通していた。</li> <li>現在も周辺には製材所や製茶工場がみられる。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>表参道や街道沿いには常夜灯や道標、町石等信仰を示す石造物が残る。</li> <li>平野部には気田川の流れと、往来流通の拠点として栄えた集落のまちなみが残る。</li> <li>山地には低位の緩斜面地は主に茶畑、中高位は山林の景観がみられる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋葉神社・秋葉寺で火まつり(12/15・16)。犬居集落で犬居つなん曳き(5/5)。市無形民俗。</li> <li>秋葉橋・旧若身橋は大正～昭和初期建設、渡船から橋梁への渡河手段の変遷を示す。</li> <li>春野町域の茶生産は有機栽培が盛んで手揉み製茶保存会も活動している。</li> </ul>			
	その他				
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>各方面から延びている秋葉街道沿いには、秋葉信仰に関する資源が点在しているが、特に秋葉街道の合流地点である下社周辺から山頂の上社へ至る街道・表参道沿いに、秋葉信仰の隆盛を示すまちなみや常夜灯、町石などの石造物が集中して残されている。</li> </ul>					

番号	69	名称	みさくぼ さんぞんしやうらく 水窪の山村集落	種別	流通・往来 居住	農耕 森林の利用
		所在地	浜松市天竜区水窪町奥領家・地頭方			
文化的景観の位置及び範囲、概要						
<ul style="list-style-type: none"> <li>浜松市天竜区水窪町は浜松市の最北部、長野県との県境に位置し、赤石山系がせまる中央構造線に沿った谷筋にある山峡の町。</li> <li>地域全体の96%が森林で占められており、谷筋を流れる河川沿いの平地及び傾斜地に集落が形成されている。</li> <li>南北を結ぶ街道の通る市街地は、街道の街の面影を残している。集落は標高300～800mの高台地の斜面地に点在している。</li> </ul>						
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川流域の比較的平坦部でも標高300mの高台地で昼夜、夏冬の気温差が大きい。</li> <li>赤石山系と中央構造線が刻む谷筋との標高差が動植物の多様性を生んでいる。</li> <li>四季の変化に富み、冬季の積雪はあるが温暖多雨な気象。土壌は肥沃。</li> </ul>				
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋葉街道や塩の道と言われる谷筋に沿った街道は古代・中世から人々が往来した。</li> <li>古くは奥山郷とよばれ、内裏御料の荘園地であったが、鎌倉時代に水窪川を境界として領家方と地頭方とに分割統治され、現在も地名として残っている。</li> </ul>				
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>トチの実から作られる栃もちや、コンニャク、茶(水窪茶)、じゃがた(ジャガイモ)等が特産品。</li> <li>街道の宿場であった市街地にはその面影が残り、往時からのまつりが営まれる。</li> <li>西浦の田楽をはじめ神楽や念仏踊りなどの祭礼・民俗芸能が継承されてきた。</li> </ul>				
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>筋を流れる水窪川とその支流翁川に沿った平坦地に市街地、緩斜面地に集落が形成され、急峻な山腹斜面には小規模集落が点在している。</li> <li>山林の多くはスギ、ヒノキの人工林。</li> </ul>				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>水窪では1年のうち祇園祭の日にのみ、各家庭で花火をすることが許されている。</li> <li>地域の景観や生活、生業は南信州との繋がりを色濃く感じられる。</li> <li>戦国時代には武田信玄の遠江侵攻ルートにあたり、一時支配下となった。</li> </ul>				
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴						
<ul style="list-style-type: none"> <li>街道の面影を残す市街地の街並み。斜面地の集落と集落内の茶畑や農地、社寺。</li> <li>集落内の社寺境内で営まれる田楽、神楽、念仏踊り等の多様な祭礼・民俗芸能。</li> </ul>						

番号	73	名称	あらい しらすか しやくばあと まちな 新居・白須賀の宿場跡の町並み	種別	流通・往来 居住
		所在地	湖西市新居町新居・湖西市白須賀		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>湖西市新居町新居および白須賀の旧東海道沿いに広がる街道景色である。</li> <li>街道の特徴である柵形の形状道路や一里塚などの史跡、格子のある旧家などがみられる。</li> <li>現在も、当時の地割りを踏襲した町並みとなっている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖な気候であるが、新居地区は浜名湖と太平洋に面した標高約3.5mの平野部であるため、地震などの災害時に津波被害などの影響を受けやすい。</li> <li>白須賀は、標高約64mの台地上に、宿場が形成されている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸時代に東海道の宿場「新居宿」と「白須賀宿」として設置され、街道の整備とともに栄えた。宝永の地震の際には、各宿場が総移転している。</li> <li>新居宿の東端には、特別史跡新居関跡が残る。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>街道沿いの多くの建物は、個人住宅となり、宿泊施設は営まれないものの、江戸時代には街道筋の茶屋や旅館などが立ち並んでいた名残で、街道沿いには商店が残る。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海道に沿って、当時の区割りをそのままに、町並みが続く。</li> <li>旧東海道は、現在は一部が国道・県道となっている。道幅は拡張された箇所があるものの、位置は当時を踏襲する。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>新居地区では総町移転前の町割り、現在の祭りの単位となり踊り町・花火町に区分される。</li> <li>関所があったことで火薬の使用許可が認められ、手筒花火祭礼が行われるようになったとされる。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>格子のある街並み、柵形地形、総移転により町割り区画された小路(しょうな)と呼ばれる路地が今も残る。</li> <li>東海道の松並木(昭和時代に植えたもので江戸期のものではない)。</li> </ul>					

## 水の利用

### (1) 用水等

## 温泉

番号	3	名称	あたがわおんせん おんせんやぐら 熱川温泉の温泉槽	種別	水の利用 採掘 居住
所在地					
賀茂郡東伊豆町奈良本					
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>熱川は伊豆半島東海岸のほぼ中央に位置する温泉街である。</li> <li>昭和6年に熱川温泉で最初の自噴温泉が誕生した。その後、温泉の採掘が各所で行われ、自噴温泉には噴出を抑えるため槽が設けられている。</li> <li>温泉街を構成する地形は標高差があることから、駅付近から温泉槽の湯けむりを見下ろすことができる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>東伊豆町は、伊豆半島東部火山群地帯の中にあり、各所で地表下300～450m付近に温泉水脈を持つ。</li> <li>濁川から北川方面にかける海岸線まで天城火山溶岩(輝石安山岩)である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>元湯は昔から自然に湧き出しており、江戸時代から共同浴場として利用されていた。</li> <li>明治初期、元湯から3本の引湯を認め3軒の旅館が開業し、熱川温泉が誕生した。</li> <li>昭和6年に熱川温泉第1号の自噴温泉が誕生した。以後、各所で温泉採掘が盛んとなった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和8年に県道伊東下田線、昭和13年に国鉄伊東線が開通したことにより数多くの旅館が開業した。</li> <li>戦後の一時期、温泉熱を利用して塩工場が設けられた。</li> <li>現在も、観光業が主たる産業の一つであり、昭和のピークより数を減らしたものの、旅館が営業される。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱川温泉街は、濁川沿いの狭い谷間に形成され、海岸から温泉街の最高所までは、約37mの標高差がある。</li> <li>標高37mに位置する伊豆急行線熱川駅からは、温泉街と温泉槽の湯けむりを見下ろすとともに、太平洋や伊豆大島を眺望することができる。また、駅の上にも数ヶ所の温泉槽が存在する。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて、温泉客は多いが、夏季は海水浴場が開かれ、特に多くの観光客が訪れる。</li> <li>温泉や地熱を活かした、熱帯動植物園(バナナワニ園)も観光スポットとして人気。駅前や海岸の足湯も人気。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸に面した幅約500mの谷あい斜面に形成された温泉街。</li> <li>温泉街の各所に点在する、温泉槽、旅館、温泉槽から旅館等への配管。</li> </ul>					

## 湧水・河川

番号	18	名称	みず いし の 都 みしま 水と石の都・三島	種別	水の利用
所在地					
三島市大宮町ほか					
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市域の北部を覆う御殿場泥流が湧水河川によって浸食された際に、河床に残った大石群。</li> <li>大石は、伊豆国分寺の塔の礎石や三嶋大社の石垣などとして市内各所で古くから利用されている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>約2,900年前に富士山東斜面が大崩壊し、その後200～300年間にわたり土石流となって三島を埋め立てた御殿場泥流。</li> <li>この泥流層が湧水河川によって浸食され、河床に残った大石を特徴的な風景として見る事ができる。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>湧水河川を日常生活や農耕に利用するために、人工的な開削や付け替えが行われた。</li> <li>桜川は低地への給水を目的に台地の縁辺部を廻る人工河川であり、境川には谷を挟んだ反対側の台地に水を渡すために、戦国時代に千貫樋が架けられた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>かつては豊富な湧水を利用した水車による搗き屋、染物屋、製紙業などが盛んであったが、水量の減少や社会情勢の変化によってほとんど残っていない。</li> <li>今では水辺の散策路や夏季の水遊びの場として子どもたちや観光客で賑わっている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内を流れる小河川沿いの住宅には、水を利用するために豊富な石材を利用して川端が造られ、現在もその姿を見る事が可能である。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>川端で洗い物をして「三尺下れば元の水」という言葉は、多少のことでは濁らない豊富な水量を示している。</li> <li>茶寮園内の小浜池は、富士山麓に多くの企業が進出して地下水の汲み上げを開始した昭和30年代以降、湧水量が激減して枯山水状態だったが、令和2年度は久しぶりに湧水が復活して満水状態に戻っている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な石材を利用した伊豆国分寺七重塔礎石、近世高遠石工の流れを汲む石工の活躍、三嶋大社の石垣や玉垣など石の文化が残っている。</li> <li>三島市民は川の中に大石があるのが当たり前と考えて、改修河川の中に石を置く。</li> </ul>					

番号	27	名称	かきたがわ 柿田川	種別	水の利用
所在地					
駿東郡清水町伏見					
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>柿田川は、清水町の中央部に位置し、国道1号崖下を始点とし、川幅は30m～50m、狩野川までの長さ約1.2kmの全国一短い1級河川。</li> <li>流れる水は、全て湧き間からの湧水である。豊富で、上質な湧水は、生活、農業、工業など様々な利用がされている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>湧水は約40km北方の富士山に降った雨水や雪解け水が地下水となり、長い年月をかけて南下し、街中で突然湧き出したもので、湧水口は数十か所点在するとともに、主に上中流部に集中する。</li> <li>里山の自然が息づく川であり、ミシマバイカモと越年アユをシンボルに、里に見られる身近な昆虫や動植物が見られる。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>柿田川の最上流部には、戦国時代の「泉頭城」という城郭があった。城は東西400m、南北500m、二ノ洞と三ノ洞に区切られた中央の本曲輪を中心に、いくつかの曲輪が築かれていた。元和元年(1615年)徳川家康は、この泉頭城の城跡が大変気に入り、自ら老後の憩いの場所と定め、家臣本多正純らに隠居所造営を命じたが、翌年早々、急遽中止となり、隠居所は駿府(静岡市)へと移された史実が残っている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>柿田川の水を本格的に利用し始めたのは、水を汲み上げる技術が発達した1910年代から。</li> <li>最初は製紙や紡績工場などの工業用水として利用され、大正14年に長沢揚水機、昭和2年に柿田川揚水機の設置を契機に、農業用水としても利用され始めた。昭和25年には飲料水としても利用されるようになった。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道1号崖下から始まる柿田川最上流部から、狩野川合流地点までの約1.2kmの間、季節、時間帯、場所により違った自然景観を作りだしている。</li> <li>下流部に架けられている柿田橋から眺められる明治42年(1909年)に建設された「眼鏡橋」は、周辺では珍しい「眼鏡橋」(伊豆石使用)としてその形を一部残し、柿田川の水位を保つ役割をしている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>柿田川は、川全体が「天然記念物」として国指定となっている全国的にも希少な河川。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>柿田川に架けられた「柿田橋」は人や自動車などが往来し、橋上からは、上流に「柿田川の自然」、下流部眼下には「石造りの眼鏡橋」を眺望でき、「自然・文化歴史」を双方感じられる景観が存在する。</li> <li>多くの人の飲み水になっており、水の湧く様子がよく見えるため、今、湧いている水が、静岡県東部の人とつながり命を支えていることが実感できる。</li> </ul>					

番号	37	名称	ふじさんろく みずりょう 富士山麓の水利用	種別	水の利用
		所在地	富士宮市内各地		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>富士山起源の湧水は、安定的な水量を持ち、市内各地で農業用水・工業用水・水力発電等に利用される。</li> <li>特に、芝川・潤井川沿いには用水路の取水施設、水力発電所、製紙工場などが散在する。</li> <li>湧水を活かした、田畑が広がるほか、養鱒等の水産業にも活かされている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士山の噴火による溶岩流等の地質構造により、富士山や周辺の雨水が市中の至るところで湧水として湧き出し、豊富な水量を誇る川となる。</li> <li>富士山の噴火と侵食作用、断層活動による起伏のある地形。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>水量豊富な河川がある一方、湧水がなく水が乏しい地域では、河川から用水で水を引く用水路の開発が行われ、江戸時代から生活用水・農業用水として活用。</li> <li>明治以降、豊富な水量と起伏のある地形を利用した水力発電所が作られる。</li> <li>湧水は、富士山信仰とも密接に結びつき、湧玉池や村山浅間神社における富士登山前の水垢離、白糸ノ滝における長谷川角行の水垢離はその代表例である。</li> <li>昭和初期に県営養鱒場が開設されて以降、猪之頭や淀師・大中里では、民営による淡水魚養殖が盛んとなる。</li> <li>水温の低いきれいな水が豊富に得られることから、猪之頭地区では大正頃からわさび田が作られ始めた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸時代から現在に至るまで、生活用水・農業用水として活用される。</li> <li>現在は廃れたが、豊富な水資源を利用して、江戸時代から駿河半紙の作成が行われ、明治以降の製紙業の興隆につながった。水力発電所は主に製紙業に伴うものであった。</li> <li>県営養鱒場では養鱒用の種苗の供給を行うと共に、淡水魚養殖業の試験研究を行いその発展に寄与している。</li> <li>猪之頭地区のわさび田は一時期5ha以上あったが、現在は衰退傾向にある。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>湧水地等の水源と河川(芝川、潤井川等)。河川沿の用水取水施設、発電所、工場。用水路と周辺の田畑、養鱒場、わさび田。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の利用に関わる近代化遺産が多く残る。以下は、主な事例。</li> <li>安居山用水隧道、田貫湖、東京発電所の発電所、大鹿窪発電所取水ダム・水槽余水路、日本軽金属の発電施設、富士製紙第二工場、本州製紙株式会社潤井川第二発電所、四日市製紙株式会社芝川工場ボイラー室・書庫、柚野橋、芝富橋</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>湧水に由来する、芝川、潤井川等の河川。</li> <li>様々な水の利用と関連施設(本門寺用水、安居山用水等の用水。猪之頭発電所、白糸発電所等の水力発電所。田貫湖等の貯水池。養鱒場。わさび田。)</li> </ul>					

番号	54	名称	こうしんどう わきみず 庚申堂の湧水	種別	水の利用
		所在地	御前崎市白羽字中原		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市域東南部に所在する宮下川の中流域にある中原庚申堂周辺に湧水があり洗い場として利用されている。</li> <li>江戸時代中期の飢饉の頃に、豊かな湧水があふれ出るこの地に庚申堂が建てられ、洗い場も整備された。</li> <li>江戸時代からの湧水の洗い場としての利用の在り方を見ることが出来る。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>庚申堂周辺は小高い丘陵になっており、湧水は、洗い場になっている水路を通して普通河川の宮下川に流れている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>庚申堂が建立されたのは、江戸時代中期の寛政四年(1792年)で、天明の飢饉の後であり、寛政の改革が断行された時期で、この頃に庚申堂の湧水周辺も洗い場として整備された。</li> <li>庚申堂の湧水の洗い場としての利用は大きく変わることなく現在に引き継がれている。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>庚申堂の湧き水は「お庚申様(おこうしんさま)」と呼ばれ、地元の人が古くから大切にしてきた。</li> <li>現在でも洗濯をしたり、野菜を洗ったりする風習が残っている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>庚申堂のある丘陵には雑木林があり、庚申堂の湧水が流れ込んだ宮下川沿いに集落が形成される。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>庚申堂は、昭和53年に中原区93世帯、白羽区33世帯、この土地出身者7世帯の計133世帯の浄財により再建された。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>洗い物がしやすいように、木材で数か所関が作られており、置石が水路の中に設置されている。</li> </ul>					

## 水路

番号	31	名称	ふから しょうすい しょうすい うらぶ ずいでん 深良用水と用水が潤す水田	種別	水の利用 農耕
		所在地	裾野市深良ほか		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>深良用水は、駿東地区の農業用水を得るために、寛文10年(1670年)に通水した芦ノ湖を水源とする灌漑用水である。</li> <li>現在も、農業用水や水力発電等に利用されており、市域東北部に位置する深良地区以南に広がる水田は、深良用水で導かれた水によるものである。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>気温、降水量は耕作に適しているものの、市域の基盤となる地層は、富士山の溶岩の上に火山礫や火山灰が堆積した土壌であるため通水性に富み乾きやすい土地である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸時代に水田開発の推進である畑成田が進められると、当時の深良村では水不足解消のため東に位置する芦ノ湖の水を引き込む一大事業が実施された。その後、深良村だけでなく他の芦ノ湖水懸りの28か村(御殿場市神山の一部、裾野市、長泉町、清水町、沼津市の一部)においても多くの水田を開墾できるようになった。</li> <li>大正時代以降は、農業利用だけではなく、発電用水としての利用も進んだ。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>用水は、農業、発電に供されるが、利用の主体を占めるのは農業用水である。</li> <li>農業用水としては、水田利用が多い。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源である芦ノ湖から、隧道により静岡県側にもたらされた水は、はじめにパイプで発電所に運ばれ水力発電に利用される。</li> <li>水力発電に利用されたのち、多数の堰によって分水され、市東部に網の目状に張り巡らされた小水路により、水田が営まれる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、地元の中学校では、深良用水をテーマにした演劇「いのちの用水」を毎年上演している。また、2014年から毎年深良用水まつりが地元で開催されている。</li> <li>年に2回、春と秋に水利組合による隧道点検が実施されている。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>用水隧道の出口である下穴口、隧道の息抜き穴、用水の各所に設けられる各堰と、分岐した水路、用水を用いた水田景観</li> <li>3箇所の発電所と取水所。</li> </ul>					

番号	52	名称	ながおがわ すいりょうきょう おおいはがわ みずりょう 長尾川の水路橋と大井川の水利用	種別	水の利用
		所在地	榛原郡川根本町上長尾		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町域の中央を南流する大井川右岸の支流の一つが長尾川である。</li> <li>・大井川の上～中流域及びその支流では、近世以降、発電や生活用水、農業用水として水利用が盛んとなり、様々な水利用施設が作られた。</li> <li>・1940年の久野脇発電所の建設に伴う水路橋は、その代表例である。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南アルプスに端を発する大井川は、比高差が大きい急流である。</li> <li>・大井川には、長尾川、中津川など大小さまざまな支流があるが、いずれも、川幅の狭い急流である。</li> <li>・一帯は、年間の降水量が多く、本流及び支流は、常に一定程度の流量がある。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治後期以降、大井川は水力発電所の建設がされていった。</li> <li>・1940年の久野脇発電所の建設に伴い、山々を縦断して水を下流へ運ぶために、長尾川や中津川には水路橋が作られた。</li> <li>・久野脇発電所、水路ともに現在も稼働している。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井川及び支流の水は、生活用水、農業用水として利用されている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井川及び支流には取水場が設けられ、水路は山中ではトンネル、谷部では水路橋などで結ばれる。</li> <li>・取水場や、水路は集落から離れた場所を通っているが、生活圏内のため町道が傍を通っている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久野脇発電所に伴う取水口は大井川上流域の支流である榛原川にあり、導水管を使い長尾川水路橋へ至り、その後、中津川水路橋を経て、境川ダムに流入するように造られた。その後トンネルを通して久野脇発電所へ入る。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井川や支流に作られた、取水場、発電施設、ダム。</li> <li>・山間部に設けられた水路、谷を跨ぐ水道橋(アーチ形の長尾川水路橋、中津川水路橋)。</li> </ul>					

## (2) 複合的な河川利用(川漁・治水・水運等)

番号	4	名称	かわづがわ ぶんかてきけいかん 河津川の文化的景観	種別	水の利用 漁ろう 農耕
		所在地	賀茂郡河津町浜・笹原・田中・沢田・大堰地内		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の中央部を北西から南東に流れる河津川は、古くから流域の住民により漁の場や用水として利用されてきた。</li> <li>・現在も、カゴを使ったモクスガニ漁が周辺に住む人々により行われている。</li> <li>・現在は、河口側より4kmにわたり、約850本の「河津桜」が植栽され、観光名所となっている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河津川は天城山系に端を発し、年間をとおして水量は豊富である。</li> <li>・鮎の遡上量も多く、秋にはモクスガニが産卵のために海に下る。</li> <li>・「河津桜」は河津町で発見された桜で「オオシマザクラ」と「カンヒザクラ」交配種と言われている。町内に約8,000本の河津桜が植栽されている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川漁の起源は明確ではないが、明治時代には鮎やモクスガニ漁の記録が残る。</li> <li>・河津桜は、河津町に住む飯田勝美氏(故人)が河津桜の原木を1955年(昭和30年)に発見し、庭に植えたことがきっかけである。観光産業への生業転換の中、昭和後期に川沿いの植樹が進んだ。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和中期以降、観光業が町の主たる産業となっている。モクスガニ漁も主に旅館や飲食店での提供が中心である。</li> <li>・毎年2月10日から3月10日まで「河津桜まつり」が開催されており、多くの観光客でにぎわいをみせる。早咲きの桜を見に毎年約90万人が訪れる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河津川の両岸は、下流域ではコンクリート又は土手により整備されている。</li> <li>・河津川沿いでは歩道の両側に河津桜が植栽されている。</li> <li>・川漁に伴う、構造物等は設置されてはいない。モクスガニは前日に川床に沈めたカゴを翌日に引き上げる。</li> <li>・6月の解禁以降は、県内外の鮎の釣客でにぎわう。</li> <li>・川沿いの桜は、2月の開花時には桜のトンネルとして町民、観光客から人気がある。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古くは、漁をはじめとした流域の生活の場であった川が、現在は年間を通した観光資源として活かされている。</li> <li>・河津桜は、早咲きの桜としてこの地から全国に広まった。町の木に指定され、町民の誇りとして親しまれている。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・古くは、漁をはじめとした流域の生活の場であった川が、現在は年間を通した観光資源として活かされている。</li> <li>・河津桜は、早咲きの桜としてこの地から全国に広まった。町の木に指定され、町民の誇りとして親しまれている。</li> </ul>					

番号	66	名称	てんりゅうがわ かせんけいかん 天竜川の河川景観	種別	水の利用 漁ろう 流通・往来
		所在地	浜松市天竜区水窪町から浜松市南区松島町と磐田市駒場に挟まれるまでの河川ほか		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川は、諏訪湖から伊那谷までの上流部と長野・愛知・静岡三県の県境の険しい渓谷からなる中流部を抜けて、下流部の平野を流れる一級河川である。</li> <li>・かつては「暴れ天竜」と呼ばれ流域各地で度々水害を引き起こす川であった。人々はこの河川の脅威と向き合い、また利用しながら生活を営んできた。</li> <li>・天竜川水系の河川及びその周辺では、天竜川と人々が共存してきた歴史を窺い知ることができる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川は、諏訪湖から伊那谷までの上流部と長野・愛知・静岡三県の県境の険しい渓谷からなる中流部を抜けて、下流部の平野を流れる一級河川。</li> <li>・河川改修が完了するまで、天竜川の流路は水害によって度々変化し、記録がある明治期以降から昭和55年までの間の100年間に起きた水害の数は100件を超える。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川は、かつて「暴れ天竜」と呼ばれ流域各地で度々水害を引き起こす川であった。人々はこの河川の脅威と向き合いながら生活を営んできた。天竜川流域には天竜川の脅威と向き合ってきた人々の工夫が随所にみられる。</li> <li>・天竜川上流、中流域は森林資源が豊富であり、河川を利用した運搬が可能であったため古くから林業が盛んに行われた。</li> <li>・ダムが建設された後は、鉄道等の陸上交通が発達もあり、天竜川を利用した木材の運搬、舟運は次第に廃れていった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川流域の漁業は、主たる生業になり得る程の漁獲量はなく、地域の人々が日々の糧とするために行われていた。</li> <li>・近代に入り、ダムの建設や河川の汚染により天竜川の生態系は大きく変化し、アユやアマゴ等の魚類は数を減らした。</li> <li>・これに伴い、天竜川流域での漁業は、生態系の保存を目的とした採取や観光・レジャーを意識したものに変化した。</li> <li>・現在では、地元漁協によりアユ等が放流され、流域の生態系を保全すると共に、全国から釣り人を集めている。</li> <li>・現在でも投網漁や、やな漁など伝統的な漁法も行われているほか、昭和に入ると川魚の養殖も行われるようになった。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業は、天竜川水系に属する流域全体で行われるが、特に二俣地域以北の中流域で、やな漁や投網漁等が継承される。</li> <li>・交通の結節点であった二俣地域以北のダムとその周辺や河川に面した植栽林など。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏には中野町煙火大会、鹿島の花火など流域一帯で様々な花火大会が行われる。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川水系に属する河川で行われる釣り、やな漁、投げ網漁等の漁業。</li> <li>・ダム建設前まで行われていた筏流しに関わる筏間屋であった田代家住宅や舟屋が残る。</li> <li>・二俣川の掘割、天宮堤など治水工事の跡が残されているほか、金原明善が天竜川の治水を目的に植林を始めたことで形成された天竜川周辺の人工林も天竜川の治水工事の来歴を示す。</li> <li>・天竜川を渡河するためにかけられた橋、特に鹿島橋や天竜浜名湖鉄道天竜川橋梁等の近代土木遺産は、渡船から陸上交通への変遷を示すものである。</li> </ul>					

## 採掘・製造

### (1) 製造

番号	67	名称	馬込川沿いの染色工場群	種別	採掘・製造 水の利用	流通・往来 居住
		所在地	浜松市中区船越町・茄子町・野口町・木戸町・佐藤一丁目付近			
文化的景観の位置及び範囲、概要						
<ul style="list-style-type: none"> <li>馬込川の水と、旧河川敷を利用した染色工場群が中流域の曳馬地区を中心に展開する。</li> <li>綿花や生糸の栽培、捻糸、織布から染色とその後の加工（「整理」という）まで一連の工場が稼働する。</li> <li>地元の浜松まつりの参加各町手ぬぐいや、浴衣デザインなど、地元の諸団体との連携が見られる。</li> </ul>						
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>天竜川下流の沖積平野、馬込川の両岸に広がる。馬込川は、かつて天竜川本流であったことが明らかで、川幅が広がった。流路限定によって馬込川の水量が減少し、川幅が縮小した。</li> <li>近代以降に旧河川敷、後背湿地を利用し工場群が進出した。豊富な伏流水が染色に使用され、馬込川とその支流は、染物の糊を洗うのにも利用された。</li> <li>当時の馬込川は、川遊びが見られるほどきれいだったが、染色業がさかんになるにつれて汚染が進んだ。</li> </ul>				
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜松市は、遠州織物の産地として日本四大綿織物産地（ほかは泉州、知多、播州）の一つに数えられる。</li> <li>天竜川下流平野のうち、扇状地が形成されているやや上流部分は畑地が多く、綿花栽培に適していた。</li> <li>古くから絹及び木綿の生産が行われ、また、染料として江戸紫根、藍が栽培されたため、農家の副業として発達した。</li> </ul>				
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>明治22年東海道本線の開通により、浜松市は静岡県西部地域の経済の中心となり、織物も国内向けの小規模織物から輸出向けの広幅織物が生産され、産地形態を整えるようになった。</li> <li>現在でも生産を継続、ファッションコンベンも開催される。</li> </ul>				
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>天竜川の旧河川敷を利用して、工場敷地を確保しており、旧流路に沿って、馬込川両岸に工場が立地する。</li> <li>撤収した工場跡地は大規模小売店舗や娯楽場となっており、好景気だった頃の蔵が残る。</li> </ul>				
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜松まつりで参加各町が毎年製作する手ぬぐいは、注染が主流。また、大正末期からは染色技術の導入に伴い、注染（現在は浜松注染そめ）に代表される浜松ゆかたの生産にも着手、遠州織物の一大産地となった。</li> </ul>				
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴						
<ul style="list-style-type: none"> <li>馬込川沿いに大規模工場が、支流の曳馬川や茄子排水路沿いに小規模な染色工場が操業・維持されている。</li> <li>日本形染には、昭和天皇をお迎えした御便殿（昭和5年）や戦前の給水塔が残る。</li> </ul>						

## 採草・放牧

### (1) 放牧

番号	15	名称	丹那盆地の酪農	種別	採草・放牧 農耕
		所在地	田方郡函南町丹那		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>丹那盆地は、函南町の東部に位置する伊豆を代表する酪農地帯である。</li> <li>盆地直下を、伊豆半島を修善寺から芦ノ湖まで縦断する丹那断層帯が走り、地質学上重要な位置を占めるジオポイントとして伊豆半島を代表する地域である。</li> <li>丹那トンネル建設工事を境に変貌した農業形態の変化が見て取れる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>丹那盆地は函南町の東側、熱海市へ抜ける観光ルート上に位置する。</li> <li>周囲を高い山に囲まれ、標高は300mを越え、水田耕作及び酪農が盛んな地域である。</li> <li>丹那断層帯が盆地直下を走り、昭和5年の北伊豆地震の震源地にあたる。</li> <li>降雪は稀であるものの、温暖な伊豆の中では、比較的、冷涼な気候である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>かつては水をたたえる湖であったとされ、地震変動により水が抜け、現在の盆地が成立したと言われている。</li> <li>湧水に恵まれ、わさび田や水田耕作が盛んであったが、大正7年～昭和9年までの丹那トンネル工事以降、湧水に悩まされ、現在みられる酪農を主体とする農業へと変貌した。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>大正時代から昭和初期にかけて、丹那トンネルの工事を境に農業形態が一変した。</li> <li>昭和39年に実施された農地構造改善により、現在見られる整備された水路と水田が広がる景観となった。</li> <li>かつては専門的な酪農農家が数十件あったが、近年は高齢化と後継者不足、経営難から酪農農家は減少傾向にある。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>盆地の周縁部の高台に集落が形成され、盆地北側に酪農農家が多く分布する。</li> <li>地質上脆弱な盆地中心部に水田と畑が広がる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の牛乳を生かした乳製品を生産し、「丹那牛乳」のブランドを確立している。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>盆地の低地部に広がる水田、畑地。盆地北部に広がる牧地と酪農関連の諸施設。</li> <li>盆地南部の丘陵地に「牧場の池」と呼ばれる池があり、源頼朝が軽井沢の地で手に入れたとする名馬「池月」にまつわる伝承が残る。</li> </ul>					

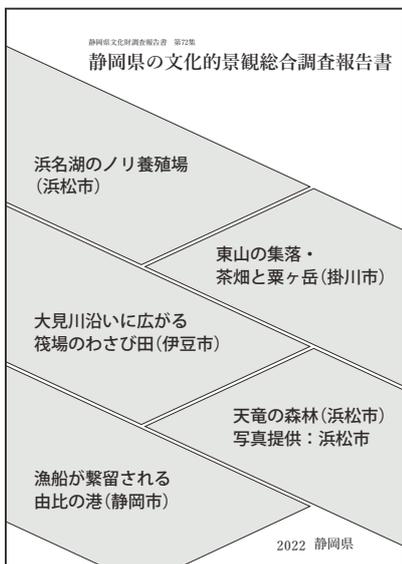
番号	36	名称	朝霧高原の牧草地	種別	採草・放牧
		所在地	富士宮市根原、猪之頭、人穴ほか		
文化的景観の位置及び範囲、概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>富士宮市北部、富士山西麓の標高600～1000m前後の高原に、草地面積700haに渡る。</li> <li>原生林の中に拓かれた牧草地に牛や羊などが放牧され、防風林やサイロ、牛舎等が散在する。</li> <li>酪農は観光にも活かされており、観光農場や酪農製品などを直売する施設等も見られる。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士山西麓の標高600～1000m前後に、噴火で流れ出した溶岩が台地状に広がり、起伏が少ない。</li> <li>一定程度の降水量あるものの、表土は保水力に乏しい火山灰土壌で水はけが良い。</li> <li>西に天子山地があり朝霧高原特有の霧が発生するため、日照時間は少ない。</li> <li>富士宮市は、平均気温16.2度と冷涼な気候である。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>近代までは「遠っぽら三里」と呼ばれた茅等が広がる草原であり、昭和初期まで地域の入会地で茅場として利用された。</li> <li>戦時中は昭和17年に開校された陸軍少年戦車兵学校の演習場として利用された。</li> <li>戦後に市内の農家の次男や長野県からの集団入植者、疎開者、服役軍人などにより開拓された。</li> <li>入植当時は食料増産のために農業が行われたが、その後、水資源に乏しく農業に適さない環境であることと、国策に沿って酪農地域として開発された。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門の酪農家が多く、飼育規模はそれほど大きくなく、乳牛の飼育が中心。</li> <li>高冷地に適した農業、広大なロケーションを活かしたキャンプ場経営、牧場体験を行う観光施設運営等も行われる。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>高原に広がる草地と牧草地。サイロや、牛舎、農場を区画する鉄柵・木柵等。放牧されている牛、豚。</li> <li>目の前に聳え、麓まで一望できる富士山。</li> <li>観光施設を兼ねた、動物とのふれあい体験、酪農体験のできる牧場があり、年間約180万人もの観光客が訪れる。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>県畜産技術研究所や東京農業大学富士農場等の、研究施設等もある。</li> <li>「ふるさと文化財の森」に設定された、茅場（朝霧高原茅場）がある。</li> </ul>			
文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴					
<ul style="list-style-type: none"> <li>溶岩の露出する高原を開墾し形成された牧草地と放牧された牛、背景に聳える富士山。</li> <li>牧草地の間に見られる酪農施設、草地（茅場）。</li> </ul>					

## (2) 採草・野焼き

番号	1	名称	おむろやま 大室山	種別	採草・放牧
		所在地	伊東市池字大室山		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>大室山は伊東市南部に位置し、約3,700年間の噴火活動によってできた伊豆東部火山群最大のスコリア丘である。</li> <li>底面の直径1,000m比高280mで、海拔高度580m。頂上の加工は直径250mで山体の南斜面に直径100mの側火口がある。</li> <li>茅場の保全に由来する山焼きが、現在は山体維持のために毎年行われることで、草地景観が維持されている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>標高580m、表面傾斜度30度のスコリア丘である。</li> <li>火山灰を母材としており、風雨による浸食や樹木の繁栄などの原因により形態の維持が難しい。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和30年代半ば頃まで続いていた池区の生業の一つに炭焼きがあり、作られた炭を梱包するための茅を採取する茅場となっていた。明治6年の文書では、大室山を含めた一帯に対し、「入会秣場」という表現をしており、近隣四村（富戸・八幡野・十足・池村）の秣の刈り場としても利用されていた。</li> <li>現在毎年春に行われている山焼きは、元は茅の保全のために他の草木の種を排除する農事として、遅くとも江戸時代には行われていたと考えられている行事である。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は、炭焼等への茅の利用はなくなり、山体維持のための山焼きもまた、観光イベントとして機能している。</li> <li>池区住民が運営するリフトによって手軽に簡単に登ることができることから、観光地としても利用されており、その収益が山体の保全に利用されている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>山体は毎年の山焼きにより、樹木の繁茂しない草地となっている。</li> <li>山頂の噴火口の中に祭神「磐長姫命」を祀る浅間神社が建てられている。</li> <li>北麓には「伊豆シャボテン公園」という動植物園を中心とした観光施設があり、西麓は「さくらの里」として整備されている。東側には「伊豆高原」と称される別荘地が広がっている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>山焼きは山体維持に対し効果が高いと考えられ、毎年池区が山焼きを行っている。</li> <li>昭和40年より住民がリフトの運営を続けており、山頂に手軽に登れる観光地として利用されている。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>山体維持のために毎年2月に山焼きが行われることで、茅場由来の草地景観が維持されている。</li> <li>山焼きは観光イベントとして人気を集めており、山容と眺望景観を活かした観光事業の発展のため、山焼きの伝統が引き継がれている。</li> <li>観光利用で得られた収益を山体の保全に活用することで観光と文化財保護の双方に良い効果をもたらしている。</li> </ul>					

番号	2	名称	ほその こうげん 細野高原	種別	採草・放牧 水の利用
		所在地	賀茂郡東伊豆町字稲取		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>天城山系の三筋山の南東部に位置し、約125haに渡って広がる高原であり、ススキ原が広がり、その中に4ヶ所の湿原を有している。</li> <li>ススキは、家畜の飼料や田畑の肥料、茅葺屋根に使用されていた。</li> <li>細野高原の原野を保守・管理するため、毎年、11月に防火線焼き、2月に山焼きを実施している。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>三筋山は、天城山系の造山活動の一環で形成された。</li> <li>細野高原一帯は、火山性の堆積物に由来する稲取泥流と呼ばれる水はけの悪い土石流に覆われている。</li> <li>東伊豆町は、年間を通して温暖な気候で、降雨量も多いが、標高約450mの細野高原は、市街地に比べ平均8℃程度、気温が低い。高原の窪地には水が溜まりやすく湿原ができ、貴重な植物が生育している。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸時代にはススキが自生しており、ススキは家畜の飼料や田畑の肥料、茅葺屋根に使用されていた。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、高原を保守・維持するため、11月に防火線焼き、2月に山焼きを行っている。</li> <li>山焼きが終わるとわらびやぜんまい等の山菜が自生するため、町内外の人々が山菜狩りを行っている。</li> <li>現在も、みかん畑や畑に敷くことで雑草防止とするために、ススキの刈り取りを行う農家がいる。</li> <li>秋にススキのイベントを開催し、多くの観光客が訪れている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>面積が約125ヘクタールあり、ススキ原とその中に4ヶ所の湿原を有している。細野高原からは相模灘が一望できる。</li> <li>かつては、稲取一帯の農家が、茅場として利用していたが、最も近い集落でも、約900m離れている。現在、山焼きは稲取特別財産運営委員会が中心となっている。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>高原内には、中山一号湿原、中山二号湿原、芝原湿原、桃野湿原があり、県指定文化財(天然記念物)である。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>標高約450mの高原一帯に、茅場と4ヶ所の湿原が広がる。毎年、2月に山焼きが行われた後、山菜が芽吹く。</li> <li>古来より山焼きを行い、高原を保守・管理するとともに、ススキは家畜の飼料や田畑の肥料、茅葺屋根に使用されてきた。</li> </ul>					

番号	30	名称	おむの ほら 大野原	種別	採草・放牧
		所在地	裾野市須山ほか		
<b>文化的景観の位置及び範囲、概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市域北部、富士山の裾野(標高350～700m付近)に、東西約5km、南北約5km広がる原野である。</li> <li>現在は陸上自衛隊東富士演習場となっているが、草刈りなどの入会地として地元住民に利用されている。</li> </ul>					
文化的景観の 特質・特徴	自然的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士山東麓の標高350～700m地帯にあたり、降水量は豊富であるが、年間をとおして冷涼な気候である。</li> <li>火山灰土質であるため、大樹・高木は育たず、草本を主体として草原となっている。</li> </ul>			
	歴史的特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>明治22年(頃)に、2,000ヘクタールの御料地を借り受け、大入会と称して須山村外52か村の持地入会の土地として、秣、茅、芝などの採草地であり、薪炭用雑木林であった。</li> <li>明治32年(頃)には、陸軍演習場となり、演習のある日には草刈りに入れなくなった。</li> </ul>			
	生活・生業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>古くは、須山村外52か村の住民により、民家の屋根や、馬の飼料としての採草、日常生活用の薪炭材が利用されていた。</li> <li>現在は、日常生活に供する採草や薪炭材採取は行われていないが、山菜採取や茅利用のため採草が行われる。</li> <li>毎年、地元の地権者団体により害虫駆除、野火の防止、山野草の生育促進のために野焼きを行っている。</li> </ul>			
	景観構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>富士山東麓の裾部の緩斜面に広がる草地。</li> </ul>			
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺は宅地化、工場用地化が進むが、陸軍及び自衛隊演習場として、一般の立ち入りが制限されていたため、原景観からの大きな変化はない。</li> </ul>			
<b>文化的景観の特質・特徴を示す構成要素とその特徴</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>富士山東麓の裾部の緩斜面に広がる草地。</li> <li>毎年2月～3月に行われる野焼き。</li> </ul>					



表紙掲載写真

静岡県文化財調査報告書 第72集

**静岡県の文化的景観総合調査報告書**

令和4年8月31日発行

編集・発行 静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3183

印刷 株式会社共立アイコム





